

第4次西宮市総合計画 施策の主な実績について

平成30年7月

西宮市

※ 記載内容については、平成29年12月13、14日に市議会に所管事務報告を行ったものとなっています。

目 次

(1)いきがい・つながり

No.1 人権問題の解決	1頁	(市民)
No.2 男女共同参画社会の実現	1頁	(市民)
No.3 多文化共生社会の構築と国際交流の推進	2頁	(政策)
No.4 平和施策の推進	2頁	(市民)
No.5 市民活動の支援	3頁	(市民)
No.6 生涯学習の支援	3頁	(産文)
No.7 公民館・図書館機能の充実	4頁	(教委)
No.8 芸術・文化の振興	5頁	(産文)
No.9 スポーツ・レクリエーション活動の推進	6頁	(産文)

(2)すこやか・はぐくみ

No.10 子育て支援の充実	7頁	(こ支)
No.11 家庭教育の支援と青少年の健全育成	8頁	(教委)
No.12 学校教育の充実	9頁	(教委)
No.13 信頼される学校づくり	10頁	(教委)
No.14 計画的・効率的な学校施設運営	11頁	(教委)

(3)あんしん・あんぜん

No.15 地域福祉の推進	12頁	(健福)
No.16 高齢者福祉の充実	12頁	(健福)
No.17 障害のある人の福祉の充実	13頁	(健福)
No.18 生活自立の援助	13頁	(健福)
No.19 健康増進と公衆衛生の向上	14頁	(健福)
No.20 医療サービスの充実	15頁	(健福、中病)
No.21 医療保険・医療費助成・年金制度の安定	16頁	(市民)
No.22 災害・危機に強いまちづくり	17頁	(防危)
No.23 消防・救急救助体制の充実	18頁	(消防)
No.24 道路の整備	19頁	(土木)
No.25 公共交通の利便性向上	20頁	(都市)
No.26 水の安定供給	21頁	(上下水)
No.27 下水道・河川の整備	22頁	(上下水)
No.28 良好な住宅・住環境の整備	23頁	(都市)
No.29 交通安全対策と駐車対策	24頁	(土木)
No.30 防犯対策の推進	25頁	(市民)
No.31 消費生活の安定と向上	26頁	(産文)

(4)うるおい・かいてき

No.32 環境学習都市の推進	27頁	(環境)
No.33 緑の保全と創造	28頁	(土木)
No.34 資源循環型社会の形成	29頁	(環境)
No.35 快適な生活環境の確保	30頁	(環境)
No.36 美しい都市景観の形成	31頁	(都市)
No.37 良好な市街地の形成	32頁	(都市)

(5)にぎわい・そうぞう

No.38 大学との連携・交流	33頁	(産文)
No.39 都市型観光の振興	33頁	(産文)
No.40 産業の振興	34頁	(産文)
No.41 勤労者福祉の向上	35頁	(産文)
No.42 都市農業の展開	36頁	(産文)

(6)計画推進

No.1 戦略的な行政経営体制の確立	37頁	(政策)
No.2 組織の活性化と職員の育成	38頁	(総務)
No.3 ICT(情報通信技術)の活用	39頁	(総務)
No.4 健全な財政運営	40頁	(政策)
No.5 市税の賦課・徴収体制の強化	40頁	(総務)
No.6 計画的な施設の整備・保全	41頁	(総務)
No.7 広報・広聴活動の充実	42頁	(政策)
No.8 市保有情報の公開と個人情報保護	42頁	(総務)

※表記についての注意事項

・主な実績の見出し記号について

■・・・4次総期間前からの実施事項です。

□・・・4次総期間からの実施事項です。(単年実施含む)

・括弧内の実施年について

すべて年度表記です。H29、H30年度については予定を含みます。

(1)いきがい・つながり

No.1 人権問題の解決		
主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 西宮市人権教育・啓発に関する基本計画の推進	今日的な課題に対応するため平成 21 年度からスタートした新たな西宮市人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、人権教育、人権啓発の総合的な推進を図ります。	■「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」に関する推進本部会議の開催
(2) 人権教育・啓発の充実	差別落書や身元調査、虐待、ドメスティック・バイオレンスなどの人権侵害が後を絶たない状況を踏まえつつ、重点課題を中心として、人権問題に関する市民の理解を深めるため、学校・幼稚園・保育所、家庭、地域、職場など、あらゆる場において、関係機関や団体と連携し、人権教育・啓発活動に努め、人権文化の普及・定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■人権教育・啓発のための講演会や学習会等の開催 ■12月の人権週間にあわせたポスター掲示、チラシ配布等の実施 □「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2012 in にしのみや」の開催(H24) □多文化共生イベント「わ〜るど・にじいろ・まつり」の開催(H27～) □歴史資料室の移転・再整備(H29)
(3) 人権問題に関する支援の充実	日常生活において生じる差別や人権侵害から市民の人権を擁護するため、人権関係機関と連携し、各種相談事業の充実に努めるとともに、相談機関等の情報の提供などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■人権相談をはじめとした各種相談事業の実施 ■「人権の花」運動など、地域人権啓発活動活性化事業の実施 □人権啓発冊子のホームページ公開(H25～) □さくらFMを活用した人権啓発(H26～) □人権マンガパネル展の開催(H29)
その他		
No.2 男女共同参画社会の実現		
主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 男女共同参画意識の醸成	社会の様々な分野に残る固定的な性別役割分担意識に基づく、社会の慣習・慣行の見直しを進めるため、ライフステージやライフスタイルに応じた学習機会の充実と多様な広報媒体を通じた広報・啓発活動に取り組みます。また、DVなどの人権を侵害する行為については、防止に向けた啓発活動や相談体制の整備など被害者支援及び予防教育の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■各種講座、講演会、イベントの開催 □協働事業提案(男女共同参画部門)の実施(H22～H25) □民間委託の導入による「女性のための相談室」の業務拡充(H23～) □配偶者暴力相談支援センターの開設(H24) □「女性のための相談室」の面接相談履歴確認書の発行(H24～) □市立図書館との図書資料相互貸借(H24～) □啓発講座の平日夜間の開催(H26～) □フェイスブックによる情報発信(H28～)
(2) あらゆる分野への男女共同参画の促進	「家庭」「職場」「学校」「地域」をはじめとするあらゆる分野において、男女がともに参画できる社会を実現するため、政策立案・意思決定の場への女性の参画を促進するとともに、事業主や団体、機関等への情報提供・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■附属機関の設置・運営に関する事前協議(女性登用促進) □広報紙「労政にしのみや」での記事掲載(H26～)
(3) 男女共同参画を保障する環境の整備	育児・介護休業制度の普及・啓発やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を促進する働き方の見直しを進めるとともに、関係機関と連携した女性の就労支援事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ■「女性のためのチャレンジ相談」の実施 □男女共同参画センターの他事業へのサテライト活用(H25～) □兵庫労働局と就労支援事業の共催(H25～)
その他		□「男女共同参画プランの中間改定とDV対策基本計画」の策定(H23)

No.3 多文化共生社会の構築と国際交流の推進

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 外国人市民の人権尊重	外国人に対する偏見や差別意識の解消のため、外国人市民が日本社会の中でも生活するに至った背景や歴史的経緯、外国人が持つ文化、宗教、生活習慣等を正しく理解し、お互いを尊重し合う態度が育まれるよう、広報紙、啓発冊子などをはじめとする啓発活動の充実を図ります。また、学校では、外国人児童・生徒の自尊感情の形成を促し、民族の誇りを持って自己実現を図ることができるよう支援するとともに環境づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研修厚生課と人権問題講演会の共催 □ 外国人市民に係る市民向け人権啓発冊子のリニューアル(H27)
(2) 国際交流活動の促進	姉妹友好都市提携を結んでいるスポークン市(アメリカ)、ロンドリーナ市(ブラジル)、紹興市(中国)、ロット・エ・ガロンヌ県及びアジャン市(フランス)との交流を進めるとともに、(公財)西宮市国際交流協会と連携し、様々な分野における国際交流活動など市民が主体となった草の根交流を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各姉妹友好都市と交流のある市民団体の活動支援 □ 紹興市友好都市提携25周年事業の実施(H22) □ スポークン市姉妹都市提携50周年事業の実施(H23) □ ロット・エ・ガロンヌ県及びアジャン市友好都市提携20周年事業の実施(H24) □ 紹興市友好都市提携30周年事業の実施(H27) □ ロンドリーナ市友好都市提携40周年事業の実施(H29)
(3) 多文化共生社会への理解促進	学校においては、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用し、国際教育を推進し、異文化や異文化を持つ人を受容できる力の育成に努めます。また、地域等の社会教育の場においては、国際理解のための学習機会の提供に努めるとともに、(公財)西宮市国際交流協会等と連携し、市民と外国人市民との交流の場を設けるなど、多文化共生社会の実現をめざした施策の展開を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際教育担当者会、国際教育研修の定期開催 ■ 各学校園の国際教育に関する取組みをまとめた冊子の発行 ■ (公財)西宮市国際交流協会と「西宮国際交流デー」の共催 ■ 市政ニュースでの記事掲載 ■ 国際理解講座の実施 □ 「地域とつながるプロジェクト」の実施(H25～)
(4) 外国人にとって安心して暮らせる環境整備	(公財)西宮市国際交流協会等と連携し、外国語による情報提供や外国人の日本語習得への支援、外国人市民の声の把握に努めるとともに、日常生活上の問題への相談体制の充実を図ります。また、就労や入居・入店拒否、外国人児童・生徒に対する差別等は、外国人市民の生活権にかかわる問題でもあるため、県・国の関係機関と連携し、関係団体や事業所への働きかけを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内小・中学校や、国際交流協会における日本語学習支援 ■ 多言語による各種生活相談 □ 災害時外国人サポーター養成研修の実施(H21～) □ 災害弱者をつくらないための地域防災連携訓練の実施(H25～) □ 西宮市国際交流協会との多言語支援センター設置等に関する協定の締結(H26) □ 他市国際交流団体や市内大学等との災害時協力協定の締結(H27～)
その他		

No.4 平和施策の推進

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 平和非核意識の高揚	「平和非核都市宣言」の精神に基づき、戦争や平和について学ぶ機会を、ライフステージを通じて提供するとともに、原水爆禁止西宮市協議会と連携し、原爆展や平和のつどい、街頭啓発活動などの啓発事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種平和関係事業・イベントの開催 □ 平和首長会議への加盟(H22) □ 「ミニ原爆展」等のパネル貸出・展示(H28～) □ 戦争にまつわる体験談の冊子・ホームページ掲載(H28～)
(2) 情報の収集と提供	時代の趨勢と市民ニーズを踏まえた啓発事業が行えるよう、情報を収集するとともに、国内の他都市との連携や国際的な交流を通じた情報交換を図ります。また、市民への情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> □ 他市の平和資料館への視察(H27、H28) □ 戦争にまつわる体験談の募集(H28～)
(3) 平和資料館の充実	第2次世界大戦当時の本市に関する資料の収集・保存に努めるとともに、それらを活用した展示内容の充実や展示方法の工夫などの検討を進めます。平成24年度には、平和資料館の所蔵資料の一部をホームページで閲覧できるようにしており、さらに資料内容の充実にも努めます。	<ul style="list-style-type: none"> □ 開館10周年記念企画展「市民が寄せた戦争関連遺品から戦争を顧みる」の開催(H24) □ 一部所蔵資料のホームページ公開(H24～) □ 展示内容などのリニューアル(H27) □ 市制90周年・終戦70年事業「西宮市平和資料館所蔵資料・パネル展」の開催(H27)
その他		

No.5 市民活動の支援		
主要な施策展開	内容	主な実績
(1) コミュニティ意識の高揚	西宮コミュニティ協会と連携し、地域情報誌「宮っ子」やホームページ、コミュニティ活動等の情報提供等を行い、地域のコミュニティ意識の高揚を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域情報誌「宮っ子」の発行 ■コミュニティ推進大会の開催
(2) コミュニティ活動の支援	市民自らが行うコミュニティ活動を支援し、地域で共に助け合い、支え合う地域コミュニティづくりを推進します。また、コミュニティの構築のため、自治会等の加入促進や地域活動への参加の呼びかけ、組織運営の活発化への支援、各種団体の支援を推進します。 また、コミュニティ活動の拠点となる地区市民館、共同利用施設等が市民のふれあい・交流の拠点として安心・安全に利用できるよう、防災面にも配慮し、施設の維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域コミュニティ集会施設(地域自主管理集会施設)の整備補助 ■市民集会施設等の大規模修繕(耐震・屋上防水・外壁工事等) □市民交流センターの耐震工事、エレベーター設置(H21) □自治会ガイドブックの作成・配付(H25～) □西宮市自治会等公益活動補償制度の実施(H26～)
(3) ボランティア・NPO等活動の推進	市民生活のあらゆる分野で主体的な活動が行えるよう、市民交流センターや大学交流センターなどにおいて、情報提供機能の充実や活動の支援を行うなど、拠点機能の強化を図るとともに、NPO団体等への支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■市民交流センターにおけるボランティア相談の実施 ■市民交流センターにおけるNPO等団体の運営相談・情報提供・講座開催 ■NPOフェスティバルの開催及び広報誌「～NPOと市民をつなぐ～みやしるべ」の発行
(4) 人材の育成	地域社会における諸活動の活性化、交流の促進などを図るため、活動の中心となるリーダーの育成や発掘に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■西宮コミュニティ協会と連携した各種研修の実施
(5) コーディネート機能の構築	ボランティア活動希望者と支援等を受けたい方とのコーディネート機能の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> □団塊の世代支援事業の実施(H21～H23) □市民活動コーディネート事業の実施(H24～H26) □市民交流センターにおけるボランティア体験の機会提供、ボランティアマッチングの実施(H27～)
その他		<ul style="list-style-type: none"> □地域行政のあり方に関する検討会の設置(H28)
No.6 生涯学習の支援		
主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 生涯学習施策の展開	新しい生涯学習推進計画を策定し、情報化、少子高齢化、自由時間の増大など社会の変化に自ら対応し、子どもから大人まで活発に学習活動が行われるよう、多様な生涯学習施策を全庁的に推進し、さくらFMを活用した「ラジオ講座」など、市民一人ひとりのライフステージにあった学習を支援します。また、学習の成果がさまざまな場面で活かされるよう、社会貢献や地域社会での参画と協働につなげていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ライフサイエンスセミナーの実施 ■西宮湯川記念事業の実施 □さくらFMを活用したラジオ講座の実施(H21～) □ラジオ講座のインターネット配信(H23～)
(2) 生涯学習情報提供の充実	生涯学習情報の発信拠点施設である、西宮市生涯学習情報コーナーの機能充実をはじめ、ホームページや市政ニュースなどの各種媒体を使って、公民館講座や環境学習などのほか、近隣他都市や民間機関の情報、大学交流センターにおける市民対象講座などの生涯学習に関する広報を推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習情報コーナーでの学習相談・情報提供 ■生涯学習情報コーナーでの企画展示 □生涯学習ホームページのリニューアル(H24)
(3) 高齢者の学習支援	学習活動を通じて交流を深め、健康で生きがいのある生活を創造し、地域づくりに取り組む力を培う場としての「宮水学園」を継続実施し、内容の充実に努めます。また、一般的な教養を身につけるだけでなく、地域課題や環境問題などの現代的課題の解決に繋がるような講座の実施や、より専門性の高い知識や技術を系統的・継続的に学ぶ「宮水学園マスター講座」の継続実施など、内容の充実に努めます。 また、生涯学習の成果や自主グループの取組みが地域活動等で活かされるよう、平成22年度に創設した「宮水学園いきいき活動賞」により、活動実績に対し、顕彰や推奨を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習大学「宮水学園」事業の実施 □北部地域オープンカレッジの開催(H22) □宮水学園いきいき活動賞の表彰実施(H22～) □宮水学園・北部地域講座の開講(H23～)
その他		<ul style="list-style-type: none"> □宮水学園拠点施設のフレンテ移転(H26)

No.7 公民館・図書館機能の充実

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 公民館事業の充実	<p>学校園等や民間企業、ボランティア等との連携を深め、多様化する社会の要請や市民の学習ニーズに即応した講座の実施や情報の発信に努めます。また、インターネットによる予約システムの整備や公民館使用基準の緩和などに取り組むとともに、各館ごとに地域の意見を取り入れ、利用者の視点に立った運営を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■「宮水ジュニア」や各種現代的課題に対応した講座等の開催 ■地域住民主体の公民館活動推進委員会事業実施 ■定期使用登録制度による継続的なグループ活動の支援 □インターネットによる公民館の利用申込(H21～) □4公民館の耐震化(H24～H27) □施設の使用基準の緩和(H25～) □口座振替による使用料の収納(H25～) □使用区分の細分化(1日3区分⇒8区分)(H28～) □越木岩福祉会館(越木岩公民館)の取得及び安全対策(H29～)
(2) 図書館サービスの充実	<p>図書館の基本的運営方針及び事業計画を策定し、図書資料の収集・情報発信機能や集会行事の充実を図るとともに、利用者が求めている資料を的確に提供できるよう、調査・相談機能の強化を図ります。また、子どもから大人まで誰もが利用しやすい図書館をめざします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □図書館分室の開設(山口・若竹)(H21) □北口図書館の開館時間の繰上げ(H24～) □西宮市立図書館基本的運営方針及び西宮市立図書館事業計画策定(H27) □中央・鳴尾・北部図書館の開館時間拡大(H27～) □図書館システムの更新(H28)
(3) 読書活動の推進	<p>学校図書館との連携、各図書館でのおはなし会やおはなしボランティアの養成・派遣などを通じ、子どもたちが読書に慣れ親しむことのできる環境づくりに取り組みます。また、大学図書館や近隣都市の図書館と連携し、市民の読書活動を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □学校図書館との連携の拡充(H23～) □ボランティア活動の拡充(H24～) □西宮市子ども読書活動推進計画の改定(H25)
その他		

No.8 芸術・文化の振興

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 市民文化を担う人材の育成と活用	若手芸術家が活躍できる事業の充実や学生が文化活動の担い手として参加できる機会の提供に努めます。	<input type="checkbox"/> にのみやプラス・フェスティバル事業の拡充(H21～) <input type="checkbox"/> 乳幼児も入場できるクラシックコンサートの開催(H23～) <input type="checkbox"/> プロのアーティストの小・中学校への派遣(H27～)
(2) 市民の芸術・文化活動の奨励	(公財)西宮市文化振興財団を支援し、芸術・文化団体等の育成、ならびに、優れた芸術に接する機会を市民に提供します。また、市民の自主的な芸術文化活動を促進するため、市民主体で実施される地域文化芸術事業に対して、一定の助成金を支給したり、広報などで市が協働する協働事業提案(地域文化芸術振興部門)制度の活用を図ります。	<input type="checkbox"/> 市内の芸術・文化団体等が出演・出品する事業の実施(H21～) <input type="checkbox"/> 市民ギャラリーの使用料の一部減免(40歳未満の作品数が過半数の場合)(H21～) <input type="checkbox"/> 協働事業提案(芸術文化部門)の実施(H22～) <input type="checkbox"/> 友好都市高知県梶原町との文化交流事業の実施(H24、H26、H28)
(3) 文化施設の活用・整備	芸術文化の鑑賞、創造などの拠点である、市立のホールやギャラリー、練習場について、情報の提供に努めるほか、利用しやすい運営に努めるとともに、施設機能の整備、県及び民間施設との連携に取り組んでいきます。また、市ゆかりの文学者・文学作品を紹介する文学館の整備に向けた検討を進めます。	<input type="checkbox"/> 山口ホールの開設(H21) <input type="checkbox"/> フレンテホールのホール使用料に低料金区分の設定(H23～) <input type="checkbox"/> 練習室・会議室等のインターネット予約(H24～) <input type="checkbox"/> 市民会館北側にエレベーターとスロープの設置(H25) <input type="checkbox"/> 大谷記念美術館の施設改修補助事業の実施(H25～)
(4) まちのミュージアム化の推進	市内各所に点在する絵画、文学の舞台など貴重な文化的資源の情報について、西宮文学回廊、西宮美術回廊などインターネット環境を活用して、広く周知・広報に努め、まち歩きに活用するなど、芸術や文化、歴史を実感できるよう、まちそのものがミュージアムになる取組みを進めます。	<input type="checkbox"/> ホームページ「西宮文学回廊」による情報発信(H21～) <input type="checkbox"/> ホームページ「西宮美術回廊」による情報発信(H25～) <input type="checkbox"/> 市民文化賞受賞者等が西宮ゆかりの風景を作品に仕上げた展覧会の実施(H27)
(5) 文化財の保存と活用	「西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画」に基づき、文化財の保存と活用を計画的に進めます。また、市民の文化財愛護の精神を育むため、地域の歴史や文化についても積極的に紹介し、文化財への理解と地域への愛着心の醸成に努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 市指定重要文化財の指定 <input type="checkbox"/> 史跡等整備事業の実施(H23～) <input type="checkbox"/> 歴史資料のデジタルアーカイブ事業の実施(H28～)
(6) 郷土資料館等の充実	平成25年2月に登録博物館となった郷土資料館や和紙学習館では、文化財の展示や各種講座・学習会などの事業を市民や市内の博物館と協働してさらに充実させるとともに、地域の歴史・文化財への市民の関心を高めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 文化財調査ボランティア事業の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 市内博物館等との連携事業の実施 <input type="checkbox"/> 郷土資料館の登録博物館への登録(H24～)
その他		<input type="checkbox"/> 西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画の策定(H25)

No.9 スポーツ・レクリエーション活動の推進

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) スポーツ推進計画の策定	子どもから高齢者まで、あらゆる世代における市民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、それぞれに応じた施策を展開するため、スポーツ基本法の趣旨を踏まえるとともに、市民を対象とした「運動・スポーツに関するアンケート調査」の分析結果も活用し、今後 10 年間の本市のスポーツ施策の方向性を示すスポーツ推進計画を策定します。	<input type="checkbox"/> スポーツ推進計画の策定 (H25) <input type="checkbox"/> スポーツ推進計画に基づく障害者スポーツの振興 (H25～) <input type="checkbox"/> スポーツ推進計画に基づく幼児体育の振興 (H27～)
(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進	より多くの市民が健康で生き生きと生きがいをもって暮らせる社会づくりに向け、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、市民ニーズに沿ったニュースポーツなどのプログラムの提供に努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 大会、つどいの開催 <input checked="" type="checkbox"/> 市民体育大会の開催
(3) 各団体との連携・団体への支援活動	市民一人ひとりが日常生活の中にスポーツ・レクリエーションを取り込み、定着させることができるよう、(一財)西宮市体育協会や地区スポーツクラブ 21 等の関係団体、(公財)西宮スポーツセンターなどとの連携及び団体への支援活動に取り組みます。なお、市内の既存団体や組織、アスリート団体、大学、企業などとの官民連携により、市内のスポーツ資源の最大限の活用を図り、地域の活性化やまちづくりに役立てていく方策を検討します。また、平成 25 年度に、(一社)ひょうごスケートが「ひょうご西宮アイスアリーナ」を整備したことに伴い、市民がウィンタースポーツに触れる機会を提供し、スケートを通じた交流、健康増進の場として活用できるよう方策を検討します。	<input checked="" type="checkbox"/> (一財)西宮市体育協会と連携した事業運営 <input checked="" type="checkbox"/> スポーツクラブ 21 への事業運営を通じた支援の充実 <input type="checkbox"/> アスレチック・リエゾン・西宮との協働でのスポーツ教室の実施 (H26～) <input type="checkbox"/> 西宮ストークスの公式戦開催に向けての支援 (H27～)
(4) 指導者の育成	スポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、また、初心者に対する活動の普及と定着を図るため、指導者の育成に努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ推進委員の資質向上策の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 指導者養成事業の実施 <input type="checkbox"/> アスレチック・リエゾン・西宮との協働での指導者講習会の実施 (H26～)
(5) スポーツ・レクリエーション施設の充実	市民ニーズを把握し、公民の役割分担を踏まえ、市民が快適で安全にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、市内体育施設の整備と適切な維持管理に努めます。新中央体育館と新陸上競技場については、市民要望を的確に捉えて、中核市にふさわしい施設整備に着手します。また、北部地域に緑に囲まれたスポーツ施設として野球場、サッカーグラウンド等の整備を行います。広く阪神間のレクリエーションゾーンとして、親しまれている西宮浜・甲子園浜・鳴尾浜、甲山・北山緑地、武庫川・夙川流域については、西宮浜総合公園の整備、緑地の保全等を図り、レクリエーション環境の整備に努めます。	<input type="checkbox"/> 新体育館・新陸上競技場等の整備 (H26～) <input type="checkbox"/> スポーツ施設の管理一元化(公園緑地課所管から地域スポーツ課への移管) (H27～) <input type="checkbox"/> 山口町多目的広場整備事業の実施 (H28～) <input type="checkbox"/> 西宮浜総合公園の整備 (H28～)
その他		<input type="checkbox"/> 教育委員会から市長事務部局への移管 (H26)

(2)すこやか・はぐくみ

No.10 子育て支援の充実		
主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 子育て環境の充実	近年の核家族化や地域コミュニティの希薄化の中での孤独な子育てで、育児の負担感や育児不安に悩む家庭が増えてきています。このような社会的背景から、地域全体で子育てを支える取組みとして、健やか赤ちゃん訪問事業や地域子育て支援拠点事業など地域と連携した取組みに努めます。さらに、多様な働き方や生き方を実現するため、育児休業制度の普及・啓発やワーク・ライフ・バランスの実現に取り組むなど、子育てと仕事の両立ができる環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■健やか赤ちゃん訪問事業の実施 □子育てアプリ「みやハグ」の稼動(H29～)
(2) すべての家庭に対応した自立支援	子育て家庭においては、社会的・経済的に様々な支援が必要であり、子育てに携わるすべての家庭を対象とした自立支援制度の普及・促進に努めます。ひとり親家庭や発達に課題がある子どもを持つ家庭、障害のある子どもを持つ家庭、DV被害者などが安心して子育てできるよう、相談体制・生活支援の充実や施設の利用改善に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ひとり親家庭・婦人・家庭児童相談事業の実施 □こども未来センターの開設(H27) □母子生活支援施設の新設(H28) □婚姻歴のないひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除のみなし適用(H28～)
(3) 地域における子育て支援の充実	親子(特に0～2歳児)が、いつでも自由に集い、交流や相談、情報提供などの支援が受けられる「地域子育て支援拠点事業」や親の身体的・精神的な負担軽減のための「一時預かり事業」など子育て支援事業の充実に取り組めます。さらに、地域が主体となって行っている子育て支援活動との連携や親自身が相互に協力し合いながら取り組んでいるサークルへの支援及び児童館的機能の全市展開など、地域での子育て支援の場を充実させていくとともに、老朽施設の建替えや耐震補強など環境整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■一時預かり事業の充実 ■病児保育事業の充実 ■地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)の充実 ■児童館の耐震化・改修 ■児童厚生員のアウトリーチ(放課後子供教室など)、移動児童館事業の実施 □子供の居場所づくり事業の推進(H27～) □利用者支援事業(子育てコンシェルジュ)の推進・拡充(H27～)
(4) 保育サービスの充実	保育所待機児童の解消を図るとともに、多様化する保護者のニーズに対応するため、延長保育や一時預かり、休日保育など保育サービスの充実を図り、保育士の確保と資質向上に努めます。さらに、保育所の耐震化や改修等の整備を行い、保育環境の改善に努めます。また、留守家庭児童育成センターについては、待機児童対策や障害児童の受け入れ及び施設の老朽化に伴う環境整備に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所待機児童対策の推進(民間保育所整備補助の実施) ■保育所の耐震化・改修 □留守家庭児童育成センターの利用時間延長(午後7時まで)(H22～) □留守家庭児童育成センターの整備(H24～) □保育士確保に対する支援(保育士試験による資格取得支援、保育士就職フェア等の開催)(H27～) □障害のある児童などに対応する保育士の配置基準の拡充(H27～) □留守家庭児童育成センターの4年生受入れ・開所時間繰上げのモデル実施(H28～)
その他		<ul style="list-style-type: none"> □西宮市次世代育成支援行動計画(後期)の策定(H21) □西宮市子ども・子育て支援事業計画の策定(H26) □子供の貧困実態調査の実施・支援体制整備計画の策定(H28) □西宮市教育大綱の策定(H28)

No.11 家庭教育の支援と青少年の健全育成

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 家庭の教育力の向上	子どもの教育に第一義的な責任を持つ保護者に対し、啓発活動や子どもの発達段階に応じた学習機会の提供などを行います。また、学校、家庭、地域のあらゆる連携事業をととして、多くの人々に家庭教育の重要性の啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭教育出張講座の開催 ■家庭教育ニュースレター「家族の絆」の発行 ■西宮市PTA協議会との連携による啓発 □家庭教育に関する5つの実践目標の選定と啓発事業の実施(H23～)
(2) 体験活動の推進	子どもたちの社会性や自主性を育むため、野外活動事業の展開や文化事業活動への支援など、子どもの居場所づくり、参加体験型の活動機会の充実に努めます。また、子どもたちと地域の人たちとのふれあいや、異年齢・異世代間交流の機会の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■放課後子供教室の充実 ■地域団体と連携した、青少年ふれあい事業の実施 ■家族ふれあい事業の実施 ■小4から中3までの異年齢集団による宿泊訓練の実施(～H24) □小学校低学年向けのこども野外活動体験事業の実施(H21～) □子供の居場所づくり事業の推進(H27～)
(3) 野外活動指導者の育成	子どもたちが人間性豊かに育つことを願って実施する野外活動事業のリーダーとなる野外活動指導者の育成に努めます。また、さまざまな状況に対応できる野外活動指導者の育成を目指し、講義や実技研修会を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■野外活動の基礎知識や技術習得を目的とした講座の実施 ■野外活動指導者のスキルアップのためのセミナーの開催 □野外活動指導者養成講座ジュニアコースの開設(H26～H28)
(4) 青少年関係団体活動への支援	青少年の健全育成を推進するため、青少年愛護協議会や子ども会協議会など、青少年関係団体の活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ■青少年関係団体への事業費等の助成 ■西宮市青少年補導委員連絡協議会への活動補助
(5) 青少年健全育成体制の充実	地域に根ざした青少年補導委員の活動を目指し、子どもたちの近くに「安心できる大人」がいることが実感できるよう、地域でのあたたかい声かけの取組みを推進していきます。また、家庭、青少年補導委員、地域団体の協力を得て、補導活動、環境浄化活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■青少年補導委員による補導活動 ■補導活動連絡会でスマートフォン等の活用をテーマにした研修会の実施 □「インターネット・ケータイガイド」の発行・配布(H25～)
その他		□西宮市教育大綱の策定(H28)

No.12 学校教育の充実

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 幼稚園教育の充実	<p>①幼稚園が社会の変化に対応した子育て支援など、地域の幼児教育センターとしての役割を果たしながら、育ちや学びの連続性・一貫性を踏まえた幼児教育を提供するために、保育所や小学校との連携を促進した「協同的な学び」の充実を図ります。</p> <p>②幼稚園における保護者負担の公私間格差の是正に努め、市民に対してより広い就園の選択肢を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■私立幼稚園教育振興補助事業の実施 ■幼・保・小つながりによる幼児教育の推進 □幼稚園地域ふれあい事業の実施(H21～) □「市立幼稚園のあり方」策定(H26～) □私立幼稚園就園奨励金の所得制限撤廃(H27～)
(2) 小・中学校教育の充実	<p>①確かな学力の定着 各教科については、基礎・基本を徹底し、基礎学力の向上を図ります。また、教科学習における発展的学習、総合的な学習の時間などを中心とした体験学習などを重視していきます。 さらに、市独自の施策として、学力向上アクションプラン、ALTや地域人材の積極的な活用、ICTを活用した授業改善や校務の効率化、Web学習システムに係るソフトの活用等の情報ネットワークの充実、学校のニーズに応じた学習支援として、学びの指導員の派遣等に努めていきます。</p> <p>②健やかな体の育成 子どもたちが、生涯にわたって自分の健康を自分で保持増進することができるよう、楽しみながら体を動かす習慣や、基本的な生活習慣・食習慣の確立を図ります。</p> <p>③豊かな心の育成 いのちの尊さを理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを実感する心や他人を思いやる心を育み、実践意欲と態度を培う道徳教育・人権教育を推進します。また、ESD(持続発展教育)や食育などをとおして感謝の心を育むとともに、自然学校やトライやる・ウィークなどの感動や充実感を味わえる活動を通じて、子どもたちの豊かな感性や社会性、協調性を育んでいきます。</p> <p>④いじめや不登校等への対応 児童・生徒一人ひとりの内面理解を深めるとともに、スクールカウンセラーや関係機関・家庭・地域社会とも連携し、総合教育センターの教育相談や、学校復帰のための適応指導教室、在家庭学習支援システムなどの充実を図ります。また、児童発達支援センターの整備にあたって、スクーリングサポートセンターも併設し、相談体制の連続性を目指します。</p> <p>⑤学校給食費の公会計化 将来にわたり市が責任を持って学校給食を実施できるよう、保護者からの給食費を市の歳入として徴収し、市が直接、食材を調達します。市の責任で給食を実施することで、予算、決算、事務事業評価、監査等を通じて事務及び資金の流れを透明化します。また、給食費の口座振替を行う金融機関を各保護者が選択できるように利便性を向上させ、さらに学校事務の統一化と省力化を図り、教職員の事務負担の軽減に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■チャレンジサポーター(～H23)やICT支援員による授業支援 ■基礎学力の向上、定着 ■情報教育の推進 ■全国学力・学習状況調査、市の学力調査の実施 ■体験学習の充実(環境体験、自然学校、トライやる・ウィーク) ■人権教育地区別研修会の実施 ■英語・外国語活動の充実(ALT(外国語指導助手)や地域人材の活用、中学生英語セミナー) ■中学生の海外派遣 ■児童スポーツ交流会、連合体育大会、みやっ子体力向上事業の実施 ■食育の推進、宮っ子給食食育フェアの実施 ■定期健康診断の実施、学校精神保健活動の推進、学校保健委員会の開催 ■校内コンサルテーションの実施 ■給食施設・設備の整備 ■スクーリングサポートセンターによる教育相談及び適応指導教室の実施(～H27) (H27からは、こども未来センターにおいて継続) □学校情報化の推進(ICTを活用した授業改善)(H21～) □いじめ防止基本方針の策定(H25) □学力向上委員会の設置(H25～) □ESD(持続可能な開発のための教育)推進事業の実施(H25～) □食物アレルギー緊急時対応研修(エビベン実技講習会)の実施(H25～) □学校給食審議会の設置(H25～) □学校給食の公会計化(H25～) □小4心臓検診の実施(H27～) □リーフレット「色覚について」の作成・配布(H27～) □アレルギー管理システムの運用(H29～)
(3) 高等学校教育の充実	<p>県立高等学校とも連携し、多様で柔軟な魅力ある学校づくりを進めます。とりわけ市立高等学校においては、生徒一人ひとりのニーズや進路に応じたカリキュラムの編成を行うとともに、教育活動を公開し、中学校の進路指導に資する「オープン・ハイスクール」などの取組みを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市立高校の特色化(西宮版SPP(サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト)、西宮学) ■オープンハイスクールの実施 ■高校生の学校体験派遣や語学研修(米国スポークン、ニュージーランド)の実施 ■学校開放講座(松柏講座、木曜講座)の実施 □西宮東高校における人文・社会科学コースの設置(H25～) □通学区域拡大に伴う合同説明会の実施(H26～)

(4) 特別支援教育の推進	障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育支援を行う特別支援教育を充実するために、個別の指導計画を作成し、特別支援教育支援員、専門医、教育相談員などで構成する「西宮専門家チーム」による支援を充実します。また、保護者に対し、特別支援教育についての啓発活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■特別支援教育支援員、学校協力員による児童生徒への個別支援 ■個別の指導計画、個別の教育支援計画の策定 ■スクーリングサポートセンターによる教育相談及び適応指導教室の実施(～H27)(H27からは、こども未来センターにおいて継続) □インクルーシブ教育システムの構築(H27～)
その他		<ul style="list-style-type: none"> ■WSU(ワシントン州立大学)との教育交流の推進 ■キャリア教育の推進 □西宮市における教育振興基本計画の策定(H21) □自主・自律の学校応援事業による教育活動の充実(H27～)

No.13 信頼される学校づくり

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 家庭・地域と共に歩む学校づくり	それぞれの学校が家庭、地域に対し、説明責任が果たせるよう、取組みの成果と課題、改善の方向性を示した経営方針を作成し、その公表に努めます。また、家庭、地域社会の意見が学校園経営にしっかり反映できるよう、教育連携協議会での熟議を核にして、保護者や地域の人々による学校美化や読書・体験活動への参加、総合的な学習における講師活動の取組みなどを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■学校支援事業「ささえ」のボランティア登録 ■学校評価、学校関係者評価の実施 ■学校公開、オープンスクールの実施 □教育連携事業の実施(H23～)
(2) 教職員研修・研究活動の充実	教師一人ひとりの指導力の向上を図るため、総合教育センターを中心に、経験や職種に応じた教職員研修の充実を図ります。また、少人数授業や特別支援教育、生徒指導、学級経営などの諸課題に迅速に対応できるよう、実践交流を重視した研究への取組みを継続するとともに、ICTを利用した教育活動の活性化を支援できる体制整備に努めます。合わせて、新総合教育センターの整備に向けて取組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■経験や職種に応じた教職員研修の実施 ■研究指定校の設定 □教科研究委員による教科研究及び指導助言の実施(H23～)
(3) 安心・安全対策事業	校門の警備や校内巡視、また通学路や校区内の見守り活動、防犯活動等、子どもたちが地域や学校で、安心して安全な環境の中で生活できるよう、今後さらに、行政・学校と保護者や地域が一体となり、関係機関と連携した取組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■通学路の合同安全点検 ■安全ボランティアによる登下校時の見守り実施 □遠距離通学費等補助制度の実施(H25～)
(4) 学校組織の確立・活性化	学校教育法の制度趣旨を踏まえ、教職員の増員を県に要請するなど、学校組織の確立と活性化を図り、市民・保護者から信頼される学校経営と学級経営をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ■新学習システム(少人数指導、35人学級、兵庫型教科担任制)の推進 □校務改善の取組み(校務支援システムの導入)(H21～) □小中一貫教育モデル校の指定(H23～)
(5) 学校への支援体制の充実	学校だけでは対応が難しい諸問題に迅速かつ適切に対応するために、「学校問題解決支援チーム」を設置し、学校への支援体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> □学校問題解決支援チームによる学校園支援(H25～) □学校問題主任専門員の配置(H25～) □教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーターの配置(H25～) □弁護士による法的根拠に基づいた学校園支援(H25～) □いじめ相談専用ダイヤルの開設(H29～)
その他		

No.14 計画的・効率的な学校施設運営

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 児童急増対策	<p>良好な教育環境を保全するため、受入が困難な学校区においては、「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」に基づく住宅開発の抑制指導に継続して取り組むとともに、教室不足問題に対しては、仮設教室の設置や校舎等の増改築事業を進めていきます。 また、高木小学校区内の児童急増に対応するため、校区内に新設校の整備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■教室不足対策事業(仮設教室の設置)の実施 ■「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」の運用 ■甲子園浜小学校児童急増対策事業の実施(～H21) ■高木小学校児童急増対策事業の実施(～H22) ■浜脇小学校児童急増対策事業の実施(～H22) ■用海小学校児童急増対策事業の実施(～H23) □高木北小学校新設事業の実施(H24～H28) □深津小学校児童急増対策事業の実施(H28～H30)
(2) 学校施設の耐震化	<p>耐震化が必要な施設については、「学校施設耐震化推進計画」に基づき耐震化を進めており、耐震補強工事により耐震化を図るものについては完了しましたが、建替えにより対応するものについては、引き続き、耐震化を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■学校施設耐震補強事業の実施(～H25) □西宮市立学校施設耐震化推進計画の改正(H21) □上甲子園小学校校舎等増改築事業の実施(H24～H28) □南甲子園小学校校舎等増改築事業の実施(H24～H28) □学校施設の非構造部材耐震化事業の実施(H25～H30)
(3) 学校施設整備	<p>定期的に学校施設や設備を点検し、その安全管理を図るとともに、老朽対策や衛生対策として、校舎、トイレ等の改修や設備の更新を年次的に進めます。西宮養護学校をはじめとした老朽化した学校施設の建替えについては、優先度の高い学校から検討を始めます。また、エレベーターの設置等、施設のバリアフリー化や、小・中学校の普通教室の空調設備の整備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■学校園施設整備事業の実施 ■学校園施設維持管理事業(老朽校舎改装事業)の実施 ■小・中・高等学校のエレベーター設置(～H29) □夙川小学校校舎等増改築事業の実施(H21～H25) □「学校施設の修繕及び改築における基本的な考え方」の策定(H23) □学校トイレの洋式便器化(H23～H24) □小・中学校空調設備整備事業の実施(H23～H28) □「学校施設整備における優先度の考え方及び優先度の高い学校の選定」の策定(H26) □学校施設のトイレ改修事業の実施(H27～) □西宮養護学校校舎改築事業の実施(H27～) □香櫨園小学校教育環境整備事業の実施(H27～) □春風小学校教育環境整備事業の実施(H28～) □安井小学校教育環境整備事業の実施(H28～) □瓦木中学校教育環境整備事業の実施(H29～) □「学校施設長寿命化計画」の策定(H29～H30)
その他		

(3)あんしん・あんぜん

No.15 地域福祉の推進		
主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 地域福祉活動の推進	市民主体のまちづくりの実現に向け、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア団体やNPO、各種福祉団体、事業者、市による自助・互助・共助・公助が重層的に組み合わさった地域福祉システムの構築を図り、多世代がふれあい障害のある人が交流するなど市民一人ひとりが尊重しあい支えあう心かようまちづくりをめざします。	<input type="checkbox"/> シニアサポート事業の実施(H22～) <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員の一斉改選(H22、H25、H28) <input type="checkbox"/> 地域のつどい場設置事業の実施(H25～) <input type="checkbox"/> ふれあい支え合いセンターモデル事業の実施(H26～)
(2) 情報提供の充実	福祉に対する市民意識の高揚を図るため、広報や講演、イベントなどを通じた啓発活動を推進するとともに、ホームページなどを活用し、地域での取組みの紹介を行うなど、情報提供の充実を図ります。	<input checked="" type="checkbox"/> 地域あんしんネットワークへの登録 <input type="checkbox"/> 救急医療情報キットの配布(H22～)
(3) 市民にやさしいまちづくりの推進	鉄道駅舎のエレベーター設置など、公共施設・民間施設においてバリアフリー化を進めるとともに、公園、道路、住宅などあらゆる社会資源に対して、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 鉄道駅舎エレベーター等設置補助事業の実施(～H27)
その他		<input type="checkbox"/> 地区ネットワーク会議の開催(H21～)
No.16 高齢者福祉の充実		
主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 援助を必要とする高齢者への施策の充実	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の実態を把握し、安心して日常生活を送れるよう、施策を展開し、要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるように「地域包括ケア」を一層推進します。また、ショートステイなど介護保険居宅サービスの充実を図るとともに、介護保険が適用されない市の単独施策については、アンケート調査などにより高齢者の状況やニーズを把握しながら展開します。また、特別養護老人ホームについては、多くの要介護者が入所待機している状況を踏まえ、後期高齢者の増加に合わせ、計画的に整備を進めます。さらに、一人暮らし高齢者や認知症高齢者が安心して生活できるよう都市型ケアハウスやサービス付き高齢者向け住宅などの住まいの整備を図ります。	<input checked="" type="checkbox"/> 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 地域あんしんネットワークへの登録 <input type="checkbox"/> 権利擁護支援センターの開設(H23) <input type="checkbox"/> 地域のショートステイ事業の実施(H27～) <input type="checkbox"/> 在宅医療・介護連携推進事業の実施(H27～) <input type="checkbox"/> 雅楽荘の廃止・解体(H28) <input type="checkbox"/> 認知症初期集中支援事業の実施(H29～)
(2) コミュニティの活性化	コミュニティの核として、地域包括支援センターの機能・体制の充実を図り、高齢者が地域活動に積極的に参加できるよう施策を展開します。	<input type="checkbox"/> 協力事業者による高齢者見守り事業の実施(H24～) <input type="checkbox"/> 認知症SOSメール配信事業の実施(H28～)
(3) 介護予防の推進	要介護状態とならないために、あるいは、これ以上に要介護状態が悪化しないために、高齢者の健康に効果のある「西宮いきいき体操」の取組みを積極的に行い、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、生き生きと自立した生活を送れるよう支援します。	<input type="checkbox"/> シニアサポート事業の実施(H22～) <input type="checkbox"/> 西宮いきいき体操の実施(H24～) <input type="checkbox"/> 介護予防・日常生活支援総合事業の実施(H29～)
(4) 高齢者の社会参加の促進	高齢者の自立や生きがいづくりを支援するため、就業支援に努めるほか、シルバー人材センターの充実を図るとともに、老人クラブ等の生涯学習・交流活動の促進、世代間交流の機会拡大を図ります。さらに、高齢者の学習活動やレクリエーション活動を促進し、豊かな知識や経験を生かすことができるよう、高齢者が主体となるボランティア活動の支援や、生涯学習大学「宮水学園」の充実を図ります。	<input checked="" type="checkbox"/> 老人クラブ活動推進事業の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 老人福祉施設等管理運営事業の実施
その他		<input checked="" type="checkbox"/> 地域包括支援センターの設置

No.17 障害のある人の福祉の充実

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 相談支援と権利擁護の推進	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく福祉サービスなどが利用できるように、市民・事業者等への周知を図るとともに、情報提供や相談体制の充実ならびに権利擁護体制の整備・推進を図ります。	<input type="checkbox"/> 高齢者・障害者権利擁護支援センターの開設 (H23) <input type="checkbox"/> 障害者虐待防止センターの開設 (H24) <input type="checkbox"/> 基幹相談支援センターの開設 (H25)
(2) 保健・医療の充実	障害の原因となる疾病の予防や早期治療など、保健・医療・リハビリテーション体制の充実に努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 自立支援医療の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 障害者(児) 歯科診療事業(西宮市歯科医師会)への助成
(3) 生活支援の充実	家族等の負担を軽減するため、各種の生活支援サービスの充実に努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 日中一時支援事業の実施
(4) 雇用・就労の促進	障害のある人の雇用促進と啓発活動の推進、職業相談など就労支援の体制づくりに取り組みます。 また、市役所においては知的・精神に障害のある人の特性や状況を充分勘案しながら、臨時雇用の拡充に取り組み、一般就労に向けた支援を行います。	<input type="checkbox"/> 障害者就労生活支援センターの開設 (H21) <input type="checkbox"/> 障害者臨時雇用事業の実施 (H24～)
(5) 社会参加の促進	障害のある人が自ら関心のある活動に積極的に参加し、多くの人々との交流を通じて「自己実現」ができるように支援します。	<input checked="" type="checkbox"/> 移動支援事業(ガイドヘルプサービス)の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動支援センター事業の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 意思疎通支援事業の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉タクシー派遣事業の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 在宅重度身体障害者自動車ガソリン費用助成事業の実施
(6) ともに支えあうまちづくり	障害に関する正しい理解のもと、地域における地域福祉活動の推進並びに障害のある人の地域活動への参加を促進します。	<input checked="" type="checkbox"/> 地域自立支援協議会による関係機関の連携 <input checked="" type="checkbox"/> ノーマライゼーション推進協議会への事業補助 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉作品コンクール、障害者作品展の開催
(7) 診療療育の推進	あらゆる障害児に対応できる、総合的な療育・発達支援体制の整備・充実に努めます。また、児童発達支援センターを整備するとともに、相談支援体制の強化に努めます。	<input type="checkbox"/> こども未来センターの開設 (H27)
その他		<input checked="" type="checkbox"/> 民間施設の整備補助

No.18 生活自立の援助

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 低所得者施策の推進	生活保護制度の趣旨に基づき、ケースワーカーによる定期的な訪問活動や面接などの実施により、被保護世帯の生活状況の把握に努め、世帯が抱える問題等を的確に把握し、適切な支援や自立の援助に取り組みます。	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護扶助事業の実施
(2) 援護資金の効率的な運用	援護資金は、不慮の事故、疾病または失業等により、一時的に生計維持が困難となった市民に、自立更生を図る方策として実施している無利子の貸付事業です。期限内の償還率が50%を下回っている現状ですが、資金の効率的な運用を図るため、相談員による償還指導、督促の取組みを継続していきます。	<input checked="" type="checkbox"/> 援護資金の貸付
(3) ホームレスの支援	西宮市ホームレス自立支援対策連絡会を中心として、ホームレスの個々のニーズに応じた自立支援事業の効果的な推進を図ります。	<input checked="" type="checkbox"/> ホームレスの巡回相談の実施
その他		<input type="checkbox"/> 生活困窮者自立支援事業の実施 (H27～)

No.19 健康増進と公衆衛生の向上		
主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 健康づくり活動と食育の推進	地域全体で健康づくりを推進するための「健康増進計画」を策定し、市民の健康課題に即した健康教室や講習会、保健指導などの充実や市民の主体的な活動支援を図ります。また、食生活に関する正しい知識の普及と実践のための「食育・食の安全安心推進計画」を策定し、住民や関係団体との連携により、食を通じた豊かな人間性の育成など心身の健全育成に努めます。	<input type="checkbox"/> 食育フェスタの開催 (H22～) <input type="checkbox"/> 「新・にしのみや健康づくり21(第2次)西宮市健康増進計画」の策定 (H24) <input type="checkbox"/> 「西宮市食育・食の安全安心推進計画」の策定 (H24)
(2) 母子・成人・高齢者保健施策の充実	出産や育児に対する不安の軽減・母子の見守りや乳幼児の健全な成長を支援するため、母親学級、子育て教室、乳幼児相談、訪問指導などの身近な相談・教育事業、各種健康診査や保健指導等の充実に努めます。また、生活習慣病予防対策として、食生活改善や運動指導などの保健指導の充実に取り組みむとともに、がん検診などの受診率の向上を図るため、広報活動の充実や、受診しやすい体制づくりを進めます。	■ 予防接種事業の実施 <input type="checkbox"/> 10か月児健康診査の実施 (H21～) <input type="checkbox"/> 妊婦健康診査の公費負担の拡充 (H21～) <input type="checkbox"/> 子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券配布 (H21～) <input type="checkbox"/> ヒブワクチン予防接種助成事業の実施 (H22) <input type="checkbox"/> 子宮頸がん等ワクチン (HPV、ヒブ、小児用肺炎球菌) 接種緊急促進事業の実施 (H22～H24) <input type="checkbox"/> 大腸がん検診の無料クーポン券配布 (H23～) <input type="checkbox"/> 肝炎ウイルス検診の無料クーポン券配布 (H24～) <input type="checkbox"/> 風しん又は麻しん風しん混合ワクチン接種費用助成事業の実施 (H25～H26) <input type="checkbox"/> 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業の実施 (H25～H26) <input type="checkbox"/> 妊婦歯科健診の実施 (H25～) <input type="checkbox"/> 風しん抗体検査事業の実施 (H26～) <input type="checkbox"/> 前立腺がん検診の実施 (H26～) <input type="checkbox"/> 石綿(アスベスト)ばく露者の健康管理に係る試行調査の実施 (H27～) <input type="checkbox"/> 長寿歯科検診の実施 (H28～) <input type="checkbox"/> 保健師による本庁での妊婦面接の実施 (H28～)
(3) 難病・特定疾患・精神保健福祉施策の充実	関係団体との連携を強化し、医療相談や居宅生活支援等の充実に努めます。また、障害のある人もない人も共に地域で安心して生活できるよう、こころの健康づくりや精神疾患に関する相談支援体制の充実に努めます。また、災害時に適切な支援ができる体制づくりに努めます。	<input type="checkbox"/> 自殺対策事業「ゲートキーパー養成研修」の実施 (H22～) <input type="checkbox"/> 自殺対策のホームページ開設及びメンタルヘルスチェックシステムの導入 (H25～) <input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病児等自立支援事業の実施 (H27～) <input type="checkbox"/> 難病法改正に伴う難病相談窓口等支援体制の拡充 (H27～) <input type="checkbox"/> 精神障害者地域移行推進事業の実施 (H28～) <input type="checkbox"/> 福祉タクシー派遣事業の対象拡充(精神障害者) (H28～)
(4) 公衆衛生の向上(食の安全安心、感染症予防対策)	食品営業施設・生活衛生関係営業施設に対する監視指導、衛生検査、衛生知識の啓発のための講習会などを開催し、関係施設の適正な営業と公衆衛生の向上に努めます。また、各種感染症の発生予防と蔓延防止のため、各関係医療機関等との連携を強化する体制を構築します。市民に対し、各種感染症についての正しい知識の啓発及び定期予防接種の円滑な実施に努めます。また、動物愛護と適正飼養の啓発に努めます。	■ 食の安全安心に関する出前講座の開催 ■ 「西宮市食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施 ■ 牛海綿状脳症(BSE)検査の実施 <input type="checkbox"/> 新型インフルエンザへの対応 (H21) <input type="checkbox"/> 新型インフルエンザワクチン予防接種費用助成事業の実施 (H21～H22) <input type="checkbox"/> 食の安全安心講演会の開催 (H22～) <input type="checkbox"/> 「西宮市食育・食の安全安心推進計画」の策定 (H24) <input type="checkbox"/> レジオネラ症発生防止対策の強化 (H24～) <input type="checkbox"/> 「西宮市新型インフルエンザ等対策行動計画及びマニュアル」の改定 (H25～H26) <input type="checkbox"/> 長寿動物表彰の実施 (H25～) <input type="checkbox"/> デング熱等の新興・再興感染症への対応 (H26) <input type="checkbox"/> 犬猫に関する相談会の実施 (H26～)
(5) 保健所施設の整備と機能の充実	現保健所施設の老朽化や耐震性能等の課題を解決するため、新保健所施設整備に向けた取組みを進めるとともに、保健福祉センターを拠点に市民が身近なところで、健康診査・保健指導及び健康相談が受けられる体制及び機能の充実に努めます。	<input type="checkbox"/> 地域保健福祉センターの開設(山口) (H21) <input type="checkbox"/> 保健所用地の購入 (H21) <input type="checkbox"/> 地域保健福祉センターの開設(鳴尾) (H22) <input type="checkbox"/> 地域保健福祉センターの開設(塩瀬) (H23)
その他		

No.20 医療サービスの充実

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 地域医療体制の充実	<p>初期診療における総合的な診断と治療を担う開業医の活動をもとに、在宅医療の推進や多様な診療機能を持つ医療機関相互の連携など、医療のシステム化を推進します。また、健康増進から疾病予防、診断、治療、リハビリテーションに至る、保健・福祉と連携した地域医療体制の充実を図ります。</p> <p>さらに、市民の医療に関するニーズの増大に対応し、医療安全相談窓口の充実と医療機関の情報提供に努めます。</p>	<p>□24時間無料電話相談サービス「健康医療相談ハローにしのみや」の実施(H27～)</p>
(2) 救急医療体制の充実	<p>地域内の医療機関相互の機能分担と連携強化、県や近隣自治体との協力体制の構築により、休日、夜間における救急医療体制の充実に努めます。</p>	<p>□阪神北広域子ども急病センターとの深夜帯における連携(H27～)</p> <p>□24時間無料電話相談サービス「健康医療相談ハローにしのみや」の実施(H27～)</p> <p>□医療福祉情報ネットワークシステム「h-Anshinむこねっと」への参画(H27～)</p>
(3) 市立中央病院の機能の強化	<p>市立中央病院は、市内の医療環境の改善を図るため、今後県立西宮病院との統合を視野に入れた取組みを進めていきます。一方で、当分の間、現施設で継続して医療を提供していくため、医療サービスの向上及び経営の健全化を図るため、経営改革のプランに基づき、診療体制を見直すとともに、建物の耐震化、施設、設備の改修や医療機器の更新などを検討し、実施します。</p>	<p>□「西宮市域における県立西宮病院と西宮市立中央病院の現状と課題に係る意見交換会」の実施(H26～H27)</p> <p>□耐震化及び老朽化対策の実施(H26～)</p> <p>□医療機器の更新(H26～)</p> <p>□地域医療支援病院承認取得に向けた取組(逆紹介率の向上)(H26～)</p> <p>□循環器系疾患への対応強化(H27～)</p> <p>□「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会」の設置(H28)</p> <p>□「経営改革プラン」の見直し(H28)</p> <p>□「西宮市病院事業経営審議会」の設置(H28～)</p>
その他		<p>□「西宮市保健医療計画」の策定(H27)</p> <p>□「西宮市災害医療救護連絡協議会」の設置(H28～)</p>

No.21 医療保険・医療費助成・年金制度の安定

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 国民健康保険の適正な運営	国民健康保険制度の適正な運営を図るため、レセプト点検等の充実、特定健康診査及び人間ドックの受診率向上、効果的な保健指導等の実施とともに、医療費分析等を行い、医療費適正化に向けた取組みの強化を図ります。また、納付機会の拡大や利便性の向上のため、コンビニ収納、マルチペイメントネットワークサービスによる口座振替受付サービスを実施するとともに、滞納対策として、早期催告やきめ細かい納付相談を実施し、保険料の確保及び滞納の解消に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特定健康診査の実施 □ コンビニ収納の実施 (H21～) □ マルチペイメントネットワークサービスによる窓口での口座振替受付 (H24～) □ 納付案内センター(催告コールセンター)の設置 (H25～) □ 国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定 (H26) □ 滞納者の証更新基準見直し (H26) □ 国保データベースシステムの導入 (H27～) □ 被保険者に対する柔道整復師施術状況調査の強化 (H28～) □ 保険料の普通徴収について口座振替の原則化 (H29～)
(2) 福祉医療費助成	市民の健康の保持と福祉の増進を図るため、国の医療制度や県の助成制度と連携を取りながら、乳幼児、子どもや高齢者、心身障害者(児)、母子・父子家庭等に対して、医療費の助成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> □ 乳幼児等医療費助成制度の拡大(小3までを中3までに拡大 入院のみ) (H21～) □ 乳幼児等医療費助成制度の拡充(上記を外来にも拡充、全年齢で入院・外来一部負担金撤廃) (H22～) □ 障害者医療費助成制度の拡大(精神2級に拡大 入院のみ) (H24～) □ 障害者医療費助成制度の拡充(上記を外来にも拡充) (H26～) □ 乳幼児等医療費助成制度の拡大(義務教育就学前まで所得制限撤廃 一部負担あり) (H27～)
(3) 後期高齢者医療制度への取組み	「後期高齢者医療制度」を運営する兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携を深め、安定した制度運営に協力するとともに、各市町が担当する保険料の徴収や申請の受理、制度のわかりやすい説明・広報に取り組みます。また、介護予防を図るとともに、生活の質の確保、疾病の早期発見を目的とした長寿健康診査を実施しています。今後も、制度運営に関し、必要と考えられる事項については、全国市長会や広域連合等を通じて、国、県にも働きかけをしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 長寿健康診査の実施 □ マルチペイメントネットワークサービスによる窓口での口座振替受付 (H24～) □ 人間ドック費用助成の実施 (H25～) □ 長寿歯科健診の実施 (H27～) □ 国保データベースシステムの導入 (H28～)
(4) 医療保険制度の維持	給付と負担のバランス、世代間の不公平感ができる限り生じない、財政基盤の安定した持続的な制度となるよう、国・県に対して、制度の改善及び財政支援を要望します。	<ul style="list-style-type: none"> □ 国保制度改正による、財政運営主体の都道府県移行 (H30)
(5) 国民年金事業の推進	国民年金については、広報等を通じて制度の周知と適正加入の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市政ニュースやパンフレット等を通じた制度の周知と適正加入の促進
その他		

No.22 災害・危機に強いまちづくり

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 防災意識の高揚	市民一人ひとりが災害発生時に的確な対応ができるよう、また地域の防災力向上には地域コミュニティの果たす役割が大きいことから、市民が参加しやすい防災訓練の実施、講演会や市民出前講座の開催、地域と行政の協働による防災マップ作成などの活動を積極的に実施し、学校や地域単位での防災教育を推進するなど、防災意識の普及、啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域防災マップの作成支援 ■防災講演会、防災リーダー研修、出前講座など防災啓発事業の実施 □小学校区防災訓練の実施(H26～) □防災教材(防災紙芝居等)の作成(H28)
(2) 防災体制の確立	「地域防災計画」は、随時見直すとともに、計画に基づく総合的な防災体制を確立し、地域における防災力を強化するため、自主防災組織の結成、強化、活性化に対する支援や、事業所の地域防災活動への参加促進を図ります。また、災害時に援護を必要とする高齢者や障害のある人などへの避難支援体制を整備する等、災害時要援護者に対する取組みの推進や非常用物資の内容・量の見直し、防災備蓄倉庫の配置等の再検討を行います。あわせて災害発生時に市外からの支援を想定した受援計画についても検討を進めます。特に、津波に対しては、広域連携における支援の方法等についての検討のほか、地域の災害対応能力の向上のための避難訓練や一時避難場所として有効な「津波避難ビル」の指定を進めるなど、これまでの地震に対する備えに加え、津波対策の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> □津波避難訓練の実施(H24、H28、H29) □津波避難ビルの指定(H24～) □海拔表示シート等の防災サインの設置(H25～) □備蓄物資及び備蓄倉庫の拡充(H26～) □緊急一時避難所の指定(H27～) □避難勧告等の運用マニュアルの整備(H27～) □災害時要援護者避難支援体制の整備・推進(H27～) □地域防災サポーター制度の推進(H28～) □津波避難行動指針の策定(H29) □業務継続計画及び受援計画の策定(H29～) □防災リーダー育成支援の実施(H29～)
(3) 都市防災力の強化	ライフラインの収容スペースである道路など公共構造物の耐震性の向上に努めるとともに、東日本大震災の教訓・経験を踏まえ、災害時の対策本部機能と市民への防災啓発機能を合わせ持つ(仮称)総合防災センターを整備します。災害時に孤立化の恐れがある地区について、避難路・救援路の確保を図ります。さらに、津波に対して備える防潮堤などの安全対策をより一層強化することや北部地域等における急傾斜地崩壊対策事業などの実施を県に要請します。	<ul style="list-style-type: none"> ■橋梁改良事業(耐震化や架替)の実施 ■国道176号の整備促進・青峯連絡道の整備 ■【県事業】市の要望を踏まえた急傾斜地崩壊対策事業の実施 □【県事業】津波防災インフラ整備計画に基づく防潮堤の沈下対策等の実施(H25～) □危機管理センターにおける対策本部機能及び啓発機能の整備(H27～)
(4) 国民保護施策の推進	「国民保護計画」に基づき平素からの備えと、緊急事態、復旧などについての対応策を進めるとともに、緊急時の避難対応などについて市民への普及、啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■国民保護に係る体制の整備 □弾道ミサイルからの住民避難に関する広報及び訓練の実施(H29)
(5) 危機管理体制の推進	市民の生命、身体及び財産に直接被害を及ぼしたり、市民生活や事業所活動に大きな不安や不信を与えるような危機に対して、市の組織全体で発生の防止及び発生時の対応について被害や影響の軽減等に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■各局での危機管理推進の取組み □危機管理監の設置や防災危機管理局への改編などの組織強化(H24) □危機管理計画の策定(H23)
(6) 情報の多重化・共有化	防災行政無線やさくらFM、市のホームページやツイッター、携帯電話のメール機能を利用した「にしのみや防災ネット」など、各種ツールを用いて災害に関する情報提供の多重化を図るとともに、市民や関係機関などと情報について共有化できる有効な受伝達手段やシステムの構築について調査・研究を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■防災行政無線システムの整備(～H22) □HPや携帯電話メール機能を利用した「にしのみや防災ネット」など情報提供の多重化(H21～) □ツイッター・フェイスブックでの緊急情報配信(H24～) □防災情報システムの整備(H27～) □緊急告知ラジオを利用した緊急情報の市内64校での校内放送(H28～)
その他		

No.23 消防・救急救助体制の充実

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 予防対策の充実強化	<p>火災を予防するため、違反事実や人命危険のある対象物への立入検査体制を強化し、防火管理体制の充実に努めます。また、防火に関する積極的な情報提供を行うとともに、高齢者などの災害時要援護者を火災から守るため、住宅用火災警報器の設置促進に努め、火災による被害をなくすための防火対策を推進します。さらに、地域の防災力の強化を図るため、市民の防災意識の啓発に努め、集合住宅などの特徴を考慮した市民参加の防火・避難訓練の取組みを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■住宅用火災警報器の設置促進 ■立入検査の充実強化(防火対象物、危険物施設等) ■住宅防災診断の実施
(2) 消防体制の充実強化	<p>災害時の応急対策が迅速かつ的確に行えるよう、通信指令設備を充実させ、効果的な車両運用と部隊統制の徹底を図るとともに、消防団をはじめ、自主防災組織や消防協力隊、市民、事業所、関係団体との連携を強化し、総合的な消防体制を確立します。</p> <p>また、消防施設や車両・資機材などの整備、消防水利の充実のほか、消防団の充実強化・活性化を図るため、若者の入団促進や処遇の改善、施設整備などに取り組みます。</p> <p>老朽化や手狭となった消防庁舎への対応として、瓦木消防署甲東分署及び西宮消防署の建替えを行います。</p> <p>また、消防職・団員の現場対応能力の向上を図るため、複数の部隊が連携した総合的な訓練が実施できる消防訓練施設の整備を進めるなど、総合的な消防体制の充実強化に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■消防局車両の更新 ■消防団車庫の建替え ■消防団車両の更新 ■消防水利の充実 □指揮隊の設置(本部指揮隊(H21)、北部指揮隊(H23)) □消防緊急情報システムの更新(H21～H23) □消防署の耐震化・増改築工事(H21～H25) □救急隊の増隊(H22) □消防・救急無線デジタル化への移行整備(H23～H26) □西宮浜出張所の分署昇格(H26) □消防庁舎の整備(甲東分署(H26～)、西宮消防署(H29～)) □消防訓練施設の整備(H28～)
(3) 救急救助体制の充実強化	<p>救急救助資機材などの充実や救急隊員及び救助隊員の知識・技術の向上を図るとともに、傷病者の搬送・受入体制などについて医療機関など関係機関との協力体制の強化を推進します。</p> <p>高度救助用資機材を装備した高度救助隊の育成強化を図るとともに、救急及び救助隊の出動体制を強化することで、救急救助体制の充実に努めます。</p> <p>また、救急車の利用のあり方などについて、市民に対する周知・啓発活動を強化するとともに、救急隊到着までの間に市民が適切な処置を行えるようAED(自動体外式除細動器)の取扱方法などを含め、応急手当の普及啓発を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■医療従事者である救急救命士の充実 ■応急手当普及啓発活動の実施 ■高度救助用資機材の更新・整備 ■救急及び救助資機材の更新・整備
その他		<ul style="list-style-type: none"> □緊急消防援助隊の派遣(東日本大震災(H23)、熊本地震(H28)) □西宮市消防職員人材育成基本方針の策定(H26) □消防署の管轄区域の変更(H26) □職員定数の改正(426人→522人)(H28)

No.24 道路の整備

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 道路ネットワークの形成	生活道路への通過交通の流入を抑制するとともに、災害時の代替機能を確保するため、国道176号などの広域幹線道路の整備を促進するほか、名神湾岸連絡線の計画の具体化などを国に要請します。また、交通渋滞の解消、バス路線における安全性・運行の定時性や災害時の避難路の確保を図るため、他の事業と連携しながら市役所前線や競馬場線、山手幹線熊野工区などの地域内幹線道路の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■街路事業(西福河原線、市役所前線)の実施(～H25) □街路事業(山手幹線(熊野工区)、競馬場線、武庫川広田線)の実施(H25～) □国道176号名塩工区の開通(H27)
(2) 鉄道との立体交差の促進と踏切対策の推進	自動車交通の円滑化や歩行者などの安全確保を図るため、阪神本線甲子園駅以東の連続立体交差事業を促進します。また、他の区間における立体交差化の可能性について検討を行うとともに、既存の踏切の安全対策について、鉄道事業者と協議を進め、改良を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■【県事業】阪神連続立体交差事業における高架化(～H28) □踏切改良事業の実施(H24～)
(3) 安全で快適な歩行空間の確保	交通安全施設の整備や人が集まる駅、学校、商店街等の周辺において高齢者や障害のある人、自転車利用者等が安心して通行できるバリアフリー化などの道路整備を行います。また、都市核や都市の骨格を形成する幹線道路などにおける無電柱化の推進により、快適な道路空間の確保や防災機能の強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■歩道改良事業(歩道段差解消等)の実施 ■道路二次改築事業(中津浜線、山手幹線、旧国道)の実施 □電線共同溝整備事業(市役所前線完成、学園花通り、山手幹線(羽衣工区))の実施(H24～) □道路改良事業(青峯連絡道、西448号線)の実施(H25～)
(4) 豊かな道路環境の創造	地球温暖化対策に配慮し、沿道環境への影響を緩和するため、道路と公共交通機関との連携や渋滞交差点の解消を図るとともに、主要道路の舗装改良などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■渋滞交差点改良事業の実施 ■舗装補修事業の実施 □自転車通行帯改良事業の実施(H23～)
(5) 道路施設の長寿命化	道路の適正な維持管理に努めます。合わせて道路施設の維持更新費用を抑制・平準化するために策定した橋梁をはじめとする道路施設の維持修繕計画に基づき、計画的に予防修繕を行うことにより道路施設の長寿命化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> □橋梁長寿命化修繕事業の実施(H21～)
その他		<ul style="list-style-type: none"> ■橋梁改良事業(耐震化や架替)の実施

No.25 公共交通の利便性向上		
主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 交通結節機能の強化	阪神電鉄鳴尾駅の駅前広場整備など、鉄道とバス、自動車、二輪車、自転車、徒歩などとの交通結節機能を強化することにより、それぞれの交通手段の適正な分担を誘導します。また、駅舎改築にあわせた阪神甲子園駅の駅前空間の改善を進めるとともに、本市の都市核の玄関口にふさわしい阪神西宮駅について民間主導の駅前整備に向けた検討を行うほか、JR甲子園口駅北側広場などの既存の駅前広場等の再整備について検討します。	<input type="checkbox"/> JR西宮名塩駅駅前広場の改築(H24～H25) <input type="checkbox"/> 阪急夙川駅駅前広場の改築(H25～H28) <input type="checkbox"/> 阪神西宮駅北側駅前整備の検討(H26～) <input type="checkbox"/> 阪神甲子園駅駅前空間の改善(H27～) <input type="checkbox"/> JR甲子園口駅北側駅前広場再整備の検討(H27～) <input type="checkbox"/> 阪神鳴尾駅駅前広場の整備(H28～) <input type="checkbox"/> JR甲子園口駅南側バス乗降場等の改築(H28～)
(2) 鉄道の利便性の向上	鉄道利用を促進するため、利用しやすいダイヤ編成などを鉄道事業者に要請するとともに、鉄道事業と連携しながら駅のバリアフリー化をはじめとする鉄道施設の整備・充実を図り、公共交通機関の利便性と安全性の向上に努めます。また、阪急神戸線の武庫川部の新駅設置について、隣接市や鉄道事業者と協議するなど検討を行います。	<input type="checkbox"/> 阪神甲子園駅駅舎のバリアフリー化(H23～H29) <input type="checkbox"/> 阪神久寿川駅のバリアフリー化(H24～H25) <input type="checkbox"/> 阪急武庫川新駅設置の検討(H24～) <input type="checkbox"/> JR生瀬駅のバリアフリー化(H25～H27) <input type="checkbox"/> JR西宮名塩駅屋外エレベーターの設置(H25～H29) <input type="checkbox"/> 阪急西宮北口駅駅舎の耐震補強補助(H27～H29)
(3) バスの利便性の向上	既存バス路線については、住宅地と主要鉄道駅や公共施設などを効率的に連絡する利便性の高いバス路線の再編のほか、乗り継ぎ運賃の割引制度、阪急・阪神の相互乗り入れ、バス停留所上屋整備、ノンステップバス(超低床バス)の導入などについて事業者と協議します。 さくらやまなみバスについては、引き続き事業収支の改善に努めながら、当面、車両の更新時期まで事業を継続するとともに、バスを活用した南北地域間の交流をさらに促進します。なお、それ以前に収支が大幅に悪化した場合には、事業の見直しを行います。 地域の交通課題に対応するためのコミュニティ交通については、地元主体の運営を前提とした導入について、地元との調整を図りながら検討を進めます。	<input checked="" type="checkbox"/> バス停留所上屋の整備補助 <input checked="" type="checkbox"/> バス停留所ベンチの整備補助 <input checked="" type="checkbox"/> ノンステップバスの導入補助 <input type="checkbox"/> さくらやまなみバス事業の実施(H21～) <input type="checkbox"/> コミュニティ交通の導入支援(H23～) <input type="checkbox"/> 利便性向上に向けたバス路線再編の検討(小曾根線経由JR甲子園口行きバス路線等)(H28～) <input type="checkbox"/> バスロケーションシステム導入補助(H28～)
(4) 総合交通戦略の策定	交通政策の目標や施策体系を明確にし、上記の施策などについて、ハードとソフトを一体的に実施することにより、移動利便性の高いまちづくりを総合的かつ戦略的に進めるため、中長期の交通計画の基本方針と、計画の実現に向けた効果的な施策・事業の実施プログラムから構成される総合交通戦略を策定します。	<input type="checkbox"/> 西宮市総合交通戦略の策定(H28) <input type="checkbox"/> 西宮市総合交通戦略の進捗管理(H28～)
その他		<input type="checkbox"/> 西宮市総合交通戦略掲載施策の推進(H28～)

No.26 水の安定供給

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 安心・安全な水道水の供給	引き続き水質基準に適合した安心・安全な水道水を供給していきます。水質管理については、配水過程での水質監視を充実させるとともに、阪神水道企業団及び構成4市との共同での水質検査など、効率的かつ効果的な水質検査を実施していきます。また、鉛製給水管の取替えの促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■水質基準に適合した安全な水道水の安定供給 ■鉛製給水管の取替え促進 □阪神水道企業団・神戸市との共同での水質検査実施(H22～) □水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)認定の取得(H26)
(2) 安定供給のための施設整備と健全な事業経営の持続	<p>災害時にも安定して水道水を供給できるよう、重要度・優先度を考慮しながら浄水場や管路等の耐震化など必要な施設整備を進めていきます。また、事務の効率化や市民サービスの向上を目的として、平成26年4月に上下水道事業の組織統合を行います。</p> <p>さらに、稼動を停止した鯨池浄水場など未利用資産については、売却による処分など財政基盤の強化につながる有効活用を図っていきます。</p> <p>工業用水道事業においては、大口使用者が工業用水の使用を廃止したことによる厳しい収支状況の改善を図るため、今後の施設整備のあり方を含め持続可能な事業運営方法について検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■老朽管路の更新及び耐震化の推進 □浄水場の統廃合(H21、H22) □上下水道事業の組織統合(H26) □工業用水道事業における近隣事業体との広域連携に向けた協議(H27～) □水道料金の改定(料金制度の見直し)(H28)
(3) 環境に配慮した水道事業の推進	省エネルギーの推進を図るとともに、水道施設を利用した太陽光発電設備の導入など自然エネルギーの有効活用等に取り組みます。また、今後、西宮市の環境マネジメントシステムに沿って、環境施策の推進や環境保全のための管理活動の拡充に努めます。	□北山配水所太陽光発電設備の設置(H26)
その他		□西宮市水道事業ビジョン2016の策定(H27)

No.27 下水道・河川の整備

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 浸水対策の推進	短時間の局地的な集中豪雨により発生する浸水被害を軽減するため、管渠の増設や雨水貯留施設、浸透施設の配置により、時間雨量 55mmに対応する流出抑制型の施設整備を進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 雨水管渠・貯留施設の整備 □ 雨水貯留浸透施設設置助成制度の実施 (H23～) □ 合流貯留管の整備 (H27～) □ 止水板設置助成制度の実施 (H28～)
(2) 良好な水環境の創造	合流式下水道の改善を進めるとともに、大阪湾の水質環境基準を達成できるよう高度処理を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合流改善施設の整備 □ 甲子園浜浄化センター高度処理施設の整備 (H24～)
(3) 下水道資源の有効利用	下水処理水や貯留した雨水の多目的利用を図るとともに、兵庫県が広域的に実施している下水汚泥処理により発生する汚泥の有効利用について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下水処理水の再利用 ■ 広域汚泥処理事業の実施
(4) 下水道経営の健全化	中長期計画を策定し、重点的な投資、長寿命化計画に基づく施設の効率的な維持管理及び経営の効率化を図り、持続可能な下水道経営に努めるとともに、経営状況や将来の収支見通しを公表し、市民に開かれた経営を目指します。また、事務の効率化や市民サービスの向上を目的として、平成 26 年4月に上下水道事業の組織統合を行います。	<ul style="list-style-type: none"> □ 西宮市下水道事業中期経営計画(計画期間H21～H25)の検証(H25) □ 西宮市下水道事業中期経営計画(計画期間H26～H30)の策定(H25) □ 上下水道事業の組織統合(H26) □ 水道料金の基本水量廃止に伴う下水道使用料改定(H28)
(5) 治水安全度の向上	兵庫県に対して、2級河川の治水安全度の向上に向けた早期の整備を要請します。	<ul style="list-style-type: none"> □ 【県事業】武庫川河川整備事業の実施(H23～) □ 【県事業】津門川地下調節池整備事業の実施(H29～)
(6) 地震・津波対策の推進	下水道施設の耐震化を図るとともに想定津波に対する浄化センターやポンプ場施設の防水性向上などに努めます。また、津波に対して武庫川を始めとする2級河川の堤防強化などに向けた早期の対策と新川・東川など、県有ポンプ施設の地震・津波対策も含めた老朽化対策を兵庫県に要請します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 管渠・処理施設の耐震化 ■ 甲子園浜1号汚水幹線(ネットワーク幹線)の整備(～H23) □ マンホールトイレの整備(H21～) □ 【県事業】新川水門及び新川・東川統合排水機場整備事業の実施(H28～)
(7) 多自然川づくりの推進	河川や水路を改築する場合には、親水施設の設置や自然環境に配慮した多自然川づくりの推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> □ 自然・景観に配慮した計画的な水路の整備(H27～)
その他		<ul style="list-style-type: none"> □ 西宮市下水道ビジョンの策定(H21)

No.28 良好な住宅・住環境の整備

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) だれもが安心して暮らせる安全な「すまい・まちづくり」	<p>住宅の安全性を確保するため、防災性・防犯性・居住性に配慮したすまいづくりを支援します。特に耐震性については市民の関心を高め、耐震診断や耐震改修工事を誘導し、災害に強いすまいづくりを推進します。また、住宅をはじめとした建築物全般の施工の不備を防止するため、工事監理の適正化や中間・完了検査などの充実にも努めます。</p> <p>高齢社会に対応するため、バリアフリー等に配慮した長期優良住宅の普及や、既存住宅のバリアフリー化工事に対する助成のほか、福祉機能を併設したサービス付き高齢者向け住宅の供給促進などを図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者等が居住する住宅のバリアフリー化工事に対する助成事業の実施 ■ 簡易耐震診断推進事業の実施 ■ 耐震改修促進事業の実施 □ 長期優良住宅の普及 (H21～) □ サービス付高齢者向け住宅の供給促進 (H23～) □ 耐震改修促進事業の助成メニュー拡充 (建替え工事費等) (H28)
(2) 魅力ある西宮の「すまい・まちづくり」	<p>誰もが安心・安全・快適に暮らすことができるすまい、環境への負荷が少なく、長く使えるすまい、西宮の魅力を高めるすまいなど、良好な住宅の誘導を図ります。また、良好な住環境を確保するため、地域の状況や社会情勢に応じた適正な規制、誘導を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民・事業者との協働による、建築物の高さ制限、壁面後退、敷地面積の最小限度などを定めた地区計画の策定 □ 開発事業等における敷地等の最低面積基準見直し (H22) □ 特色ある景観を有する地区や計画的な景観形成が必要な地区の景観重点地区指定による景観誘導の実施 (H23～)
(3) ストックを活かした環境にやさしい「すまい・まちづくり」	<p>市営住宅ストックを地域資源として、地域の特性に応じて多用途に活用するため、保育施設等として活用することに取り組んでいきます。また、耐震化や良好な維持管理を行うほか、高齢者や障害のある方等を支援する目的から、市営住宅への優先入居を継続し適切な入居管理に努めます。石在町団地や甲子園春風町団地の建替えなど、老朽化した市営住宅の廃止・統合により効率的な住宅整備を進め、管理戸数の適正化を図ります。</p> <p>マンションの適正な維持管理が図られるよう、マンション管理に関する情報提供や講座の実施、専門相談体制の充実を図るとともに、マンション管理組合等のネットワークづくりを支援していきます。高経年マンションに対しては、計画的な大規模修繕等による良好な維持管理と将来の建替えをスムーズに進めるため、管理組合や居住者に対して積極的な情報提供を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ マンション管理基礎・実務セミナーでの情報提供 □ 市営上ヶ原七番町住宅7号棟の耐震改修工事 (H23～H24) □ 市営石在町団地整備事業の実施 (H23～H27) □ 市営上ヶ原九番町住宅及び神原住宅の両集会所の保育ルームとしての活用 (H23～) □ 市営甲子園春風町団地第1期建替事業の実施 (H25～H28) □ 市営甲子園春風町団地第2期建替事業の実施 (H28～) □ 市営上ヶ原七番町住宅5・6号棟の耐震改修工事 (H27～) □ 空家等の利活用の促進に関する事業の実施 (H28～) □ 分譲マンション管理アドバイザー派遣制度の実施 (H29～) □ 市営分銅町・末広町住宅整備事業の実施 (H29～)
(4) 協働の「すまい・まちづくり」	<p>市民に身近なすまいの課題に対して、市民、NPO、事業者、学識経験者等によるワークショップを開催し、すまいの空きスペースの活用や環境に配慮したすまいの推進など、必要な施策を検討するとともに、市民主体の自主的な活動を支援します。</p> <p>集合住宅などにおける、地域団体との協働のすまい・まちづくりを促進するため、自治会等の加入促進につながる取組みを行います。</p> <p>すまいに関する各種情報発信や相談が行える「すまいの情報の総合窓口」の整備や、市民のすまいづくりの支援につながるような、効果的な住情報の提供体制・相談機能・支援のあり方を検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住宅リフォームセミナーでの情報提供 □ すまい・住環境に関する市民ワークショップの開催 (H23～H26) □ 空家などを活用した地域活動を支援するための専門家派遣制度の実施 (H25～) □ 環境に配慮した住宅の体験型ワークショップの開催 (H25～) □ すまいの情報の総合窓口事業の実施 (H28～)
その他		<ul style="list-style-type: none"> □ 「にしのみや住宅マスタープラン」の改定 (H23) □ 「西宮市営住宅整備・管理計画」の策定 (H24) □ 「にしのみや住宅マスタープラン」の中間見直し (H27) □ 「西宮市耐震改修促進計画」の改定 (H28) □ 「西宮市営住宅整備・管理計画」の中間改定 (H29)

No.29 交通安全対策と駐車対策

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 交通安全施設の整備	道路幅員や交通状況等を考慮した歩道や通学路の整備、防護柵、区画線、道路照明、道路反射鏡等の設置をはじめ、歩道の段差切り下げや点字ブロックの敷設などバリアフリー化の推進を図ります。また、警察に対しては信号機等の設置を要請します。	<ul style="list-style-type: none"> ■歩道新設事業の実施 ■歩道改良事業(歩道勾配改善、歩道段差解消)の実施 ■交通安全施設等整備事業(安全柵、カーブミラーなどの新設)の実施 □通学路安全対策事業(道路の路肩カラー舗装化)の実施(H24～)
(2) 交通安全意識の高揚	西宮市交通安全推進協議会を中心に交通安全運動を展開し、幼児から高齢者までを対象とした参加・体験型の交通安全教育を実施し、自転車運転免許証等制度を活用した自転車安全教室を開くなど、自転車の交通ルールや運転マナーに関する教育を実施します。また、生活道路に対する通過交通の流入を抑制するための速度制限等の交通規制について地域住民や警察と協議します。	<ul style="list-style-type: none"> ■参加・体験型の交通安全教室の実施(幼児から高齢者を対象) ■自転車安全教室の実施(主に小学生を対象) ■速度制限等の交通規制について、地域住民や警察と協議 □警察の交通事故情報を元にした「自転車事故マップ」の作成及び事故頻発箇所や原因などについて、地域住民への情報提供の実施(H28～)
(3) 駐車場整備と路上駐車の解消	民間開発事業等に対して、条例による駐車場整備を指導します。また、違法駐車等防止重点地域では、指導・啓発活動の実施とともに警察には取締り強化を要請するなど、警察や事業者、地域住民との連携を図りながら路上駐車の解消に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> □駐車場施設附置条例の改正(H23) □開発条例施行規則の改正(H23)
(4) 自転車駐車場整備と放置自転車の解消	阪神甲子園駅と鳴尾駅周辺では、鉄道事業者と連携して十分な自転車駐車場の整備を周辺事業等とあわせて進めます。また駅周辺では用地の確保が困難なことから既存施設の改良や歩道等路上の活用を図ります。また、大量の駐車需要が見込まれる施設に対しては、十分な自転車駐車場の確保や適正な管理を求めます。さらに、既存の自転車駐車場については、料金の見直しや利用者サービスの向上によって利用促進を図ります。また、定期的な放置自転車の撤去を継続的に実施するとともに児童・生徒等に対する駐輪マナーの啓発活動や地域住民と連携して駐輪マナー指導を充実し、放置自転車の減少に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> □阪急西宮北口北西第4(地下機械式)自転車駐車場の開設(H22) □阪急西宮北口南西第1自転車駐車場の改築(建物式)(H25) □阪神洲先自転車駐車場の開設(H26) □阪神鳴尾駅周辺(連立高架下)に自転車駐車場の開設(H29) □JR西宮南第1自転車駐車場の増設(道路・歩道改築を含む)(H30)
その他		<ul style="list-style-type: none"> □「第9次交通安全計画」の策定(H23) □「第10次交通安全計画」の策定(H28)

No.30 防犯対策の推進

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 防犯意識の高揚	街頭防犯キャンペーンや「防犯講演会」などを通じて啓発を行うとともに、市政ニュースやホームページなどの広報媒体を積極的に活用し、家庭、地域、職場などにおける防犯意識の高揚に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■街頭防犯キャンペーンの実施 □防犯講演会の開催(H23～)
(2) 防犯活動の推進	防犯協会や、自治会などの地域コミュニティと協働し、青色回転灯を装備したパトロールカー仕様の車両(通称「青パト」)による「安全・安心パトロール」を積極的に実施していきます。また、市民活動によるパトロールなど、地域での防犯活動を支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ■安全・安心パトロールの実施
(3) 防犯体制・防犯対策の強化	<p>様々な防犯対策をより効果的に実施するため、西宮市市民生活の安全推進関係団体連絡会(防犯部会)において、各地域における団体等と必要な調整や連携を行い、機能的で総合的な防犯対策を推進します。また、地域団体等が実施している防犯灯の設置と維持管理について引き続き支援を行います。</p> <p>さらに、市民生活の安心・安全を確保するため、様々な防犯活動の位置づけを明確にする「(仮称)西宮市防犯計画」の策定について、調査・研究を行います。自治会等が防犯カメラを設置する場合には、本市が作成した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づき、プライバシー保護など考慮すべき事項について、指導・助言を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■安全安心ガイドブックの作成・配布 □「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」の策定(H23) □市内の防犯関係団体の連絡体制を整備(H28) □防犯灯の直営化・LED化(H28～) □防犯カメラ設置に対する補助金の交付(H28～) □防犯カメラの直営設置(H29～)
(4) 暴力団排除条例の制定	本市における暴力団の排除に関する「基本理念」や市の施策などを定めることにより、暴力団による不当な影響の排除を推進し、安全・安心な市民生活を確保することを目的として、「西宮市暴力団の排除の推進に関する条例」を制定し、適正に運用します。	<ul style="list-style-type: none"> □暴力団排除条例の制定(H24)
その他		<ul style="list-style-type: none"> □犯罪被害者等支援条例の制定(H27)

No.31 消費生活の安定と向上

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 消費生活相談の充実	消費生活センターを拠点に、専門相談員等の有資格者による適切な助言とあっせん処理を行い、消費生活相談の充実を図るとともに、「全国消費生活情報ネットワークシステム」を活用した被害情報の早期把握により、被害の未然防止に取り組みます。	<input type="checkbox"/> 専門相談員の専門研修への派遣 (H21～) <input type="checkbox"/> 司法書士による生活再建のための多重債務相談の実施 (H25～)
(2) 情報提供と啓発活動の充実	市政ニュース、地域情報誌「宮っ子」やホームページなど多様な情報メディアを活用し、高齢者や障害のある人をはじめ、市民にわかりやすい消費生活情報の提供を行います。また、専門相談員、アドバイザーなど消費生活にかかわる専門家や地域で活動する消費者団体の会員の協力を得て、小学生から高齢者までの年齢段階に応じた悪質商法などの被害や多重債務問題の未然防止のための消費者教育を展開します。	<input type="checkbox"/> 学校や市民団体等が主催する講座への講師派遣(消費生活出前講座) (H21～) <input type="checkbox"/> 消費生活に関する講座の開催(知って得する毎月講座) (H25～)
(3) 自立した消費者の育成と支援	消費者団体及びその連合体が実施する消費生活展など、自主的、主体的な消費生活をめぐる活動を支援します。また、消費者の健全かつ自主的な組織活動を促進することを目的とした取組みを支援します。	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者月間関連事業の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 消費生活展の開催
その他		<input type="checkbox"/> 消費者教育推進地域協議会に準じ、消費生活審議会構成員の改正 (H26) <input type="checkbox"/> 西宮市消費者教育推進計画の策定 (H27) <input type="checkbox"/> 消費者教育推進計画策定のための学習会の開催 (H27～) <input type="checkbox"/> 消費者教育推進庁内連携連絡会の開催 (H27～) <input type="checkbox"/> 消費者教育関連職員研修の開催 (H27～) <input type="checkbox"/> 通話録音装置無償貸与事業の実施 (H29～)

(4)うるおい・かいてき

No.32 環境学習都市の推進		
主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 環境教育・環境学習のしくみづくり	環境学習都市宣言の普及啓発に努めるとともに、家庭や地域、学校、職場などのあらゆる場で、生涯にわたって環境に関して学ぶ力を育成できるよう、環境学習を促進する基盤整備や自主的な学習活動を推進するための組織・団体への活動支援などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■エココミュニティ会議の活動支援 ■パートナーシッププログラム認定活動の実施
(2) 環境学習都市を支える人材の育成	地域における環境活動を先導するコーディネーターや、市内の施設を活用した学習や自然体験を推進する指導者、里山ボランティア、花と緑のまちづくりリーダーなど環境学習都市を支える人材を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ■小学生のエコ活動推進のためのアースレンジャー認定 ■市民のエコ活動の推進
(3) 環境学習拠点施設の整備と活動の展開	環境学習サポートセンターや甲山自然環境センター、甲子園浜自然環境センター、リサイクルプラザなどの各施設やフィールドのネットワーク化を進め、まち全体が環境学習の場となるように事業を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ■環境学習施設の管理運営 □甲山自然の家省エネ化対策工事(H22) □甲山自然の家耐震化対策工事(H28)
(4) 地球温暖化対策	「持続可能な地域づくりECOプラン～西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)～」及び「西宮市地球温暖化対策実行計画」の着実な進展に努めます。 また、緑の保全やゴミ減量、資源リサイクル、再生可能エネルギー、省エネルギー、省資源などを推進し、CO2を中心とする温室効果ガス削減に向けた施策の展開を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> □「持続可能な地域づくりECOプラン～西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定(H22) □第三次西宮市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定(H25)
(5) 再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの普及	本市が策定するエネルギー政策に関する計画に沿って、太陽光発電設備などの住宅や事業所への普及のための支援や情報提供、公共施設への計画的な設置など、再生可能エネルギーの導入のほか、省エネルギーの普及に向けた取組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> □「西宮市再生可能エネルギー・省エネルギー推進計画」の策定(H26) □スマートシティなどのエネルギー政策に関する調査の実施(H28)
その他		

No.33 緑の保全と創造

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 自然緑地の保全と活用	六甲山系の樹林地については近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区、自然公園区域として保全するほか、市街地で、風致地区、生産緑地地区として住宅地や農地の緑を保全します。その他、市の条例に基づき、保護樹木、景観樹林保護地区、生物保護地区として緑を保全します。	<input type="checkbox"/> 神戸女学院岡田山林の景観樹林保護地区指定(H22～) <input type="checkbox"/> 仁川緑地の保全と活用(H23～)
(2) 水辺環境の保全と活用	甲子園浜、御前浜(香爐園浜)の貴重な自然海浜の保全に努めるほか、市民が海辺に親しめる海岸線の整備を進めるとともに、身近な河川・水路における自然環境の再生を図ります。	<input type="checkbox"/> 御前浜公園の整備(H28～)
(3) 生物多様性の確保	貴重な動植物が生息し、自然保護地区、鳥獣保護区、生物保護地区に指定されている地区の管理体制の充実を図り、保全活動を推進します。また、市民、事業者との参画協働により、生物多様性地域連携保全活動計画を作成し、地域に根ざした生態系の保全に努めます。	<input type="checkbox"/> 生物多様性にしのみや戦略の策定(H23) <input type="checkbox"/> 市民自然調査の実施(H25) <input type="checkbox"/> ホームページ「未来につなぐ西宮の自然」の開設(H25) <input type="checkbox"/> 生物多様性地域連携保全計画の策定(H25)
(4) 公園緑地の整備	西宮浜総合公園、御前浜公園の整備を進めるとともに、公園用地の確保に努めます。また、身近な公園緑地の維持管理については、地域住民が自主的に維持管理するための地域団体の育成に努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 武庫川河川敷緑地の整備(田近野町)(～H22) <input type="checkbox"/> 西宮中央運動公園の再整備(H26～) <input type="checkbox"/> 西宮浜総合公園・御前浜公園の整備(H28～)
(5) 水と緑のネットワークづくり	水と緑の軸となる夙川や武庫川などの河川敷緑地と、公園や街路樹などの緑のネットワーク化を図り、市民の散策や憩いの場あるいは多様な生き物たちの移動空間として、また災害時の避難路や延焼遮断帯としての機能を高めます。	<input type="checkbox"/> 街路樹の整備(市役所前線:国道171号以北)(H24～H25)
(6) 緑化の推進	公共施設の屋上や壁面の緑化を推進するとともに、花と緑のコミュニティづくり助成など、市民主体の緑化活動を支援します。また、西宮浜・鳴尾浜・塩瀬中央公園等において桜の名所づくりを進めます。さらに、緑地協定の締結誘導、県・市条例に基づく緑化指導など緑豊かなまちづくりを推進するとともに、屋上緑化などの普及に努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 桜の名所・みどりの再生事業の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 花のコミュニティづくり事業の実施 <input type="checkbox"/> 駅前花壇の整備(H21)
その他		

No.34 資源循環型社会の形成

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 3R (リデュース、リユース、リサイクル) の推進によるごみ減量	平成 20 年3月に策定したごみ減量推進計画「チャレンジにのみや 25」に基づき、平成 17 年度を基準年として、目標年の平成 30 年に1日一人当たりのごみ排出量を 25%削減することを目標に、「ごみ減量推進員」制度の充実や地域住民による資源回収の推進とともに、リサイクルプラザ事業の活用、「買物袋持参運動」、「わがまちグリーン大作戦」などのキャンペーンの広報・PRに努め、市民のごみ減量・再資源化の機運をさらに高めます。また、事業系と家庭系のごみ減量・再資源化の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ減量等推進員の委嘱 ■再生資源集団回収実施団体への奨励金交付 ■生ごみ処理機等への購入費補助 ■市内食品系量販店とのレジ袋削減協定の締結 ■特定事業者に対する一般廃棄物減量等計画書の提出要請及びごみ減量・再資源化推進研修会の実施 ■小学生に対するごみ減量・リサイクル講座の実施
(2) 分別収集の充実	その他プラスチック製容器包装の再資源化を図るため、分別収集を6種別 11 分類から7種別 12 分類に拡大し、今後、小型家電の収集についても検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>「その他プラスチック製容器包装」の分別収集 (H24～) <input type="checkbox"/>「使用済み小型家電」の分別回収 (H29～)
(3) 処理施設の運用及び整備	東部総合処理センター及び西部総合処理センターにおいて、発電及び熱供給による効率的なエネルギー回収を図るとともに、施設の延命化と温室効果ガス排出量の削減に努めます。また、民間処理施設の活用により、その他プラスチック製容器包装や焼却灰などの再資源化の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■西部総合処理センター基幹設備更新事業の実施(～H29) ■東部総合処理センター焼却施設整備事業の実施(～H24) <input type="checkbox"/>その他プラスチック製容器包装の処理事業の実施(H24～)
(4) 適正処理困難物対策等の推進	適正処理の困難な廃棄物等について、指定の拡大を国、兵庫県に要請を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ電話受付センターや啓発冊子、ホームページによる適正処理困難物に対する処理方法の案内 ■国への要望(危険性や有害性、処理困難性のある適正処理困難廃棄物の指定について) ■国への要望(拡大生産者責任の考え方に基づく製造事業者等による自主回収・処理体制を構築する制度の確立について)
(5) 産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の収集運搬、中間処理業者等に対して適正処理の指導を行うとともに、排出事業者に対して、自らの責任による適正処理及び減量、再生利用等による発生抑制の指導に努めます。また、監視パトロール、立入検査等により、不適正処理の防止に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■PCB廃棄物の適正処理の周知、指導及び立入検査の実施 ■産業廃棄物の適正処理の周知、指導及び立入検査の実施 ■不法投棄等の不適正処理の監視パトロールの実施 <input type="checkbox"/>PCB廃棄物の保管事業者の掘り起こし調査の実施(H27～)
その他		

No.35 快適な生活環境の確保

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 公害の発生と拡散の防止	工場、事業場等の固定発生源については、環境保全協定などにより排出基準、設備基準の遵守の徹底を図り、事業活動による環境への負荷を低減する施設改善を積極的に行うよう指導します。また、自動車などによる移動発生源対策として、低公害車の導入を積極的に進め、さらにエコドライブ等の推進など啓発活動に努めるとともに、関係機関への要望を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■低公害車導入助成の実施 ■工場・事業場等への立入調査(大気・水質・騒音・振動等)の実施 ■国道43号・阪神高速3市協、山陽新幹線3市協、大阪国際(伊丹)空港10市協等を通じた要望活動の実施
(2) 監視体制の強化	ダイオキシン類やPM 2.5をはじめとする有害な環境汚染物質の測定など、多様化する公害の実態を把握し、迅速かつ的確な指導と規制に資するため、監視体制の強化に努めます。大気、水質等環境法令の改正に基づく放射性物質の測定を検討します。また、アスベストの飛散防止のため、監視指導に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■大気汚染常時監視測定機器および騒音振動測定機器等の整備 ■大気汚染常時監視、有害大気汚染物質調査、PM2.5成分分析調査、酸性雨・降下ばいじん・石綿・ダイオキシン類調査の実施 ■建物解体時の粉塵・石綿飛散防止指導の実施 ■自動車交通騒音振動測定・山陽新幹線騒音振動測定・航空機騒音測定・環境騒音測定の実施 ■1級水準測量業務(地盤沈下の監視)の実施 □PM2.5常時監視体制の強化(H23～H27) □大気汚染常時監視テレメータシステムの更新(H28)
(3) 水質の保全	公共用水域の定期的な水質検査、地下水調査、ゴルフ場排水の農薬調査などを実施し、水質保全に向けた監視に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■河川・海城・ため池等公共用水域水質調査の実施 ■地下水調査、ゴルフ場農薬調査、河川海城底質調査、ダイオキシン類調査の実施
(4) 生活型・近隣型環境問題への対応	建築工場の騒音・振動、深夜のカラオケ、飲食店からの騒音、夜間の花火騒音などについては、法令に基づく指導を行います。近隣地域の環境悪化につながる生活騒音の抑制や歩行喫煙のマナー向上を図り、快適に過ごせるまちづくりに努めます。また、風俗営業・性風俗特殊営業対策については、警察など関係機関とも連携して、法令に基づく指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■特定建設作業現場において発生する騒音・振動や深夜カラオケ騒音苦情に対する指導の実施 ■河川・海城・ため池等公共用水域水質事故に対する指導の実施 □阪神西宮駅北側から市役所周辺にかけての一部のエリアを「喫煙禁止区域」に指定(H21)
(5) 環境衛生の充実	地域住民と協働する清掃活動や美化運動、感染症の予防、あき地適正管理の指導、公共の場所等への不法投棄防止の啓発、墓地等の整備、食肉センターの運営改善などに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ■鼠族・害虫等の駆除 ■市内一斉清掃「わがまちクリーン大作戦」の実施 ■国・県等関係機関との連携による不法投棄防止パトロールの実施及び不法投棄多発地点への監視カメラの設置 ■市内水路の定期清掃の実施 ■管理不適切な空き地・空き家への適正管理指導 ■指定管理者制度による食肉センターの管理運営 □食肉センターの設備・と畜機器の整備(H21～) □火葬設備の改修(H21～) □白水峡公園墓地の新規造成(H21～H26) □合葬式墓地の整備(H28～) □空家等実態調査の実施及び空家等対策計画の策定(H28～H29)
その他		

No.36 美しい都市景観の形成

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 美しい都市景観を形成する協働のしくみづくり	市民や事業者への景観に対する理解と関心を深める取組みを進めるとともに、「西宮まちなみ発見クラブ」をはじめとする市民と協働した景観啓発活動をさらに充実します。 また、市民の発意や創意が都市景観の形成に活かされるような制度の充実やしきみづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 西宮まちなみ発見クラブなどの啓発活動 □ 西宮市都市景観賞及び同記念講演の実施 (H22、H27) □ 都市景観大賞(甲陽園目神山地区)受賞記念シンポジウムの実施 (H24) □ 文教住宅都市宣言50周年記念シンポジウムの実施 (H25) □ まちづくり塾(市民講座)「二つの震災を通じ西宮の景観を考える」の開催 (H28)
(2) 景観法に基づく制度の活用	景観法による景観計画に、都市景観の形成に影響のある一定規模以上の建築物などに対する景観誘導基準を定めるとともに、景観形成上重要となる道路、公園等の公共施設を定めるなど、景観法の制度を効果的に活用することにより、美しい都市景観の形成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> □ 西宮市景観計画の策定 (H21) □ 西宮市景観計画に規定する建築等届出対象行為に係る景観協議の実施 (H21～) □ 西宮市景観計画の改定(景観重点地区指定 甲陽園目神山地区(H23)、甲陽園目神山東地区(H25)、津門大塚地区(H27)、枝川町戸建住宅A地区(H28))
(3) 個性ある都市空間の保全と創出	地域を特徴づける歴史的建造物や優れた樹木、樹林などを保全し、活用するとともに、公共施設や大規模建築物などのデザインの向上を図ることにより、地域の景観拠点づくりに努めます。 このため、地域の景観シンボルとなる都市景観形成建築物の追加指定に努めるとともに、顕彰制度や助成制度などを充実します。 また、特徴的なまちなみが面的に形成されている地区については、地域の意見等を踏まえ景観重点地区の指定に努めるとともに、地域でのまちづくりが進められる地区や大規模な開発地等では、地区計画などを活用して魅力あるまちなみの形成を誘導します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 景観形成建築物の指定(～H25) □ 甲陽園目神山地区景観重点地区の指定 (H23) □ 甲陽園目神山東地区景観重点地区の指定 (H25) □ 津門大塚地区地区計画・景観重点地区の指定 (H27) □ 浜甲子園団地地区計画の変更、枝川町戸建住宅A地区景観重点地区の指定 (H27～H28)
(4) 魅力ある公共空間の創出	緑豊かな公園緑地の整備や、都市の骨格である主要な道路や歴史街道、河川の修景緑化に努め、魅力ある公共空間を創出します。 また、屋外広告物については、屋外広告物条例に基づく適正な指導により公共空間の美観の維持に努めるとともに、良好な景観の阻害要因となる不法駐輪の取り締まりや、電線類地中化計画に基づく電線類の地中化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> □ 都市景観向上のための市道等無電柱化計画の策定 (H25) □ 西宮市公共施設景観指針及び同デザインマニュアルの策定 (H25) □ 公共サイン適正化のためのデザインマニュアルの策定 (H28～H29)
その他		<ul style="list-style-type: none"> □ 景観計画屋外広告物基準と屋外広告物条例基準の統合 (H27～H28)

No.37 良好な市街地の形成

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 魅力的な都市核の形成	<p>阪急西宮北口駅周辺地区については、都市基盤整備が概ね完了し、土地利用の進展が図られたことから、今後も、うるおいと活力のあるまちづくりを目指して、都市機能の維持・更新に努めるとともに、阪神西宮・JR西宮駅周辺地区については、阪神西宮駅北側の駅前広場や市役所周辺の庁舎等の整備・検討に取り組むなど、本市の都市核にふさわしい賑わいと魅力あるまちづくりを進めます。</p> <p>また、都市核の相互の回遊性を強化するため、両都市核を結ぶ主要な幹線道路沿道において、魅力あるまちなみの形成を図るとともに、JR西宮駅北側の旧国鉄用地、旧食肉センター用地及び芦原小学校跡地を活用し、全市的観点からの施設の整備に向けた取組みを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 阪急西宮北口駅周辺地区のまちづくり(～H26) ■ 阪急今津線の高架化(～H23) □ 阪神甲子園駅のバリアフリー化及び周辺整備(H23～) □ 市道西412号線等街路整備事業の実施(H24) □ 阪神西宮駅北側駅前広場整備の検討(H26～) □ JR西宮駅南西地区のまちづくり(卸売市場の再生整備を含む)(H27～) □ 旧芦原小学校グラウンドの再整備(H28～H29)
(2) 市街地の整備等	<p>甲東瓦木地区など道路等の基盤施設が不足している地区については、それぞれの地区特性に応じた整備手法について、これまでの土地区画整理事業の見直しも含めて検討を行い、災害に強く安全で快適な市街地の形成に努めます。また、鳴尾駅前地区については、鉄道の連続立体交差事業と併せて土地区画整理事業を進めます。</p> <p>平成24年8月末をもって操業を停止したアサヒビール西宮工場跡地における大規模土地利用転換に対しては、地区計画等の指定により、南部市街地の中心部に位置する交通至便な立地条件を活かした良好なまちづくりの実現を目指します。</p> <p>生産緑地地区に指定されている農地については、都市の貴重な緑地空間として保全に努めます。</p> <p>また、生産緑地地区以外の農地については、計画的な宅地化への誘導や緑地空間・防災空間として、その保全・活用を図ります。</p> <p>臨海部の西宮浜総合公園、御前浜公園と西宮旧港周辺については、一体的に緑地やレクリエーション施設などの整備を進め、希少な自然海浜とともに、市民の憩いの場や魅力あるウォーターフロントとして新たなまちづくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 鳴尾駅周辺土地区画整理事業の実施 □ アサヒビール西宮工場跡地のまちづくり(H22～) □ 甲東瓦木地区等土地区画整理事業の都市計画廃止(H27) □ 甲東瓦木地区のまちづくり及び武庫川新駅の周辺整備(H27～) □ 武庫川広田線(中津浜線～瓦木なかの道)の整備(H27～) □ 西宮浜総合公園・御前浜公園・西宮旧港の周辺整備(H28～) □ 丸山線の整備及び周辺のまちづくりの検討(H29～)
(3) 市民主体のまちづくり等	<p>市民のまちづくり活動に対する意識と参画の高まりを受け、市民等が主体に取り組む活動に対して、専門家の派遣などの助成を行い、市民参加のまちづくり活動を支援するとともに、地区計画、景観重点地区、建築協定、緑地協定のほか地区まちづくり計画の活用等により、地域環境の改善、向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 西宮まちづくり塾の実施(H21～) □ 甲陽園目神山地区景観重点地区の指定(H23) □ 甲陽園目神山東地区景観重点地区の指定(H25) □ 津門大塚地区地区計画・景観重点地区の指定(H27) □ 浜甲子園団地地区計画の変更・枝川町戸建住宅A地区景観重点地区の指定(H27～H28)
その他		<ul style="list-style-type: none"> □ 第6回区域区分・用途地域一斉見直し(H21～H23) □ 第2次都市計画マスタープランの策定(H23) □ 第2次都市計画マスタープランの部分見直し(H27～H28) □ 立地適正化計画の策定(H27～) □ 第7回区域区分・用途地域一斉見直し(H27～)

(5)にぎわい・そうぞう

No.38 大学との連携・交流		
主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 市民と大学の交流の促進	高度化・多様化する市民の学習ニーズに対応するため、大学交流センターで実施する市民対象講座のほか、各大学の公開講座やイベントなどの情報発信に努めるとともに、市内の様々な大学施設を市民に可能な限り開放するなど、地域に開かれた大学づくりを働きかけ、大学と地域社会との交流促進を図ります。市民と学生の交流においては、若い力をまちづくりに活かすため、学生のボランティア活動や、社会参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■市民対象講座の実施 ■各大学の公開講座やイベント等の情報収集・発信 ■大学交流協議会の学生ボランティア交流事業の支援
(2) 大学間交流の推進	単位互換制度に基づく共通単位講座の実施により、大学間の相互交流を通じて教育課程の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を図ります。また、大学交流協議会の学生組織である大学連携学生プロジェクトチームなどの活動を支援し、その活動を通じ各大学や学生と地域の連携の推進に繋がっていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ■大学交流協議会の共通単位講座事業の支援 □大学交流協議会の大学連携学生プロジェクトチーム活動の支援(H22～)
(3) 「産学官民」の連携促進	大学等の知的・人的資源と市内産業等の連携により、本市にふさわしい産業の創出を促すため、「産学官民」の連携に取り組みます。また、市内在住・在学の学生の主体的活動により、地域の活性化を図るための事業を推進します。	□にしのみや学生ビジネスアイデアコンテストの実施(H24～)
その他		<ul style="list-style-type: none"> □市内全ての大学・短期大学と包括連携協定の締結(H26) □大学との連携を専任で所掌する組織の設置(H28)
No.39 都市型観光の振興		
主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 観光資源の創出とネットワーク化	既存の観光資源の見直し、掘り起こしを行い、活用を図るとともに、これらの回遊性を高めるため、観光サインの設置や周遊マップの整備などにより観光資源のネットワーク化を図ります。	□西宮まちあるき情報誌の発行(H23)、改定(H25)
(2) 都市型観光事業の推進	観光資源を生かした各種イベントを開催するとともに、レストランや工場での音楽イベントなど、文化芸術等と地場産業が一体となったまちのにぎわいづくりに結び付き取組みを支援します。さらに、「西宮ブランド」となる新たな物産、サービスなどの開発を促す取組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> □まちたび博の開催(H23～) □西宮ブランド産品(日本酒・スイーツ)の情報発信の強化(H25～) □まちたびにしのみや、まちたびにしのみやforfamilyの開催(H27～)
(3) 観光情報の提供	西宮観光協会と連携しながら、観光情報の収集、整理を進め、ガイドマップやインターネット、地域ポータルサイト、さくらFM、フィルムコミッションなどの媒体を活用した情報発信の充実に努めるとともに、市内主要駅等での観光拠点の設置を検討します。また、歴史、文化や観光施設のガイドができるボランティアの育成を図り、市民参加型の観光PRを進めるとともに、西宮市観光キャラクター「みやたん」を活用するなど、幅広いPR体制を構築していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ボランティアガイド養成事業の実施 □観光キャラクター「みやたん」を活用した観光プロモーションの実施(H23～) □阪急西宮北口駅構内に「にしのみや観光案内所」の設置(H26～H29) □阪神甲子園駅東改札口外に「こうしえん観光案内所」の設置(H27～)
(4) 観光ビジョンの推進	「西宮市都市型観光推進計画」に基づいて取組みを進めます。その重点事業として実施した「西宮・まちを旅する博覧会」事業で培われた成果を活かして、推進体制の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> □西宮市都市型観光推進計画の策定(H22) □西宮版観光アクションプログラムの策定(H27)
その他		□広域連携事業の実施(灘の酒ブランド発信事業)(H28～)

No.40 産業の振興

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 大型小売店と既存商業との共生	大型小売店と既存商業との共生を図り、大型小売店設置者の協力も得ながら、地域の一体的な発展を図ります。また、意欲ある商店街や個店について、活性化策の企画・運営などに対する支援を行うとともに、市内商店街の空き店舗に出店しようとする人々に対する開業支援などを行います。さらに、県及び商工会議所との連携により経営改善に向けた取組みを支援します。卸売市場については、流通構造の変化に対応可能な施設として、また市民に開かれた施設としての再整備をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ■ バルイベントや商店街のイベント等、商業団体による活性化策への支援 ■ 空き店舗整備活用事業の実施 □ 卸売市場の再生整備検討(H21～) □ 「西宮うまいもん祭り&マルシェ」「西宮阪急バルグランプリ」等、大型商業施設の協力による地域商業活性化の取組み(H24～)
(2) サービス業の高付加価値化	市民生活を支える健康、福祉、教育・文化、レクリエーションなど、文教住宅都市にふさわしい生活関連サービス業の高付加価値化を図ります。また、研究開発、ICT関連など企業活動を支援するサービス業の振興に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ IT活用やブランディング等、小規模事業者の経営課題解決につながるセミナー、ワークショップ、専門家派遣による支援
(3) 工業立地・操業環境の整備	「企業立地促進法に基づく基本計画」に基づき、工場の新設・増設等を行う際の優遇制度(企業立地奨励金)を活用するなど、市内における企業定着・立地を図ります。企業移転後の跡地を引き続き産業活動に活用できるような仕組みづくりを検討するとともに、酒造地帯の魅力づくりなど、地域の産業資源を活用したまちづくり事業を推進し、地域産業の活性化を図ります。また、住工が混在する地域において、事業者が安心して操業できる環境整備の方策について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> □ 企業との関係づくりやニーズ把握のための企業訪問(企業立地サポート事業)(H23～) □ 西宮市企業立地促進法条例に基づく企業立地奨励金の創設(H25～) □ 西宮市企業立地促進法条例に基づく企業立地奨励金の拡充(H28～)
(4) 魅力ある商品開発や経営革新への支援	産学官民及び異業種間の連携や専門家等の派遣により、新製品開発や新事業創出を支援するとともに、地域ポータルサイトを活用するなどにより、内外に市内製造業の優れた技術力をPRします。また、情報化に取り組む中小企業に対し、人材の育成に努めるとともに、ICTの活用により個々の企業が有する知識、技術などの情報交流を促進します。さらに、経営基盤の強化に向け、県、商工会議所との連携を強め、融資制度、人材育成のための研修や企業診断事業などの充実にも努めます。	<ul style="list-style-type: none"> □ 元気産業支援事業の実施(H22～) □ 元気産業育成補助事業の実施(H23～) □ 大型量販店と連携した西宮製品の販路拡大支援(H27～) □ 産学官連携による西宮ブランド商品創造事業の実施(H28～)
(5) 新たなビジネスへの挑戦等の支援	新規開業については、意欲ある人材を発掘し、産業振興に活かすため、起業家支援事業の充実を行います。また、新規の起業だけではなく、市内で事業を営んできた事業主の第二創業を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 起業家支援事業(セミナー・スクール)の実施 □ 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定(H25) □ 創業支援事業計画に定める特定創業支援事業修了者への支援制度(H26～) □ 空き店舗活用事業における起業家支援事業との連携強化(H27～) □ 起業にかかるとの支援対象者の裾野を広げる取組み(起業応援フェア)(H27～)
(6) 市内産業の元気づくり	市内の中小事業者の受注機会の拡大が図られ、市内産業の育成が推進できるよう商工会議所などの関係団体と協議していきます。また、本市を代表する地場産業である酒造業は、本市が文教住宅都市として発展するうえで環境、文化、教育など多くの分野で貢献してきたことから、「西宮市清酒の普及の促進に関する条例」を制定し、地場産業の振興と本市の一層の発展に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> □ 住宅リフォーム助成事業の実施(H24～) □ 「西宮市清酒の普及の促進に関する条例」の制定(H25) □ 日本酒振興プロジェクト(蔵開き等)の実施(H25～)
(7) 第2次西宮市産業振興計画の推進及び産業振興条例の制定	第2次西宮市産業振興計画に基づいて取組みを進めるとともに、本市の産業振興の理念や基本方針等を明示した産業振興条例の制定について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> □ 「第2次西宮市産業振興計画」の策定(H23) □ 産業振興条例の制定についての検討(H28～)
その他		

No.41 勤労者福祉の向上

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 雇用の促進	<p>厳しい雇用情勢に対して、公共職業安定所など国・県の関係機関と連携して、フリーターやニートをはじめとする若年者や、女性に対する相談事業の充実を図るとともに、高齢者、障害のある人等の雇用の促進に努めます。</p> <p>また、快適な職場環境の形成を促進するため、市内事業所への法令順守の啓発に努めるとともに、パートタイム労働者や派遣労働者等の非正規労働者をはじめ、労働者の労働条件の向上にかかる法制度の改善・整備について国や県に働きかけていきます。</p> <p>事業主に対しては、労働関係諸法令の周知徹底を図るなど、関係機関と連携し、すべての勤労者がワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)のとれるような環境整備の啓発に努めます。</p>	<p><input type="checkbox"/> 若年者等就労支援事業「しごと相談室」の設置(H22～H24)</p> <p><input type="checkbox"/> ハローワークのサテライト「しごとサポートウェーブにしきた」の開設(H24)</p> <p><input type="checkbox"/> 「西宮若者サポートステーション」の開設(H25)</p> <p><input type="checkbox"/> 「西宮市中高年しごと相談室」の開設(H25)</p> <p><input type="checkbox"/> 大学生と市内企業との就職マッチング事業の実施(H28～)</p>
(2) 高齢者の就業機会の確保	<p>高齢者の多様なニーズに対応した就業機会の確保に努めるほか、(公社)西宮市シルバー人材センターの充実を図るための支援を行います。</p>	<p>■ シルバー人材センターへの支援</p> <p><input type="checkbox"/> 高齢者地域就労支援事業の実施(H26～H27)</p>
(3) 福利厚生の充実	<p>中小企業勤労者福祉共済制度への加入を促進するとともに、魅力ある事業内容の充実に努めます。また、西宮労働者福祉協議会とも連携した、魅力ある教養・文化、スポーツ・レクリエーション等の事業や労働条件等に関する労働相談業務の充実に努めます。</p>	<p>■ 中小企業勤労者福祉共済制度の実施</p>
(4) 勤労者福祉施設の維持補修	<p>勤労会館等について、計画的な維持補修により建物の長寿命化を図るとともに、社会情勢等の新しいニーズに対応した効率的な運用に努めます。</p>	<p><input type="checkbox"/> 勤労青少年ホーム吸収式冷温水機更新工事の実施(H23)</p> <p><input type="checkbox"/> 勤労者・障害者教養文化体育施設体育室照明改修工事の実施(H23)</p> <p><input type="checkbox"/> 勤労会館・勤労青少年ホーム外壁補修工事の実施(H24)</p> <p><input type="checkbox"/> 勤労者・障害者教養文化体育施設空調設備熱源改修工事の実施(H25)</p> <p><input type="checkbox"/> 勤労青少年ホーム受水槽等更新工事の実施(H26)</p> <p><input type="checkbox"/> 勤労会館第8会議室天井他改修工事の実施(H28)</p>
その他		<p><input type="checkbox"/> 勤労者福祉推進計画の中間見直し(H26)</p>

No.42 都市農業の展開

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 環境にやさしい持続的な農業の推進	農地を保全し農地が有する多面的機能の有効利用を図るため、土地区画整理事業などの状況に合わせたほ場の整形化、団地化を長期的に進めるとともに、農道、用水路などの農業用施設の整備を行います。また、新技術の導入や技術水準の向上を図り、環境負荷の少ない農業を推進しながら、安全・安心な農産物の供給体制の構築と農業後継者の育成・確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■農業施設維持管理事業の実施 ■有機乾燥肥料等の購入支援 □環境保全型農業直接支援対策事業の実施(H25～)
(2) 西宮らしさを生かした販路の多様化	農業協同組合と連携して、効率的な営農形態の導入を促進し、小規模販売型農業の販売ルートの確保と、地産池消の推進に努めます。 また、県指定農産物であるほうれんそう、しゅんぎくや、県下でも有数の生産量を誇るねぎなどの西宮産野菜の特色を生かし、「西宮産」としてブランド化し競争力の強化を図ります。 併せて、地域ポータルサイトを活用し、西宮産農産物を購入できる直売所や店舗の最新情報、販売イベント情報を発信し、「西宮産」のPRに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> □地域ポータルサイトを活用した情報発信(H21～) □学校給食への出荷促進(H24～)
(3) 地域共生型農業の育成	減農薬・無農薬栽培の普及を促進し、環境に配慮した農業を推進するとともに、農業祭や、市民農園などでの農業体験や栽培技術指導を通じて、市民と農家との交流の機会の拡充を図ります。また、食育教育との連携など、地域共生型農業の育成を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ■市民農園、学童農園の運営 □米作り体験農園の運営(H21～)
(4) 鳥獣被害の防止	鳥獣被害を防止するための資材の購入を促進するとともに、捕獲活動の充実を図ります。また、「いのしし餌やり禁止条例」に基づき、被害の軽減に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■有害鳥獣の捕獲 □外来生物の捕獲(H21～) □カラスの被害対策(H28～)
その他		

(6) 計画推進

No.1 戦略的な行政経営体制の確立		
主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 行政マネジメントシステムの確立	<p>市民満足度や成果主義の視点に立ち、最適な事業・施策や経営資源の効果的な配分を行っていく「経営」型の行政運営への転換を図るため、行政評価を中核とする行政マネジメントシステムを構築し、事業の取捨選択、優先度付けなど経営資源の配分の仕組みを確立します。</p> <p>また、新規の大型公共事業等については、公共事業実施の意思決定プロセスにおける透明性を高め、市民への説明責任を果たすため、「公共事業評価」の手法を活用していきます。</p> <p>さらに、経営資源の一つである公共施設の機能の再編・有効活用をはかるため、公共施設マネジメントを進めます。</p>	<p>■行政評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>まちづくり評価アンケートの実施(H21～) <input type="checkbox"/>「西宮市公共施設白書」の作成(H23) <input type="checkbox"/>ザ・チェック西宮(西宮版事業仕分け)の実施(H23～H24) <input type="checkbox"/>「公共施設マネジメントのための基本的な方針」の作成(H24) <input type="checkbox"/>公共事業評価の実施(審議会)(H25～) <input type="checkbox"/>公共施設保全積立基金の設置(H26～) <input type="checkbox"/>「西宮市公共施設等総合管理計画」の策定(H28)
(2) 市民の参画と協働	<p>まちづくりの主体は市民であるとの考え方のもと、パブリックコメントの実施や附属機関等における公募委員の選任など多くの市民の市政運営への参画を図るとともに、市民等から協働事業の提案を受けるなど市政の様々な場面において、市民の参画と協働を進めます。</p>	<p>■意見提出手続(パブリックコメント)の実施</p> <p>■附属機関等における委員公募の選任</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>未来づくりパートナー事業(協働事業提案制度)の実施(H21～) <input type="checkbox"/>参画・協働の取組みの検証及び見直し(H29)
(3) 民間活力・ノウハウの活用	<p>「民間にできることは民間に委ねる」ことを基本に、市民団体やコミュニティ・NPO・企業など多様な主体で公益を担う社会を実現するため、民間参入が可能な分野においては、指定管理者制度やPFIといった手法を取り入れ、効率的な事業展開を図ります。また、これまでの民活手法の実績について評価検証を行います。</p>	<p>■指定管理者制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>PFI等民活手法の導入(H21～) <input type="checkbox"/>政策アドバイザーの配置(H27～)
(4) 地方分権と広域連携の推進	<p>地方分権により拡大した権限に基づき、市民ニーズに対応した行政サービスを行うために、市民に身近な基礎自治体として主体的に施策を展開し、都市の魅力を高めていきます。</p> <p>また、兵庫県や近隣市町との連携により、防災や観光、医療などの各部門間で広域的な取組みを進めながら、効率的・効果的な行政サービスの提供を目指します。さらに、広域的な諸課題や市民ニーズの動向に合わせ、新たな連携・協力体制の整備に努めます。</p>	<p>■中核市市長会への参画</p> <p>■神戸隣接市・町長懇話会への参画</p> <p>■兵庫県との課題等の協議や意見交換の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>阪神広域行政圏協議会の廃止(H21)
その他		<p>■行政経営の取組みにかかる研修の実施</p> <p>■広告事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>補助金制度の見直し(H23～) <input type="checkbox"/>西宮版人口ビジョン・総合戦略の策定(H27) <input type="checkbox"/>シティプロモーションサイトの開設・運用(H28～)

No.2 組織の活性化と職員の育成

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 組織・事務管理	<p>社会経済情勢のめまぐるしい変化の中にあつて、新たな行政課題や複数部にまたがる分野横断的な課題、また多様化する市民ニーズに的確に対応するため、グループ制(局内連携課)やプロジェクトチームを有効に活用し、柔軟かつ機動的な組織体制をめざします。組織の役割と目標を明確にし、点検・評価することにより組織の活性化を図ります。また、事務処理における情報共有や意思決定のあり方の見直しのほか事務処理適正化委員会の設置などにより、事務管理上のリスクマネジメントに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■グループ制等の活用 □事務処理適正化検討会の設置(H28～)
(2) 人事管理	<p>団塊の世代の大量退職による職員の年齢構成の歪みが一定解消されつつあることを受けて、今後、新たな年齢層のピークを作らないよう年齢構成の平準化の観点から計画的な職員採用を行っていくことや、嘱託職員・臨時職員等を活用して柔軟な執行体制の構築に取り組みます。</p> <p>世代交代が急激に進み、これに伴う組織力の低下が危惧されることから、高齢職員の長年培った豊かな経験・知識、技能等を活用していくことにより組織の活力を維持していきます。</p> <p>人材育成を基軸にした新たな人事評価制度を確立し、職員に求める能力の構築、職務を遂行するに当たり、発揮した能力・業績を客観的・公正に把握して、真に能力本位による適材適所の配置や任用、給与等への反映を行っていきます。また、メンタルヘルスケア対策として、セルフケアだけでなく、ラインによるケア等の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □事務職において専門的な分野(社会福祉・法務・情報処理)の知識と経験を有する者を対象とした採用試験の実施(H24～) □人物重視の採用試験(最終試験までの点数をリセットして最終合格者を決定)の実施(H25～) □知識とコミュニケーション能力を持った人材を採用する試験(受験者全員との面接の実施、SPIの導入等)の実施(H27～) □人事評価制度の実施(H28～) □ストレスチェックの実施(H28～)
(3) 人材育成	<p>平成24年3月に改定した「西宮市人材育成基本方針」に基づき、主体的に常に求めていく職員の育成とコミュニケーションが活発な職場環境を整備するために、基本研修や派遣研修、職場研修を実施し、全体の奉仕者、行政の専門家としての職員の資質の向上を図るとともに、国内先進事例研究研修等を通じて社会・経済の構造変化にも対応できる専門知識や能力を備えた人材の育成に努めます。OJTやマネジメント研修、リーダーシップ研修などを実施し、快適な職場環境づくりと「職場での人材育成」をバックアップするとともに、能力開発のため自己啓発を支援するプログラムも実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □西宮市職員人材育成基本方針の全面改訂(H23) □技術職員研修の拡充(H25～) □政策形成力を育成する研修の充実(H27～) □建築基準適合判定資格者及び一級建築士登録助成の実施(H28～) □西宮市人材育成基本方針・特別編(キャリアデザイン)の作成(H29)
その他		

No.3 ICT(情報通信技術)の活用

主要な施策展開	内容	主な実績
<p>(1) ICTによるコミュニケーションの活性化</p>	<p>市ホームページのより一層の機能向上を図り、携帯電話やスマートフォンなどの新しい情報端末へ適時対応することで、広く・深く・迅速な情報提供を推進するとともに、情報共有、コミュニケーションが可能なツールとして、市民参画・協働における各種取組みに積極活用していきます。 また、操作性向上のためウェブアクセシビリティ(高齢者や障害のある人など、心身の機能に制限のある人でもウェブで提供されている情報に問題なくアクセスできるように配慮することで、すべての人々にとって、簡単で使いやすいICTの利用をめざして、情報格差の解消に努めます。</p>	<p>■情報化推進本部幹事会及び情報セキュリティ推進部会の開催 <input type="checkbox"/> ホームページに関するアクセシビリティガイドラインの策定(H23) <input type="checkbox"/> ホームページのスマートフォン対応(H24～) <input type="checkbox"/> 『キッズサイト』のリニューアル(H25) <input type="checkbox"/> ホームページのリニューアル(H25) <input type="checkbox"/> 『市長の執務室』のスマートフォン対応(H26～) <input type="checkbox"/> NAIS-NETメールのリニューアル・スマートフォン対応(H26～) <input type="checkbox"/> 『にしのみやオープンデータサイト』の公開(H26～) <input type="checkbox"/> 市議会サイトのスマートフォン対応(H26～) <input type="checkbox"/> ホームページ予備サイトのクラウドサービス移設(H28) <input type="checkbox"/> 『にしのみやWebGIS』のスマートフォン対応(H28～)</p>
<p>(2) ICT活用による全体最適化の推進</p>	<p>ICTを活用した行政の高度化、簡素化、効率化にあたっては、ICTに関する調達における企画、運用、評価などを管理するICT調達プロセス管理の体制を確立するとともにガイドラインを作成し適時更新していきます。 ICT調達の全体像を把握しつつ、行政経営の視点で、行政事務そのものを見直すことによる全体最適化をめざして取り組みます。また、行政経営に必要な各種データを有効に利用し、戦略策定・意思決定を支援するためのシステムを整備します。</p>	<p>■ホストコンピュータのオープン化再構築 <input type="checkbox"/> ICT調達プロセス管理体制の運用(H23～) <input type="checkbox"/> パソコン最適化方針の策定・パソコン管理システムの稼働(H24～) <input type="checkbox"/> 資産管理システムの導入(H24～) <input type="checkbox"/> パソコン最適化方針の改定(H25) <input type="checkbox"/> ICT調達プロセス管理の改定(H25) <input type="checkbox"/> ICT調達プロセス管理システムの再構築(H26) <input type="checkbox"/> サーバ最適化のロードマップの策定(H25) <input type="checkbox"/> モバイル機器の導入に関するガイドラインの策定(H26) <input type="checkbox"/> クラウドサービス利用に関するガイドラインの策定(H28)</p>
<p>(3) 情報セキュリティの強化</p>	<p>庁内におけるセキュリティ教育・研修、内部監査を充実し、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持といった情報セキュリティの確保を徹底します。また、緊急時に対応できる業務継続計画(BCP)を整備し、どのような状況下においても、必要な市民サービスを維持、提供可能な体制づくりを行います。</p>	<p><input type="checkbox"/> ISO27001認定の税務部への拡大(H23～) <input type="checkbox"/> 情報システム業務継続計画(ICT-BCP)の改定(H25) <input type="checkbox"/> 情報セキュリティポリシーの改定(H25、H28) <input type="checkbox"/> 情報セキュリティ推進計画の策定(H26) <input type="checkbox"/> 自己点検・内部点検(監査)の実施(H27～) <input type="checkbox"/> eラーニングによる情報セキュリティ研修の拡大・拡充(H28～) <input type="checkbox"/> 総務省情報セキュリティ強靱化への対応(H28) <input type="checkbox"/> 住民情報用仮想端末の導入(H28～)</p>
<p>その他</p>		<p><input type="checkbox"/> 第3次西宮市情報化推進計画の策定(H22) <input type="checkbox"/> 第4次西宮市情報化推進計画の策定(H25)</p>

No.4 健全な財政運営

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 財政指標の改善	今後、人口増や高齢化の進展などによる社会保障関係経費の増大、先行き不透明な経済情勢による市税収入への影響など、財政収支の見通しに大きな影響を及ぼしかねない要因があることから、絶えず正確な情報収集、分析に努めるとともに、実質公債費比率や経常収支比率などの財政指標の改善に向け、常に適正な予算編成・予算執行をめざした取組みを行います。 また、ホームページや市政ニュース等を通じ、適宜財政情報の提供を行います。	<input type="checkbox"/> 市債残高の減少及び財政基金等残高の増加 市債残高(普通会計ベース) H20末 約1,889億円→H28末 約1,446億円 財政基金・減債基金残高 H20末 約139億円→H28末 約235億円 <input type="checkbox"/> 主な財政指標の改善 実質公債費比率 H20 13.4%→H28 3.9% 将来負担比率 H20 100.1%→H28 29.1% 経常収支比率 H20 98.2%→H28 95.9% <input type="checkbox"/> 地方会計における基準モデルによる財務書類の作成及び公表(H21～)
(2) 市保有財産の有効活用	市が保有する土地について、将来の事業実施のために必要な用地として有効活用が図れないか検討を行うとともに、具体的な活用方法が見出せない土地については、暫定利用や売却処分も視野に入れた検討を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地分譲等未利用地の売却 <input type="checkbox"/> 「西宮市未利用地の利活用に関する方針」の策定(H27)
(3) 契約・検査の改善	電子入札の更なる拡大により入札手続の効率化、透明性を高めるとともに、一般競争入札の範囲拡大や総合評価方式の導入など、制度の一層の改善を進めます。 また、適正価格での契約の推進を図るため、予定価格や最低制限価格等の公表時期に関する見直しを行うとともに、ホームページによる入札・契約情報の公表などを通じて透明性の確保に努めます。検査についても、検査内容の統一化、基準や工事成績の公表を行っており、引き続き公共工事の適正な施工の確保、工事の品質向上を図ります。	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争入札方式の適用範囲の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 電子入札の対象範囲の拡大 <input type="checkbox"/> 工事検査評定基準の公表(H23～) <input type="checkbox"/> 工事成績評定の公表(H23～) <input type="checkbox"/> 総合評価方式の本格運用(H24～)
その他		

No.5 市税の賦課・徴収体制の強化

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 自主納付の推進等	住民福祉向上など市政推進の貴重な財源である市税収納率の向上、定着を図るには、納期内納付の向上が欠かせず、複雑な税制度の理解が得られるよう、市政ニュースやホームページなどでの広報や街頭啓発に努めます。また、収納の効率化、及び安定等の面から納付機会の拡大や利便性の向上を図るため、口座振替やコンビニ収納に加え、クレジットカードでの納付や携帯電話を利用した納付(モバイルレジ)なども促進します。更に、納付促進のため、早期催告などの環境整備等についても検討していきます。	<input type="checkbox"/> 口座振替受付サービスの実施(H24～) <input type="checkbox"/> クレジット、モバイル収納の実施(H25～)
(2) 賦課徴収体制の整備	税制改正などに応じ、適正な賦課・徴収事務が行えるようシステムの整備などに努めるとともに、専門的知識等を有する人材の育成を図ります。また、滞納整理においては、早期かつきめ細かい納付相談・指導を実施するとともに、長期・高額な滞納については、徹底した財産調査を進め、差押えた財産についてはインターネット公売などを活用した換価処分を積極的に行うなど、滞納整理の強化に努めます。	<input type="checkbox"/> 国、地方間の税データ送信システムの導入(H22～) <input type="checkbox"/> 市県民税システムのオープン化(H23～) <input type="checkbox"/> 家屋所在図のベクトル化(H24～)
(3) 租税教育の推進	次代を担う小・中学生等、将来の納税者に、税の意義や役割などを主体的に考える場を提供する租税教育は、税制への関心の高まりが期待できるだけでなく、社会の構成員として納税することの大切さを学校や家庭等を通じて育むことにもつながることから、租税教室などの取組みを推進します。	<input type="checkbox"/> 租税教室の実施(H22～) <input type="checkbox"/> 税に関する作文・書道コンクールの実施(H23～)
その他		

No.6 計画的な施設の整備・保全

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 安全・安心で利用しやすい施設整備	建物の耐震化については、災害時に重要な拠点となる施設などを優先的に実施し、耐震化率 100%をめざします。耐震化は施設の重要度に応じた耐震強度の割り増しを行うとともに、今後は、津波に対する対応等も検討し、安全・安心な施設整備に努めます。また、誰もが使いやすいバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時に重要な拠点となる施設などの耐震化 ■公共施設の新增改築時にエレベーターや多機能トイレの設置
(2) 施設の計画的・効率的な保全・改築	施設の維持・保全においては、市が管理している公共施設のうち、一定規模以上の施設を対象とした「中長期修繕計画」に基づき、計画的に施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。また、公共施設の計画的・効率的な改築等を図るため、鯨池浄水場跡地活用の検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期修繕計画の実施 □「西宮市公共施設白書」の作成(H23) □「公共施設マネジメントのための基本的な方針」の策定(H24) □「西宮市営住宅整備・管理計画」の策定(H24)、中間改定(H29) □施設維持管理に係る委託業務の適正化(ガイドラインの作成)(H25) □「西宮市公共施設等総合管理計画」の策定(H28) □「西宮市耐震改修促進計画」の改定(H28) □中長期修繕計画の改訂(H28) □「地域における施設の総合的有効活用方針」のとりまとめ(H28) □「鯨池浄水場跡地防災活用計画」の策定(H28) □「学校施設長寿命化計画」の策定(H29～H30)
(3) 環境への配慮	公共施設の新築や増改築時などには、太陽光などの再生可能エネルギーや省エネルギーの取組みを検討し、環境負荷低減に配慮した施設整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設の新增改築時に太陽光設備を設置 □公共施設の新增改築時にLED照明器具を導入(H25～)
(4) 公共施設マネジメントの推進体制づくり	公共施設に関する情報について、全庁的に一元管理を行うための仕組みを構築します。また、各施設所管課をはじめとする関係部局による全庁横断的な連携・推進体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> □公共施設保全積立基金の設置(H26～) □組織の改編／施設マネジメント部の設置(H27～) □施設情報の一元管理化に向けた取組み(H27～) □固定資産台帳の整備(H27～)
(5) 本庁舎周辺の整備	市民サービスの向上や危機管理体制の強化を図るため、本庁舎及び周辺の公共施設について、老朽化等による建替え更新とあわせた機能の集約化や適正配置など、総合防災センター機能を含めた総合的な整備計画を策定し、効果的な施設整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> □第二庁舎(危機管理センター)の整備(H27～) □本庁舎周辺整備構想の検討(H29～)
その他		

No.7 広報・広聴活動の充実

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 市政情報の提供	市民生活に関わる様々な情報をはじめ、市の施策や予算、決算に関する財務情報など大切な情報を、各年齢層にわかりやすく理解しやすい形で提供するために、広報媒体へのユニバーサルデザインの導入や子ども版市政ニュースの発行、ホームページキッズサイトの運用など、各媒体の特性に応じた広報に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ケーブルテレビ放送やコミュニティFM放送を活用した市政情報の発信 ■市政ニュースの発行及び全戸配布 □市民べんり帳の経費ゼロ、フルカラーでの発行(官民協働事業)(H24～) □SNSによる市政情報等の発信(H24～) □市政ニュースでのユニバーサルデザインフォント採用(H25～) □市政ニュースの紙面リニューアル(H27) □市政情報(各施策、記者会見など)の動画配信(H27～)
(2) 広聴機能の充実と共有化	行政と市民が一体となってまちづくりを進めるため、窓口相談、市民意識調査、出前講座などの充実を図り、市民の意見等が市政運営に反映されるよう努めます。また、市民からよく寄せられる疑問とその回答を「よくあるご質問」としてホームページに掲載し、利便性を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■「よくあるご質問」のホームページ掲載 □「市政報告・広聴会」の内容公開(H26～)
(3) 広聴機会の充実	意識調査や審議会等における市民委員の募集、パブリックコメントの実施や、できるだけ多くの市民から直接意見を聴く機会を設けます。	<ul style="list-style-type: none"> □市民と市長の対話集会の実施(H24、H25) □市政モニター制度の実施(H25～) □市政報告・広聴会(参加者非限定方式)の実施(H26～)
その他		□広報企画チームの設置による全庁的な広報支援(H28～)

No.8 市保有情報の公開と個人情報保護

主要な施策展開	内容	主な実績
(1) 情報公開制度の適切な運用	市の諸活動を市民に説明する責任を果たし、より一層の信頼確保と市民参加を進めるため、情報公開制度の適切な運用に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> □職員向け個人情報保護制度研修の実施(H23) □番号法の施行に伴う「西宮市個人情報保護条例」の改正(H27、H28)
(2) 個人情報の適切な管理	一層の市民の信頼を得るため、個人情報を適切に管理するとともに、災害時等に援護を必要とする高齢者などの個人情報の共有などについて、個人情報保護審議会等の検討を通じて、制度の適正な運用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> □西宮市特定個人情報の安全管理に関する基本方針の策定(H27) □西宮市特定個人情報の取扱に関する指針の策定(H27)
(3) 歴史資料の保存・活用	過去の市の施策や歴史を解明する基礎資料である公文書等を市民共有の財産として広く収集・保存するとともに、一層の活用を図るため、市民や研究者の利用に供することのできる場の整備に向けた検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> □東館等での歴史資料写真展の開催(H23～) □市制90周年歴史資料写真展の開催及び写真集の発刊(H27) □旧町村文書等の電子化業務(H28～)
(4) 統計データの有効活用	国勢調査をはじめとする各種調査を適正に行うとともに、ホームページや統計書などを通して、結果をわかりやすく公表し、市民の市政への理解を深めるとともに、客観的な統計データが各種施策や事業に活用されるよう取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"> ■各種基幹統計調査の実施
その他		

第4次西宮市総合計画 事業計画の概要（実績見込み）

平成30年7月

西宮市

目 次

集計表	1
まちづくり編	
いきがい・つながり	3
すこやか・はぐくみ	5
あんしん・あんぜん	7
うるおい・かいてき	13
にぎわい・そうぞう	17
計画推進編	
計画推進のために	18

第4次総合計画 事業計画の概要（実績見込み）

■政策毎の集計

（単位：百万円）

政 策	時点	前期		後期		計画全体	
		事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
いきがい・つながり	当 初	591	533	27,247	11,710	27,838	12,243
	H26改定	681	284	498	423	1,179	707
	実績見込	681	284	480	416	1,161	700
すこやか・はぐくみ	当 初	11,844	4,661	13,308	7,911	25,152	12,572
	H26改定	23,986	4,729	26,948	11,253	50,934	15,982
	実績見込	24,039	4,782	27,509	9,204	51,548	13,986
あんしん・あんぜん	当 初	54,907	4,399	67,707	19,274	122,614	23,673
	H26改定	57,371	8,171	80,296	6,654	137,667	14,825
	実績見込	57,369	8,170	68,843	5,504	126,212	13,674
うるおい・かいてき	当 初	21,841	2,610	19,012	10,798	40,853	13,408
	H26改定	16,442	2,288	8,588	2,043	25,030	4,331
	実績見込	16,436	2,283	6,429	1,485	22,865	3,768
にぎわい・そうぞう	当 初	630	30	2,010	110	2,640	140
	H26改定	1,054	991	408	408	1,462	1,399
	実績見込	1,054	991	391	378	1,445	1,369
計画推進のために	当 初	2,158	1,847	16,048	15,117	18,206	16,964
	H26改定	3,686	3,323	10,586	7,832	14,272	11,155
	実績見込	3,686	3,323	4,999	3,052	8,685	6,375
合計	当 初	91,971	14,080	145,332	64,920	237,303	79,000
	H26改定	103,220	19,786	127,324	28,613	230,544	48,399
	実績見込	103,265	19,833	108,651	20,039	211,916	39,872

第4次総合計画 事業計画の概要（実績見込み）

■公営企業を除く合計（A）

（単位：百万円）

時点	前期		後期		計画全体	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
当初	61,156	12,139	116,200	64,194	177,356	76,333
H26改定	74,653	18,733	78,909	28,367	153,562	47,100
実績見込	74,677	18,759	64,621	19,799	139,298	38,558

■事業実施に伴う公債費（B）

（単位：百万円）

時点	前期		後期		計画全体	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
当初		2,453		12,378		14,831
H26改定		1,432		2,321		3,753

■4次総期間の財政フレーム（C）

（単位：百万円）

時点	前期		後期		計画全体	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
当初		14,593		76,878		91,471
H26改定		20,165		40,468		60,633

■差額（X）＝（C）－（A）－（B）

（単位：百万円）

時点	前期		後期		計画全体	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
当初		1		306		307
H26改定		0		9,780		9,780

第4次総合計画 事業計画の概要（実績見込み）

いきがい・つながり

（単位：百万円）

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体		
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
5 市民活動の支援	(2) コミュニティ活動の支援	■ コミュニティ施設の整備	【当初】	地域自主管理集会施設の整備補助	継続	当初	100	100	100	100	200	200
			【中間改定】	-		H26改定	39	39	50	50	89	89
			【H26改定】	-		実績見込	39	39	47	47	86	86
	(3) ボランティア・NPO等活動の支援	■ 市民交流センターの整備	【当初】	耐震化及びエレベーターの設置	実施済	当初	218	160	5	5	223	165
			【中間改定】	（後期の維持管理費は経常経費で対応）		H26改定	208	22	（-）	（-）	208	22
			【H26改定】	-		実績見込	208	22	0	0	208	22
7 公民館・図書館機能の充実	(2) 図書館サービスの充実	■ 図書館の整備	【当初】	空調設備の更新	継続	当初	15	15	0	0	15	15
			【中間改定】	エレベーター、その他設備の更新を追加		H26改定	37	37	95	95	132	132
			【H26改定】	-		実績見込	37	37	87	87	124	124
	(3) 文化施設の活用・整備	■ 芸術・文化施設の整備	【当初】	市民会館、フレンテホール、プレラホール、甲東ホールの設備改修など	継続	当初	104	104	0	0	104	104
			【中間改定】	市民会館のエレベーター新設等を追加		H26改定	287	107	157	157	444	264
			【H26改定】	-		実績見込	287	107	171	171	458	278
(3) 文化施設の活用・整備	■ 文学館の整備	【当初】	市ゆかりの文学者・文学作品を紹介する施設として文学館を整備	繰り延べ	当初	5	5	141	141	146	146	
		【中間改定】	次期計画へ繰り延べる。		H26改定	0	0	0	0	0	0	
		【H26改定】	-		実績見込	0	0	0	0	0	0	
(5) 文化財の保護と活用	■ 史跡の整備	【当初】	-	継続	当初	0	0	0	0	0	0	
		【中間改定】	（追加）老松古墳の管理用通路整備、神園1号墳整備		H26改定	6	6	9	9	15	15	
		【H26改定】	-		実績見込	6	6	54	17	60	23	
9 スポーツ・レクリエーション活動の推進	(4) スポーツ・レクリエーション施設の充実	■ スポーツ施設の整備	【当初】	新体育館等の整備	継続	当初	57	57	15,893	4,157	15,950	4,214
			【中間改定】	後期にアサヒビール工場跡地を移転用地として取得し、計画策定を行う。次期計画早期での完成に向け、計画策定を進める。		H26改定	0	0	47	47	47	47
			【H26改定】	中央運動公園の再整備計画とあわせて検討し、整備に着手		実績見込	0	0	83	83	83	83
			【当初】	新陸上競技場の整備	継続	当初	0	0	11,050	7,249	11,050	7,249
			【中間改定】	後期に検討を進め、整備は次期計画へ繰り延べる。		H26改定	0	0	22	22	22	22
			【H26改定】	新体育館等整備とあわせて進める。		実績見込	0	0	0	0	0	0

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体	
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
			【当初】 - 【中間改定】 (新規) 山口町多目的広場の整備 【H26改定】 -	実施済	当初	0	0	0	0	0	0
					H26改定	0	0	118	43	118	43
					実績見込	0	0	38	11	38	11
		■ 推進経費	【当初】 体育施設の改修及び施設管理運営経費 【中間改定】 (後期の維持管理は経常経費で対応) 【H26改定】 -	実施済	当初	92	92	58	58	150	150
					H26改定	104	73	(-)	(-)	104	73
					実績見込	104	73	0	0	104	73
			計		当初	591	533	27,247	11,710	27,838	12,243
					H26改定	681	284	498	423	1,179	707
					実績見込	681	284	480	416	1,161	700

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体	
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
10 子育て支援の充実	(1) 子育て環境の充実	■ 子ども・子育て支援新制度の推進	【当初】 -	継続	当初	0	0	0	0	0	0
			【中間改定】 （新規） 西宮市子ども子育て会議の設置、西宮市子ども子育て支援事業計画の策定、新制度管理システムの構築		H26改定	8	8	242	215	250	223
			【H26改定】 -		実績見込	8	8	80	70	88	78
	(2) すべての家庭に対応した自立支援	■ 母子生活支援施設の環境整備	【当初】 -	実施済	当初	0	0	0	0	0	0
			【中間改定】 （新規） 老朽化している母子生活支援施設の環境整備		H26改定	0	0	260	28	260	28
			【H26改定】 -		実績見込	0	0	264	26	264	26
	(3) 地域における子育て支援の充実	■ 留守家庭児童育成センターの整備	【当初】 利用児童増加に伴う整備及び老朽化等に伴う改修	継続	当初	265	0	175	29	440	29
			【中間改定】 -		H26改定	134	80	235	71	369	151
			【H26改定】 -		実績見込	187	133	970	324	1,157	457
		■ 子育て支援施設の整備	【当初】 子育て総合センター及び児童館、児童センターの改修	実施済	当初	40	40	0	0	40	40
			【中間改定】 -		H26改定	16	16	0	0	16	16
			【H26改定】 -		実績見込	16	16	0	0	16	16
(4) 保育サービスの充実	■ 公立保育所等の整備	【当初】 保育所の建替え（むつみ、津門保育所）及び改修	継続	当初	150	150	2,102	805	2,252	955	
		【中間改定】 むつみ、津門のほか、昭和56年以前に整備した公立保育所を対象に、耐震診断や耐震改修の実施、建替え等の検討を行う。		H26改定	674	387	4,302	2,524	4,976	2,911	
	【H26改定】 -	実績見込		674	387	2,539	999	3,213	1,386		
	■ 民間保育所等の整備	【当初】 -	継続	当初	0	0	0	0	0	0	
【中間改定】 （追加） 民間保育所や認定こども園の整備補助、小規模保育施設の整備及び整備補助		H26改定		1,919	202	2,903	157	4,822	359		
【H26改定】 子ども・子育て支援新制度の実施に合わせた事業内容の見直し	実績見込	1,919		202	4,512	308	6,431	510			
11 家庭教育の支援と青少年の健全育成	(2) 体験活動の推進	■ 自然体験施設の整備	【当初】 丹波少年自然の家建設費負担金	継続	当初	73	73	0	0	73	73
			【中間改定】 -		H26改定	35	35	33	33	68	68
			【H26改定】 -		実績見込	35	35	35	35	70	70
12 学校教育の充実	(2) 小・中学校教育の充実	■ 学校の情報化の推進	【当初】 小・中学校のパソコン整備等	実施済	当初	350	350	992	992	1,342	1,342
			【中間改定】 （後期の保守管理等は経常経費で対応）		H26改定	1,957	1,109	(-)	(-)	1,957	1,109
			【H26改定】 -		実績見込	1,957	1,109	0	0	1,957	1,109

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体	
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
13 信頼される学校づくり	(2) 教職員研修・研究活動の充実	■ 新総合教育センターの整備	【当初】 -	継続	当初	0	0	0	0	0	0
			【中間改定】 (新規) 総合教育センターの建替えに向けた検討を行う。		H26改定	0	0	38	38	38	38
			【H26改定】 -		実績見込	0	0	405	242	405	242
14 計画的・効率的な学校施設運営	(1) 児童急増対策	■ 学校の増改築	【当初】 児童数の急増に伴う建替え等（甲子園浜小、用海小）及び給食施設の増強	継続	当初	3,017	468	0	0	3,017	468
			【中間改定】 前計画期間からの継続事業（浜脇小、高木小の児童急増対策事業）を含む。		H26改定	4,678	582	273	87	4,951	669
			【H26改定】 児童急増対策として、深津小の増築を追加		実績見込	4,678	582	377	164	5,055	746
		■ 小学校の新設	【当初】 -	実施済	当初	0	0	0	0	0	0
			【中間改定】 (新規) 高木小学校区における小学校の新設整備		H26改定	3,028	53	3,195	803	6,223	856
			【H26改定】 -		実績見込	3,028	53	3,051	648	6,079	701
	(2) 学校施設の耐震化	■ 学校施設の耐震改修および耐震補強	【当初】 学校施設について、平成27年度までに耐震化100%を達成	実施済	当初	4,800	926	5,424	1,883	10,224	2,809
			【中間改定】 建替えを伴う上甲子園、南甲子園小以外はH25に完了予定		H26改定	9,329	1,166	4,510	1,392	13,839	2,558
			【H26改定】 -		実績見込	9,329	1,166	4,466	1,246	13,795	2,412
	(3) 学校施設の整備	■ 学校施設の整備	【当初】 老朽校舎の改装、給食施設の改修、受変電設備の更新、空調設備、エレベーターの新設など	継続	当初	3,149	2,654	4,615	4,202	7,764	6,856
			【中間改定】 -		H26改定	2,208	1,091	10,845	5,793	13,053	6,884
			【H26改定】 児童急増対策を兼ねて香櫨園小の建替えを前倒し		実績見込	2,208	1,091	10,493	4,825	12,701	5,916
■ 西宮養護学校の整備		【当初】 -	継続	当初	0	0	0	0	0	0	
		【中間改定】 (新規) 西宮養護学校の建替えに向けた検討を行う。		H26改定	0	0	112	112	112	112	
		【H26改定】 西宮養護学校の建替えを進める。		実績見込	0	0	317	317	317	317	
計					当初	11,844	4,661	13,308	7,911	25,152	12,572
					H26改定	23,986	4,729	26,948	11,253	50,934	15,982
					実績見込	24,039	4,782	27,509	9,204	51,548	13,986

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体		
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
15 地域福祉の推進	(1) 地域福祉活動の推進	■ 多世代ふれあい事業	【当初】	多世代がふれあい、交流するプログラムの作成、実施、全市的な拠点施設の整備 今計画期間での施設整備は見送り、交流事業等のソフト事業の展開を検討する。	取りやめ	当初	0	0	2,000	2,000	2,000	2,000
			【中間改定】			H26改定	0	0	0	0	0	0
			【H26改定】			実績見込	0	0	0	0	0	0
	(3) 市民にやさしいまちづくりの推進	■ 市民にやさしいまちづくりの推進	【当初】	鉄道駅舎エレベーターの設置補助、人にやさしいまちづくり事業 予定していた阪神甲子園駅は駅前広場再整備(No. 25(1))において実施し、阪神久寿川駅・JR生瀬駅を新たに追加する。	実施済	当初	190	5	0	0	190	5
			【中間改定】			H26改定	45	45	50	50	95	95
			【H26改定】			実績見込	45	45	40	3	85	48
16 高齢者福祉の充実	(1) 援助を必要とする高齢者への施策の充実	■ 施設の整備	【当初】	特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウスの整備促進	実施済	当初	744	25	276	188	1,020	213
			【中間改定】			H26改定	3,064	1,859	1,728	303	4,792	2,162
			【H26改定】			実績見込	3,064	1,859	1,187	315	4,251	2,174
	(3) 介護予防の推進	■ 生活機能評価、介護予防事業の実施	【当初】	二次予防事業対象者把握のための生活機能評価の実施 後期は、介護予防事業として「西宮いきいき体操」を実施する。（経常経費で対応）	実施済	当初	1,448	187	1,789	243	3,237	430
			【中間改定】			H26改定	416	60	(-)	(-)	416	60
			【H26改定】			実績見込	416	60	0	0	416	60
17 障害のある人の福祉の充実	(3) 生活支援の充実	■ 施設の整備	【当初】	多機能型事業所等の整備補助及び既設事業所の改修補助	継続	当初	609	283	1,110	464	1,719	747
			【中間改定】			H26改定	786	229	346	116	1,132	345
			【H26改定】			実績見込	786	229	573	51	1,359	280
	(7) 診療療育の推進	■ 児童発達支援センター等施設の整備	【当初】	現わかば園の建替え 現わかば園を児童発達支援センターとして移転建替えするとともにスターリングサポートセンターを併せて整備する。	実施済	当初	4	4	917	837	921	841
			【中間改定】			H26改定	1,178	264	1,495	310	2,673	574
			【H26改定】			実績見込	1,178	264	1,381	213	2,559	477
19 健康増進と公衆衛生の向上	(2) 母子・成人・高齢者保健施策の充実	■ 医療制度改革に伴う健康診査の見直し	【当初】	-	実施済	当初	-1,980	-681	-1,980	-681	-3,960	-1,362
			【中間改定】			H26改定	-704	-278	(-)	(-)	-704	-278
			【H26改定】			実績見込	-704	-278	0	0	-704	-278
	(4) 公衆衛生の向上	■ 食肉衛生検査機器の整備	【当初】	-	実施済	当初	15	15	0	0	15	15
			【中間改定】			H26改定	14	5	0	0	14	5
			【H26改定】			実績見込	14	5	0	0	14	5

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体			
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源		
	(5) 保健所施設の整備と機能の充実	■ 保健所施設の整備	【当初】 施設の建替え整備 【中間改定】 前期に現所在地の用地取得済。後期に整備検討を行い、建替えは次期計画に繰り延べる。 【H26改定】 -	継続	当初	47	15	1,709	607	1,756	622		
					H26改定	421	0	5	5	426	5		
					実績見込	421	0	35	35	456	35		
20 医療サービスの充実	(3) 市立中央病院の充実	■ 中央病院設備の整備	【当初】 医療機器の更新及び設備の修繕	継続	当初	750	89	750	89	1,500	178		
			【中間改定】 -		H26改定	519	108	2,300	241	2,819	349		
			【H26改定】 (追加) ・医療情報システムの更新 ・放射線治療器等の更新		実績見込	519	108	2,567	188	3,086	296		
		■ 中央病院の移転整備	【当初】 -	取りやめ	当初	0	0	0	0	0	0	0	
			【中間改定】 (新規) アサヒビール工場跡地への移転建替え		H26改定	21	21	0	0	21	21		
			【H26改定】 県立西宮病院との統合を目指し、単独での移転整備を中止		実績見込	21	21	0	0	21	21		
		■ 中央病院の大規模改修	【当初】 -	実施済	当初	0	0	0	0	0	0	0	
			【中間改定】 -		H26改定	0	0	1,877	64	1,877	64		
			【H26改定】 (新規) 施設機能保持を目的とした大規模改修		実績見込	0	0	1,464	39	1,464	39		
		21 医療保険・医療費助成・年金制度の安定	(1) 国民健康保険の適正な運営	■ 特定健康診査・特定保健指導事業	【当初】 医療制度改革に伴う特定健康診査・特定保健指導事業の実施	継続	当初	1,579	921	1,918	1,163	3,497	2,084
					【中間改定】 (後期は経常経費で対応)		H26改定	752	172	(-)	(-)	752	172
					【H26改定】 -		実績見込	752	172	0	0	752	172
(3) 後期高齢者医療制度への取組み	■ 後期高齢者医療制度創設に伴う制度運営事業		【当初】 -	継続	当初	1,378	1,378	1,964	1,964	3,342	3,342		
			【中間改定】 (後期は経常経費で対応)		H26改定	3,652	1,084	(-)	(-)	3,652	1,084		
			【H26改定】 -		実績見込	3,652	1,084	0	0	3,652	1,084		
22 災害・危機に強いまちづくり	(2) 防災体制の確立	■ 南海トラフ巨大地震等対策に係る取組み	【当初】 -	継続	当初	0	0	0	0	0	0		
			【中間改定】 (新規) 備蓄計画の見直し、防災情報通信整備、災害時要援護者対策等		H26改定	0	0	300	300	300	300		
			【H26改定】 -		実績見込	0	0	281	281	281	281		
	(3) 都市防災力の強化	■ 防災行政無線の導入	【当初】 防災行政無線システムの整備	実施済	当初	369	0	0	0	369	0		
			【中間改定】 -		H26改定	331	20	0	0	331	20		
			【H26改定】 -		実績見込	331	20	0	0	331	20		

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体		
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
		■ 急傾斜地崩壊対策	【当初】	-	継続	当初	20	20	20	20	40	40
			【中間改定】	-		H26改定	11	11	17	17	28	28
			【H26改定】	-		実績見込	11	11	31	10	42	21
		■ 防災体制の充実	【当初】	防災施設案内標識、防災緊急車両、防災・水防資機材、備蓄倉庫の整備	継続	当初	44	44	5	5	49	49
			【中間改定】	（後期は経常経費で対応）		H26改定	6	6	（-）	（-）	6	6
			【H26改定】	-		実績見込	6	6	0	0	6	6
		■ （仮称）総合防災センターの整備	【当初】	市の防災拠点としての施設の整備	継続	当初	0	0	3,500	3,500	3,500	3,500
			【中間改定】	（新規） 教育委員会庁舎の建替えを併せて実施		H26改定	（-）	（-）	（-）	（-）	（-）	（-）
			【H26改定】	計画推進編No.6の施策へ組替え（本庁舎周辺の全体像の中で防災センター機能も含めて検討を進める。）		実績見込	0	0	0	0	0	0
		■ 防災情報システムの整備	【当初】	-	継続	当初	0	0	0	0	0	0
			【中間改定】	-		H26改定	0	0	0	0	0	0
			【H26改定】	-		実績見込	0	0	26	26	26	26
		■ 避難・救援路の確保	【当初】	避難・救援路の整備（（仮称）青峯連絡道の整備）	継続	当初	0	0	275	275	275	275
			【中間改定】	-		H26改定	9	9	315	25	324	34
			【H26改定】	-		実績見込	9	9	162	41	171	50
23 消防・救急救助体制の充実	(2) 消防体制の充実強化	■ 消防署の整備	【当初】	西宮消防署及び瓦木消防署甲東分署の建替え	継続	当初	412	53	2,809	718	3,221	771
			【中間改定】	・西宮消防署はアサヒビール工場跡地で建替え ・消防訓練施設の整備を追加		H26改定	229	133	1,332	513	1,561	646
			【H26改定】	西宮消防署は、隣接する市営住宅用地で建替え		実績見込	229	133	1,570	437	1,799	570
		■ 消防緊急情報システムの整備	【当初】	消防緊急情報システムの更新	継続	当初	1,304	151	378	378	1,682	529
			【中間改定】	（後期は経常経費で対応）		H26改定	497	497	（-）	（-）	497	497
			【H26改定】	-		実績見込	497	497	0	0	497	497
		■ 消防車両の整備	【当初】	消防車両及び消防団車両の更新	継続	当初	1,062	124	921	116	1,983	240
			【中間改定】	-		H26改定	1,326	296	1,139	417	2,465	713
			【H26改定】	-		実績見込	1,326	296	1,201	339	2,527	635

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体		
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
		■ 消防通信施設の整備	【当初】	消防救急無線のデジタル化への移行等	継続	当初	190	44	1,407	340	1,597	384
			【中間改定】	-		H26改定	435	70	583	73	1,018	143
			【H26改定】	-		実績見込	435	70	557	9	992	79
		■ 消防水利施設の整備	【当初】	耐震性防火水槽及び消防水利標識の整備	継続	当初	39	22	18	18	57	40
			【中間改定】	-		H26改定	14	10	0	0	14	10
			【H26改定】	-		実績見込	14	10	0	0	14	10
	(3) 救急救助体制の充実強化	■ 救急救助資機材の充実	【当初】	高度救命処置用資機材、ドクターカー資機材、救助用資機材の更新	継続	当初	161	4	131	17	292	21
			【中間改定】	高度救命処置用資機材、ドクターカー資機材の整備は、上記「消防車両の整備」に計上		H26改定	35	31	33	33	68	64
			【H26改定】	-		実績見込	35	31	67	67	102	98
		■ その他推進経費	【当初】	消防団車庫の整備、教育訓練用資機材の更新等	継続	当初	219	132	151	143	370	275
【中間改定】	-	H26改定	171	117		167	52	338	169			
【H26改定】	-	実績見込	171	117		273	38	444	155			
24 道路の整備	(1) 道路ネットワークの形成	■ 都市計画道路の整備	【当初】	市役所前線、西福河原線、山手幹線（熊野工区）、丸山線、競馬場線、山手線、建石線（県事業負担金）	継続	当初	2,760	77	3,723	1,033	6,483	1,110
			【中間改定】	阪急甲陽線の立体交差化に伴う山手線及び建石線（県事業負担金）街路事業を繰延		H26改定	2,496	375	2,567	216	5,063	591
			【H26改定】	-		実績見込	2,497	375	1,740	251	4,237	626
	(2) 鉄道との立体交差の促進と踏切対策の推進	■ 鉄道との立体交差等	【当初】	阪神本線連続立体交差（甲子園駅以東）及び関連事業、阪急今津南線、阪急神戸線立体交差の調査	継続	当初	1,735	326	2,526	1,001	4,261	1,327
			【中間改定】	-		H26改定	2,203	335	1,925	206	4,128	541
			【H26改定】	-		実績見込	2,203	335	2,011	184	4,214	519
		■ 踏切の改良	【当初】	踏切内の歩道確保	継続	当初	18	9	628	153	646	162
			【中間改定】	甲風園第1踏切、苦楽園口踏切の安全対策の手法の変更		H26改定	7	7	113	21	120	28
			【H26改定】	-		実績見込	7	7	31	10	38	17
	(3) 安全で快適な歩行空間の確保	■ 歩道の新設改良	【当初】	歩道改良（段差解消）、JR甲子園口横断地下道改良、歩道整備（西188、西448、甲30等）	継続	当初	1,083	500	791	588	1,874	1,088
【中間改定】			・通学路安全対策、道路防災を追加 ・歩道整備（甲30・富倉川）を繰延	H26改定		1,073	145	2,538	309	3,611	454	
【H26改定】			No. 37のうち津門大塚町のJR横断自転車・歩行者道路の計画、整備を当施策へ組替え	実績見込		1,073	146	1,401	188	2,474	334	

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体				
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源			
25 公共交通の利便性向上	(4) 豊かな道路環境の創造	■ 道路の新設改良	【当初】	中津浜線、山手線の二次改築、久出川道路改良、交差点改良、西813（山手線）道路整備、地区内道路改（瓦159）、名塩道路整備関連事業 ・道路改良（甲256・上ヶ原九番町外）を追加 ・地区内道路（瓦159・日野町）を繰延	継続	当初	851	412	2,234	1,780	3,085	2,192		
			【中間改定】			H26改定	1,870	223	1,671	157	3,541	380		
			【H26改定】			実績見込	1,869	223	1,526	145	3,395	368		
		(5) 道路施設の長寿命化	■ 橋梁の新設改良	【当初】	橋梁改良（耐震対策）、橋梁長寿命化修繕事業 橋梁長寿命化改修事業の対象橋梁を拡充	継続	当初	738	738	590	590	1,328	1,328	
				【中間改定】			H26改定	999	69	1,753	148	2,752	217	
				【H26改定】			実績見込	999	68	1,144	186	2,143	254	
	■ 道路施設の新設改良		【当初】	道路冠水表示板等の更新、仁川沿い道路安全柵整備 立体横断施設改修、道路附属施設更新、道路照明灯更新を追加	継続	当初	133	61	30	30	163	91		
			【中間改定】			H26改定	333	76	624	57	957	133		
			【H26改定】			実績見込	332	76	479	50	811	126		
	■ その他推進経費	【当初】	道路事業関連用地の買収等	継続	当初	90	90	250	250	340	340			
		【中間改定】			H26改定	27	16	190	170	217	186			
		【H26改定】			実績見込	27	16	197	165	224	181			
(1) 交通結節機能の強化	■ 駅前広場の再整備	【当初】	駅前広場再整備の検討（阪神甲子園駅やJR甲子園口駅など） 阪神甲子園駅改善等整備については事業化	実施済	当初	0	0	12	12	12	12			
		【中間改定】			H26改定	296	296	1,086	816	1,382	1,112			
		【H26改定】			実績見込	296	296	1,048	735	1,344	1,031			
		■ 総合交通戦略の策定			【当初】	（新規） 中長期的な交通計画と都市・地域総合交通戦略の策定	実施済	当初	0	0	0	0	0	0
					【中間改定】			H26改定	19	13	10	6	29	19
					【H26改定】			実績見込	18	12	11	8	29	20
	(2) 鉄道の利便性の向上	■ 新駅設置事業	【当初】	（新規） 阪急武庫川新駅の設置に向けた検討	継続	当初	0	0	0	0	0	0		
			【中間改定】			H26改定	1	1	80	53	81	54		
			【H26改定】			実績見込	1	1	20	20	21	21		
		■ バリアフリー化の推進	【当初】	（新規） JR西宮名塩駅のエレベーター設置	実施済	当初	0	0	0	0	0	0		
【中間改定】	H26改定		8			4	330	31	338	35				
【H26改定】	実績見込	8	4	256	40	264	44							

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体		
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
26 水の安定供給	(1) 安心・安全な水道水の供給	■ 水源の確保	【当初】	阪神水道企業団への出資及び琵琶湖総合開発事業割賦負担金、川上ダム建設事業割賦負担金 （後期は経常経費で対応）	継続	当初	1,027	666	63	-312	1,090	354
			【中間改定】			H26改定	1,354	434	(-)	(-)	1,354	434
			【H26改定】			実績見込	1,354	434	0	0	1,354	434
	(2) 安定供給のための施設整備と健全な事業経営の持続	■ 施設の整備	【当初】	浄水場施設、送配水管の耐震化、整備	継続	当初	10,093	0	9,305	0	19,398	0
			【中間改定】			H26改定	10,476	86	17,726	0	28,202	86
			【H26改定】			実績見込	10,476	86	10,770	5	21,246	91
27 下水道・河川の整備	(1) 浸水対策の推進 (2) 良好な水環境の創造	■ 下水道の整備	【当初】	公共下水道建設事業及び武庫川流域下水道等整備負担金 雨水対策の充実	継続	当初	18,945	1,186	19,014	949	37,959	2,135
			【中間改定】			H26改定	16,218	425	29,086	5	45,304	430
			【H26改定】			実績見込	16,218	425	29,229	8	45,447	433
28 良好な住宅・住環境の整備	(3) ストックを活かした環境にやさしい「すまい・まちづくり」	■ 市営住宅の建替え	【当初】	見直し後の土地売却収入は財政フレームのその他収入に計上	継続	当初	6,772	-2,691	5,925	335	12,697	-2,356
			【中間改定】			H26改定	5,007	289	6,221	1,057	11,228	1,346
			【H26改定】			実績見込	5,007	289	4,804	732	9,811	1,021
		■ 市営住宅の耐震改修・市営住宅の改修等	【当初】	エレベーター設置・リニューアル、外壁改修、火災警報器設置、デジタル放送対応、駐車場整備、車椅子対応、給水方式改修、耐震改修外	継続	当初	1,138	190	1,907	414	3,045	604
			【中間改定】			H26改定	773	123	2,190	424	2,963	547
			【H26改定】			実績見込	773	123	2,315	277	3,088	400
29 交通安全対策と駐車対策	(1) 交通安全施設の整備	■ 交通安全施設の整備	【当初】	防護柵、区画線、道路照明灯、道路反射鏡 当事業費の特定財源は、見直し後の財政フレームに計上済のため、全額一般財源に変更する。	継続	当初	450	0	450	0	900	0
			【中間改定】			H26改定	396	396	425	425	821	821
			【H26改定】			実績見込	396	396	351	351	747	747
	(4) 自転車駐車場整備と放置自転車の解消	■ 自転車駐車場の整備	【当初】	主要5駅など放置自転車の多い駅周辺に自転車駐車場を整備	継続	当初	470	0	191	48	661	48
			【中間改定】			H26改定	587	89	74	34	661	123
			【H26改定】			実績見込	587	89	95	57	682	146
計					当初	54,907	4,399	67,707	19,275	122,614	23,674	
					H26改定	57,371	8,171	80,296	6,654	137,667	14,825	
					実績見込	57,369	8,170	68,843	5,504	126,212	13,674	

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体	
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
32 環境学習都市の推進	(3) 環境学習拠点施設の整備と活動の展開	■ 環境学習拠点施設の整備	【当初】 甲山自然環境センター等の改修	実施済	当初	16	16	0	0	16	16
			【中間改定】 -		H26改定	25	0	0	0	25	0
【H26改定】 -	実績見込	25	0		0	0	25	0			
	(5) 再生エネルギーの導入及び省エネルギーの普及	■ 公共施設への再生可能エネルギー等の導入	【当初】 -	実施済	当初	0	0	0	0	0	0
			【中間改定】 (新規) 公共施設に太陽光発電設備等を設置するほか、公用車に電気自動車をモデル的に導入する。		H26改定	0	0	127	31	127	31
【H26改定】 -	実績見込	0	0		79	24	79	24			
33 緑の保全と創造	(4) 公園緑地の整備	■ 公園の整備	【当初】 西宮浜総合公園、御前浜公園、津門中央公園、西曙児童遊園、武庫川河川敷緑地、鳴尾浜公園（浜甲子園運動公園）整備	継続	当初	59	30	2,351	773	2,410	803
			【中間改定】 津門中央公園、鳴尾浜公園整備は繰り延べ、西曙児童遊園は取りやめる。		H26改定	74	47	966	167	1,040	214
			【H26改定】 -		実績見込	74	48	740	167	814	215
		■ ふれあいの森の整備	【当初】 中央運動公園等に市民の森を整備	取りやめ	当初	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000
			【中間改定】 市民の森構想は再検討することとし、整備は繰り延べる。		H26改定	0	0	0	0	0	0
			【H26改定】 -		実績見込	0	0	0	0	0	0
	■ その他推進経費	【当初】 公園用地の買収	取りやめ	当初	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	
		【中間改定】 アサヒビール工場跡地で多目的・防災公園を整備する。		H26改定	0	0	0	0	0	0	
		【H26改定】 アサヒビール工場跡地での公園整備は、規模を縮小して民間開発により実施		実績見込	0	0	0	0	0	0	
	(5) 水と緑のネットワークづくり	■ 街路樹の整備	【当初】 街路樹の補植	継続	当初	8	8	0	0	8	8
			【中間改定】 -		H26改定	6	6	0	0	6	6
			【H26改定】 -		実績見込	6	6	0	0	6	6
(6) 緑化の推進	■ 壁面緑化の推進	【当初】 公共施設の壁面緑化	継続	当初	0	0	100	100	100	100	
		【中間改定】 学校等の建替え時等に併せて、屋上緑化・壁面緑化を実施		H26改定	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		【H26改定】 -		実績見込	0	0	0	0	0	0	
	■ 緑化モデル地区の整備	【当初】 -	取りやめ	当初	0	0	35	19	35	19	
		【中間改定】 モデル地区を指定するのではなく、市民主体の緑化を全市域で展開させていくこととし、実施を見送る。		H26改定	0	0	0	0	0	0	
		【H26改定】 -		実績見込	0	0	0	0	0	0	

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体		
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
		■ 桜の名所・みどりの再生	【当初】 - 【中間改定】 (後期は経常経費で対応) 【H26改定】 -	継続	当初 H26改定 実績見込	50 55 55	50 55 55	50 (-) 0	50 (-) 0	100 55 55	100 55 55	
34 資源循環型社会の形成	(2) 分別収集体制の充実	■ 分別収集体制の充実	【当初】 その他プラスチック圧縮保管施設、ペットボトル圧縮保管施設の整備及びその他プラスチックの分別収集 ・圧縮保管施設の整備は見送り ・後期は西部工場の解体を実施 ・(その他プラスチックの後期の分別収集は経常経費で対応)	継続	当初 H26改定 実績見込	1,338 137 131	385 137 131	2,003 836 11	1,165 223 11	3,341 973 142	1,550 360 142	
			【中間改定】		【H26改定】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】
			【H26改定】		【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】
	(3) 処理施設の整備	■ ごみ処理施設の整備	【当初】 西部総合処理センター基幹設備の更新及び東部総合処理センターの整備、管理運営 (東部総合処理センターの後期の管理運営は経常経費で対応)	継続	当初 H26改定 実績見込	15,834 14,578 14,578	1,529 1,696 1,696	3,362 3,840 3,508	2,911 1,046 732	19,196 18,418 18,086	4,440 2,742 2,428	
			【中間改定】		【H26改定】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】
		■ 廃棄物の広域処理	【当初】 埋立処分場及び県環境クリエイトセンター建設負担金 【中間改定】 県環境クリエイトセンター建設費の負担は不用となった。 【H26改定】 -	継続	当初 H26改定 実績見込	141 63 63	11 35 35	106 45 26	11 35 16	247 108 89	22 70 51	
(6) 未利用・自然エネルギーの利活用	■ 太陽光発電の整備	【当初】 児童・生徒の環境学習、環境啓発、省エネ等を目的に学校園などに太陽光パネルを設置 【中間改定】 温室効果ガス排出量の削減を目的に含め、増改築を行う小学校や北山貯水池等の水道施設などの公共施設に設置する。事業費は各事業区分において計上。 【H26改定】 -	継続	当初 H26改定 実績見込	0 (-) 0	0 (-) 0	900 (-) 0	900 (-) 0	900 (-) 0	900 (-) 0		
		【中間改定】		【H26改定】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】		
		【H26改定】		【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】		
35 快適な生活環境の確保	(1) 公害の発生と拡散の防止	■ 低公害車の導入	【当初】 清掃作業車両の低公害化 【中間改定】 - 【H26改定】 -	継続	当初 H26改定 実績見込	252 157 157	37 82 82	250 222 207	90 107 94	502 379 364	127 189 176	
			【中間改定】		【H26改定】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】
			【H26改定】		【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	
	(2) 監視体制の強化	■ 監視体制の強化	【当初】 環境監視測定機器の更新 【中間改定】 - 【H26改定】 -	継続	当初 H26改定 実績見込	130 55 55	19 39 39	76 118 73	46 84 48	206 173 128	65 123 87	
			【中間改定】		【H26改定】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】
			【H26改定】		【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	
	(5) 環境衛生の充実	■ 墓地等の整備	【当初】 白水峡公園墓地第4期建設及び火葬場設備の改修、新墓地の調査研究 【中間改定】 - 【H26改定】 -	継続	当初 H26改定 実績見込	253 306 306	0 -59 -59	150 147 163	45 40 46	403 453 469	45 -19 -13	
			【中間改定】		【H26改定】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	
			【H26改定】		【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】	【実績見込】		

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体	
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
		■ 食肉センター設備の整備	【当初】 節減増収効果のある設備の整備 【中間改定】 と畜業務に欠かせない設備・機器の更新 【H26改定】 -	継続	当初 H26改定 実績見込	135 219 219	0 0 0	0 161 147	0 0 0	135 380 366	0 0 0
37 良好な市街地の形成	(1) 魅力的な都市核の形成	■ 阪急西宮北口駅周辺地区の整備	【当初】 阪急西宮北口駅周辺の整備及び武庫川広田線の整備 【中間改定】 - 【H26改定】 -	継続	当初 H26改定 実績見込	1,339 675 675	190 211 211	2,021 734 101	516 50 90	3,360 1,409 776	706 261 301
		■ 阪神西宮駅周辺地区の整備	【当初】 阪神西宮駅北側の駅前広場の整備 【中間改定】 今計画期間での計上は見送る。 【H26改定】 -	繰り延べ	当初 H26改定 実績見込	1,856 3 3	16 3 3	0 0 0	0 0 0	1,856 3 3	16 3 3
		■ アサヒビール工場跡地と周辺の整備	【当初】 - 【中間改定】 (新規) ・まちづくりの調査、計画の策定 ・JR横断自転車・歩行者道の計画、整備等 【H26改定】 JR横断自転車・歩行者道の計画、整備は、No. 24の歩道の 新設改良事業へ組替え	継続	当初 H26改定 実績見込	0 11 11	0 11 11	0 0 0	0 0 0	0 11 11	0 11 11
		■ 共用駐車場の整備	【当初】 - 【中間改定】 (新規) アサヒビール工場跡地に公共施設の共用駐車場を整備 【H26改定】 各施設整備で対応	取りやめ	当初 H26改定 実績見込	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
		■ JR西宮駅周辺地区の整備	【当初】 - 【中間改定】 (新規) JR西宮駅北側～阪急西宮北口駅における市有地の有効活用 の検討 【H26改定】 -	継続	当初 H26改定 実績見込	0 3 3	0 3 3	0 3 165	0 3 49	0 6 168	0 6 52
		■ 土地区画整理	【当初】 阪神鳴尾駅周辺、甲東瓦木第6地区、上ヶ原地区の整備 【中間改定】 ・甲東瓦木地区（未施行部分）及び上ヶ原地区の整備は、後 期に整備手法の検討・見直し等を行い、整備は次期計画に繰 り延べる。 ・新設小学校関連事業を追加 【H26改定】 -	継続	当初 H26改定 実績見込	142 5 5	32 5 5	4,480 442 344	1,045 156 58	4,622 447 349	1,077 161 63
		■ 西宮旧港及び周辺整備	【当初】 西宮旧港内の整備及び周辺道路の整備 【中間改定】 - 【H26改定】 -	継続	当初 H26改定 実績見込	280 11 11	280 11 11	1,120 947 865	1,120 101 150	1,400 958 876	1,400 112 161

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体	
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
		■ その他推進経費	【当初】 市街地整備用地の管理 【中間改定】 (後期は経常経費で対応) 【H26改定】 -	継続	当初	8	7	8	7	16	14
					H26改定	59	6	(-)	(-)	59	6
					実績見込	59	6	0	0	59	6
			計		当初	21,841	2,610	19,012	10,798	40,853	13,408
					H26改定	16,442	2,288	8,588	2,043	25,030	4,331
					実績見込	16,436	2,283	6,429	1,485	22,865	3,768

第4次総合計画 事業計画の概要（実績見込み）

にぎわい・そぞろ

(単位：百万円)

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体	
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
39 都市型観光の振興	(2) 都市型観光事業の推進	■ まちたび事業	【当初】 -	継続	当初	0	0	0	0	0	0
			【中間改定】 (追加) 観光プログラムの開発等		H26改定	143	80	111	111	254	191
			【H26改定】 -		実績見込	143	80	138	137	281	217
	(3) 観光情報の提供	■ 観光情報拠点の設置	【当初】 鉄道駅近辺での観光情報拠点の設置	継続	当初	0	0	60	60	60	60
			【中間改定】 -		H26改定	0	0	114	114	114	114
			【H26改定】 -		実績見込	0	0	83	77	83	77
40 産業の振興	(1) 大型小売店と既存商業の共生	■ 卸売市場整備に向けた調査	【当初】 -	継続	当初	20	20	0	0	20	20
			【中間改定】 -		H26改定	8	8	81	81	89	89
			【H26改定】 -		実績見込	8	8	98	92	106	100
		■ 商業施設の誘致	【当初】 -	実施済	当初	0	0	0	0	0	0
			【中間改定】 (追加) フレンテ西宮商業床の買取		H26改定	823	823	0	0	823	823
			【H26改定】 -		実績見込	823	823	0	0	823	823
	(3) 工業立地・操業環境の整備	■ 企業立地の促進	【当初】 -	継続	当初	0	0	0	0	0	0
			【中間改定】 (新規) 企業立地奨励制度		H26改定	8	8	102	102	110	110
			【H26改定】 -		実績見込	8	8	72	72	80	80
	(4) 魅力ある商品開発や経営革新への支援	■ 中小企業融資あつせん	【当初】 中小企業の経営安定と発展を図るための事業資金融資	継続	当初	600	0	1,900	0	2,500	0
			【中間改定】 県事業の拡充に伴い、拡充実施は見送る。		H26改定	0	0	0	0	0	0
			【H26改定】 -		実績見込	0	0	0	0	0	0
41 勤労者福祉の向上	(4) 勤労者福祉施設の維持補修	■ 勤労福祉施設の整備	【当初】 ぷらっとアイエレベータ改修、勤労福祉施設整備	実施済	当初	10	10	50	50	60	60
			【中間改定】 耐震改修を実施するほか、計画的な補修により長寿命化を図り、建替え整備は繰り延べる。		H26改定	72	72	0	0	72	72
			【H26改定】 -		実績見込	72	72	0	0	72	72
			計		当初	630	30	2,010	110	2,640	140
		H26改定	1,054	991	408	408	1,462	1,399			
		実績見込	1,054	991	391	378	1,445	1,369			

第4次総合計画 事業計画の概要（実績見込み）

計画推進のために

(単位：百万円)

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体		
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
4 健全な財政運営	(1) 財政指標の改善	■ 土地開発公社への長期貸付	【当初】 - 【中間改定】 長期保有地買取による公社の経営改善を図った。 【H26改定】 -	実施済	当初	0	0	3,500	3,500	3,500	3,500	
					H26改定	2,005	2,005	0	0	2,005	2,005	
					実績見込	2,005	2,005	0	0	2,005	2,005	
6 計画的な施設の整備・保全	(1) 安心・安全性の確保	■ 公共施設の耐震診断、耐震改修	【当初】 学校園・公営住宅を除く公共施設の耐震診断、耐震改修 【中間改定】 - 【H26改定】 -	継続	当初	1,036	725	4,138	3,207	5,174	3,932	
					H26改定	225	162	1,812	1,591	2,037	1,753	
					実績見込	225	162	1,006	309	1,231	471	
	(2) 施設の計画的・効率的な保全	■ 市公共施設の中長期修繕計画	【当初】 - 【中間改定】 小規模の設備更新や維持補修等を含む。 【H26改定】 -	継続	当初	600	600	6,561	6,561	7,161	7,161	
					H26改定	1,250	950	2,797	2,668	4,047	3,618	
					実績見込	1,250	950	2,971	2,302	4,221	3,252	
		■ 江上庁舎建替え（仮設庁舎）事業	【当初】 - 【中間改定】 周辺施設を含めた整備検討を行うこととし、次期計画に繰り延べる。 【H26改定】 -	繰り延べ	当初	0	0	418	418	418	418	
					H26改定	0	0	0	0	0	0	
					実績見込	0	0	0	0	0	0	
		■ 山口地区センターの運営	【当初】 - 【中間改定】 (後期は経常経費で対応) 【H26改定】 -	継続	当初	501	501	499	499	1,000	1,000	
					H26改定	190	190	(-)	(-)	190	190	
					実績見込	190	190	0	0	190	190	
		(5) 本庁舎周辺の整備	■ 第2庁舎の整備	【当初】 - 【中間改定】 - 【H26改定】 ・No.22の(仮称)総合防災センターの整備事業より当施策へ組替え。 ・本庁舎周辺の全体像の中で防災センター機能も含めて検討を進める。	継続	当初	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
						H26改定	16	16	5,977	3,573	5,993	3,589
						実績見込	16	16	1,022	441	1,038	457
7 広報・広聴活動の充実	(2) 広聴機能の充実と共有化	■ コールセンターの設置	【当初】 - 【中間改定】 HPのよくある質問の充実を図ることとし、設置は見送る。 【H26改定】 -	取りやめ	当初	0	0	300	300	300	300	
					H26改定	0	0	0	0	0	0	
					実績見込	0	0	0	0	0	0	

第4次総合計画 事業計画の概要（実績見込み）

計画推進のために

（単位：百万円）

施策	主な施策展開	事業	事業概要・変更内容	進捗	時点	前期		後期		計画全体	
						事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
8 市保有情報の公開と個人情報保護	(3) 歴史資料の保存・活用	■ 公文書館の整備	【当初】 歴史資料である公文書等を収集保存し、閲覧に供する施設として公文書館を整備 【中間改定】 既存公共施設での整備も含め、後期に検討を行うこととし、次期計画に繰り延べる。 【H26改定】 -	繰り延べ	当初	21	21	632	632	653	653
					H26改定	0	0	0	0	0	0
					実績見込	0	0	0	0	0	0
					当初	2,158	1,847	16,048	15,117	18,206	16,964
計					H26改定	3,686	3,323	10,586	7,832	14,272	11,155
					実績見込	3,686	3,323	4,999	3,052	8,685	6,375

第4次西宮市総合計画 まちづくり指標等の推移

平成30年7月

西宮市

目 次

政策名	施策名	局	頁		
いきがい・つながり	No.1 人権問題の解決	市民	1頁		
	No.2 男女共同参画社会の実現	市民			
	No.3 多文化共生社会の構築と国際交流の推進	政策			
	いきがい・つながり	No.4 平和施策の推進	市民	2頁	
		No.5 市民活動の支援	市民		
		No.6 生涯学習の支援	産文		
	いきがい・つながり	No.7 公民館・図書館機能の充実	教委	3頁	
		No.8 芸術・文化の振興	産文		
		No.9 スポーツ・レクリエーション活動の推進	産文		
すこやか・はぐくみ	No.10 子育て支援の充実	こ支	4頁		
	No.11 家庭教育の支援と青少年の健全育成	教委			
	No.12 学校教育の充実	教委			
	No.13 信頼される学校づくり	教委	5頁		
	No.14 計画的・効率的な学校施設運営	教委			
あんしん・あんぜん	No.15 地域福祉の推進	健福	5頁		
	No.16 高齢者福祉の充実	健福	6頁		
	No.17 障害のある人の福祉の充実	健福			
	No.18 生活自立の援助	健福			
	あんしん・あんぜん	No.19 健康増進と公衆衛生の向上	健福	7頁	
		No.20 医療サービスの充実	健福、中病		
		No.21 医療保険・医療費助成・年金制度の安定	市民		
	あんしん・あんぜん	No.22 災害・危機に強いまちづくり	防危	8頁	
		No.23 消防・救急救助体制の充実	消防		
		No.24 道路の整備	土木		
		あんしん・あんぜん	No.25 公共交通の利便性向上	都市	9頁
			No.26 水の安定供給	上下水	
			No.27 下水道・河川の整備	上下水	
		あんしん・あんぜん	No.28 良好な住宅・住環境の整備	都市	10頁
			No.29 交通安全対策と駐車対策	土木	
No.30 防犯対策の推進			市民		
No.31 消費生活の安定と向上			産文		
うるおい・かいてき	No.32 環境学習都市の推進	環境	11頁		
	No.33 緑の保全と創造	土木			
	うるおい・かいてき	No.34 資源循環型社会の形成	環境	12頁	
		No.35 快適な生活環境の確保	環境		
		No.36 美しい都市景観の形成	都市		
	うるおい・かいてき	No.37 良好な市街地の形成	都市	13頁	
		にぎわい・そうぞう	No.38 大学との連携・交流	産文	13頁
No.39 都市型観光の振興	産文				
にぎわい・そうぞう	No.40 産業の振興		産文	14頁	
	No.41 勤労者福祉の向上		産文		
	No.42 都市農業の展開		産文		
計画推進	No.1 戦略的な行政経営体制の確立	政策	15頁		
	No.2 組織の活性化と職員の育成	総務			
	No.3 ICT(情報通信技術)の活用	総務			
	計画推進	No.4 健全な財政運営	政策	16頁	
		No.5 市税の賦課・徴収体制の強化	総務		
		No.6 計画的な施設の整備・保全	総務		
	計画推進	No.7 広報・広聴活動の充実	政策	17頁	
		No.8 市保有情報の公開と個人情報保護	総務		

※上記の局は施策評価における評価責任局です。

No.1 人権問題の解決

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 人権教育・啓発に関する事業数	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の人権教育・啓発事業調査による	回	135	119	130	150	↗
			達成率(%)	90.0	79.3	86.7	100.0	
	○ 人権教育・啓発に関するイベントの参加者数	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の人権教育・啓発事業調査による	人	74,373	73,649	75,000	75,000	↗
			達成率(%)	99.2	98.2	100.0	100.0	
	全国中学生人権作文コンテスト参加率	参加生徒数/全中学生数(市立)	%	74.0	76.4	81.0	100.0	↗
			達成率(%)	74.0	76.4	81.0	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.56 (44)	4.51 (45)	4.54 (42)	4.64 (43)	4.60 (42)		
	満足度	3.64 (12)	3.69 (11)	3.69 (13)	3.72 (14)	3.80 (12)		
	ギャップ値	0.92 (45)	0.82 (47)	0.85 (46)	0.92 (43)	0.80 (45)		

No.2 男女共同参画社会の実現

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 審議会等への女性の登用率	政策決定の場への女性の進出を測る指標。国県においても重点指標とされている。(各年度8/1付)	%	25.5	29.5	31.2 (H28)	40.0	↗
			達成率(%)	63.8	73.8	78.0	100.0	
	○ 市の課長級以上にしめる女性の割合	職場における男女の地位の対等を測る指標。	%	—	9.0	12.9	10.0	↗
			達成率(%)	—	90.0	129.0	100.0	
	DV防止のための講座の開催回数	啓発事業実施回数によりDV対策基本計画による施策展開を測る指標。	回/年	—	2.0	6.0	5.0	↗
			達成率(%)	—	40.0	120.0	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.48 (45)	4.57 (41)	4.54 (42)	4.65 (42)	4.56 (43)		
	満足度	3.57 (17)	3.62 (19)	3.62 (20)	3.58 (26)	3.72 (22)		
	ギャップ値	0.91 (46)	0.95 (42)	0.92 (43)	1.07 (36)	0.84 (42)		

No.3 多文化共生社会の構築と国際交流の推進

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 「国際理解講座」と「エンジョイトーキング」の参加者数	—	人	140	238	250	300	↗
			達成率(%)	46.7	79.3	83.3	100.0	
	○ 多言語生活ガイドホームページアクセス数(月平均)	多言語メニューサイト(英語、中国語、韓国・朝鮮語等)のページビュー集計	件	15,423	37,603	31,000	45,000	↗
			達成率(%)	34.3	83.6	68.9	100.0	
	NIAカード登録者数(西宮市国際交流協会における外国人向け情報の希望者数)	—	人	302	396	450	600	↗
			達成率(%)	50.3	66.0	75.0	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.45 (46)	4.38 (47)	4.47 (45)	4.49 (46)	4.41 (46)		
	満足度	3.64 (12)	3.66 (15)	3.67 (16)	3.69 (16)	3.74 (18)		
	ギャップ値	0.81 (48)	0.72 (48)	0.80 (47)	0.80 (48)	0.67 (48)		

No.4 平和施策の推進

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 平和関係事業・イベントの参加者数	原爆展や平和のつどい等の市主催の平和関係事業・イベントの参加者数	人	2,971	3,398	24,443	9,000	↗
			達成率(%)	33.0	37.8	271.6	100.0	
	○ 平和資料館の入場者数	-	人	19,137	14,771	53,286	20,000	↗
			達成率(%)	95.7	73.9	266.4	100.0	
	啓発活動の参加団体の割合	原水爆禁止西宮市協議会の加盟団体の内、啓発活動に参加した団体の割合	%	70	75	54	100	↗
			達成率(%)	70.0	75.0	54.0	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.72 (33)	4.66 (39)	4.66 (38)	4.73 (38)	4.65 (40)		
	満足度	3.65 (11)	3.69 (11)	3.65 (18)	3.62 (23)	3.76 (15)		
	ギャップ値	1.07 (38)	0.97 (41)	1.01 (38)	1.11 (30)	0.89 (41)		

No.5 市民活動の支援

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 市民交流センターにおけるNPO等公益活動市民団体の利用件数	年間利用件数	件	880	2,164	1,572	2,600	↗
			達成率(%)	33.8	83.2	60.5	100.0	
	○ 地区市民館の稼働率	利用室数/利用可能室数	%	23.1	25.6	28.9	50.0	↗
			達成率(%)	46.2	51.2	57.8	100.0	
	共同利用施設の稼働率	利用室数/利用可能室数	%	30.6	37.3	44.5	50.0	↗
			達成率(%)	61.2	74.6	89.0	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.57 (43)	4.56 (42)	4.49 (44)	4.56 (45)	4.53 (44)		
	満足度	3.71 (8)	3.72 (9)	3.80 (7)	3.75 (11)	3.84 (9)		
	ギャップ値	0.86 (47)	0.84 (46)	0.69 (48)	0.81 (47)	0.69 (47)		

No.6 生涯学習の支援

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 生涯学習情報コーナー学習相談件数	図書等についての簡易相談を含む	件	364	823	634	1,000	↗
			達成率(%)	36.4	82.3	63.4	100.0	
	○ 「宮水学園」関連講座受講申込者数等	マスター講座、ラジオ講座、特別講座等を含む	人	2,549	3,141	3,227	3,500	↗
			達成率(%)	72.8	89.7	92.2	100.0	
	生涯学習ホームページアクセス件数	西宮市、阪神間等の生涯学習に役立つ情報を提供するHP	件	-	39,372	148,057	52,000	↗
			達成率(%)	-	75.7	284.7	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.67 (37)	4.70 (37)	4.64 (39)	4.75 (35)	4.67 (37)		
	満足度	3.60 (16)	3.66 (15)	3.70 (11)	3.66 (19)	3.72 (22)		
	ギャップ値	1.07 (39)	1.04 (36)	0.94 (42)	1.09 (32)	0.95 (38)		

No.7 公民館・図書館機能の充実

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向	
					H24	H29			
まちづくり指標	◎ 公民館延べ利用人数	全公民館の利用者人数	千人	1,121	1,010	1,028	1,428	↗	
			達成率(%)	78.5	70.7	72.0	100.0		
	○ 市民一人当たりの貸し出し冊数(図書館)	貸し出し冊数/人口	冊	7.3	7.7	7.1	9.1	↗	
			達成率(%)	80.2	84.6	78.0	100.0		
		図書館の蔵書数	図書館全館(拠点4、分室7)の蔵書合計	千冊	900	1,012	1,062	1,132	↗
				達成率(%)	79.5	89.4	93.8	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28	
	期待度	4.89 (15)	4.88 (18)	4.89 (17)	4.88 (21)	4.90 (14)			
	満足度	3.78 (5)	3.86 (5)	3.82 (5)	3.81 (6)	3.91 (6)			
	ギャップ値	1.11 (37)	1.02 (37)	1.07 (32)	1.07 (35)	0.99 (34)			

No.8 芸術・文化の振興

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向	
					H24	H29			
まちづくり指標	◎ 市民ホール催事の定員又は座席数に対する来館者率	催事来館者/ホール定員(座席数)	%	—	—	55.3	75.0	↗	
			達成率(%)	—	—	73.7	100.0		
	○ 西宮市民文化祭参加団体数	過去最高値を目標値に設定	団体	814	786	711	850	↗	
			達成率(%)	95.8	92.5	83.6	100.0		
		市立ホール平均稼働率(アミティ・甲東・フレンテ・プレラ・山口)	各ホール稼働率合計/5 稼働率=利用区分数/利用可能区分数×100	%	—	50.9	50.9	70.0	↗
				達成率(%)	—	72.7	72.7	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28	
	期待度	4.81 (24)	4.82 (23)	4.79 (22)	4.82 (27)	4.78 (27)			
	満足度	3.89 (4)	3.93 (4)	3.91 (4)	3.91 (4)	3.98 (4)			
	ギャップ値	0.92 (44)	0.89 (43)	0.88 (45)	0.91 (45)	0.80 (44)			

No.9 スポーツ・レクリエーション活動の推進

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向	
					H24	H29			
まちづくり指標	◎ 市内の成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	市内在住の成人が週1回以上運動・スポーツを実施している割合	%	—	37 (H23)	47	50	↗	
			達成率(%)	—	74.0	94.0	100.0		
	○ 市民体育大会参加者数	市民体育大会の参加者合計	人	20,498	19,343	15,457 (H28)	20,000	→	
			達成率(%)	102.5	96.7	77.3	100.0		
		体育館利用稼働率	施設利用区分/施設利用全可能区分	%	87.2	86.2	82.1	90.0	↗
				達成率(%)	96.9	95.8	91.2	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28	
	期待度	4.73 (31)	4.76 (35)	4.74 (32)	4.73 (37)	4.72 (34)			
	満足度	3.43 (31)	3.47 (33)	3.47 (34)	3.48 (35)	3.56 (35)			
	ギャップ値	1.30 (26)	1.29 (22)	1.27 (25)	1.25 (23)	1.16 (23)			

No.10 子育て支援の充実

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
					まちづくり指標	◎ 認可保育所等の定員数		
達成率(%)	61.1	73.3	97.9	100.0				
○ 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)利用者数	1月あたりの受入れ可能数	人/月	2,800	12,120		16,809	18,105	↗
		達成率(%)	15.5	66.9		92.8	100.0	
健やか赤ちゃん訪問事業面談率	生後2か月の赤ちゃんのいる全家庭が訪問対象 (面談済み件数/訪問対象者数)	%	5.0	89.0		92.7	100.0	↗
		達成率(%)	5.0	89.0		92.7	100.0	
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	5.20 (2)	5.10 (3)	5.13 (2)	5.17 (2)	5.13 (2)		
	満足度	3.53 (19)	3.61 (20)	3.66 (17)	3.68 (17)	3.79 (13)		
	ギャップ値	1.67 (9)	1.49 (10)	1.47 (10)	1.49 (11)	1.34 (10)		

No.11 家庭教育の支援と青少年の健全育成

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
					まちづくり指標	◎ 家庭教育出張講座参加者満足度		
達成率(%)	97.9	97.5	94.8	100.0				
○ 青少年補導委員による子供に対する声かけ率	青少年の問題行動発見に対する声かけ数 ÷青少年補導委員の巡回回数	%	45.2	42.9		31.3	50.0	↗
		達成率(%)	90.4	85.8		62.6	100.0	
野外活動指導者養成講座実施回数	-	回	5	10		10	10	↗
		達成率(%)	50.0	100.0		100.0	100.0	
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	4.64 (39)	4.54 (43)	4.60 (41)	4.66 (41)	4.66 (38)		
	満足度	3.49 (21)	3.52 (29)	3.59 (23)	3.57 (28)	3.64 (28)		
	ギャップ値	1.15 (35)	1.02 (38)	1.01 (39)	1.09 (33)	1.02 (33)		

No.12 学校教育の充実

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
					まちづくり指標	◎ 小学校図書館における児童一人当たりの年間貸出冊数		
達成率(%)	77.0	99.6	100.0	100.0				
○ 授業中にICTを活用して指導する能力	「教員のICT活用指導力のチェックリスト」の「授業中にICTを活用して指導する能力」で「できる」と答えた割合	%	-	79.8		88.9	100.0	↗
		達成率(%)	-	79.8		88.9	100.0	
西宮専門家チームによる相談事業	相談実施学校数/幼小中高全学校数	%	-	72.0		60.0	100.0	↗
		達成率(%)	-	72.0		60.0	100.0	
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	4.96 (10)	4.95 (14)	4.92 (14)	4.99 (13)	4.90 (14)		
	満足度	3.48 (23)	3.61 (20)	3.58 (24)	3.55 (29)	3.75 (17)		
	ギャップ値	1.48 (15)	1.34 (19)	1.34 (15)	1.44 (13)	1.15 (25)		

No.13 信頼される学校づくり

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 「ささえ」の登録者数	各学校や市教委に登録されている学校ボランティアの登録人数	人	7,644	7,661	8,000	10,000	↗
			達成率(%)	76.4	76.6	80.0	100.0	
	○ 学校関係者評価の実施による効果	学校関係者評価の実施が地域の連携協力に基づく学校づくりに効果があると答えた学校数の割合	%	—	90.5	100.0	100.0	↗
			達成率(%)	—	90.5	100.0	100.0	
	○ オープンスクールの実施延べ日数	市立学校で、学校公開を実施する延べ日数	日数	—	310	930	610	↗
			達成率(%)	—	50.8	152.5	100.0	
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	4.76 (29)	4.77 (33)	4.74 (32)	4.84 (23)	4.73 (32)		
	満足度	3.49 (21)	3.57 (25)	3.60 (22)	3.60 (25)	3.71 (24)		
	ギャップ値	1.27 (28)	1.20 (28)	1.14 (30)	1.24 (24)	1.02 (32)		

No.14 計画的・効率的な学校施設運営

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 学校施設の耐震化	新耐震棟数+耐震補強済棟数/全棟数	%	51.4	86.1	100.0	100.0	↗
			達成率(%)	51.4	86.1	100.0	100.0	
	○ 学校へのエレベーター設置	エレベーター設置済校数/全校数(幼稚園除く)	%	44.6	73.0	100.0	100.0	↗
			達成率(%)	44.6	73.0	100.0	100.0	
	○ 小・中学校の普通教室への空調設備の設置	空調設置済普通教室数/全小中学校普通教室数	%	26.4	33.1	100.0	100.0	↗
			達成率(%)	26.4	33.1	100.0	100.0	
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	5.06 (8)	5.01 (8)	5.04 (7)	5.08 (7)	5.06 (5)		
	満足度	3.53 (19)	3.63 (18)	3.58 (24)	3.63 (21)	3.79 (13)		
	ギャップ値	1.53 (12)	1.38 (12)	1.46 (11)	1.45 (12)	1.27 (12)		

No.15 地域福祉の推進

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 西宮市社会福祉協議会に登録しているボランティア数	ボランティアセンター・地区ボランティアセンターの登録者数	人	4,719	4,182	3,584	5,018	↗
			達成率(%)	94.0	83.3	71.4	100.0	
	○ 西宮市内鉄道駅舎エレベーターの設置箇所数(乗降者3,000人以上/1日)	1日当たりの乗降者数が3千人以上の平地駅以外の駅舎	箇所	12	13	17	17	↗
			達成率(%)	70.6	76.5	100.0	100.0	
	○ 65歳以上の高齢者に対する救急医療情報キットの配布率	65歳以上の高齢者に対する救急医療情報キットの配布率	%	—	0.7	8.0	20.0	↗
			達成率(%)	—	3.5	40.0	100.0	
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	4.85 (21)	4.85 (21)	4.82 (21)	4.88 (22)	4.79 (24)		
	満足度	3.36 (36)	3.48 (31)	3.48 (31)	3.51 (32)	3.62 (30)		
	ギャップ値	1.49 (14)	1.37 (16)	1.34 (16)	1.37 (17)	1.17 (21)		

No.16 高齢者福祉の充実

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 介護予防事業参加率	介護予防参加者数/(高齢者人口×要介護・支援認定者数) (国の目標値を使用)	%	0.22	0.50	7.53	5.00	↗
					達成率(%)	4.4		
	○ 地域活動件数(地域包括支援センター)	地域団体との連携強化を目的とした地域包括支援センターの活動件数	回	344	850	1,421	1,000	↗
					達成率(%)	34.4		
	地域安心ネットワークへの登録者数(単身のみ)	-	人	5,580	5,899	5,773	7,900	↗
					達成率(%)	70.6		
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	5.14 (4)	5.07 (6)	5.02 (8)	5.12 (6)	5.00 (9)		
	満足度	3.32 (40)	3.41 (40)	3.48 (31)	3.46 (39)	3.59 (32)		
	ギャップ値	1.82 (3)	1.66 (4)	1.54 (9)	1.66 (3)	1.41 (7)		

No.17 障害のある人の福祉の充実

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 居宅介護、重度訪問介護等のホームヘルプサービス	ホームヘルプサービスの訪問時間数	時間	319,500	559,638	589,582	593,000	↗
					達成率(%)	53.9		
	○ 移動支援事業(ガイドヘルプサービス)	ガイドヘルプサービスの訪問時間数	時間	124,600	130,955	160,416	170,000	↗
					達成率(%)	73.3		
	障害者就労生活支援センター登録者数	障害者の一般就労を促進し、もって障害者の自立と社会参加の促進に資する	人	-	294	591	600	↗
					達成率(%)	-		
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	4.88 (18)	4.85 (21)	4.76 (29)	4.88 (20)	4.80 (23)		
	満足度	3.20 (45)	3.27 (45)	3.30 (44)	3.27 (47)	3.41 (45)		
	ギャップ値	1.68 (8)	1.58 (8)	1.46 (12)	1.61 (5)	1.39 (9)		

No.18 生活自立の援助

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 被保護世帯当たり訪問回数	訪問件数/被保護世帯数	回	2.3	2.5	2.1	3.0	↗
					達成率(%)	76.7		
	○ 被保護世帯訪問達成率	訪問実件数/訪問予定件数	%	91.5	98.5	78.7	100.0	↗
					達成率(%)	91.5		
	援護資金貸付償還率	償還済額/償還期限到来額	%	43.0	46.0	42.8	100.0	↗
					達成率(%)	43.0		
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	4.62 (40)	4.52 (44)	4.43 (46)	4.61 (44)	4.50 (45)		
	満足度	3.10 (48)	3.16 (48)	3.27 (46)	3.23 (49)	3.24 (50)		
	ギャップ値	1.52 (13)	1.36 (17)	1.16 (27)	1.38 (16)	1.26 (13)		

No.19 健康増進と公衆衛生の向上

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 乳幼児健診受診率(母子保健事業)	4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査の受診者数÷対象者数×100	%	94.2	95.1	96.4	97	↗
					達成率(%)	97.1	98.0	
	○ 食の安全安心に関する出前講座の開催数	市民や事業者を対象とした食の安全安心に関する出前講座の開催数	回	18	19	30	26	↗
					達成率(%)	69.2	73.1	
	乳がん検診の受診率	〔前年度の受診者数〕+〔当該年度の受診者数〕-〔前年度及び当該年度における2年連続受診者数〕÷〔当該年度の対象者数〕×100	%	8.4	15	17.5 (H28)	18.8	↗
					達成率(%)	44.7	79.8	
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	4.78 (27)	4.80 (27)	4.76 (29)	4.84 (24)	4.77 (29)		
	満足度	3.40 (32)	3.48 (31)	3.49 (29)	3.52 (31)	3.58 (33)		
	ギャップ値	1.38 (19)	1.32 (21)	1.27 (24)	1.32 (19)	1.19 (19)		

No.20 医療サービスの充実

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 中央病院の地域医療支援病院としての承認	-	-	-	-	-	承認	↗
					達成率(%)	-	-	
	○ 中央病院経常収支比率	-	%	89.9	90.8	86.7	100.0	↗
					達成率(%)	89.9	90.8	
	医療監視率	保健所立入件数÷(病院+有床診療所+無床診療所÷3)	%	40.6	43.9	56.0	100.0	↗
					達成率(%)	40.6	43.9	
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	5.23 (1)	5.20 (1)	5.15 (1)	5.21 (1)	5.15 (1)		
	満足度	3.38 (34)	3.54 (27)	3.56 (26)	3.62 (22)	3.73 (21)		
	ギャップ値	1.85 (2)	1.66 (3)	1.59 (7)	1.59 (6)	1.42 (6)		

No.21 医療保険・医療費助成・年金制度の安定

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 特定健康診査受診率	40～74歳の国保被保険者に対する特定健康診査の受診率(H29は予算上の受診率を記載)	%	-	32.1	37.4	60.0	↗
					達成率(%)	-	53.5	
	○ 特定保健指導実施率	国保の特定保健指導が必要な人に対する特定保健指導の実施率(H24には法定報告時の数値、H29には西宮市国民健康保険特定健康診査実施計画の目標値を記載)。なお、指標名は「利用率」から国等において評価指標として用いられる「実施率」に変更している。	%	-	34.2	60.0	65.0	↗
					達成率(%)	-	52.6	
	長寿健康診査受診率	後期高齢者医療被保険者に対する健康診査の受診率	%	-	39.2	40.6	50.0	↗
					達成率(%)	-	78.4	
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	5.11 (5)	5.08 (5)	5.06 (6)	5.13 (5)	5.06 (5)		
	満足度	3.16 (47)	3.37 (42)	3.41 (38)	3.46 (38)	3.56 (35)		
	ギャップ値	1.95 (1)	1.71 (2)	1.65 (4)	1.67 (2)	1.50 (2)		

No.22 災害・危機に強いまちづくり

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向	
					H24	H29			
まちづくり指標	◎ 指定避難場所の市民の認知率	【西宮市まちづくり評価アンケート】 認知人数/アンケート対象者	%	65.0 (H18)	66.2	72.2 (H28)	100	↗	
									達成率(%)
	○ 自主防災組織結成率	自主防災組織加入世帯数/全世帯数	%	88.9	90.4	93.0	100	↗	
									達成率(%)
		にしのみや防災ネット登録率	にしのみや防災ネット登録件数/全世帯数	%	-	14.0	24.9	100	↗
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28	
	期待度	5.10 (6)	5.05 (7)	5.07 (5)	5.06 (8)	5.05 (7)			
	満足度	3.47 (24)	3.58 (24)	3.39 (40)	3.44 (40)	3.56 (35)			
	ギャップ値	1.63 (10)	1.47 (11)	1.68 (3)	1.62 (4)	1.49 (3)			

No.23 消防・救急救助体制の充実

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向	
					H24	H29			
まちづくり指標	◎ 人口10万人当たりの住宅火災の死者数(年中)	1年間に発生した住宅火災の死者数を毎年4月1日の市内人口で割り、10万人あたりの死者発生を数値とした。	人	0.2	0.0	0.0	0.0	↘	
									達成率(%)
	○ 住宅用火災警報器の設置率	国による設置状況の推計結果	%	-	81.5	84.0	100.0	↗	
									達成率(%)
		救急救命士の救急業務従事者数	救急救命士が常時2名乗車する救急隊配置等に必要人数及び充足率	人	58	70	84	88	↗
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28	
	期待度	5.16 (3)	5.12 (2)	5.08 (4)	5.16 (4)	5.10 (4)			
	満足度	3.69 (9)	3.79 (6)	3.76 (9)	3.75 (9)	3.90 (7)			
	ギャップ値	1.47 (16)	1.33 (20)	1.32 (20)	1.41 (14)	1.20 (17)			

No.24 道路の整備

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向	
					H24	H29			
まちづくり指標	◎ 都市計画道路整備延長	実施済延長+事業中区間の事業費換算延長	km	152.0	153.3	155.0	158.6	↗	
									達成率(%)
	○ 鉄道と道路の立体交差数	都市計画事業区間のS58以降の踏切解消数累計	箇所	22	23	29	29	↗	
									達成率(%)
		歩道の段差解消数(バリアフリー化)	既設交差点の歩道段差解消・点字ブロック整備数累計	箇所	4,111	4,449	4,577	4,783	↗
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28	
	期待度	4.94 (11)	4.96 (11)	4.96 (11)	5.00 (12)	4.95 (13)			
	満足度	3.36 (36)	3.45 (35)	3.39 (40)	3.44 (41)	3.51 (40)			
	ギャップ値	1.58 (11)	1.51 (9)	1.57 (8)	1.56 (8)	1.44 (5)			

No.25 公共交通の利便性向上

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向	
					H24	H29			
まちづくり指標	◎ 鉄道駅乗降客数	一日当たり市内鉄道駅乗降客数の総数	人/日	517,510 (H18)	561,408 (H23)	606,751	580,000	↗	
			達成率(%)	89.2	96.8	104.6	100.0		
	○ ハンステップバス導入率	市内を運行するノンステップ車両の導入率	%	21.9	34.2	48.6	50.0	↗	
			達成率(%)	43.8	68.4	97.2	100.0		
		バス乗車数	市内を運行するバスの1日当りの平均乗車人数	人/日	47,119 (H18)	49,299 (H23)	51,226	50,000	↗
				達成率(%)	94.2	98.6	102.5	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28	
	期待度	4.84 (22)	4.96 (11)	4.92 (14)	4.98 (14)	4.97 (11)			
	満足度	3.72 (7)	3.78 (7)	3.82 (5)	3.90 (5)	3.95 (5)			
	ギャップ値	1.12 (36)	1.18 (30)	1.10 (31)	1.08 (34)	1.02 (30)			

No.26 水の安定供給

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向	
					H24	H29			
まちづくり指標	◎ 水質基準不適合率	(水質基準不適合回数/全検査回数)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	→	
			達成率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0		
	○ 鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	%	48.8	38.0	29.9	10.0	↘	
			達成率(%)	56.9	68.9	77.9	100.0		
		職員一人当たり配水量	年間配水量/全職員数	m3/人	261,455	287,628	315,378	302,683	↗
				達成率(%)	86.4	95.0	104.2	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28	
	期待度	5.08 (7)	5.10 (3)	5.11 (3)	5.16 (3)	5.12 (3)			
	満足度	4.07 (1)	4.22 (1)	4.20 (1)	4.33 (1)	4.42 (1)			
	ギャップ値	1.01 (41)	0.88 (44)	0.91 (44)	0.83 (46)	0.70 (46)			

No.27 下水道・河川の整備

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向	
					H24	H29			
まちづくり指標	◎ 下水道雨水整備率	雨水整備済面積(6年確率幹線整備済面積)/計画排水面積	%	92.8	92.9	94.7	95.0	↗	
			達成率(%)	97.7	97.8	99.7	100.0		
	○ 高度処理事業進捗率	高度処理事業投資済事業費/高度処理総事業費	%	15.9	22.9	29.8	39.0	↗	
			達成率(%)	40.8	58.7	76.4	100.0		
		合流式下水道改善事業進捗率	合流改善事業投資済事業費/合流改善総事業費	%	3.2	14.9	24.6	28.0	↗
				達成率(%)	11.4	53.2	87.9	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28	
	期待度	4.92 (13)	4.98 (9)	5.00 (9)	5.03 (10)	5.00 (9)			
	満足度	3.95 (2)	4.11 (2)	4.04 (2)	4.12 (2)	4.18 (2)			
	ギャップ値	0.97 (43)	0.87 (45)	0.96 (40)	0.91 (44)	0.82 (43)			

No.28 良好な住宅・住環境の整備

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 住宅の耐震化率	耐震化戸数／全戸数 (次回はH32、目標値はH37県計画の数値)	%	73.3 (H18)	85.4 (H20)	91.9 (H25)	97.0 (H37)	↗
					達成率(%)	75.6	88.0	
	○ 最低居住水準未済世帯率	住宅・土地統計調査最低居住水準未済世帯数／総世帯数(次回はH30調査、公表はH31、目標値はH27県計画の数値)	%	4.2 (H15)	5.4 (H20)	7.0 (H25)	0.0	↘
					達成率(%)	—	—	
	市営住宅のバリアフリー化率	手摺2箇所以上戸数、又は段差解消戸数／全戸数(市営住宅のみ) (目標値はH32県計画の数値)	%	47.0	50.5	53.4	80.0	↗
					達成率(%)	58.8	63.1	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.92 (13)	4.97 (10)	4.97 (10)	5.04 (9)	5.04 (8)		
	満足度	3.92 (3)	3.99 (3)	4.01 (3)	4.07 (3)	4.15 (3)		
	ギャップ値	1.00 (42)	0.98 (40)	0.96 (41)	0.97 (42)	0.89 (40)		

No.29 交通安全対策と駐車対策

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 放置自転車台数	各年度11月の調査日の放置台数	台	3,574	1,691	921	1,500	↘
					達成率(%)	42.0	88.7	
	○ 交通事故死傷者数	各年1月から12月までの死傷者数	人	3,125	2,756	1,999	2,700	↘
					達成率(%)	86.4	98.0	
	自転車駐車場の収容台数	市内自転車駐車場の収容可能台数	台	28,006	29,818	30,001	30,000	↗
					達成率(%)	93.4	99.4	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.89 (15)	4.88 (18)	4.96 (11)	5.02 (11)	4.90 (14)		
	満足度	3.21 (44)	3.25 (46)	3.22 (48)	3.43 (43)	3.38 (48)		
	ギャップ値	1.68 (7)	1.63 (6)	1.74 (1)	1.59 (7)	1.52 (1)		

No.30 防犯対策の推進

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 市内刑法犯罪認知件数	兵庫県警察発表の市内刑法犯罪認知件数	件	9,695	6,104	4,515	5,000	↘
					達成率(%)	51.6	81.9	
	○ 「安全・安心パトロール」実施回数(年間)	市による青色回転灯装備車による防犯パトロール実施回数	回	300	479	469	500	↗
					達成率(%)	60.0	95.8	
	防犯講演会の参加者数	講演会に参加した人数 (講演会は、防犯協会との協働の在り方研究のため、H28年度から休止中)	人	—	225	199 (H27)	400	↗
					達成率(%)	—	56.3	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.86 (20)	4.86 (20)	4.89 (17)	4.91 (18)	4.86 (19)		
	満足度	3.46 (25)	3.49 (30)	3.56 (26)	3.60 (24)	3.66 (27)		
	ギャップ値	1.40 (18)	1.37 (15)	1.33 (18)	1.31 (20)	1.20 (18)		

No.31 消費生活の安定と向上

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
					まちづくり指標	◎ 消費者講座等参加者数		
達成率(%)	93.8	85.6	86.9	100.0				
○ 消費生活センター学習室・実習室の利用率	消費者行政の拠点施設として消費者団体の活動支援や消費者教育推進の指標となる	%	37.4	48.6		31.2	60.0	↗
		達成率(%)	62.3	81.0		52.0	100.0	
消費生活相談自主交渉率	消費者の自主解決力により自立度の尺度となる	%	89.4	82.9		84.4	95.0	↗
		達成率(%)	94.1	87.3		88.8	100.0	
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	4.88 (18)	4.90 (17)	4.88 (20)	4.91 (19)	4.87 (18)		
	満足度	3.66 (10)	3.71 (10)	3.73 (10)	3.76 (8)	3.81 (11)		
	ギャップ値	1.22 (30)	1.19 (29)	1.15 (28)	1.15 (29)	1.06 (29)		

No.32 環境学習都市の推進

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
					まちづくり指標	◎ アースレンジャー認定率		
達成率(%)	41.6	79.2	78.8	100.0				
○ エコ活動数	エコカードポイント数+市民活動カードポイント数	件	54,799	146,857		159,348	180,000	↗
		達成率(%)	30.4	81.6		88.5	100.0	
環境学習施設の利用者数	-	人	88,902	92,472		89,589	100,000	↗
		達成率(%)	88.9	92.5		89.6	100.0	
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	4.61 (41)	4.58 (40)	4.64 (39)	4.72 (39)	4.66 (38)		
	満足度	3.45 (29)	3.59 (23)	3.61 (21)	3.66 (20)	3.70 (25)		
	ギャップ値	1.16 (34)	0.99 (39)	1.03 (36)	1.06 (38)	0.96 (37)		

No.33 緑の保全と創造

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
					まちづくり指標	◎ 緑地率		
達成率(%)	68.0	70.4	71.2	100.0				
○ 市民一人当たりの公園緑地面積	公園面積/市内人口	m ²	9.4	9.9		10.1	16.8	↗
		達成率(%)	56.0	58.9		60.1	100.0	
花や木々を植えるなど、緑化活動を行っている市民の割合	-	%	-	60.0		55.9 (H28)	65.0	↗
		達成率(%)	-	92.3		86.0	100.0	
市民意識		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	4.97 (9)	4.96 (11)	4.95 (13)	4.93 (15)	4.97 (11)		
	満足度	3.63 (14)	3.69 (11)	3.68 (15)	3.72 (13)	3.76 (15)		
	ギャップ値	1.34 (22)	1.27 (23)	1.27 (22)	1.21 (26)	1.21 (15)		

No.34 資源循環型社会の形成

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 市民一人当たりのごみ排出量 (1日あたり)	1日平均ごみ排出量/人口	g	1,071	946	903	870	↘
			達成率(%)	81.2	92.0	96.3	100.0	
	○ 資源リサイクル率	資源化量/ごみ排出量	%	16.3	20.9	18.8	27.6	↗
			達成率(%)	59.1	75.7	68.1	100.0	
	処理原価(1トンあたり)	ごみ処理経費/ごみ排出量 (西宮市独自基準)	円	37,429	31,478	34,297	28,050	↘
			達成率(%)	74.9	89.1	81.8	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.76 (29)	4.78 (30)	4.78 (24)	4.83 (26)	4.79 (24)		
	満足度	3.46 (25)	3.55 (26)	3.51 (28)	3.67 (18)	3.70 (25)		
	ギャップ値	1.30 (25)	1.23 (27)	1.27 (23)	1.16 (28)	1.09 (28)		

No.35 快適な生活環境の確保

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 環境基準適合率	(環境基準適合地点数÷測定地点数)×100	%	72.8	79.0	80.3	100.0	↗
			達成率(%)	72.8	79.0	80.3	100.0	
	○ わがまちクリーン大作戦の参加者数	美化活動(年2回)の参加者数	人数	64,910	72,361	70,837	90,000	↗
			達成率(%)	72.1	80.4	78.7	100.0	
	非飛散性アスベスト除去工事の立入検査	(立入検査数÷届出件数)×100	%	—	28.5	58.8	50.0	↗
			達成率(%)	—	57.0	117.6	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.79 (25)	4.70 (37)	4.74 (32)	4.79 (32)	4.77 (29)		
	満足度	3.35 (38)	3.45 (35)	3.49 (29)	3.57 (27)	3.63 (29)		
	ギャップ値	1.44 (17)	1.25 (26)	1.25 (26)	1.22 (25)	1.14 (26)		

No.36 美しい都市景観の形成

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 西宮の都市景観についての印象	市民アンケートの結果 (美しい+まあまあ美しい)/回答数	%	53.1	65.4	69.8	66.7	↗
			達成率(%)	79.6	98.1	104.6	100.0	
	○ 景観重点地区の指定地区数	特色やまとまりのある都市景観を形作っている重要な地区を指定	地区	0	1	4	4	↗
			達成率(%)	0.0	25.0	100.0	100.0	
	西宮まちなみ発見クラブの延べ参加人数	「西宮まちなみ発見クラブ」の延べ参加人数 (平成19年度～)	人	59	222	457	400	↗
			達成率(%)	14.8	55.5	114.3	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.82 (23)	4.78 (30)	4.78 (24)	4.80 (31)	4.86 (19)		
	満足度	3.56 (18)	3.61 (20)	3.63 (19)	3.71 (15)	3.74 (18)		
	ギャップ値	1.26 (29)	1.17 (32)	1.15 (29)	1.09 (31)	1.12 (27)		

No.37 良好な市街地の形成

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向				
					H24	H29						
まちづくり指標	◎ 市街地整備事業進捗率	事業区域面積／事業予定区域面積 (最終目標値:259.7ha)	%	26.5	61.9	68.0	69.7	↗				
									達成率(%)	38.0	88.8	97.6
	○ 地区計画の指定地区数	-	箇所	32	32	34	35					
									達成率(%)	91.4	91.4	97.1
市民意識			H21		H22		H24		H26		H28	
	期待度		4.79 (25)		4.81 (26)		4.70 (36)		4.77 (33)		4.85 (21)	
	満足度		3.62 (15)		3.67 (14)		3.69 (13)		3.75 (12)		3.83 (10)	
	ギャップ値		1.17 (33)		1.14 (33)		1.01 (37)		1.02 (40)		1.02 (31)	

No.38 大学との連携・交流

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向				
					H24	H29						
まちづくり指標	◎ 大学交流センターで開催の全ての講座の受講者満足度	講座の受講者にアンケート調査を実施した結果	%	83.0	84.0	89.4	100.0	↗				
									達成率(%)	83.0	84.0	89.4
	○ 大学交流センター稼働率	施設利用件数の利用可能件数に対する割合	%	65.8	70.4	66.8	80.0					
									達成率(%)	82.3	88.0	83.5
	共通単位講座受講者延べ人数	大学交流センターで実施する講義で単位取得が可能な事業の受講者数	人	351	544	393	550					
								達成率(%)	63.8	98.9	71.5	100.0
市民意識			H21		H22		H24		H26		H28	
	期待度		4.23 (49)		4.29 (49)		4.28 (49)		4.32 (49)		4.37 (48)	
	満足度		3.76 (6)		3.75 (8)		3.77 (8)		3.80 (7)		3.86 (8)	
	ギャップ値		0.47 (49)		0.54 (49)		0.51 (49)		0.52 (50)		0.51 (49)	

No.39 都市型観光の振興

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向				
					H24	H29						
まちづくり指標	◎ 観光入込客数	市都市ブランド発信課調査。阪神甲子園球場・西宮神社・甲山森林公園など。	千人	12,101	11,412	12,090 (H28)	13,000	↗				
									達成率(%)	93.1	87.8	93.0
	○ 観光ボランティアガイド数	観光ボランティア団体等のガイド数	人	17	154	155	200					
									達成率(%)	8.5	77.0	77.5
	西宮観光協会ホームページへのアクセス数	月平均のページビュー数(総閲覧数)	件	-	67,367	68,379	85,000					
								達成率(%)	-	79.3	80.4	100.0
市民意識			H21		H22		H24		H26		H28	
	期待度		3.80 (50)		3.88 (50)		3.93 (50)		4.01 (50)		3.88 (50)	
	満足度		3.46 (25)		3.45 (35)		3.48 (31)		3.47 (37)		3.48 (41)	
	ギャップ値		0.34 (50)		0.43 (50)		0.45 (50)		0.54 (49)		0.40 (50)	

No.40 産業の振興

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向	
					H24	H29			
まちづくり指標	◎ 卸売業・小売業にかかる市税法人税割課税事業所数	市民税課データ	所	2,065	1,988	2,281	2,100	↗	
			達成率(%)	98.3	94.7	108.6	100.0		
	○ 1事業所あたり製造品出荷額	工業統計調査	百万円	1,805	1,291	1,626 (H28)	2,000	↗	
			達成率(%)	90.3	64.5	81.3	100.0		
		従業者数(民営)	経済センサス・基礎調査 (H29にはH28調査結果の速報値を記載)	人	121,233	143,502	152,049 (H28)	160,000	↗
				達成率(%)	75.8	89.7	95.0	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28	
	期待度	4.35 (48)	4.47 (46)	4.39 (47)	4.41 (47)	4.37 (48)			
	満足度	3.29 (42)	3.29 (44)	3.32 (43)	3.37 (44)	3.42 (44)			
	ギャップ値	1.06 (40)	1.18 (31)	1.07 (33)	1.04 (39)	0.95 (39)			

No.41 勤労者福祉の向上

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 西宮若者サポートステーションの新規登録者数	-	件	-	-	157	250	↗
			達成率(%)	-	-	62.8	100.0	
	○ 中小企業勤労者福祉共済加入事業所率	加入事業所数/従業員300人以下の市内事業所数	%	8.4	7.6	6.9	10.0	↗
			達成率(%)	84.0	76.0	69.0	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.71 (36)	4.77 (33)	4.77 (28)	4.76 (34)	4.71 (35)		
	満足度	3.40 (32)	3.39 (41)	3.41 (38)	3.49 (34)	3.54 (38)		
	ギャップ値	1.31 (24)	1.38 (14)	1.36 (14)	1.27 (22)	1.17 (22)		

No.42 都市農業の展開

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 有機乾燥肥料購入農家数	購入農家数:市農政課データ、対象農家数359戸(県農林水産統計年報)	戸	110	106	108	130	↗
			達成率(%)	84.6	81.5	83.1	100.0	
	○ 市民農園面積	市農政課データ	m ²	12,701	16,554	16,024	17,300	↗
			達成率(%)	73.4	95.7	92.6	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.38 (47)	4.37 (48)	4.31 (48)	4.37 (48)	4.38 (47)		
	満足度	3.17 (46)	3.24 (47)	3.27 (46)	3.35 (46)	3.39 (46)		
	ギャップ値	1.21 (31)	1.13 (35)	1.04 (35)	1.02 (41)	0.99 (36)		

No.1【推進】 戦略的な行政経営体制の確立

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 市の行財政運営への市民の満足度	アンケートの結果による	%	10.00 (H18)	10.37	10.62 (H28)	30.00	↗
			達成率(%)	—	34.6	35.4	100.0	
	○ 行政経営全般の取組みに対する職員の理解度	関係研修実施時のアンケートにより把握する。	%	—	39.4	92.5	90.0	↗
			達成率(%)	—	43.8	102.8	100.0	
	協働事業実施件数	協働の取組状況調査の結果による	件	—	111	128	150	↗
			達成率(%)	—	74.0	85.3	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.94 (11)	4.95 (14)	4.92 (14)	4.92 (17)	4.88 (17)		
	満足度	3.22 (43)	3.35 (43)	3.28 (45)	3.37 (45)	3.48 (42)		
	ギャップ値	1.72 (5)	1.60 (7)	1.64 (5)	1.55 (10)	1.40 (8)		

No.2【推進】 組織の活性化と職員の育成

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 研修内容に対する市職員の理解度評価(受講後アンケート調査による5段階)	主に基本研修を対象として、受講後理解度の評価(5段階で最高5、最低1)と各評価の回答者数を加重平均して算出	点	3.7	4.1	4.2	4.2	↗
			達成率(%)	88.1	97.6	100.0	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.72 (33)	4.78 (30)	4.71 (35)	4.74 (36)	4.69 (36)		
	満足度	3.02 (50)	3.13 (49)	3.11 (50)	3.18 (50)	3.35 (49)		
	ギャップ値	1.70 (6)	1.65 (5)	1.60 (6)	1.56 (9)	1.34 (11)		

No.3【推進】 ICT(情報通信技術)の活用

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 市ホームページを利用している人の割合	市民意識調査	%	22.2	—	56.4	75.0	↗
			達成率(%)	29.6	—	75.2	100.0	
	○ 情報セキュリティの内部監査実施率	情報セキュリティ内部監査を実施している課の割合	%	6.0	14.3	74.1	90.0	↗
			達成率(%)	6.7	15.9	82.3	100.0	
市民意識				H21	H22	H24	H26	H28
	期待度	4.60 (42)	4.71 (36)	4.67 (37)	4.69 (40)	4.63 (41)		
	満足度	3.32 (40)	3.45 (35)	3.37 (42)	3.48 (36)	3.47 (43)		
	ギャップ値	1.28 (27)	1.26 (25)	1.30 (21)	1.21 (27)	1.16 (24)		

No.4【推進】健全な財政運営

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合(3ヵ年平均値)	%	13.7	8.5	3.9 (H28)	5.0	↘
					達成率(%)	36.5		
市民意識								
		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	4.89 (15)	4.93 (16)	4.89 (17)	4.92 (16)	4.84 (22)		
	満足度	3.09 (49)	3.10 (50)	3.16 (49)	3.24 (48)	3.39 (46)		
	ギャップ値	1.80 (4)	1.83 (1)	1.73 (2)	1.68 (1)	1.45 (4)		

No.5【推進】市税の賦課・徴収体制の強化

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 市税収納率	収入額/調定額(現年度分)	%	98.6	98.8	99.4	99.0	↗
					達成率(%)	99.6		
市民意識								
		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	4.65 (38)	4.79 (28)	4.76 (29)	4.81 (30)	4.73 (32)		
	満足度	3.45 (29)	3.66 (15)	3.70 (11)	3.75 (10)	3.74 (18)		
	ギャップ値	1.20 (32)	1.13 (34)	1.06 (34)	1.06 (37)	0.99 (35)		

No.6【推進】計画的な施設の整備・保全

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向
					H24	H29		
まちづくり指標	◎ 市の管理する公共施設の耐震化率(学校園・市営住宅・水道施設を除く特定建築物)	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく耐震改修の必要な施設の達成率	%	59.4	78.9	86.1	100.0	↗
					達成率(%)	59.4		
市民意識								
		H21	H22	H24	H26	H28		
	期待度	4.73 (31)	4.82 (23)	4.78 (24)	4.83 (25)	4.78 (27)		
	満足度	3.37 (35)	3.44 (39)	3.45 (35)	3.50 (33)	3.57 (34)		
	ギャップ値	1.36 (21)	1.38 (13)	1.33 (19)	1.33 (18)	1.21 (16)		

No.7【推進】 広報・広聴活動の充実

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向	
					H24	H29			
まちづくり指標	◎ 市政ニュースの活用割合	-	%	71.3	-	70	85	↗	
			達成率(%)	83.9	-	82.4	100.0		
	○ 「よくあるご質問」アクセス件数	「よくあるご質問」のアクセス数の増を図り、容易に疑問に対する解決を図る。	千回	569	1,439	2,490	2,000	↗	
			達成率(%)	28.5	72.0	124.5	100.0		
市民意識					H21	H22	H24	H26	H28
	期待度				4.77 (28)	4.79 (28)	4.79 (22)	4.81 (29)	4.79 (24)
	満足度				3.46 (25)	3.53 (28)	3.45 (35)	3.52 (30)	3.61 (31)
	ギャップ値				1.31 (23)	1.26 (24)	1.34 (17)	1.29 (21)	1.18 (20)

No.8【推進】 市保有情報の公開と個人情報保護

重点	指標名	指標の説明	単位	H19 初期値	実績及び見込み数値		H30 目標値	指標方向	
					H24	H29			
まちづくり指標	◎ 情報公開・自己情報開示請求件数	-	件	705	1,273	1,494	1,300	↗	
			達成率(%)	54.2	97.9	114.9	100.0		
市民意識					H21	H22	H24	H26	H28
	期待度				4.72 (33)	4.82 (23)	4.78 (24)	4.81 (28)	4.77 (29)
	満足度				3.34 (39)	3.47 (33)	3.42 (37)	3.43 (42)	3.52 (39)
	ギャップ値				1.38 (20)	1.35 (18)	1.36 (13)	1.38 (15)	1.25 (14)

西宮市総合計画審議会 第5～第7回審議会(部会)の進め方について

部会	主に担当する 政策分野	所属委員	第5回審議会		第6回審議会		第7回審議会	
			日時	会場	日時	会場	日時	会場
第1部会	住環境・自然環境 環境・都市基盤 安全・安心 等 (13施策分野)	岡委員(部会長) 客野委員、椿本委員、 樋口委員、水谷委員	7月30日(月) 14:00～	市役所東館 8階801会議室	8月28日(火) 14:00～	職員会館 1階大会議室	10月3日(水) 18:00～	市役所東館 8階802会議室
第2部会	子供・教育 福祉・健康・共生 等 (13施策分野)	藤井委員(部会長) 倉石委員、徳久委員、 安東委員、川東委員、 根岸委員、平野委員、 水田委員、石田委員	8月3日(金) 10:00～	職員会館 1階大会議室	8月21日(火) 10:00～	職員会館 1階大会議室	10月1日(月) 15:00～	職員会館 1階大会議室
第3部会	都市の魅力・産業 政策推進 等 (11施策分野)	加藤委員(部会長) 新川委員、羽田委員、 藤田委員、古塚委員、 小野委員	8月2日(木) 18:00～	市役所東館 8階802会議室	9月3日(月) 14:00～	職員会館 1階大会議室	9月26日(水) 14:00～	職員会館 1階第2中会議室
大まかな審議スケジュール			・ 諮問原案及び参考資料について、 施策分野ごとに意見交換、審議 (前半)		・ 諮問原案及び参考資料について、 施策分野ごとに意見交換、審議 (後半)		・ 所管する施策分野についてまとめ ・ 他部会所管施策分野、基本構想 についての意見とりまとめ 等	

【部会後の審議会開催について】

第8回審議会(総会) ※11月開催予定	第9回審議会(総会) ※12月開催予定
<ul style="list-style-type: none"> 各部会からの報告 意見への対応について審議 審議会全体で対応すべき事項についての審議 基本構想についての審議(キャッチフレーズ等含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 答申案のとりまとめ

各部会が所管する施策分野の一覧

部会	所管する施策分野	審議日程
第1部会	1 住環境 2 緑・自然 3 景観 4 市街地 5 公共交通 29 道路 32 地域防犯・交通安全・消費者安全(※交通安全)	第5回審議会 (7月30日)
	25 環境保全 26 生活環境 27 水道 28 下水道 30 防災・減災 31 消防	第6回審議会 (8月28日)
第2部会	6 子供・子育て支援 7 学校教育 8 青少年育成 13 医療保険・年金・医療費助成 16 共生 32 地域防犯・交通安全・消費者安全(※地域防犯) 33 住民自治・地域行政	第6回審議会 (8月21日)
	9 地域福祉 10 高齢者福祉 11 障害者福祉 12 生活支援 14 医療サービス 15 健康増進・公衆衛生	第5回審議会 (8月3日)
第3部会	17 生涯学習 18 文化芸術 19 スポーツ 34 行財政 35 執行体制	第6回審議会 (9月3日)
	20 都市ブランド 21 大学連携 22 産業 23 農業・食の流通 24 就業・労働 32 地域防犯・交通安全・消費者安全(※消費者安全)	第5回審議会 (8月2日)

※ 各部会の第5回及び第6回審議会において、所管する施策分野をおよそ半数に分け、それぞれ審議を行う。

第5次西宮市総合計画（原案） 参考資料「アクションプラン」

平成30年7月

西宮市

目次

はじめに	1
------	---

第Ⅰ部 住環境・自然環境

1. 住環境	3
2. 緑・自然	5
3. 景観	7
4. 市街地	9
5. 公共交通	11

第Ⅱ部 子供・教育

6. 子供・子育て支援	13
7. 学校教育	17
8. 青少年育成	21

第Ⅲ部 福祉・健康・共生

9. 地域福祉	23
10. 高齢者福祉	25
11. 障害者福祉	29
12. 生活支援	31
13. 医療保険・年金・医療費助成	33
14. 医療サービス	35
15. 健康増進・公衆衛生	37
16. 共生	41

第Ⅳ部 都市の魅力・産業

17. 生涯学習	43
18. 文化芸術	47
19. スポーツ	51
20. 都市ブランド	53
21. 大学連携	55
22. 産業	57
23. 農業・食の流通	59
24. 就業・労働	61

第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心

25. 環境保全	63
26. 生活環境	65
27. 水道	69
28. 下水道	71
29. 道路	73
30. 防災・減災	75
31. 消防	77
32. 地域防犯・交通安全・消費者安全	79

第Ⅵ部 政策推進

33. 住民自治・地域行政	81
34. 行財政	83
35. 執行体制	87

はじめに

(1) 計画の推進にあたって

第5次総合計画アクションプランは、基本計画に掲げた各施策分野の取組について、より具体的な内容を定めた計画です。基本計画の計画期間（前期5年・後期5年）に対応し、前期アクションプランでは、平成31年度から35年度までの取組を示します。

税収や人口が右肩上がりの時代に策定する総合計画は、増える税収を活用し、市民生活の向上や人口増加による行政需要へ対応するという役割に重点がありました。

今後、高齢化や人口減少が進む一方で、財源や人的資源に限られる中においては、これまでの人口増加期とは異なる社会変化が予測されていることを認識し、時代に応じた課題へ適切に対応しつつ、**持続可能な行政運営**を行うことが重要です。

また、超高齢・人口減少社会においても、都市の活力を維持し、市民が安心して快適に暮らし続けるためのまちづくりを進めていかなければなりません。

高齢化や人口減少は、総合計画の計画期間を越えて、更に進行することが予測されており、計画期間中の対応が困難な取組についても、長期的な視点で、課題の把握や対応策の検討を進めていく必要があります。

(2) 地方創生の取組について

本市は、平成27年度に策定した「西宮版総合戦略」に基づき、地方創生の取組を進めていますが、同戦略は平成31年度までを計画期間としています。

このため、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の理念を、平成31年度を初年度とする第5次総合計画に継承するとともに、総合戦略に基づく取組は、第5次総合計画アクションプラン及び地域別アウトラインに統合・一体化しました。平成32年度以降は、第5次総合計画の下で地方創生の取組を進めていきます。

(3) 計画の進捗管理について

第4次総合計画では、各施策に「まちづくり指標」を設定し、その**数値目標**や**まちづくり評価アンケートのギャップ値(期待度と満足度の差)**などを活用した**行政評価**（施策評価・事務事業評価）を実施することにより、計画の**進捗管理**に取り組みました。

また、総合計画の施策体系に基づき、事務事業及び予算事業を結びつけ、計画から予算、行政評価までを一連の流れとして体系的に管理することにより、**PDCAサイクル**を推進する仕組みを構築しました。

第5次総合計画アクションプランには、第4次総合計画で設定していたような数値目標を設けていませんが、記載した項目や内容については、**より実効性の高い行政マネジメントの仕組み**や**毎年度見直しを行う実施計画**の策定作業等において進捗管理を図ります。

政策分野	住環境・自然環境
施策分野	1. 住環境
目的	良好な住環境や住宅ストックの保全・形成・活用を図る。

◇現状と課題◇

- ◆ 大阪・神戸の郊外住宅地として発展してきた本市は、文教住宅都市としての魅力と特徴を生かした良好な住宅地が形成されており、交通の至便性や良好な住環境が評価され、住みたいまちとして人気が高く、また、住み続けたいという定住意識も高い。
- ◆ 社会情勢の変化や市民ニーズにも対応した規制誘導策を講じるとともに、「地区計画」等の地域の取組を支援するなど、本市の特徴である「良好な住環境」の**保全・向上を推進**する必要がある。
- ◆ 少子高齢化の進展とともに、人々の価値観の変化に伴うライフスタイルの多様化が進み、住宅・住環境を取り巻く状況が大きく変化しており、多様なニーズに対応した住宅ストックの形成が求められている。
- ◆ 住宅を自力で確保することが難しい住宅確保要配慮者に対して、住宅セーフティネットをより充実させることにより、市民生活の安定向上を図っていく必要がある。
- ◆ 良好な住宅ストックを形成するとともに、資源の有効活用を図るため、住宅を短いサイクルで建て替えるスクラップ&ビルド型社会から、大切に長く使うストック型社会への転換を進めていく必要がある。
- ◆ 近年増加傾向にある空き家の縮減を図るため、住宅ストックを適切に維持し、市場での流通促進を図るとともに、市民がライフスタイルや年齢に応じて適切な空き家住宅を選択できる方策を検討する必要がある。
- ◆ 年数が経過した、いわゆる高経年マンションなどでは居住者の高齢化に伴う管理組合の運営課題や大規模修繕への対応などの問題を抱えており、それらの解決に向けた取組を支援する必要がある。

◇取組内容◇

①良好な住環境の保全と向上

- ◎ 良好な住環境を保全するとともに安全で快適な市街地の形成を図るため、建築関係法令等に基づき、建築や開発行為などに対し、適正な規制・誘導を行う。
- ◎ 文教地区、自然と調和した夙川周辺、北部の既成住宅地、六甲山麓部の風致地区など、特徴的なまちなみが面的に形成されている地区、また大規模土地利用転換や大規模住宅団地の建替えなどを行う地区では、「地区計画」や「建築協定」などにより地域特性に応じた住環境の保全と向上に努める。

②良好な住宅ストックの形成と適切な維持・活用

- ◎ 大規模な住宅団地等の建替えに際しては、周辺環境に配慮しつつ地域特性に応じた多様な良好な住宅ストックの形成を図る。
- ◎ 高齢者や障害のある人などに対する重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を図る。また、その中核となる市営住宅については長寿命化を促進するとともに、老朽化した市営住宅の建替・統廃合により効率的な住宅整備を進め、施設規模と管理戸数の適正化を図る。
- ◎ 住宅ストックを長期にわたり有効活用できるよう耐震化やバリアフリー化を促進する。
- ◎ 超高齢・人口減少社会に対応した適正な住宅の総量や立地などについて、都市計画手法の活用も含めて検討する。
- ◎ 空き家など使用されていない住宅ストックに対して、所有者と利用希望者をマッチングする等の支援を行うことにより、住宅として良好な状態を保つとともに、空き家を公益活動場所として利用することで、地域資源としての活用を促進する。
- ◎ マンションの適正な維持管理ができるよう、マンション管理セミナーの開催や専門相談窓口の設置、マンションアドバイザーの派遣などの支援を行う。

◇部門別計画◇

- にしのみや住宅マスタープラン
- 西宮市営住宅整備・管理計画
- 西宮市耐震改修促進計画

◇関連する施策分野◇

- 3. 景観
- 4. 市街地
- 26. 生活環境

政策分野	住環境・自然環境
施策分野	2. 緑・自然
目的	緑やオープンスペースを保全・整備し、生物多様性の確保や人と自然がふれあう場を創出することにより、市民生活に潤いと安らぎをもたらす。

◇現状と課題◇

- ◆ 本市は、北部地域において、六甲山系から北摂山系にかけて豊かな森が広がっており、南部地域では、甲山や六甲の山並みを背景に、西の夙川河川敷緑地、東の武庫川河川敷緑地、臨海部の自然海浜と、それらをつなぐ河川や街路樹などにより水と緑のネットワークが形成されている。
- ◆ 臨海部には、鳴尾浜臨海公園・浜甲子園運動公園を始めとした各種の公園やリゾ鳴尾浜・新西宮ヨットハーバーなどの施設が立地しており、海浜の水辺空間と合わせて市民がスポーツやレクリエーションに親しめる場となっている。
- ◆ 農地を含む緑やオープンスペースは、都市における環境保全や景観形成、更には市民のレクリエーション利用や都市防災、生物多様性の確保の面からも重要であるが、宅地化の進行による減少が懸念されることから、市民の貴重な財産として緑地の保全に取り組む必要がある。
- ◆ 南部市街地のうち、阪急神戸線以北の地域などでは、公園・緑地が充足しておらず、新たな公園の整備や緑地の保全が必要である。
- ◆ 老朽化した公園施設の更新や公園樹・街路樹の倒木対策、長期未整備の都市計画公園の今後のあり方を検討する必要がある。
- ◆ 都市の緑は、人に潤いと安らぎを与えてくれるとともに、美しいまちづくりを進める上でも重要な役割を果たしている。緑化意識の普及啓発などのソフト面の施策を充実させる必要があるほか、本市の文教住宅都市を基調とする都市の魅力を高めるため、市民、事業者、行政が協力して、花と緑のまちづくりを推進する必要がある。
- ◆ 都市近郊やまちなかに残る自然環境を次世代に引き継いでいくため、貴重野生生物や在来種の保護、外来植物の植栽を制限するなど生物多様性保全の取組を行っており、市民・事業者・行政など多様な主体の参画と協働により継続的な取組を進める必要がある。

◇取組内容◇

①公園・緑地の整備

- ◎ 水と緑の軸となる夙川や武庫川などの河川敷緑地や自然海浜の保全に取り組むとともに、それらをつなぐ水と緑のネットワークの充実に努める。
- ◎ 公園・緑地が充足していない地域において、生産緑地の活用を含む公園の整備や緑地の保全を検討する。
- ◎ 西宮浜総合公園において、引き続き整備を進めるとともに、西宮中央運動公園において、新体育館・新陸上競技場の整備に合わせて公園全体のリニューアルを図る。これらの公園を含めて、今後、民間活力を導入した施設の整備等を検討する。
- ◎ 老朽化した公園のリニューアルや遊具等の更新、トイレのバリアフリー化などを計画的に行う。
- ◎ 長期未整備の都市計画公園について、廃止も含めた見直しを行う。

②緑化の推進

- ◎ 北山緑化植物園を拠点とした民有地緑化の普及啓発、オリジナル植物を活用した特色ある緑あふれるまちづくりを推進する。
- ◎ 地域のコミュニティづくりの一環として、身近なまちなかの公園や街路などで、住民自らが花壇を育成・運営していく花のコミュニティづくり事業を拡大する。
- ◎ 地域緑化の担い手となる花と緑のまちづくりリーダーの養成と連携に努め、市民が主体となった花と緑のまちづくりの活動を推進する。
- ◎ 県民まちなみ緑化事業や各種緑化助成事業による支援を充実し、民有地緑化を推進する。

③自然環境・生物多様性の保全

- ◎ 甲子園浜・御前浜に残る貴重な海浜植物の保護・育成を市民と共に取り組む。
- ◎ 自然保護地区や生物保護地区を始めとする、豊かな自然環境の保全に努める。
- ◎ 生物多様性にしのみや戦略の推進に向け、多様な主体との参画・協働を図るとともに、生物多様性を支える人づくりを支援する取組を展開する。
- ◎ 甲山及び甲子園浜自然環境センター、環境学習サポートセンターを中心に、自然環境保全・生物多様性の重要性を啓発する。

◇部門別計画◇

- 緑の基本計画
- 第3次西宮市環境基本計画
- 生物多様性にしのみや戦略

◇関連する施策分野◇

- 3. 景観
- 23. 農業・食の流通
- 25. 環境保全
- 26. 生活環境
- 28. 下水道

政策分野	住環境・自然環境
施策分野	3. 景観
目的	豊かな自然環境や良好な住宅地、歴史的背景などの景観資源と地域の特性を生かしながら、魅力ある都市景観の形成や、これらの維持・保全を図る。

◇現状と課題◇

- ◆ 本市は、六甲山系から北摂山系への山並みや、大阪湾の海辺・武庫川・夙川などの自然環境とともに、六甲の山麓部を中心に大正から昭和初期に形成された緑豊かで落ち着いたある低層住宅地や、大学などの個性的な近代建築物、また、街道の要衝としての歴史的背景に恵まれたまちである。
- ◆ 本市の個性的で美しい都市景観を「まもり」「つくり」「そだてる」ため、昭和63年に「西宮市都市景観条例」を制定し、その翌年に策定した「西宮市都市景観形成基本計画」に基づき景観行政に取り組んでいる。
- ◆ 平成16年に景観に関する総合的な法律である「景観法」が制定されたのち、平成20年に本市は「景観行政団体」となり、「景観法」に基づく「景観計画」を定めている。
- ◆ 本市は住宅都市として、「交通や生活の利便性」に加え、「自然環境と調和した、洗練された美しい落ち着いたある街並み」が備わっているという点で高い評価を受けており、今後も、これらの魅力の維持・向上に努めていく必要がある。
- ◆ 本市では、歴史的建築物等の保全、民間建築物等の景観誘導、公共公益施設のデザイン向上、都市景観表彰による啓発などの取組を行っているが、今後、都市の魅力の維持・向上を進める上で、都市の印象やイメージ・雰囲気を醸し出す「景観資源を活かした都市形成」を行う必要がある。
- ◆ 住宅地のまちなみは、長年にわたって培われてきた「文教住宅都市西宮」の象徴ともいえる緑豊かでゆとりのある景観が形成されており、これらの地域景観を維持・向上していくためには、地域住民の手による保全の取組を進める必要がある。

◇取組内容◇

①地域の景観拠点づくり

- ◎ 地域を特徴づける歴史的建造物や、地域のシンボルとなっている建造物などを、引き続き景観重要公共施設や都市景観形成建築物に指定し保全を図る。
- ◎ 景観形成の先導的な役割を担うため、西宮の都市景観の軸となっている河川や道路・公園を景観重要公共施設に指定し、整備保全を図る。

②個性ある都市空間の保全と創出

- ◎ 良好で特徴的なまちなみが形成されている地区や大規模土地利用転換、大規模団地の建替えなど面的な開発を行う地区では、景観重点地区や地区計画等の指定に努める。
- ◎ 大規模な建築物に対し、「景観計画」に基づき形態・色彩・植栽などについて適切な指導・助言を行い、特にまちなみを形成する上で重要な道路・公園との境界領域や周辺のまちなみとの調和に努める。
- ◎ 屋外広告物について必要な規制を定め、これを適切に運用することにより、地域の良好な景観や風致を維持・形成する。

③魅力ある公共空間の創出

- ◎ 緑豊かな公園緑地の整備とともに、主要な鉄道駅周辺や都市の骨格である幹線道路・河川・海岸線などの修景・緑化により、魅力ある公共空間を創出する。
- ◎ 建築物や橋りょうなどの公共建造物が地域の景観形成に積極的な貢献ができるよう、地域の歴史性や環境に配慮しつつ、緑化の推進やデザインの向上、ゆとりある空間の確保に努める。
- ◎ 「都市景観向上のための市道等無電柱化計画」に基づき、主要幹線や特に修景化を図るべき路線で電線類の地中化を進めるとともに、大規模な開発事業の際に事業者と電線類の地中化について協議するなど、都市景観の向上に努める。

④市民、事業者との連携・支援

- ◎ 「景観重点地区」や「地区計画」等、地域の景観形成に資する市民などの取組や緑化活動などに対して支援を行う。
- ◎ 風致地区に指定されている阪急神戸本線以北の良好な住宅地が形成されている山麓部では、引き続き、市民と共に緑の保全と創造に努める。

◇部門別計画◇

- 西宮市都市計画マスタープラン
- 西宮市都市景観形成基本計画

◇関連する施策分野◇

- 1. 住環境
- 2. 緑・自然
- 4. 市街地
- 29. 道路

政策分野	住環境・自然環境
施策分野	4. 市街地
目的	都市機能の充実とともに、土地利用の状況や自然環境、歴史、まちなみなど、地域の特性を生かした良好で魅力ある市街地を形成する。

◇現状と課題◇

- ◆ 本市の都市核である阪急西宮北口駅周辺及び阪神西宮駅・JR西宮駅周辺においては、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために、市街地再開発事業等による整備が行われてきた。中でも、阪急西宮北口駅周辺は、商業・業務（オフィス）、教育・文化機能の集まる拠点となっている。
- ◆ 今後、更に魅力的な都市核を形成するために、阪急西宮北口駅周辺及び阪神西宮駅・JR西宮駅周辺の都市機能や交通ターミナル(発着+乗換え+乗り継ぎ)機能をより一層充実させることが必要である。
- ◆ 南部地域は、既成市街地を中心に戦前の耕地整理事業や戦後の戦災復興土地区画整理事業などにより市街地整備がおおむね完了しており、その後の阪神・淡路大震災により大きな被害を受けた地域でも、面的な復興事業が完了し良好な都市空間が形成されている。
- ◆ 北部地域は、六甲山系から北摂山系に広がる豊かな自然に恵まれた地域であり、大阪・神戸への通勤圏としてニュータウンが整備され、「地区計画」等により良好な住宅地が保全されているが、今後の人口減少や高齢化等を踏まえた、市街地のあり方を検討する必要がある。
- ◆ 臨海地域は、埋立地を中心に産業の集積地として成熟するとともに、海洋性レクリエーションなどに対応したマリーナや海浜公園、親水護岸等が整備されているほか、甲子園浜や御前浜（香櫨園浜）には自然海浜が残されており、多くの人に親しまれている。また、兵庫県が実施する津波防災インフラ整備事業に併せて、西宮旧港周辺で道路や公園の整備を進めている。
- ◆ 道路や公園などの都市基盤施設が不足している地域では、これらの整備促進が必要である。
- ◆ 更なる超高齢・人口減少社会を見据え、適度に人口密度が維持された市街地を維持・形成するため、健全な土地利用のあり方や都市機能の適正な立地を誘導するための施策を検討していく必要がある。

◇取組内容◇

①魅力的な都市核の形成

- ◎ 阪急西宮北口駅周辺及び阪神西宮駅・JR西宮駅周辺では、都市核にふさわしいにぎわいと魅力あるまちづくりを進めるため、行政、商業・業務、教育・文化、医療・福祉など都市機能の充実を図るとともに、交通環境の改善や交通ターミナル機能の向上に努める。
- ◎ 阪神西宮駅の北側地区では、駅前広場等の再整備と土地の高度利用など良質な都市空間整備への民間資本の誘導について検討する。また、市役所本庁舎周辺では公共施設の再編整備を進めるとともに、周辺の公園や広場と一体となった緑豊かで市民に親しまれるシビックセンターの形成を目指し、長期的な再編整備事業に取り組む。
- ◎ JR西宮駅の南西地区では、卸売市場の再生整備とともに、都市核にふさわしいにぎわいと魅力ある都市空間の形成を目指し、組合施行の市街地再開発事業に取り組む。

②良好な市街地の形成

- ◎ 甲東瓦木地区では、都市計画道路の整備を中心としたまちづくりを進める。また、狭あい道路拡幅整備等に加えて、地域のニーズに沿った住民主体の小規模土地区画整理事業などを活用し、都市基盤施設の整備を促進する。
- ◎ 阪急神戸線武庫川橋りょう部における新駅設置の際には、駅前広場やアクセス道路などのインフラ整備と併せた、駅周辺のまちづくりの推進に努める。
- ◎ 山口地域では、地域の活性化を図るため、丸山線の道路整備に併せ、地域のニーズや特性に応じた健全な土地利用の誘導策を検討する。
- ◎ 臨海地域では、希少な自然海浜の保全に努めるほか、兵庫県が実施する津波防災インフラ整備事業を促進するとともに、西宮旧港周辺の道路・公園整備を進め、安全で魅力的なウォーターフロントの形成を図る。

③計画的な土地利用の推進

- ◎ 都市生活に必要な生活サービス機能が日常生活圏域で提供されるよう、利便性の高い公共交通で結ばれたコンパクトなまちを目指した土地利用を誘導する。
- ◎ 良好な市街地を形成するため、過度に人口を偏在させないような土地利用のあり方について検討を進める。

◇部門別計画◇

- 西宮市都市計画マスタープラン
- 西宮市道路整備プログラム（策定予定）
- 西宮市立地適正化計画（策定予定）

◇関連する施策分野◇

- 1. 住環境
- 3. 景観
- 5. 公共交通
- 22. 産業
- 29. 道路

政策分野	住環境・自然環境
施策分野	5. 公共交通
目的	誰もが利用しやすい「徒歩と公共交通」を中心とした交通体系を構築し、「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」を実現する。

◇現状と課題◇

- ◆ 本市には、23 の鉄道駅と、これを補完するように一定のバス路線網が整備されており、比較的、交通の利便性が高いまちである。しかしながら、駅間距離が長い地域においては、公共交通の利便性向上や地域の活性化を促進させるため、鉄道駅の新設を含めた検討を行う必要がある。
- ◆ 駅周辺の交通施設が未整備な地域や交通が錯そうしている駅周辺地域においては、駅利用者の利便性や安全性を向上させるため、駅前広場やアクセス道路の整備など、交通結節機能を強化する必要がある。
- ◆ 本市のバス路線は民間バス事業者によりおおむね全市域で整備されているが、停留所までの距離や高低差が大きい等、**利便性が低い地域が存在**しており、高齢化が一層進展する中、**既存バス路線の見直し**や、**コミュニティ交通の導入支援**などにより**バス交通の更なる充実**を図っていく必要がある。
- ◆ バス路線の拡充を図るには、バスが安全かつ効率的に運行するために、幹線道路整備や鉄道との立体交差化を促進する必要がある。
- ◆ 平成 21 年から、山口地域と南部市街地を直接連絡する基幹交通として「さくらやまなみバス」の運行を開始しており、今後も地域の重要な基幹交通として確保・維持していく必要がある。
- ◆ 歩道がない道路にバス停が設置されていたり、上屋やベンチが設置されていない等、安全で快適な待合環境が整っていないバス停が多く存在しているほか、鉄道とバスの乗換えなど、**利用環境の改善**が望まれていることから、より安全で快適な利用環境を実現するため、**交通事業者と連携した取組**が必要である。
- ◆ 本市における鉄道やバスの公共交通の利用者数は増加傾向にあるが、今後の更なる高齢化の進展や人口減少による影響が懸念されることから、公共交通の維持や活性化を推進する必要がある。

◇取組内容◇

①鉄道駅の利便性向上

- ◎ 駅間距離が長い地域では、公共交通の利便性を向上させるため、新駅設置等の検討を行う。
- ◎ 鉄道の利便性・安全性の更なる向上のため、駅前広場やアクセス道路の整備など交通結節点の整備・機能強化を促進する。

②バス交通の充実

- ◎ バス路線の強化・再編についてバス事業者と協議を行う等、更なるバスの利便性向上に努める。
- ◎ バス路線の拡充を図るため、狭あいな道路など、都市基盤が弱い地域において、幹線道路の整備を促進する。
- ◎ 「さくらやまなみバス」については、既に「生活交通手段」として定着しており、今後も引き続き、利用促進を図るとともに、事業収支の改善を図る。
- ◎ 地域における日常生活に必要な交通手段を確保・維持するため、既存バス路線の見直しについてバス事業者と積極的に協議を進めるとともに、地域主体のコミュニティ交通の導入や運行を支援する。

③公共交通の利便性向上

- ◎ 高齢者等がより安全・快適にバスを利用することができるよう、引き続き、バス事業者に対して、ノンステップバスの導入やバス停の上屋・ベンチの整備への支援を行う。
- ◎ 鉄道とバスの乗換え利便性などの向上に向けて、引き続き、交通事業者と協議・調整を行う。
- ◎ 市民や企業に対し、「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段をバランスよく利用する状態」へ変えていくための取組を積極的に働きかけ、自家用車から公共交通等への利用転換を促進する。
- ◎ 今後の更なる高齢化の進展や人口減少に対応した公共交通の維持や活性化を推進するとともに、「徒歩と公共交通」を中心とした交通体系の構築を促進する。

◇部門別計画◇

- 西宮市都市計画マスタープラン
- 西宮市総合交通戦略

◇関連する施策分野◇

- 4. 市街地
- 29. 道路

政策分野	子供・教育
施策分野	6. 子供・子育て支援
目的	子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を生み育てることができるまちをつくる。

◇現状と課題◇

- ◆ **育児経験が乏しい親**や、多すぎる情報に接することでかえって**不安感**を覚える親が増えており、子供の年齢や性別に関係なく、約半数の親が**子育てに不安や負担**を感じている。そのため、子育て家庭の**孤立化を防ぐ**取組や、**負担を軽減する**取組の拡充が必要である。
- ◆ 就学前児童数は減少しているが、**女性の就業率の上昇などに伴い保育需要は増加傾向**にあり、入所枠を拡大する必要がある。また、幼稚園においても長時間保育のニーズが高くなっている。
- ◆ 平成 25 年度からの 5 年間に、保育所等の入所枠を 5,946 人から 7,283 人に増やしてきたものの、保育需要率が 21.7%から 29.9%へ上昇したことなどから、**待機児童**の解消には至っていない。
- ◆ 耐震基準を満たさない公立保育所等の建物については、児童の安全を確保しつつ、順次、耐震化を進める必要がある。
- ◆ 教育・保育の質の向上に向けた取組を推進するとともに、民間保育所等の**保育士確保**に対する支援が必要である。
- ◆ 国は、平成 29 年 12 月に閣議決定された新しい政策パッケージにより、平成 31 年度からの**幼児教育・保育の無償化**の方針を決定しており、これに対応する必要がある。
- ◆ 平成 27 年 9 月にこども未来センターを開設し支援に取り組んでいるが、**発達障害や不登校など支援が必要な子供**が増加傾向にあり、相談・支援のニーズも多様化している。
- ◆ 発達障害や医療的ケアなど支援が必要な子供の**学校園での受入れ・支援体制**等を整備するとともに、地域で安心して成長できる環境づくりを支援する必要がある。
- ◆ **貧困家庭の子供**は、生活習慣や教育面など様々な面において負の影響を受けており、経済的・文化的・人間関係的な要因が相互に関連することで、**世代間の貧困の連鎖**を生み出していることから、様々な要因を一つずつ解消する必要がある。なお、市の調査では**ひとり親家庭**の半数以上が貧困家庭となっている。

- ◆ **社会的・経済的に問題を抱えた家庭**からの相談や**児童虐待等**の相談件数は年々増加しており、相談内容の多様化や件数の増加に対応するために、相談体制の強化や支援策の強化が必要である。

◇取組内容◇

①家庭での子育てに対する支援

- ◎ 子育てに関する地域の中核施設として子育てひろばを充実させるなど、気軽に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談等ができる場を確保する。
- ◎ 母子健康手帳交付時の保健師面接、各種乳幼児健診、民生委員・児童委員が全戸訪問する健やか赤ちゃん訪問事業等、様々な部署や地域が支援の必要な家庭の早期把握と情報共有を図り、連携してその後のケアに努める。
- ◎ 保育所や幼稚園の一時預かり事業、病児保育事業、にしのみやファミリーサポートセンター事業等、子育ての負担を軽減する取組の充実に努める。

②乳幼児期の教育・保育環境の充実

- ◎ 民間の保育所・認定こども園・小規模保育施設について計画的に整備を促進するとともに、幼稚園から認定こども園への移行に対して、きめ細かな支援策を検討する。
- ◎ 各園において、日々の保育の評価、改善を重ねる取組を進めるとともに、幼稚園教諭、保育士、小学校等の教職員を対象とした研修を実施し、市全体の教育・保育の質の向上に努める。
- ◎ 保育士確保に向けた支援を行うとともに、保育士が長く仕事を続けることにつながる仕組みの構築に取り組む。
- ◎ 公立保育所等の耐震化に取り組む。

③福祉・教育・医療が連携した支援の充実

- ◎ 専門性のある人的配置を行うなど、障害のある子供の学校園での支援体制構築に努める。
- ◎ こども未来センターでの通園療育や診療・小児リハビリテーション、適応指導教室を充実させるとともに、学校園や障害児通所支援事業所などへのアウトリーチや研修、職員の交流、保健福祉センターや医療機関との連携などを通して、地域全体として福祉・教育・医療が連携して切れ目のない支援を行う。
- ◎ 発達障害などについて、市民の理解を深めるため、講演会などの啓発事業を実施するとともに、保護者同士の情報交換や体験の共有ができるような交流の場を設定する。

④子供の貧困対策や児童虐待防止対策の充実

- ◎ 生活保護世帯の子供や経済的に厳しいひとり親家庭等の子供への教育・学びに関する支援等、貧困の連鎖を断つための支援を充実させる。
- ◎ 市と地域や民間団体等が連携したネットワークの構築や、継続的なソーシャルワーク業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」の整備等を行うことで、機能と体制の強化を図り、増加し続ける相談への対応や児童虐待の発生予防に努める。児童相談所の設置については、国や県、中核市の設置の動向を調査・研究する。

◇部門別計画◇

- 西宮市子ども・子育て支援プラン
- 西宮市障害福祉推進計画（西宮市障害福祉計画、西宮市障害児福祉計画）

◇関連する施策分野◇

- 7. 学校教育
- 8. 青少年育成
- 11. 障害者福祉
- 12. 生活支援
- 15. 健康増進・公衆衛生

政策分野	子供・教育
施策分野	7. 学校教育
目的	子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育や、学校・家庭・地域との連携等を推進する。

◇現状と課題◇

- ◆ 小・中学校区によって、児童・生徒数やその増減傾向の違いが顕著であり、また地域ごとの教育環境や教育課題が異なっている。教育の効果をより高め、維持発展させるため、**教育環境の整備**や小中一貫教育等の**校種間の連携**を進める必要がある。
- ◆ 全ての小・中学校に**教育連携協議会**が設置され、地域住民と学校が学校運営について協議を進めている。今後はこの取組を発展させ、コミュニティ・スクールを順次導入し、**地域住民の参画による学校運営**を実現させる必要がある。
- ◆ 平成 32 年度より全面実施となる**新学習指導要領**に基づく教育を着実に実施する必要がある。
- ◆ **市内合同行事や部活動の推進**については、児童・生徒にとっての効果的なあり方や負担軽減の観点から検討を加えながら実施する必要がある。
- ◆ 市立高等学校については、平成 27 年度の入学者より通学区域が拡大したことから、選ばれる学校となるよう、**特色化**を進めており、一人ひとりの生徒が学校生活に満足できるよう、学習指導、生徒指導、部活動等を充実させる必要がある。
- ◆ 成年年齢引下げ、選挙権年齢の引下げ、高大接続改革等の**高校生を取り巻く社会的変化**に対応する必要がある。
- ◆ **特別な支援を要する子供**の数は増加傾向にあり、**インクルーシブ教育システム**構築に向けて、合理的配慮及びその基礎となる環境整備のあり方を早急に検討し、構築する必要がある。
- ◆ 個々の教育的ニーズも複雑化・多様化しており、幼小中の一貫した支援体制や、関係機関、医療や福祉と連携した**適切な支援体制**となるような仕組みづくりが必要である。
- ◆ 西宮養護学校において、在籍する子供の**障害の状態が重度・重複化、多様化**しており、校舎改築において、より適切な指導及び支援に対応し、特別支援教育推進のセンター校としての機能を備えた施設整備が必要である。
- ◆ **いじめや不登校**は、どの子供にもどの学校でも起こり得るとの認識に立って教育活動を進めているが、変化する状況を捉え、質的量的な改善が必要である。

- ◆ 子供の安全を守るために、**校内の安全対策**や保護者や地域住民の協力による**校外の安全確保**が図られているが、多様な危機を想定し、**地域や関係諸機関との連携**の下、安全対策を整備する必要がある。
- ◆ 経済状況、食物アレルギー、保護者の養育姿勢等により、**個別の教育課題**が数多く存在しており、**子供の教育を受ける権利が阻害されないよう**に努める必要がある。
- ◆ 自然体験、トライやる・ウィークなどによる体験活動を進めているが、子供が**五感を働かせ感動できる直接体験**や、優れた芸術作品や職人の技術など、**本物との出会い**が不足している。
- ◆ 国際教育や人権教育等、多様性を理解する学習を進めているが、国際理解や人権課題への**気付きにつながる経験**が不足している。
- ◆ 教職員一人ひとりの力量を向上させるため、職務研修や専門研修など、計画的な研修を進めているが、**教職経験に応じた研修**計画を進める必要がある。
- ◆ 施設の老朽化により、教育会館の閉館・解体と総合教育センターの解体・移転が進んでおり、総合教育センターの解体後は、まとまった人数による**研修施設**の確保が難しくなる。
- ◆ これまで耐震化やバリアフリー化など優先すべき課題への対応は進めてきたが、一方で施設の老朽化が進行している。今後、更なる老朽化による整備需要が増加する中、財政負担の軽減と平準化のため、**計画的な予防保全**による**学校施設の長寿命化**を図る必要がある。
- ◆ 良好な教育環境の確保を目的として、優先度の高い学校から、順次、老朽校舎の改築に取り組んでいるが、改築サイクルの見直しに伴い、**メンテナンスを容易にすることで長く使い続けられる施設整備**や、今後の**長期的な児童・生徒数の減少を見据えた施設整備**が必要である。
- ◆ 一部の小・中学校及び特別支援学校において、児童・生徒数の増加に伴う**教室不足**への対応として、**仮設教室の設置や校舎の増築等**を行っており、各学校の教室不足の見込みを適切に把握し、コストと教育環境を勘案しながら、対応を計画的に実施する必要がある。

◇取組内容◇

①教育環境の整備

- ◎ 児童生徒数の推計に基づき、適正な教育環境の維持に努めるとともに、教育効果を高めるために、小中一貫教育等の密接な校種間接続を進める。
- ◎ コミュニティ・スクールとして、地域住民との協働による学校運営を進める。

②小・中学校教育の充実

- ◎ 新学習指導要領に基づき、新しい教育内容に積極的に取り組むとともに、学力向上を目指し、より高い教育効果が得られるよう、教育課程を適切に編成し実施する。
- ◎ 市内合同行事や部活動の推進については、検討委員会等において評価・検証する体制を整え、効果的に実施する。

③高等学校教育の充実

- ◎ 特色ある教育課程を編成し、魅力ある市立高等学校づくりを推進する。
- ◎ 教育課程における主権者教育の推進やキャリア教育の充実等に取り組む。

④特別支援教育の充実

- ◎ 個々の障害の状態に応じた指導や支援が行えるよう、合理的配慮の基礎となる環境整備を進める。
- ◎ 早期からの就学相談を行うとともに、医療・保健・福祉等と連携した専門性のある支援体制を構築する。
- ◎ 改築後の新しい西宮養護学校において、特別支援教育推進のセンター校としての機能を充実させる。

⑤学校生活の安全・安心

- ◎ いじめ防止基本方針に基づく対応の徹底、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの適切な配置、適応指導教室による支援の充実を図る。
- ◎ 多様な危機から子供の安全を守るように、学校・地域・家庭等が連携して登下校時の子供の見守りを続けるとともに、警察等の関係機関と連携して対策を進める。
- ◎ 就学援助制度の整備、アレルギー事故防止策、関係諸機関との連携による困窮家庭への支援等を進める。

⑥心や体の育ちを支える教育活動の充実

- ◎ 自然学校・環境体験学習やトライやる・ウィークについて、子供たちに「生きる力」を身に付けさせるという、本来の主旨に基づき活動を充実させる。
- ◎ 国際理解や人権課題への気づきにつながる教材の開発や学習機会の保障を進める。

⑦教職員の力量向上

- ◎ 教職経験に応じて担うべき役割を踏まえ、各段階に応じた資質能力を育成するよう、計画

的な研修を実施する。

- ◎ 西宮市に必要な総合教育センターの機能や施設のあり方を検討する。

⑧計画的・効率的な学校園施設の整備

- ◎ 長期的な視点による施設長寿命化計画に基づき、予防保全型の施設改修を計画的に実施することで、財政負担の軽減と平準化を図る。
- ◎ 長寿命化が困難又は適さない学校については、優先順位を設定し、今後の長期的な児童・生徒数の減少を見据えた改築を計画的に進める。
- ◎ 今後の児童・生徒数や学級数の推計を基にして、教室不足が見込まれる一部の学校について、仮設教室の設置や校舎の増築等による教室不足対策を実施する。

◇部門別計画◇

- 西宮市子ども・子育て支援プラン
- 第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画
- (仮称) 西宮市学校施設長寿命化計画

◇関連する施策分野◇

- 6. 子供・子育て支援
- 8. 青少年育成
- 16. 共生
- 17. 生涯学習
- 18. 文化芸術

政策分野	子供・教育
施策分野	8. 青少年育成
目的	学校・地域・家庭が連携し、地域で子供を育む社会をつくる。

◇現状と課題◇

- ◆ 核家族化や都市化により、青少年の人間関係能力の低下が問題とされる中、**教育的なねらいを持った体験学習**を通じての健全な自我意識と社会的意識の形成が求められている。
- ◆ 価値観やライフサイクルが多様化している社会においては、画一的ではなく、創造力やチャレンジ精神、柔軟な思考力や変化への適応力といった**社会を生き抜く力を持った魅力ある指導者の養成**が必要不可欠である。
- ◆ 青少年補導委員が、**補導活動**を行っているが、遊び方等の変化により子供の実態が把握しにくくなっているため、より家庭・地域・学校が連携するよう働きかけが必要である。
- ◆ **インターネットによるいじめや迷惑メール**などの問題が増加しており、保護者や関係諸団体に対する研修会を開催するとともに、トラブル防止への啓発活動を行う必要がある。
- ◆ 各市立小・中学校の**教育連携協議会**での議論を経て、学校・家庭・地域が連携し、子供の育ちに関する課題の解消のための取組が継続して実施されているが、地域がより主体的に教育連携事業に取り組めるよう、学校及び地域において、仕組みを結びつける役割を担う**人材等の育成**が必要である。
- ◆ **家庭教育支援**として、家庭教育講座やニュースレターを通じての学習機会の提供や、「**家庭教育5つの実践目標**」の啓発による生活習慣づくりを推進しているが、講座等に参加しない家庭へのアプローチや、**問題を抱え孤立した家庭**への積極的な働きかけが必要である。
- ◆ 児童数は減少しているが、女性の就業率の上昇などに伴い**留守家庭児童育成センターの利用ニーズ**が高くなっている。また、児童福祉法の改正により、高学年児童も利用対象となったことから、**待機児童対策、高学年受入れ、子ども・子育て支援新制度基準にのっとりた運営**を早期に実現する必要がある。
- ◆ 子供を取り巻く社会環境が変化する中、子供が安全に快適に過ごし、放課後における豊かな遊びなどを通じて自立心、社会力、創造力等を育成していくことがますます重要となっている。
- ◆ 学校施設等を利用した**放課後の子供の居場所づくり**を進めているが、効果的かつ効率的に子供の居場所づくりを進めるためには、各放課後関連事業や学校等との連携・調整が必要である。
- ◆ **児童館・児童センター**は、子供の健全育成の場として市内9か所に設置しているが、地域的に偏在しており、放課後施策全体の中で、その役割について、各校区の状況なども踏まえた検討の必要がある。

◇取組内容◇

①青少年健全育成体制の充実

- ◎ 青少年が自然体験や生活体験といった非日常の環境の中で、真に生きる力を育むことができるよう、効果的な体験活動事業を展開する。
- ◎ 将来、指導者を目指す高校生や大学生等に学習の機会と活動の場を設け、青少年リーダーの育成を図る。
- ◎ 社会環境の変化や課題に応じた青少年の健全育成に関する研修会の開催や広報・啓発を継続的に行う。

②地域・家庭の教育力の向上

- ◎ 学校を核として地域の各団体等が連携・協働する仕組みとして、教育連携協議会が地域に根付き、活動を継続・発展させることができるよう、コミュニティ・スクールの導入を進め、地域でのコーディネーター役となる地域学校協働活動推進員を選出する。
- ◎ 多くの親が集まる機会を活用し学習会を実施するなど、身近な地域で保護者が家庭教育に関する学習や相談ができる体制整備を目指し、家庭教育支援の充実を図る。

③留守家庭・放課後等の児童育成

- ◎ 児童数や利用ニーズの推計に基づき、計画的に待機児童、高学年受入れに対応するとともに、子ども・子育て支援新制度基準を満たすよう留守家庭児童育成センターの整備を進める。また、小学校の余裕教室の利活用や他の手法についても研究する。
- ◎ 小学校や公民館等の社会教育施設を活用した、放課後の安全で自由な遊び場・学びの場の提供や、地域の参画による多様な体験活動等の事業を推進するよう、各放課後関連事業等との連携を図る。
- ◎ 児童館のない地域においても、放課後子供教室事業などへ出向き、子供たちへ遊びの提供を行うとともに、ボランティアに対して遊びの指導をするなど、児童館が蓄積したノウハウを提供する。

◇部門別計画◇

- 西宮市子ども・子育て支援プラン

◇関連する施策分野◇

- 6. 子供・子育て支援
- 7. 学校教育
- 17. 生涯学習

政策分野	福祉・健康・共生
施策分野	9. 地域福祉
目的	お互いを認め合い、つながり、支え合うことで、誰もが安心して、共に生きることが出来るまちをつくる。

◇現状と課題◇

- ◆ かつては、地域の相互扶助や家族同士の助け合いにより、人々の暮らしが支えられてきたが、少子高齢化や家族構成の変化、ライフスタイルの多様化などにより、人のつながりや地域社会への帰属意識が希薄化し、地域で支え合う力が弱まっている。
- ◆ 老老介護やひきこもりなど地域における生活・福祉課題は極めて多様化・複雑化しており、これらの課題への適切な対応が求められているが、既存の公的支援だけでは、多様化・複雑化する生活・福祉課題に対応することができなくなっている。そのような中、公的支援のあり方も「縦割り」から「丸ごと」へ転換する必要性が生じている。
- ◆ よりきめ細やかな公的支援を行うとともに、誰もが住み慣れた地域で生活し続けられるよう、地域を構成する市民一人ひとりを始め団体・組織などが、「他人事」ではなく、「我が事」として主体的に関わり、お互いに認め合い、つながり、支え合いながら、生活・福祉課題を解決する仕組みづくり、すなわち「地域福祉」を推進していく必要がある。
- ◆ 国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現が進められている。
- ◆ 担い手の高齢化や固定化による人材不足を解消するため、地域住民の福祉意識の醸成や地域住民が交流できる場の整備、地域の支援ネットワークの構築等を進めていく必要がある。
- ◆ 地域における生活・福祉課題が多様化・複雑化し、相談体制が整備されていくに伴い、生活困窮者が把握され、行政制度の狭間にある問題や複合的な問題が顕在化してきていることから、地域に密着した相談窓口体制やエリア・分野を横断した総合的な相談支援体制の充実を図る必要がある。
- ◆ 地域で様々なケースが発生する中、地域住民だけの取組や専門機関だけの支援では解決困難なケースがあることから、個別の問題を地域において解決する仕組みや、行政が地域の問題を取り上げて解決する重層的な仕組みのほか、地域内や地域同士の横のつながり、自治会域から全市までの縦のつながりを構築する必要がある。

◇取組内容◇

①地域福祉を推進する基盤づくり

- ◎ 生活支援コーディネーターを活用し、新たな人材の発掘や養成、社会資源の開発等を行う。
- ◎ 地域住民が交流できる場を地域ごとに整備することで、地域における課題を把握し、住民同士の支え合いによる課題の解決を目指す取組を推進する。

②相談・支援体制づくり

- ◎ 地域課題とその解決策を協議する場として「地区ネットワーク会議」を全市で取り組めるように支援し、民生委員や地域団体等の多様な主体と専門機関との連携・協働の仕組みづくりを推進する。
- ◎ 権利擁護や生活困窮者自立支援の取組を進める中で、分野を横断した総合的な支援体制づくりを推進する。

③地域福祉の推進を支えるための仕組み・環境づくり

- ◎ 地域における諸課題を総合的に調整するため、個別のケースを検討する「地域ケア個別会議」から全市的なケースを検討する「地域ケア推進会議」まで、重層的に設定した「地域ケア会議」の取組を推進する。
- ◎ 庁内における連携体制の拡大と質の向上を目指す。

◇部門別計画◇

- 西宮市地域福祉計画
- 西宮市障害福祉推進計画（西宮市障害福祉計画、西宮市障害児福祉計画）
- 西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画

◇関連する施策分野◇

- 10. 高齢者福祉
- 11. 障害者福祉
- 12. 生活支援
- 30. 防災・減災

政策分野	福祉・健康・共生
施策分野	10. 高齢者福祉
目的	全ての高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくる。

◇現状と課題◇

- ◆ 国の将来人口推計の結果をみると、65歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）は、平成27年の26.6%から、平成37年には30.0%、平成52年には35.4%まで上昇すると推計されている。一方、75歳以上の人口の割合（後期高齢化率）は、平成27年の12.8%から、平成37年には17.8%、平成52年には20.2%まで上昇するといわれており、**中長期的に介護需要は増加**し続けると推測される。この状況において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活への支援が包括的に確保される「**地域包括支援システム**」の**深化・推進**が喫緊の課題となっている。
- ◆ 介護予防事業として「**西宮いきいき体操**」などを実施し、**健康づくり・仲間づくり**を支援しているが、健康増進施策と連携し、生活習慣病の発症の予防に向けた取組などを推進していく必要がある。
- ◆ 老人クラブやボランティア活動などの支援を実施し、**生きがいがづくり**や**社会参加の促進**に取り組んでおり、「**つどい場**」の整備など、様々な社会参加の場・機会づくりを推進する必要がある。
- ◆ 住み慣れた地域で自分らしく**在宅生活を継続**していけるよう、民生委員や協力事業者による**見守り活動**や地区社会福祉協議会による食事会、多世代交流事業を行うなど、**地域での支え合い**活動を推進している。
- ◆ **地域の問題を共有する場**をつくり、**市民自らが問題を解決できるような仕組みづくり**や、民生委員や地区社会福祉協議会の活動を強化する必要がある。
- ◆ 介護サービスの適正な運営については、国保連合会の給付適正化システム、市の適正化プログラムの活用により、**不適切なサービス提供を把握**し、介護事業者等への指導を行っている。今後は、**本人の自立支援や重度化防止**につながるサービス提供が行えるよう**事業者の育成**を図る必要がある。
- ◆ 西宮市在宅医療・介護連携推進協議会（メディカルケアネット西宮）では、多職種の相互理解を図るための研修会や医療介護連携に関わる事例検討会を実施している。**多職種連携**を進めることで、看取り期を含めた**切れ目のない在宅医療と介護の提供体制**の構築に向けた取組を行っていく必要がある。
- ◆ 医療・介護従事者（支援者側）を対象に、市内の五つの地域包括ケア連携圏域ごとに設置した

在宅療養相談支援センターが、**在宅における医療と介護の一体的なサービス提供**に向けて、医療・介護職を対象とした相談支援機能の充実や、支援の質の向上を図る必要がある。

- ◆ 要介護状態になっても安心安全な環境で**必要な支援が受けられる施設整備**のほか、心身の状況や所得に応じた**高齢者の多様な住まい方**を支援する取組が求められている。
- ◆ 介護保険制度の改正により、特別養護老人ホームの入所要件が原則要介護3以上となったことから、入所対象ではないが日常生活に支援を要する高齢者の居住の場を一定数確保していく必要がある。
- ◆ 認知症地域支援推進員の配置や、社会福祉協議会との連携による認知症サポーターの養成や認知症カフェの開設を推進しており、**発症リスクの抑制**や**早期受診の促進**のため、**認知症に対する正しい知識の周知**が必要である。
- ◆ 認知症初期集中支援チームを設置し、支援を進めており、早期発見・早期受診につなげる体制づくりや、医療・介護事業者・市民の各々が役割を担い、包括的に支援していくためのネットワークの構築が必要である。
- ◆ 市内各所に**地域包括支援センター**を設置し、「総合相談」「介護予防」「権利擁護」などに関する業務を通じて地域で暮らす高齢者の各種支援を行っている。
- ◆ 高齢者人口の増加や地域包括ケアシステムの構築を目指した法改正などを背景に、地域包括支援センターの役割が年々高まっており、更なる体制強化や職員のスキルアップ、関係機関との連携が必要である。

◇取組内容◇

①介護予防の推進と生きがいつくり・社会参加の促進

- ◎ 保健所と連携し、効果的な健康づくり、生活習慣病予防に取り組む。
- ◎ 健康寿命の延伸や介護予防を図るには、継続的に社会参加できる取組が必要となるため、住民が主体となって、身近な地域で気軽に健康づくり・仲間づくり・地域活動に取り組むことができるよう支援していく。

②日常生活を支援する体制の整備

- ◎ 誰もが参加できる地域交流の拠点を各地域毎にできる限り身近な場所に設置し、住民が主体となって運営することで、地域での支え合い活動による見守りや支援活動などの地域福祉活動につなげていく。
- ◎ 民生委員や地区社会福祉協議会の活動について、広報を行い市民理解を進めるとともに、活動しやすい環境づくりの整備、新たな活動者の発掘、育成を行っていく。

③介護サービスの充実と適正・円滑な運営

- ◎ 不適切な給付を削減するため、サービス提供事業者に対して基準違反等に関する個別指摘や改善指導を行うとともに、介護支援専門員の資質向上を目的とした研修や介護相談員の派遣を実施するなど、介護保険給付の適正化の更なる充実を図る。
- ◎ リハビリテーション専門職の参画による自立支援に資するケアマネジメントの推進に取り組む。

④在宅医療と介護の連携の強化

- ◎ 研修会等の活動の充実を図り、医療・介護等の多職種の間に見える関係づくりを進め、連携の強化を図る。
- ◎ 在宅療養相談支援センターの質の向上を図り、相談支援機能の更なる充実を図る。

⑤多様な住まい方を支援する環境づくり

- ◎ 特別養護老人ホームの更なる整備を進めるとともに、関係機関と連携し、介護サービス従事者の確保に取り組む。
- ◎ 特別養護老人ホームの新設の際には、都市型ケアハウスを併設するなど、特別養護老人ホームの入所対象とはならないが日常生活に支援を要する高齢者の居住の場の整備にも取り組む。

⑥認知症支援体制の充実

- ◎ 認知症への市民理解を進めるため、認知症サポーター養成講座を継続して取り組み、また、受講者が支援者として活動できる取組を併せて進めていく。
- ◎ 認知症初期集中支援チームが、認知症が疑われる人などに早期に関わり、包括的・集中的に支援を行い、医療介護等に適切につなげるとともに、認知症になっても在宅生活を継続できるように包括的な支援ネットワークを構築する。

⑦地域生活を支える体制の充実

- ◎ 条例等に基づき必要な職員数を配置するなど、地域包括支援センターの体制を強化する。
- ◎ 生活支援コーディネーターや高齢者・障害者権利擁護支援センターなどの関係機関と連携を図りながら、多様な市民からの相談に適切に対応する。

◇部門別計画◇

- 西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画
- 西宮市地域福祉計画
- 西宮市保健医療計画
- 新・にしのみや健康づくり 21（第2次）西宮市健康増進計画

◇関連する施策分野◇

- 9. 地域福祉
- 11. 障害者福祉
- 12. 生活支援
- 14. 医療サービス
- 15. 健康増進・公衆衛生
- 30. 防災・減災
- 32. 地域防犯・交通安全・消費者安全

政策分野	福祉・健康・共生
施策分野	11. 障害者福祉
目的	障害のある人が自己選択・自己決定に基づき、希望する生き方・暮らしを実現できるまちをつくる。

◇現状と課題◇

- ◆ 高齢者・障害者権利擁護支援センターや、障害者総合相談支援センターにのみやにおいて相談支援を実施しているが、平成 28 年に実施した西宮市障害者等実態調査において、**相談窓口の認知度**が低いことが明らかになった。
- ◆ 地域での生活を支援するため、障害福祉サービス等の提供やグループホームの整備事業を行っているが、実態調査によると、**グループホーム**を利用したいが利用できない人が多いため、更なる整備が必要である。
- ◆ 居宅介護（ホームヘルプ）などの障害福祉サービスを安定的に提供するため、また施設入所者の地域生活移行や長期入院精神障害者の退院促進を進めるためにも、**障害のある人を支援する人材の確保**が必要である。
- ◆ 障害者就労生活支援センター「アイビー」において、障害のある人の就労支援を行っているが、障害のある人の就労に対するニーズの高さや、平成 30 年度の法定雇用率の引上げを鑑み、**就労に関する支援体制の充実**により一層取り組む必要がある。
- ◆ ジョブステーション西宮に福祉的就労支援事業を委託することで、工賃の向上を図っているが、更なる**工賃の向上**に向けた取組を進める必要がある。
- ◆ こども未来センターと保健所が連携し、子供の心身の発達や療育に関することなどについて専門職員が相談に応じ、診療・リハビリや福祉サービスなどの支援につないでいる。
- ◆ **早期発見・早期支援**のため、療育や発達支援に関する相談体制を充実し、**成長段階に応じた継続的な支援体制の構築**や、学校園や障害児通所支援事業所など**地域での受入れ体制**の強化や質の向上が必要である。
- ◆ 福祉学習や福祉作品コンクールの実施、「輪イ和イひろば」や地域自立支援協議会と共催でフォーラムを開催するなどし、**障害の理解を広める取組**を行っている。
- ◆ 実態調査によると、「地域での自立生活に向けて必要なこと」について、「地域の人の障害に対する理解が深まること」が多く回答されているため、更なる啓発が必要である。

◇取組内容◇

①相談支援・権利擁護支援体制の充実

- ◎ 障害者総合相談支援センターにしのみや、高齢者・障害者権利擁護支援センターなどの相談窓口の認知度向上のため、広報を行う。

②地域での暮らしを支える生活支援の充実

- ◎ グループホームの整備について、補助金の活用を検討するなど、整備促進に引き続き取り組む。
- ◎ 兵庫県福祉人材センターやハローワーク西宮と連携し、障害のある人を支援する人材の確保に努める。

③就労と工賃の向上に関する支援の充実

- ◎ アイビーを中心に、ハローワーク等の就労支援機関と連携し、障害のある人の就労移行や就労移行後の定着を図る。
- ◎ 障害者就労施設と連携し、自主製品の販路の更なる開拓に努める。

④ライフステージに応じた療育・発達支援の充実

- ◎ こども未来センターと保健所との連携を充実させ、幼少期から必要な情報の提供や相談支援が受けられる体制を整える。
- ◎ 研修会やこども未来センターのアウトリーチなどにより、市域全体として学校園や障害児通所支援事業所の質の向上を図る。
- ◎ 保育所や学校園における障害児に関する理解の促進を図り、学校園における障害児支援体制の充実を図る。

⑤共生社会の実現に向けた理解の促進

- ◎ サマーボランティアスクールの開催や、ヘルプマークなど障害のある人や配慮が必要な人に関するマークの周知・啓発、学校園との連携により、更なる理解の促進に努める。
- ◎ 障害者差別解消支援地域協議会を設置し、差別解消に関する取組を進める。

◇部門別計画◇

- 西宮市障害福祉推進計画（西宮市障害福祉計画、西宮市障害児福祉計画）
- 西宮市地域福祉計画 ● 西宮市子ども・子育て支援プラン

◇関連する施策分野◇

- 6. 子供・子育て支援 ■ 9. 地域福祉 ■ 10. 高齢者福祉 ■ 12. 生活支援
- 14. 医療サービス ■ 15. 健康増進・公衆衛生 ■ 30. 防災・減災

政策分野	福祉・健康・共生
施策分野	12. 生活支援
目的	最低限度の生活の保障や生活自立の支援・援助などのセーフティネットを維持する。

◇現状と課題◇

- ◆ 本市における生活保護世帯数は経済状況好転後も増加傾向にあり、特に高齢者は増加している。今後も**高齢者の増加**が予想されるため、医療扶助、介護扶助の上昇が見込まれる。
- ◆ **高齢世帯**については、経済的な支援等を継続して行うことにより**生活の安定**を図り、**就労可能な稼働年齢層がいる世帯**に対しては、ハローワークなどと連携して自立に向けた**就労支援**を進める必要がある。
- ◆ 生活困窮者自立支援法が施行され、**生活困窮世帯**に対して自立相談支援や住居確保給付金の支給などを実施することで、自立した生活を支援・援助しているが、**関係機関との連携**を図りつつ、地域に潜在する生活困窮者の実態を把握していく必要がある。
- ◆ 家庭内の悩みごとなど問題を抱えた家庭の増加に伴い、**離婚**や**DV**などの相談件数も年々増加している。
- ◆ DV被害者等の**安全を確保**するため、個人情報の保護を徹底しつつ、関係機関や他の自治体との**広域的な連携**を図る必要がある。

◇取組内容◇

①生活保護世帯に対する支援の充実

- ◎ ケースワーカーや就労支援員、ハローワークが連携して生活保護受給者の求職を支援するとともに、中間的就労を始めとする就労準備支援を実施し、就労による自立支援を行う。

②生活困窮世帯に対する支援の充実

- ◎ 潜在する生活困窮者を顕在化させるため、関係機関が相互に連携して支援できる体制を整備するとともに、地域の支援会議などともネットワークを構築して制度の周知を図り、早期発見・早期対応に取り組む。

③DV被害者等に対する支援の充実

- ◎ DV被害者等に対して、身の安全確保や一時保護、支援や自立のための情報提供、地域での生活への継続的な支援などを行うとともに、被害内容に応じて、関係機関等と連携して対応に当たる。

◇部門別計画◇

- 西宮市子ども・子育て支援プラン
- 西宮市男女共同参画プラン（西宮市DV対策基本計画）

◇関連する施策分野◇

- 6. 子供・子育て支援
- 9. 地域福祉
- 10. 高齢者福祉
- 11. 障害者福祉
- 16. 共生

政策分野	福祉・健康・共生
施策分野	13. 医療保険・年金・医療費助成
目的	医療や年金に関する社会保険制度や医療費助成制度を長期的・安定的に運用する。

◇現状と課題◇

(国民健康保険)

- ◆ 被保険者の高齢化や経済情勢の変化等により、国民健康保険の**財政運営**は構造的に厳しい状況にあるが、被保険者の**保険料の負担**を軽減するため、**医療費を適正化**し、**保険料収納率**を更に向上させる必要がある。

(後期高齢者医療制度)

- ◆ 75歳以上の**後期高齢者人口**は年々増加しており、医療費や業務量の増加が見込まれる中、兵庫県後期高齢者医療広域連合と**連携**し、**事務の効率化**や保健事業の実施に取り組む必要がある。

(国民年金制度)

- ◆ 国民年金は、全国的に**保険料の未納**が問題となっており、厚生労働省及び日本年金機構と緊密に連携・協力し、市民の**年金受給権の確保**につながるよう努める必要がある。

(医療費助成制度)

- ◆ 「福祉医療費助成制度」は県との共同事業であるが、本市では各医療費助成制度において、**所得制限の緩和**や**助成対象の拡大**等を**独自に実施**しており、今後も国や県の動向も注視しながら、本市独自の制度を運営する必要がある。

◇取組内容◇

①国民健康保険の特定健康診査の推進と収納率の向上

- ◎ 関係機関と連携しながら、特定健康診査や特定保健指導など、生活習慣病の発症や重症化の予防に向けた取組を推進する。
- ◎ 国保制度改革の動向を注視しつつ、延滞金徴収など収納率向上の取組等により、保険料率の上昇抑制に努める。

②後期高齢者医療制度の丁寧な広報

- ◎ 後期高齢者医療制度の安定した運営に資するため、広域連合と連携し、保険料の徴収や申請の受理、制度の分かりやすい説明・広報に取り組むとともに、高齢者の特性を踏まえた保健事業を実施する。

③国民年金制度の啓発

- ◎ 厚生労働省及び日本年金機構と更なる協力連携を図るとともに、年金制度の広報啓発を行い、無年金者の発生防止に努める。

④市独自の医療費助成制度の運営

- ◎ 本市独自の制度の運営に努めるとともに、医療費助成制度の創設や財政支援を国や県に求めていく。

◇部門別計画◇

※ 本施策分野に部門別計画はありません。

◇関連する施策分野◇

- 15. 健康増進・公衆衛生

政策分野	福祉・健康・共生
施策分野	14. 医療サービス
目的	誰もが住み慣れた地域で、安心して医療を受けられるまちをつくる。

◇現状と課題◇

- ◆ 救急医療の充実のため、阪神北広域こども急病センターとの深夜帯における連携や電話による医療相談「健康医療相談ハローにしのみや」など市独自の対策を行っているが、医療スタッフの確保等、圏域単位での救急医療体制の維持が困難となっており、広域での実施体制の構築等、救急医療体制の維持・強化が必要である。
- ◆ 本市独自の医療課題や市民の医療ニーズ・疾病状況等の急速な変化などについて、将来を見据えた取組に向け、10年間を計画期間とした本市の保健医療分野の基本的な指針を示すものとして、平成28年3月に「西宮市保健医療計画」を策定した。
- ◆ 医療安全支援センターを保健所に設置し、医療安全窓口による相談業務を行っており、今後も医療課題の解決に向けた議論を関係機関等と連携して進めていく必要がある。
- ◆ 市内の医療環境の向上を図るため、二つの公立病院（市立中央病院と県立西宮病院）を統合し、地域の基幹病院として医療サービスを提供する取組を進めている。
- ◆ 市立中央病院では、医療サービスの向上と経営の健全化を図るために、経営改革プランに基づいた取組を実施している。

◇取組内容◇

①救急医療体制の充実

- ◎ 圏域にとらわれない救急医療体制の構築等について、関係機関等と協議を行っていく。

②地域医療体制の充実

- ◎ 医療連携の強化や在宅医療の推進などの課題の解決に向けて、関係機関等と協議を行っていく。

③市立中央病院の機能強化

- ◎ 病院統合の時期を見据えながら、市立中央病院の施設・設備の改修や耐用年数を経過した医療機器の更新などを行うとともに、急性期病院としての機能充実や病床利用率の向上に向けた取組などを実施する。

④市立中央病院と県立西宮病院との統合に向けた協議の推進

- ◎ 病院統合に向けた諸課題について解決を図るとともに、地域の医療機関との連携の下で地域医療の一層の充実を図るため、病院統合の早期実現に向け、関係機関等と協議を行っていく。

◇部門別計画◇

- 西宮市保健医療計画

◇関連する施策分野◇

- 10. 高齢者福祉 ■ 11. 障害者福祉 ■ 15. 健康増進・公衆衛生
- 30. 防災・減災

政策分野	福祉・健康・共生
施策分野	15. 健康増進・公衆衛生
目的	誰もが健康で安心して暮らせるまちをつくる。

◇現状と課題◇

- ◆ 生涯を通じて健康で生き生きと暮らすために、健康寿命を延ばしていく取組が必要である。市民のがんや心疾患など生活習慣病による死亡割合は5割を超えており、そのため、健康を損なう要因について、市民への十分な知識の普及や啓発が求められている。また、感染症の発生時対応や食の安全確保など市民が安心して暮らせる体制づくりが必要である。
- ◆ 新型インフルエンザなどの**新興・再興感染症**の発生及びまん延の危険性があり、対策強化が必要である。
- ◆ **食の安全確保**のために食品等事業者に対する監視指導を強化しているが、食品の安全を取り巻く環境が変化している中、HACCP（危害分析重要管理点方式を用いた衛生管理手法）の制度化等法令の改正に対応していく体制を構築する必要がある。
- ◆ **動物の愛護と適正飼養**の啓発や**動物由来感染症対策**を強化しているが、更なる啓発が必要である。
- ◆ 飲食業、理・美容業、クリーニング業、旅館業など、生活衛生関係営業施設に対する監視指導を強化している。
- ◆ 市民の平均寿命・健康寿命は兵庫県や全国と比べて長いが、健康づくりの課題には地域差があり、**地区の課題に応じた取組**が必要である。
- ◆ 市民の死因は、第1位「がん（悪性新生物）」、第2位「心疾患」、第3位「肺炎」、第4位「脳血管疾患」と、生活習慣病による死亡割合が約55%を占めており、市民一人ひとりが**生活習慣の改善**を行うために、それぞれの**ライフステージに合わせた健康づくりの支援**が必要である。**がん検診**の受診率が低位で推移しており、受診率向上のための取組が必要である。
- ◆ **食育**の取組は各分野で広がりを見せているが、依然として朝食欠食や孤食、不規則な食事など健康と食に係る課題も多いことから、各世代に更なる啓発が必要である。
- ◆ 乳幼児健診を始め、妊婦健診や講座・相談等、**妊娠・出産や育児の不安・悩み等**に対して、総合的な子育て支援を実施しているが、妊娠期から子育て期にわたる**切れ目のない子育て支援**の強化とともに、**乳幼児健診の未受診者**を追跡把握する必要がある。
- ◆ 難病の対象疾病が拡大されたため、制度が複雑化するとともに対象者が増加しており、**難病患**

者が地域で安心した療養生活ができる環境をつくる必要がある。

- ◆ 自立支援医療（精神通院医療）の受給者、精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加しており、**精神疾患**を有する者などへの支援や**自殺対策**のため、関係機関等と連携し、**包括的な支援**を強化する必要がある。
- ◆ 自殺者数は減少傾向にあるものの、市民健康アンケートによると自殺を考えたことがある人の多くは、誰にも相談していないということが明らかになった。
- ◆ **保健所施設の老朽化**や**耐震性能等の問題**が顕在化しており、整備による機能強化と、保健所関連施設の**再配置**について検討が必要である。

◇取組内容◇

①感染症予防の強化と食の安全の推進

- ◎ 新型インフルエンザなどの新興・再興感染症等発生時の体制整備に努める。
- ◎ 法令等の改正に円滑に対応するとともに、予防接種の接種率向上に向けて効果的な勧奨の実施を目指す。
- ◎ 法令等の改正に対応し、引き続き食品等事業者に対する監視指導、衛生検査の充実、市民等への衛生知識の普及啓発を進めていく。
- ◎ 狂犬病予防接種の更なる啓発、動物の愛護と適正飼養の啓発を引き続き進めていく。

②健康づくり・食育の推進

- ◎ ライフステージごとの市民の取組方策を明らかにし、市民が生活習慣の改善に主体的に取り組めるよう、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「こころの健康」、「タバコ」、「アルコール」、「歯・口腔の健康」、「健康診査と健康管理」の各分野で具体的な取組を行う。
- ◎ 生活習慣病の発症と重症化の予防の取組を地区ごとの健康課題に応じて実施する。
- ◎ がん検診を受診しやすい体制整備を行うとともに、がん予防に関する普及啓発を実施する。
- ◎ ライフステージごとの課題に応じて、健全な食生活が実践できるよう啓発を図る。

③母子保健の支援の充実

- ◎ 関係部局との連携強化や保健師の妊婦面談の全数実施、産後ケア事業等を行う。
- ◎ 乳幼児健診の受診率の向上を図るとともに、未受診者の対面による全数把握に努める。

④難病・精神保健の支援の充実

- ◎ 難病患者やその家族が安心して療養できるよう、関係機関等との連携を強化するとともに、相談体制の充実を図る。
- ◎ 心の健康づくりや精神疾患等に関する啓発・環境整備に努める。
- ◎ 自殺対策の強化を図るため、関係機関や団体との連携を強化することにより総合的な対策を推進する。

⑤保健所の機能強化

- ◎ 本庁舎周辺の公共施設の再編整備において、保健所施設の更新・機能強化を図るとともに、関連施設の再配置について検討を進める。

◇部門別計画◇

- 西宮市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 西宮市食品衛生監視指導計画
- 新・にしのみや健康づくり 21(第2次)西宮市健康増進計画
- 西宮市食育・食の安全安心推進計画
- 西宮市障害福祉推進計画（西宮市障害福祉計画、西宮市障害児福祉計画）
- 西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画
- 西宮市子ども・子育て支援プラン

◇関連する施策分野◇

- 6. 子供・子育て支援
- 10. 高齢者福祉
- 11. 障害者福祉
- 13. 医療保険・年金・医療費助成
- 14. 医療サービス
- 30. 防災・減災

政策分野	福祉・健康・共生
施策分野	16. 共生
目的	全ての人の人権が尊重され、多様な価値観やライフスタイルを互いに認め合うことができるまちを実現する。

◇現状と課題◇

- ◆ 情報化等急速な社会の変化に伴い、インターネット等による差別書き込みやヘイトスピーチ、性的マイノリティへの偏見など、**新たな人権問題**が顕在化しており、関係機関と連携し、あらゆる場と機会を活用しながら、効果的な人権教育・啓発を推進する必要がある。
- ◆ 長時間労働を背景としたワーク・ライフ・バランスの不均衡が生じる中、多様な働き方に適応できる環境づくりが求められており、**仕事と生活の調和**を図ることで、誰もが性別にとらわれることなく充実した、仕事、家庭、地域生活を送れる社会を実現する必要がある。
- ◆ 人と社会の**多様性に対する関心**と**相互理解**の不足が指摘されており、人が自らの意思に基づき、個性と能力を発揮できる環境づくりが必要である。
- ◆ 本市では様々な国籍の**外国人市民**が暮らしており、**異なる文化**を背景として、人々の価値観やライフスタイルが多様化している。
- ◆ 外国人市民が安心して暮らしていけるよう、西宮市国際交流協会と連携して、災害時における緊急情報の**多言語での提供**や、日常生活の中で相談しやすい環境づくりを行う必要がある。
- ◆ アメリカ・スポーケン市を始めとする**姉妹・友好都市**を中心とした交流など、市民団体による国際交流活動が定着している状況において、より多くの**市民の主体的な交流活動**につなげる多様な啓発活動が必要である。
- ◆ 戦争や被爆の経験のない世代が増え、**戦争・被爆体験の風化**が懸念される中、市民一人ひとりに、命の大切さ、平和の尊さなど、**平和意識**を高める機会を継続して提供するとともに、戦争や被爆の体験者が年々高齢化する中で、その**体験を次世代に伝えていく**ことが必要である。

◇取組内容◇

①人権問題の解決

- ◎ 市民一人ひとりが「気付きから行動へつながる」ような効果的な教育・啓発を推進し、粘り強く日常生活に定着させていく。
- ◎ 学校や西宮市人権・同和教育協議会と連携して、各種啓発事業を推進する。また、国が主唱する「社会を明るくする運動」を軸とした啓発活動を実施する。

②男女共同参画の促進

- ◎ 男性中心型労働慣行等の変革による男性の働き方や暮らし方の見直しと女性の活躍促進に努める。
- ◎ 各種啓発活動を実施することで、人と社会の多様性への理解を深め共感できる心を育む。

③多文化共生の推進

- ◎ 市民ボランティアとの協働により、西宮市国際交流協会を拠点とした日本語学習の機会提供や、多言語での生活相談窓口を継続的に実施する。

④姉妹・友好都市交流の推進

- ◎ 市民が姉妹・友好都市に親しみをもち、市民友好団体などが行う交流活動に参画できるような幅広い手段を通じた啓発を行う。

⑤平和意識の醸成

- ◎ 平和首長会議や原水爆禁止西宮市協議会と連携を図りながら、市民一人ひとりに平和の尊さを考えてもらえる事業を継続的に実施する。
- ◎ 特に若い世代に関心を持ってもらうため、啓発事業への参加を積極的に働きかける。

◇部門別計画◇

- 第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画
- 西宮市男女共同参画プラン
- 西宮市外国人市民施策基本方針

◇関連する施策分野◇

- 7. 学校教育
- 12. 生活支援
- 17. 生涯学習
- 24. 就業・労働
- 30. 防災・減災

政策分野	都市の魅力・産業
施策分野	17. 生涯学習
目的	生涯学習の理念の下、誰もが自由に学習することができ、その学びの成果が地域社会に生かせるまちをつくる。

◇現状と課題◇

- ◆ 生涯学習の推進は文教住宅都市の基礎・基盤であり、市民一人ひとりが、年齢や性別、障害の有無などにとらわれず、学びたいときに学び、生きる力を身に付け、それによって豊かな生活を送り、学習の成果を社会に還元するという、生涯学習の理念を市全体で実現する必要がある。
- ◆ 人生 100 年時代を豊かに生きるため、身近な地域で住民同士のつながりを深め、シチズンシップ（市民性）を育み、「学び」を地域課題の解決につなげていく社会の実現を目指す必要がある。
- ◆ 地域人材の育成につなげるため、次世代の地域の担い手である子供や若者も参加しやすい、多世代交流を通じたきずなづくりが必要である。
- ◆ 生涯学習関連事業は、環境や人権、男女共同などの各施策分野において、専門的できめ細やかに幅広く実施されているが、市内の横の連携を深め、推進体制を構築する必要がある。
- ◆ 各施策分野で実施されている啓発事業等における参加者が固定化されており、情報を届けたい層の参加が得られていないなどの共通課題の解決が必要である。
- ◆ 公民館や図書館、市民館などの地域施設を活用して、様々な生涯学習や文化活動、地域活動が自主的・積極的に行われている。
- ◆ 図書館は、図書館事業計画に基づいて市民の読書活動を推進しており、市民一人ひとりの生涯学習を支える基本的な学習施設（知のインフラ）として多くの市民に利用されている。
- ◆ 乳幼児や青少年の豊かな人間形成のため、子供の発達段階に応じた読書活動を推進する必要がある。
- ◆ 図書館所蔵の文献や情報を検索・提供するといった、司書のレファレンスサービスの更なる向上など、市民が生活する上での課題解決に資する情報拠点としての図書館運営が求められている。
- ◆ 公民館では、使用区分の細分化や使用基準の緩和など、利便性の向上と施設の有効活用に取り組んでいる。
- ◆ 教育連携協議会等を活用し情報の共有化を図るなど、学校・家庭・地域の連携を進めている。

- ◆ 地域とともにある学校として、学校教育に支障のない範囲において、体育施設や空き教室など **学校施設を活用**した事業に取り組み、地域交流の場を提供している。
- ◆ 急激に変化し予測不可能な未来社会を迎えるに当たり、「教育」と「学習」をより統合的に捉え、生涯学習や社会教育と学校教育の連携強化を図るとともに、子供の教育を、学校にのみ委ねるのではなく、学校教育での地域人材の活用や、学校施設の有効活用などの連携を図っていく必要がある。

◇取組内容◇

①生涯学習社会の推進

- ◎ 行政の各部局や学校・家庭・地域が連携し、生涯学習施策を総合的に推進するため、生涯学習推進ビジョンに基づく全庁的な推進体制を整備する。
- ◎ 各種生涯学習関連事業の連携やその参加者をコーディネートするシステムを構築する。
- ◎ 地域団体、社会教育団体等の活動を通して、地域コミュニティに貢献するきっかけづくりや人材育成を行っていく。

②生涯学習関連事業の充実

- ◎ 高齢者における宮水学園や子育て世代への家庭教育支援事業など、ライフステージにあった生涯学習関連事業を体系的に行う。
- ◎ 自主的な学習活動の成果を社会に還元する機会として、公民館等で行う講座の講師に地域人材を活用する取組を進める。
- ◎ 子育てを終えた女性や引退したシニア世代の復職、働きながらの資格取得など、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、誰もが社会の担い手となるための学び(または学び直し)の支援を行う。

③図書館など生涯学習関連施設の機能充実

- ◎ 市民一人ひとりの知的好奇心を満たすとともに、生活上の課題等を解決するため、誰もが利用できる図書館のサービス向上に努め、市民の読書環境の充実を図る。また、関係部局と連携して市民の読書活動を推進する。
- ◎ 図書館は文教住宅都市にふさわしい情報拠点として、市民の多様な要求に応えられるよう蔵書等の充実等を図るとともに、司書の専門性を生かした運営体制を再構築し、知のインフラとしての図書館機能の充実を図る。
- ◎ 公民館等においては、地域における多様な主体が提供する学習機会や地域活動に関する情報提供に努め、地域住民が学び、交流する拠点としての環境整備を進める。

④学校教育との連携

- ◎ 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標・ビジョンを学校と社会が共有し、連携協働による「社会に開かれた教育課程(※)」に向けた取組を進める。
- ◎ 学校教育へのアウトリーチ活動など、地域人材や大学、民間企業などを活用した活動を緩やかにネットワーク化し、多様化・高度化する学習ニーズに対応する。
- ◎ 公立図書館と学校図書館との連携を強化し、求めに応じて学校における学習や読書活動の支援に取り組む。

※社会に開かれた教育課程

「よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念の下、教育課程を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させる」という考え方

◇部門別計画◇

- 西宮市生涯学習推進ビジョン
- 西宮市立図書館事業計画
- 西宮市子供読書活動推進計画

◇関連する施策分野◇

- 7. 学校教育
- 8. 青少年育成
- 16. 共生
- 18. 文化芸術
- 21. 大学連携

政策分野	都市の魅力・産業
施策分野	18. 文化芸術
目的	全ての市民が文化芸術との関わりによって、心の豊かさを実感しながら、住み続けられるまちをつくる。

◇現状と課題◇

- ◆ 文化芸術に触れ楽しむ機会を増やすことより、豊かで寛容な心を育み、人々の多様な交流を促進することで、文教住宅都市としてのまちの価値を高める必要がある。
- ◆ 市民各世代の文化芸術活動を支援するため、コンサートや個展等発表の機会や場の提供に努めているが、「みる人」（鑑賞者）や「する人」（創作者、奏者など）、「ささえる人」（企画者、スタッフ、ボランティアなど）といった**文化芸術に関わる人**を増やす必要がある。
- ◆ 西宮市文化振興財団、西宮市大谷記念美術館や西宮芸術文化協会等の芸術文化団体と連携し、**市民の自主的な文化芸術活動**の支援、促進に取り組んでおり、文化芸術の継承のため、**若い世代の文化芸術活動**、特に、絵画や彫刻などの創作活動を支援する必要がある。
- ◆ **産業や観光との連携**を図り、地域の活性化につなげる取組を行っており、各地域が有する歴史や伝統、人材等の地域特性を生かし、**地域への愛着を高めるような講座や事業**を展開する必要がある。
- ◆ 西宮市文化振興財団やホール指定管理者が、市内外の大学、高校等と連携して、**文化芸術活動に親しむ機会の少ない層**の関心を引く、親しみやすいコンサートや屋外でのアート事業を実施しており、市内ホールやギャラリーで盛んに行われている文化芸術活動についての**効果的な情報発信**を強化する必要がある。
- ◆ 集客力のある商業施設や公共施設などを活用して事業を実施し、**気軽に文化芸術に触れる機会**の創出に努めており、今後もこのような文化芸術との関わりが薄い場や人に取組を広げることにより、**文化芸術の日常化**を図る必要がある。
- ◆ 次代の文化芸術を担う**青少年**を対象に、専門家、プロアーティストによる演奏指導や文化芸術体験事業を実施しており、更に多くの児童・生徒が**心に響く文化芸術を体験**できるよう、事業の拡大を図る必要がある。
- ◆ **市ゆかりの文芸作家や作品**の情報発信機能を充実させ、市民がそれらに触れることで、市への愛着、市民の誇りを高める必要がある。
- ◆ 西宮の文化芸術振興の拠点である**アミティホール**は、しゅん工から 50 年が経過しており、アミ

ティホールを含む市民会館について、今後のあり方も含めた検討が必要である。

- ◆ 西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画に基づき、調査、保存、活用等**文化財の保護**を推進しているが、文化財保護法改正を踏まえて、**専門化・多様化する文化財保護行政の推進体制を構築**する必要がある。
- ◆ 地域ごとに文化財を調査・把握し、**地域住民が参加しやすい文化財保存・活用の取組**や、文化財に対する市民の学習やボランティア活動のニーズに対応するとともに、**文化財保護施策をまちづくりに生かす**ことが必要である。

◇取組内容◇

①文化芸術に関わる人材への支援

- ◎ 市民が、「みる人」として心の豊かさや多様な価値観の理解につなげるため、文化芸術に親しむ機会を増やすような取組を進める。
- ◎ 「する人」を育む取組として、自らの創作意欲を活動への参加につなげるため、様々な発表の場、活動の場づくりに努める。
- ◎ 企画者、スタッフ、ボランティアなど、文化芸術を「ささえる人」としての様々な関わり方を提案する。

②文化芸術の浸透

- ◎ 公募展である西宮市展の充実、入門講座や幅広い分野のワークショップの開催に努める。
- ◎ 地域特性を生かし、地域の活性化やコミュニティの強化につながるような施策の実施を図る。
- ◎ 市内各所で行われている文化芸術活動の情報を集約するなど、具体的な情報に触れやすくする取組を進める。
- ◎ 市民の文化芸術への関心を高めるため、アウトリーチ活動などにより普段耳にしたことのある曲を織り交ぜた親しみやすいコンサートを実施するなど、事業企画の工夫に努める。
- ◎ 市内の小・中学校などで体験型、鑑賞型の文化芸術事業の拡大に努める。
- ◎ 市ゆかりの文芸作家や作品の情報発信機能の充実について検討を進める。

③文化芸術施設の整備

- ◎ 施設のあり方やホール・貸し館機能の再配置について検討を進め、本庁舎周辺の公共施設の再編整備においてアミティホールの更新・機能改善に取り組む。

④文化財の保存と活用

- ◎ 文化財保護体制の整備と展示等施設の充実に取り組む。
- ◎ 西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画の見直しの際に、文化庁が進める、地域における文化財の総合的な保存・活用の方針等を定めることにより、文化財を生かしたまちづくりを推進する。

◇部門別計画◇

- 西宮市文化振興ビジョン
- 西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画

◇関連する施策分野◇

- 7. 学校教育
- 17. 生涯学習

政策分野	都市の魅力・産業
施策分野	19. スポーツ
目的	誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる。

◇現状と課題◇

- ◆ スポーツが本来有している「**楽しさ**」「**喜び**」を通じて、子供から高齢者まで全ての市民が活力ある生活を送るとともに、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、スポーツを一層地域社会に根付かせ、文教住宅都市として豊かな未来をつくる必要がある。
- ◆ 市の主催・共催、指定管理者による自主事業など様々な実施形態で各事業を実施しており、特に**未就学児向け事業**を強化するなど、事業拡充を図っている。
- ◆ **ライフステージに応じたスポーツ活動**等を促進するとともに、運動・スポーツ環境の充実を図る必要がある。
- ◆ 地域スポーツの中心となる**スポーツクラブ 21**について、自主的・自立的な運営を促すとともに、補助金の交付、AEDの配置など側面的支援を行っているが、少子高齢化の進展等に伴い、**会員数の減少と指導者の確保が課題**になっている。
- ◆ **指導者の質的向上**を図るため、アスレチック・リエゾン・西宮などによる指導者養成事業や、市内で活動するプロスポーツクラブの協力を得て、**トップアスリート**と親しめる事業を実施している。
- ◆ 「にしのみや甲子園ハーフマラソン」へ大学・企業等からボランティアを受け入れており、**スポーツボランティアの派遣・受入れ**を継続して行う必要がある。
- ◆ スポーツ施設管理体制の一元化や施設稼働時間の延長など、サービスの向上を図っており、**市民ニーズを反映したスポーツ施設の運営**を行う必要がある。
- ◆ 高稼働率を維持し市民ニーズも非常に高い中央体育館や陸上競技場の老朽化が進行しているため、西宮中央運動公園の再整備に関する基本計画の策定を進めており、本市における総合運動施設として**中央体育館及び陸上競技場**の整備を行う必要がある。
- ◆ 子供たちが自由に遊ぶことできる場所が少ないため、子供たちが伸び伸びとスポーツを楽しめる環境整備が必要である。

◇取組内容◇

①スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備

- ◎ 年齢、性別、障害の有無を問わず、市民が運動・スポーツに親しめる環境を整備するとともに、運動することの楽しさや喜びを感じることができ、豊かなスポーツライフにつながるような学習や活動を展開する。
- ◎ スポーツクラブ 21 や西宮スポーツセンター、西宮市体育協会を始めとするスポーツ関係団体等との連携により、地域スポーツの推進につなげる。
- ◎ 就学前の子供が運動遊び等を通じて積極的にスポーツに親しむ習慣を身に付けるきっかけをつくる。
- ◎ 子供の運動・スポーツ機会の向上のため、地域社会と連携・協働し、既存施設を有効活用するなど地域のスポーツ環境の充実を図る。
- ◎ スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図るため、安心してスポーツ活動を行うことができる環境の整備を進める。
- ◎ 総合型地域スポーツクラブであるスポーツクラブ 21 がスポーツを通じてコミュニティの核となり、自主的・自立的な運営ができる体制づくりを支援する。

②スポーツに関わる人材の養成と交流の促進

- ◎ トップアスリートと親しめる機会を創出し、スポーツに関わる人材の養成につなげるとともに、運動・スポーツ・レクリエーション等の分野において、市域を超えた交流や貢献活動を推進する。
- ◎ 市は、西宮スポーツセンターや西宮市体育協会を始めとするスポーツ関係団体が自主的・自立的な運営体制の構築を図り、団体間の交流促進に取り組めるよう支援を行う。
- ◎ 地域スポーツの分野において、大学・企業との連携・協働を図る。
- ◎ スポーツ指導者及び審判員等スポーツの推進に寄与し、核となる人材を養成する。

③スポーツ施設の運営・整備

- ◎ 将来の人口減少を見据えた持続可能な施設整備を基本として、市民ニーズや生活環境の変化に合わせ、長期的な視点に立ったスポーツ施設の整備や維持・保全に取り組む。
- ◎ 中央運動公園の再整備事業において、文教住宅都市としてふさわしい新中央体育館と新陸上競技場を整備する。
- ◎ 既存施設を有効活用し、子供たちが伸び伸びとスポーツができる環境の充実に努め、生涯にわたりスポーツと接点を持ち続けることができるよう事業展開を図る。

◇部門別計画◇

- 西宮市スポーツ推進計画

◇関連する施策分野◇

※ 本施策分野に関連する施策分野はありません。

政策分野	都市の魅力・産業
施策分野	20. 都市ブランド
目的	地域資源の魅力を地域活性化や産業振興に結びつけ、都市ブランド力の向上を図る。

◇現状と課題◇

- ◆ 本市には、酒蔵地帯の日本酒、西宮神社などの伝統施設、甲子園地域のスポーツ、甲東・瓦木地域の農業、夙川・苦楽園地域の魅力あるスイーツ店、カフェ、レストラン等の集積、北部地域の豊かな自然環境など、**地区ごとに地域特性や異なる魅力を持った地域資源**が存在する。

- ◆ 本市は、年間約2万5千人の転出入がある、人口流動が大きなまちであるため、市民にとって自身が住む地域以外のまちの魅力を知る機会が少ない傾向にある。

- ◆ **西宮の暮らしを楽しむライフスタイル**を切り口に、「ライフスタイル」や「地域ごとの魅力」を発信する観光事業を、地域住民や事業者が一体となって展開することで、まちの良さを再発見してもらい、まちへの愛着と誇りを育み、地域の活性化に結び付けていく必要がある。

- ◆ 地場産品である日本酒を始め、地域で愛されているスイーツや農産物、名塩紙、和ろうそくといった伝統工芸品など、**暮らしの質を高めている西宮ブランド(産品)**を、事業者と連携して情報発信するとともに、地場産業として育成していくことが必要である。

- ◆ **日本酒**は近年海外での人気が高まっており、市内酒造会社は海外での事業拡大に取り組んでいる。また、国においても、日本酒に関心の高い国内外からの来訪者を、全国の酒蔵に取り込む**酒蔵ツーリズムを推進**している。

- ◆ 本市では、平成25年に「西宮市清酒の普及の促進に関する条例」を制定したことを機に、日本酒ファンづくり、販路拡大、酒蔵への来訪者増加などを目的とする**日本酒振興プロジェクト**に取り組んでいる。

- ◆ 国が進める広域観光圏構想を踏まえて、神戸市が近隣市と連携し設立した**DMO(神戸観光局)**に本市も参画するとともに、**鉄道各社と連携**した各種情報発信を行うなど、**広域での情報発信**に努めている。

- ◆ 西宮観光協会と連携して、**観光キャラクター「みやたん」**を活用した幅広いPRを行っている。

◇取組内容◇

①多彩な西宮の楽しみ方の提案

- ◎ 多様な性格を持った「生活そのものを楽しめる魅力的なまち」という都市イメージを生かした観光事業を西宮観光協会との連携により推進する。

②地域の強みを生かしたエリアプロモーション

- ◎ エリアごとに地域住民や事業者が参画し、プロモーションプランを策定する。
- ◎ 地域ごとの強みを生かしたプロモーション事業を展開する。

③酒蔵ツーリズムの推進

- ◎ 西宮観光協会、西宮商工会議所、酒造・鉄道各社と連携した酒蔵ツーリズムに取り組む。
- ◎ 酒蔵ツーリズムへの誘客や外国人対応パンフレットの作成、案内板の整備を進める。

④広域観光の取組

- ◎ 広域観光圏内のネットワークや情報発信力を生かし、酒蔵ツーリズムなど、他の自治体と連携した事業展開を図る。

⑤主要駅での効果的な情報発信

- ◎ 鉄道主要駅での情報発信やSNS（インターネットを通じた交流サービス）、観光キャラクター「みやたん」の活用による更なる情報発信を図る。

⑥西宮ブランド(産品)の情報発信

- ◎ 日本酒やスイーツなど、西宮ならではの産品の情報発信を事業者と連携して取り組む。
- ◎ 西宮らしさを伝える西宮ブランド（産品）の育成を支援する。

◇部門別計画◇

- 第3次西宮市産業振興計画

◇関連する施策分野◇

- 22. 産業

政策分野	都市の魅力・産業
施策分野	21. 大学連携
目的	個々の大学の特色を生かしながら地域社会との連携を強化し、「大学のまち・西宮」として発展させる。

◇現状と課題◇

- ◆ 本市には九つの大学・短期大学（以下「大学」という。）が所在し、約 36,000 人の学生が学ぶ、全国有数の「大学のまち」である。
- ◆ 市内の個性豊かな多数の大学の集積は、単に学びの場としてだけではなく、都市としての豊かな景観を形成するほか、学生・若者の存在が、文教住宅都市としてのまちの活性化や、魅力あるまちづくりを進めていく上で貴重な資源となっている。
- ◆ 平成 13 年に「西宮市大学交流センター」を開所するとともに、市内大学・商工会議所・市によって構成される「西宮市大学交流協議会」を通じた取組を進めてきた。
- ◆ 平成 26 年に、まちづくりに関する幅広い分野で相互に協力し、地域社会の発展及び人材育成に寄与することを目的とする「包括連携協定」を市内の全ての大学との間で締結したことは、各種連携の枠組みとなっている。
- ◆ これまでの市内大学との連携は、学生の教育効果を更に高めることを目的とした「教育型連携」と、大学の社会的責任の一環として大学の資源を活用し地域活性化等に応用させる「社会貢献型連携」が主であったが、このような連携を更に発展・充実させるためには、当事者のニーズなどとのマッチングやコーディネートが円滑に行われる必要がある。
- ◆ 市内の大学は文系分野が中心であるため、理系分野との親和性が高い教員の研究分野を更に発展させるために行う「研究型連携」と、大学の知的財産を活用・移転させることにより収益性や社会的な有益性の発生が期待できる「事業型連携」については、低調なものにとどまっている。今後、市内大学の特性を生かしながら、「研究型連携」「事業型連携」を実現できるような切り口の可能性について、検討を深めていく必要がある。
- ◆ 「大学のまち・西宮」の更なる発展を目指していく上で、大学交流センターの存在は重要であり、積極的に活用していくほか、市内の学生にも「大学のまち・西宮」を周知し、市内で積極的に活動してもらえ環境づくりに取り組んでいく必要がある。
- ◆ 市内の大学集積を維持するとともに、大学が社会貢献を含めた幅広い機能を発揮しながら、「大学のまち」としての西宮の魅力を維持し続けるための方策が必要である。

◇取組内容◇

①教育型・社会貢献型連携の充実

- ◎ 従来より各大学において実施されている「教育型連携」「社会貢献型連携」の発展・充実を目指し、本市もマッチングやコーディネートなどに積極的に取り組み、大学と地域、企業等との連携を通して、大学・学生による教育、社会貢献がより充実できるよう支援を行う。

②研究型・事業型連携の育成

- ◎ 様々な行政や地域社会の課題解決や、地域産業の振興育成につながる分野を中心に、「研究型連携」「事業型連携」の可能性の模索と育成に努める。

③大学交流センターの活用と学生に向けた情報発信

- ◎ 西宮市大学交流協議会と連携による、各種講座等の充実や地域連携事業の実施等を通し、「大学のまち・西宮」づくりの拠点として、大学交流センターを活用する。
- ◎ 大学交流センターサイト等を通して、学生に対する情報発信を積極的に行い、大学交流センターの周知と活用のほか、学生と市民、地域社会、更には産学官に至る幅広い連携への関心を高めていく。

④大学等の立地を生かしたまちづくり

- ◎ 個性豊かな大学等の集積を発展させ、大学のまちとしての西宮の魅力を高めるため、地域課題に対応して一体的なまちづくりが進められる場合は、大学等の施設更新に併せて、まちづくりと連携した諸制度の機動的な運用を検討する。

◇部門別計画◇

- カレッジタウン西宮構想

◇関連する施策分野◇

- 17. 生涯学習
- 22. 産業

政策分野	都市の魅力・産業
施策分野	22. 産業
目的	都市の活力と持続的な発展を支える産業振興や、企業市民の参画を促進し、豊かな市民生活と本市の発展を実現する。

◇現状と課題◇

- ◆ 文教住宅都市の多面的な価値を高めるためには、住民の雇用確保、活力あるまちづくりに資する産業の育成や地域の活性化、まちづくりの担い手となる企業市民の参画は重要であり、本市では、「第3次西宮市産業振興計画」と「西宮市創業支援事業計画」を策定し、産業政策の推進に努めている。
- ◆ 今後の人口減少や高齢者人口の増加に伴い、市内事業所や働き手が減少し、**産業全体の活力が低下**することが予想される。特に、人口減少が顕著な地域では、連動して小売店、飲食店などの生活関連サービスが衰退し、市民生活への影響が懸念される。
- ◆ 本市では、市外から流入した就業者より市内在住の就業者が多くなっており、市内産業は市民の雇用の受け皿となっている。
- ◆ 市や商工会議所、国・県の産業支援機関、大学、金融機関などは、事業者の相談ニーズに応じ、それぞれの得意分野において専門性を生かした相談体制を充実させている。事業者が抱える課題に対し、初期相談から根本的な解決まで、継続的にサポートする体制が求められており、関係機関が効果的に連携する相談支援体制を構築する必要がある。
- ◆ 本市の産業は、飲食物品製造、生活、教育、物流などの分野で集積が厚くみられる。これらの産業分野は本市の歴史・風土に根差した地域産業であり、今後の発展が期待される産業分野とともに、効果的な産業施策を進め、雇用創出や産業の活性化につなげていく必要がある。
- ◆ 小規模事業者の新たな取組に対する支援、学生や女性、高齢者を含む起業を志す人に対する支援、創業後間もない人への支援など、新しくビジネスにチャレンジする支援体制を充実させる必要がある。
- ◆ 商店街は、身近な買物の場所としてだけでなく、近隣住民のコミュニケーションの場の役割も担っているが、地域に密着した商店街等の活力低下により、買物など生活の基盤となる身近なサービスの水準低下や買物困難者の発生が危惧されており、地域を下支えする商店街等に対する活性化支援策が求められている。
- ◆ 企業をまちづくりや公的サービスの重要な担い手の一つと位置付け、企業が地域社会の一員として参画・協力しやすい取組、あるいは、事業活動との相乗効果が期待できる取組など、個々の企業が関心を持つところから、地域や住民と企業との交流を拡大する取組が求められている。

◇取組内容◇

①産業支援体制の強化

- ◎ 市、商工会議所、国・県の産業支援機関、大学、金融機関を始めとする民間による総合的な産業支援体制の強化を図り、支援を必要とする事業者が情報に届く仕組みの構築を進める。
- ◎ 事業所の課題に対して、具体的で迅速な行動を可能とするワンストップ相談を実現するために、各支援機関のネットワークづくりを進める。

②中核企業や西宮ブランドの競争力強化

- ◎ 「飲食料品関連産業」「生活関連産業」など、既存の中核企業の定着と立地を支援する。
- ◎ 産学連携を始め、製造、卸、小売など多分野の連携により、川上から川下までの戦略的な西宮ブランドの育成を支援する。

③起業・創業の裾野の拡大

- ◎ 「住宅都市」「大学の多いまち」という本市の特性を生かした産業施策の展開を念頭に、学生、女性、高齢者を含む起業・創業を志す人に対する支援を行い、市内産業の裾野を広げていく。

④地域と産業の連携による地域の活性化

- ◎ 地域商業を支える商店街等が抱える課題の解決に向けた支援を強化する。
- ◎ 住宅都市として、市民生活への影響とバランスを考慮しながら、地域の特性を生かしたにぎわいづくりや産業振興を目的とした観光事業に取り組む。

⑤まちづくりへの企業市民の参画の促進

- ◎ 事業活動との相乗効果が見込まれるテーマでの事例紹介など、企業のまちづくりへの参画意識の啓発を行う。
- ◎ 企業の関心に応じた多様なテーマにおける参画機会の創出やきっかけづくりを支援する。

◇部門別計画◇

- 第3次西宮市産業振興計画
- 西宮市創業支援事業計画

◇関連する施策分野◇

- 4. 市街地
- 20. 都市ブランド
- 21. 大学連携
- 23. 農業・食の流通
- 24. 就業・労働

政策分野	都市の魅力・産業
施策分野	23. 農業・食の流通
目的	農業振興と都市農業の多面的機能の保全、また、食の安定供給に資する流通環境の整備を図る。

◇現状と課題◇

- ◆ 農地・農業は、食糧生産だけでなく**防災空間**、**水源かん養**、**アメニティ空間**として、また、**市民が身近に農作業に親しみ、農業に関して学習する場**として重要な役割を担っている。
- ◆ 市街化区域内農地の約 64%を占める**生産緑地**が、平成 34 年に 30 年を経過し、所有者の意思で買取り申出を行うことができるようになる。
- ◆ 平成 27 年 4 月に成立した都市農業振興基本法の主旨を踏まえ、**都市農業の持つ多面的な機能**を生かした施策展開が必要である。
- ◆ 本市の農業は、南部地域において、神戸・大阪といった大消費地を控えた立地条件を生かし、野菜を中心に**高収益型農業**が行われ、北部地域においては、水稻などの**自家消費型農業**が中心に行われているが、担い手の**高齢化**や**後継者不足**により、**遊休農地の増加**や**耕作放棄地**が見られるようになり、農業を取り巻く環境は厳しいものになっている。
- ◆ 農業後継者を確保し、若い世代による農業の活性化を図るため、新規就農者のための研修制度や交流組織づくり、担い手への農地の集約など**多様な担い手の育成と確保**が必要である。
- ◆ 農業用施設の維持管理に努め、計画的な農業生産基盤の強化を図る必要がある。
- ◆ 広く市民に「農」に親しんでもらうため、市民農園、学童農園等の提供や農業者と地域住民との交流促進など**農業体験機会**の推進を図る必要がある。
- ◆ **野生鳥獣による農作物被害**が一年を通して起こっており、イノシシやアライグマ等の捕獲により一定の効果は出ているものの、営農上支障となっていることから、被害の根絶に向け、継続した対応が必要である。
- ◆ 食肉センターは、と畜場法に基づき、**安全で衛生的な食肉**を提供することにより、市内の食品関係産業の振興に寄与している施設である。
- ◆ 食肉センターの運営・維持管理においては、平成 20 年より指定管理制度を導入することにより、効率的な運営に努めているが、H A C C P（危害分析重要管理点方式を用いた衛生管理手法）の義務化や、流通形態の変化に対応した運営体制の見直しについて検討する必要がある。
- ◆ 食肉センターは 昭和 63 年しゅん工であり、今後、設備等の老朽化に対応する必要がある。
- ◆ 本市の**食の流通拠点**である、公設の**西宮市地方卸売市場**及び民設の**西宮東地方卸売市場**の**市場施設**は、老朽化が著しい状態であり、今後の市場運営のあり方を検討した上で、市場施設の再生整備をする必要がある。
- ◆ 新たな市場施設は、**市場環境の変化に対応可能**な施設として、また**市民に開かれたにぎわいが創出される施設**となる必要がある。

◇取組内容◇

①都市農業の展開

- ◎ 都市農地の保全・活用策について検討を進める。
- ◎ 都市農業が安定的に継続できる環境整備を進めるため、西宮市都市農業振興基本計画を策定し、施策の推進に努める。

②持続的な農業の推進

- ◎ 関係機関と連携して、農家後継者や新規就農者への支援策の拡充及び農業体験機会の充実に努める。また、計画的な農業生産基盤の強化を進める。
- ◎ 今後、市場出荷型農家、小規模販売型農家や自家消費型農家が混在する本市の状況に合わせて、多様な流通チャンネルを整備する。
- ◎ 消費者ニーズに応えるため、直販所、インショップ、マルシェ等多様な販売機会の拡大を図る。

③鳥獣被害の防止

- ◎ 兵庫県猟友会西宮支部など関係機関との連携強化に努め、有害鳥獣・特定外来生物の捕獲活動を強化する。

④食肉センターの管理運営

- ◎ 食肉センターの運営においては、更なる効率的な運営に努め、今後も設備等の計画的な更新を進める。
- ◎ HACCPの導入等、衛生面の向上に努め、安心して安定的な食肉の供給に寄与する施設となるよう努める。

⑤卸売市場の再生整備

- ◎ 「西宮市卸売市場整備基本方針」に基づき、公設と民設の二つの卸売市場を統合し、現在地において民設民営の新卸売市場を開設し、市場施設の再整備と市場機能の強化を図る。

◇部門別計画◇

- 西宮市農業振興計画（西宮市都市農業振興基本計画）
- 西宮市鳥獣被害防止計画

◇関連する施策分野◇

- 2. 緑・自然
- 22. 産業

政策分野	都市の魅力・産業
施策分野	24. 就業・労働
目的	誰もが自分に合った働き方ができる環境づくりを通して、市民の健康で豊かな生活を実現する。

◇現状と課題◇

- ◆ 社会経済状況の急速な変化に伴い、勤労者を取り巻く環境が大きく変化している中で、本市では、「西宮市勤労者福祉推進計画」を策定し、長期的な視点に立って労働政策の推進に努めている。
- ◆ 高齢化が進む中、本市では、高齢者の生きがいづくりや社会参加の場を提供するために、西宮市シルバー人材センターに対して支援を行っている。
- ◆ 団塊世代の退職や少子高齢化の進展等に伴い、**労働力人口の減少**が急速に進む中、**多様な労働の担い手**が求められており、高齢者や障害者の就労促進、女性の就業の拡大、若者の安定的雇用の確保に向けて、就労支援を推進していく必要がある。
- ◆ 雇用の促進を図るためには、**雇用のミスマッチの解消**、**勤労意欲の醸成**、**労働者の能力開発**などが必要である。また、市内には多くの大学があり、市内大学の卒業生が就職先に地元企業を検討できるように、**学生への地元企業の認知度を高めていく**必要がある。
- ◆ 結婚、出産、子育て、家族の介護などそれぞれの**ライフステージに応じた働き方**を選択できるよう、多様な働き方を可能とする仕組みづくりや、キャリアアップを支援するリカレント教育の充実などが求められている。さらに、仕事と生活の調和の取れた就業環境を整備し、**ワーク・ライフ・バランスを実現**できるまちづくりを進めることが期待されている。
- ◆ 長期間労働、過重労働、パワーハラスメントなど、労働環境の悪化が社会問題となっている。国における労働関連法の改正整備の動きに併せ、事業者に対して法令順守に努めるよう**勤労者の労働条件の改善**に向けた取組を進める必要がある。
- ◆ 西宮市中小企業福祉共済の会員数は、ここ数年横ばいで加入率は約7%程度と伸び悩んでおり、加入率の増加や利用者の増加につながるようニーズを把握する必要がある。
- ◆ **勤労会館、勤労青少年ホーム、勤労者・障害者教養文化体育施設(サン・アビリティーズにしのみや)**等の施設があるが、老朽化が進んでいることから、利用者の安全や快適な利用環境を確保する必要がある。
- ◆ 勤労会館、勤労青少年ホームについては、利用実績やニーズの変化を把握・検証し、**施設の今後のあり方**を検討する必要がある。

◇取組内容◇

①ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり

- ◎ 国、県などと連携し、労働関係諸法令の周知を図るとともに、ひょうご仕事と生活センターなど関係機関や庁内関係各課が実施する事業を積極的に広報する。
- ◎ 関係各課と連携し、事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスを考慮した環境整備の啓発に努めていく。

②雇用の促進と多様な働き方の支援

- ◎ 国、県、西宮市シルバー人材センターなどと連携して、若者、障害者、高齢者、女性に対する相談業務、各種セミナーなどの就労支援を重点的に行う。
- ◎ ハローワーク等関係機関と連携し、大学生を含め、求職者と市内事業所のマッチング事業の充実を図る。
- ◎ 転職でのキャリアアップや、女性や高齢者等の再就職がスムーズに行えるよう、必要な知識や技術の支援について検討する。

③勤労者福祉の推進

- ◎ 西宮市中小企業福祉共済の加入や各種事業への参加者の増加を図るため、ニーズを把握し、ニーズに合った制度の見直しを行う。
- ◎ 福利厚生に係る各種業務の運営方法、執行体制について、見直しを行い、効率的な運営を目指す。
- ◎ 労働条件等に関する労働相談業務の充実に努める。

④就業・労働支援の拠点施設整備

- ◎ 施設維持管理に係る業務の運営方法等について見直しを行う。
- ◎ 施設の計画的な維持補修を行うとともに、本庁周辺の公共施設再編整備において、施設のあり方や、ホール、貸し館機能の再配置について検討を進める。

◇部門別計画◇

- 西宮市勤労者福祉推進計画
- 西宮市男女共同参画プラン

◇関連する施策分野◇

- 16. 共生
- 22. 産業

政策分野	環境・都市基盤
施策分野	25. 環境保全
目的	参画と協働による環境学習を通じた持続可能なまちづくりを進める。

◇現状と課題◇

- ◆ 環境学習を通じた持続可能なまちづくりに向けて、**環境学習都市にしのみや**を支える人材の育成、地域づくり、環境学習施設の充実に取り組んでいる。
- ◆ 身近なことから地球温暖化まで、様々な環境問題に対処していくために、市民、事業者、行政がより一層連携し、**「学びあい」**が実践的な行動につながるように、環境学習を持続的に行う必要がある。
- ◆ **温室効果ガスの排出削減**に向けて、環境に配慮した省エネルギーのための取組、多様なエネルギーの利用促進を図ることを目指した各種啓発等を実施している。
- ◆ **低炭素社会**を実現するに当たって、**ライフスタイルの転換**を図るなど、家庭から排出される温室効果ガスの削減を進めるための啓発を実施していくことが必要である。
- ◆ 快適な環境を守るため、市内公共の場所での**歩行喫煙をしないこと**、午後 10 時～翌午前 6 時までの**夜間の迷惑花火を禁止**することなどを定めているが、ライフスタイルが多様化する中、これまで以上に**マナー向上のための啓発**が必要である。
- ◆ 保健衛生・環境美化活動を推進しているが、ごみの減量化・再資源化、公園・道路などのまちの美化・清掃活動については、**市民との協働**が今後より一層重要であり、環境衛生協議会などへの支援が必要である。

◇取組内容◇

①環境学習の推進

- ◎ 学び合うまちの仕組みづくりと人材育成に努める。
- ◎ 環境学習を推進する拠点の充実を図る。
- ◎ 各主体・各世代の参画、自律と協働を基本としたまちづくりを進める。

②低炭素社会の実現

- ◎ 多様なエネルギーの利用を省エネルギー活動と合わせて取り組むために、地域活動や学校との連携を通じた普及啓発を進める。
- ◎ エネルギーの自家消費を促すため、一般家庭・事業所へ効果的な情報提供を通して様々な啓発事業等を実施する。

③快適な環境の確保

- ◎ 歩行喫煙をしないなど、各地域における啓発を通してマナーの徹底を行う。
- ◎ 「環境学習都市にしのみや」にふさわしい持続可能な様々な環境活動を実践するため、市民向けの巡回相談会の開催や研修会を実施する。

◇部門別計画◇

- 第3次西宮市環境基本計画
- 持続可能な地域づくりE C Oプラン-西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）-
- 西宮市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

◇関連する施策分野◇

- 2. 緑・自然
- 26. 生活環境

政策分野	環境・都市基盤
施策分野	26. 生活環境
目的	廃棄物の排出抑制・再資源化及び適正処理により循環型社会を形成するとともに、清潔で快適な生活環境を確保する。

◇現状と課題◇

- ◆ 市内各地で大気、水質、騒音等の監視測定を行っており、監視測定値については、ほとんどの項目で環境基準等を達成しており、今後とも継続的な監視測定を行うとともに、新たに環境基準や指針値が追加されても対応できるよう体制を整える必要がある。
- ◆ ごみの分別収集により排出抑制と再資源化を推進するほか、市民・事業者と連携して3R(リデュース、リユース、リサイクル)施策等に取り組んでいるが、ごみの中には、資源化可能な紙類やプラスチック類、食品ロスなどが多く混入していることから、更なるごみ・資源の分別排出と適正処理の徹底が必要である。
- ◆ 生活系ごみ排出量は減少傾向であるが、事業系ごみ排出量は増加傾向であり、市民一人一日当たりのごみ排出量は全国及び兵庫県下の平均値を上回っていることから、事業系ごみの削減に向けて、重点的に取り組む必要がある。
- ◆ 西部及び東部総合処理センターにおいて、中間処理及び資源回収を行うほか、焼却熱を利用した発電や熱供給によるエネルギー回収を行っているが、計画的かつ効率的な施設の維持管理を行うとともに、老朽化に伴う施設の更新に際しては、循環型社会の形成を推進する施設整備が必要である。
- ◆ 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が改正され、PCB（ポリ塩化ビフェニル）使用製品及びPCB廃棄物の処理期限が設定されたが、いまだにPCB含有機器を使用している事業者やPCB廃棄物を保管している未届の事業者がある中で全てのPCB廃棄物を期限内に処理させる必要がある。
- ◆ 産業廃棄物の処理については、各種リサイクル法により、減量化、再資源化が進む一方、不法投棄を始めとする不適正処理が後を絶たないことから、不適正な処理を防止する必要がある。
- ◆ 「あき地の環境を守る条例」に基づいて適正管理を指導した空き地は、平成 21 年度以降、年々減少している。
- ◆ 全国的な空き家の増加を受けて、平成 27 年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されたが、平成 28 年度に市が実施した実態調査では、空き家の数も管理が不適切なものも、ともに少ない状況であった。

- ◆ 空き地・空き家については、所有者や管理者が自身に管理責任があることを認識していなかったり、現状を認知していないために不適切な管理につながっており、また、将来の人口減少及び高齢化に伴い管理が不適切な空き家の増加が懸念されることから、これらへの対策が必要である。
- ◆ デング熱発生以降、衛生害虫等の媒介による感染症は確認されておらず、また、計画的な衛生害虫等の駆除など公衆衛生対策によって、衛生的な生活環境は一定確保されているが、害虫等に関する相談は増加傾向にある。
- ◆ 行政による衛生害虫対策だけでなく、害虫に対する正しい知識や対処法、感染症対策の必要性についての啓発に努め、発生源対策を推進することが必要である。
- ◆ 白水峡公園墓地において新たに区画墓地を供給できるエリアが少なくなっており、また、墓の無縁化など、従来型の墓地だけでは対応が困難な問題も発生していることから、多様化するニーズに応えるための墓地の整備と供給を計画的に行っていく必要がある。

◇取組内容◇

①大気、水質等の監視体制の充実

- ◎ 環境汚染等による健康への影響、騒音等による生活環境への支障を未然に防止するため、大気、水質、土壌の環境汚染状況及び騒音、振動等の状況について監視、測定調査する。
- ◎ 法改正等による新たな環境基準や指針値について情報を収集し、適切な対応を図る。

②ごみの減量・処理施設の整備

- ◎ 事業系ごみを削減するために、不適正排出事業者に対する指導や古紙回収システムの構築など、ごみの分別・再資源化と適正処理を促進する効果的な施策に取り組む。
- ◎ ごみ減量等推進委員などを通じた啓発や再生資源集団回収の奨励、リサイクルプラザの活用、マイバックの普及等の3Rを推進し、市民のごみ減量・再資源化気運の醸成を図る。
- ◎ 食品ロスを削減するために、食べ残しを減らす「3010 運動」や食材の使いきり等を促す「3きり運動」の普及、フードドライブの実施などに取り組む。
- ◎ 施設の計画的な維持管理により、安定的かつ適正なごみ処理の継続及び効率的なエネルギー回収と温室効果ガス排出量の削減を図る。
- ◎ 施設更新に際しては、最新技術の調査・検討を基に環境負荷の低減に配慮した施設整備を行うとともに、規模の適正化を図る。

③産業廃棄物の適正処理の推進

- ◎ PCB廃棄物の保管事業者及びPCB含有機器の使用事業者の掘り起こし調査を推進する。
- ◎ PCB廃棄物、産業廃棄物の適正処理の周知、指導及び立入検査を推進する。
- ◎ 産業廃棄物の不適正処理の監視パトロールを推進する。

④空き地・空き家対策の推進

- ◎ 適切に管理されていない空き地及び空き家の所有者等に対して関係課等と連携し指導・啓発を継続して行っていく。
- ◎ 管理が不適切な空き家の発生の抑制、特定空家等を生み出さない対策として、住宅や空き家の所有者等に対する啓発などによる予防的対策に取り組む。

⑤良好な生活環境の確保

- ◎ 薬剤散布の箇所や捕獲器の設置場所を継続的に見直すことで、衛生害虫等の防除を効率的・効果的に実施し、啓発事業についても引き続き充実させる。
- ◎ 血縁に頼らなくても多数の人を埋葬でき、共同で参拝もできる永代供養を目的とする合葬式墓地の整備を進める。

◇部門別計画◇

- 第3次西宮市環境基本計画
- 西宮市一般廃棄物処理基本計画
- 西宮市空家等対策計画

◇関連する施策◇

- 1. 住環境
- 2. 緑・自然
- 25. 環境保全
- 28. 下水道

政策分野	環境・都市基盤
施策分野	27. 水道
目的	将来にわたって安全な水道水を安定的に供給する。

◇現状と課題◇

- ◆ 将来的な人口減少、生活様式等の変化による水道水の使用量減少に伴い、**水道料金収入は減少傾向**にある一方で、耐用年数が経過し、**老朽化した水道施設が増加**している。
- ◆ 水道管の約7割、配水池等の約5割について**耐震性が不足**しており、**地震による破損・漏水のおそれ**がある。また、近い将来に発生が予測されている南海トラフ巨大地震等に備えるため、老朽化が進む水道施設の更新や耐震化を着実に進めていく必要がある。
- ◆ 本市では、水道水の約9割を阪神水道企業団及び兵庫県営水道からの広域的な水道用水供給により賄っている。また、配水池の貯留容量が少なく、ポンプを使って配水する施設もあり、事故等による影響を受けやすくなっていることから、渇水や水源事故時においても安定供給できるよう、複数水源を維持し、**バックアップ機能を強化**するとともに、施設の統合・集約化による貯留容量の確保や自家発電設備の設置を着実に進めていく必要がある。
- ◆ 地震等の災害時においても事業の継続又は早期の復旧ができるよう、**BCP(事業継続計画)**を策定しており、近隣市及び民間事業者等と**災害時の応援協定**を締結している。今後は、災害時に事業継続計画を効果的に実行するため、適宜計画を検証し、また計画に基づいた訓練を重ねていく必要がある。
- ◆ 水道水源への油や化学物質の流入など多様化するリスクに対応するため、水質監視の強化や浄水処理の高度化が求められており、**水質検査技術の維持向上**を図るとともに、水質に対応した浄水処理の導入、近隣事業者との情報共有や相互応援など**広域連携**をより一層強化する必要がある。
- ◆ 今後、更に使用水量が減少していくと見込まれる中で、将来にわたって安定した事業運営を行っていくため、より一層の経費削減に努め、事業運営の効率化及び更なる**財源基盤の強化**を図る必要がある。
- ◆ 浄水場の統廃合や民間への業務委託の推進等により、組織体制の見直しや職員数の削減を進めている一方で、**専門的な知識・経験を持つ職員は減少傾向**にあるが、今後も水道施設の更新や耐震化等を進めていくために必要な**組織体制の構築**等についての検討が必要である。
- ◆ **工業用水道事業**では、工業用水使用者の撤退等による**契約水量及び料金収入の減少傾向**が続き、今後も**厳しい収支状況**が続くことが見込まれている一方で、耐用年数が経過し、**老朽化した工業用水道施設**が増加しているため、多額の更新費用を伴う施設整備のあり方を含む事業運営について、検討する必要がある。

◇取組内容◇

①災害等に強い施設整備の推進

- ◎ 一つの水源を利用した供給に支障が生じた場合に備え、今後も異なる水系での複数水源を維持する。
- ◎ 停電や断水時においても、配水を一定時間継続できるようにするため、必要に応じて、配水池・配水槽等の貯留容量の増量や、自家発電設備の設置を行う。
- ◎ 全ての水道施設を耐震化するには、多大な費用と時間を要するため、重要度・優先度を考慮し、また、費用の平準化を図りながら耐震化を着実に進める。

②被災時に素早く復旧できる体制の構築

- ◎ 様々なリスク発生時に、限られた経営資源で事業継続又は早期の復旧が求められるため、BCP及び危機管理マニュアルについて、継続的に見直しを図る。
- ◎ BCPや各応援協定に基づき訓練を実施するなど、近隣市及び民間事業者等との災害時の連携強化に努める。

③適切な水質管理の実施

- ◎ 水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）のシステムを運用することによって、検査技術の維持向上及び検査結果の信頼性を確保していく。また、近隣事業者との共同検査による業務の効率化や情報の共有を更に進めていく。

④健全かつ安定した事業の経営

- ◎ 減少していく見込みである今後の水需要に合わせて、水道施設を配水量に見合った適正な規模に縮小し、耐震化や維持管理等に掛かる費用を削減するなど、事業運営の効率化を図る。
- ◎ 民間への業務委託を更に推進することなどにより、業務運営及び組織の効率化を図るとともに、適切な職員配置や様々な研修機会の確保により、専門性の高い職員の育成を図る。
- ◎ 多様な広域連携の推進により、事業の効率化を検討する。
- ◎ 工業用水道事業の事業運営について、近隣他市等との広域化・広域連携を検討する。

◇部門別計画◇

- 西宮市水道事業ビジョン 2016
- 西宮市水道施設整備計画
- 西宮市工業用水道施設更新計画

◇関連する施策分野◇

- 30. 防災・減災

政策分野	環境・都市基盤
施策分野	28. 下水道
目的	安全・安心かつ快適で健康的な暮らしを守り、自然に配慮した豊かな水環境を育む。

◇現状と課題◇

- ◆ 近年多発している短時間の**局地的な豪雨による浸水被害**が発生しており、県の総合治水条例の理念に基づき、県・市・市民が相互に連携を図りながら協働し、**治水対策**を推進する必要がある。
- ◆ 時間雨量 47mm に対応した下水道施設の整備がほぼ完了し、時間雨量 55mm に対応した整備に着手しており、既存の下水道施設を最大限活用しながら、雨水の貯留・浸透施設等を効果的に組み合わせた浸水対策を推進する必要がある。
- ◆ 本市の下水道の人口普及率は既に 99.9%に達し、住環境の改善は図られているが、下水処理水の放流先である大阪湾においては、水質環境基準の達成が求められていることから、赤潮等の発生源である下水処理水に含まれる窒素・リンを削減するため下水処理の**高度処理化**を進めていく必要がある。
- ◆ 合流式下水道区域では、雨天時に下水道施設の処理能力を超えた際に放流される**汚水混じりの雨水による海域への影響**が懸念されており、**合流式下水道の改善対策**を進める必要がある。
- ◆ 耐用年数が経過し、**老朽化した下水道施設**が増加するとともに、大規模地震発生時でも下水道が利用できるように、**地震・津波に対する施設の機能維持**が求められており、定期的な点検・調査結果を反映した効率的な施設管理計画を策定し、限られた事業費で**改築更新**及び**地震対策**を着実に実施していく必要がある。
- ◆ 節水機器の普及等により、**下水道使用料収入は減少傾向**にある一方で、老朽化した下水道施設の更新や耐震化、浸水対策、合流式下水道の改善など、**施設整備に多額の費用**が見込まれており、将来にわたって安定した事業運営を行っていくため、現状を的確に把握した上で、徹底した下水道経営の効率化、健全化を進め、必要な財源を確保する必要がある。

◇取組内容◇

①浸水被害の軽減

- ◎ 市民に対して各戸の貯留・浸透施設や止水板設置への助成制度の利用を促進する。
- ◎ 管渠等の既存施設の能力を最大限活用し、貯留・浸透対策を効果的に組み合わせ、時間雨量 55mm に対応する下水道施設の整備を進める。

②良好な水環境の創出

- ◎ 枝川浄化センター及び甲子園浜浄化センターにおいて、高度処理法を採用した施設への改築及び増設を進める。
- ◎ 合流式下水道区域において整備を進めている雨水貯留施設を合流式下水道改善のための施設として併用する。

③老朽化・地震対策の推進

- ◎ 施設・設備台帳の電子化を進めるとともに、日常的な点検・調査結果を整理し、改築の優先順位を定める評価方法の構築を進め、効率的に改築更新を行う。
- ◎ 施設の重要度や耐震診断結果に基づく優先順位を決定し、耐震化などを進める。

④下水道経営基盤の強化

- ◎ 使用料収入をもって経営を行う独立採算性を基本原則とし、投資事業の適正かつ計画的な実施や維持管理費の縮減等により、健全な財政運営に努める。
- ◎ 経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、経営戦略を策定し、持続可能な下水道経営に努める。

◇部門別計画◇

- 西宮市公共下水道全体計画（西宮市下水道ビジョン）
- （仮称）西宮市下水道事業経営戦略

◇関連する施策分野◇

- 2. 緑・自然
- 26. 生活環境
- 30. 防災・減災

政策分野	環境・都市基盤
施策分野	29. 道路
目的	市民の安全で快適な移動や災害に強い良好な市街地の形成のため、道路ネットワークの整備や道路環境の改善を図る。

◇現状と課題◇

- ◆ 都市の骨格となる道路を**都市計画道路**に位置付け、順次整備を進めているが、社会・経済情勢の変化や自動車交通量の減少などにより、道路の役割や必要性にも変化が生じているため、都市計画道路網の見直しなどにより、**選択と集中による効率的な整備**に取り組んでいる。
- ◆ 交通の円滑化、災害時の代替機能の確保、中心拠点へのアクセスの充実、安全で快適な歩行空間の確保などを図るため、**幹線道路の整備**が必要である。
- ◆ 北部地域の国道176号名塩道路や南部地域のJR東海道本線以北における南北方向の幹線道路の整備が遅れている。
- ◆ 市街地内の**踏切**は、**交通渋滞の原因**となっているほか、事故の危険性があり、また鉄道による地域分断が課題となっているため、阪神本線連続立体交差事業により鉄道の高架化を進めてきた。
- ◆ 市内には、阪急神戸本線などに多くの踏切が残っており、道路の単独地下化や連続立体交差事業による鉄道の高架化など、**鉄道と道路の立体交差化**の検討が必要である。
- ◆ 騒音や振動などがもたらす沿道の生活環境への影響を緩和するため、**車道の舗装改良**を順次進めるとともに、児童や高齢者、車椅子利用者などの安全で快適な通行を確保するため、**歩道の新設・バリアフリー化、無電柱化**を進めており、引き続き事業を推進する必要がある。
- ◆ 橋りょうなど道路施設等の多くは、高度成長期に建設されたものであり、施設の**老朽化**が進んでいることから、計画的な老朽化対策、施設更新が必要である。

◇取組内容◇

①道路ネットワークの形成

- ◎ 国道 176 号名塩道路の整備促進や名神湾岸連絡線の計画の具体化などを国に要請するなど広域幹線道路の整備促進を図る。
- ◎ 現在、事業中の路線における道路整備を推進するとともに、新たに今津西線、門戸仁川線、甲子園段上線、丸山線などの地域内幹線道路の整備に着手する。

②鉄道との立体交差化の促進

- ◎ 甲東・瓦木地区における市街地形成と交通利便性の向上のため、阪急神戸本線の連続立体交差事業の事業化に向けた検討を行う。

③道路環境の改善

- ◎ 安全で快適に通行できる道路環境整備のため、歩道の波打ちや段差の解消などバリアフリー化や自転車通行空間の整備を図る。
- ◎ 老朽化した都市計画道路などの二次改築を行うとともに、電線共同溝事業による無電柱化を推進する。
- ◎ 踏切道の安全性の向上や交通の円滑化を図るため、歩道設置などの構造改良を進める。
- ◎ 橋りょうなどの道路施設等について、定期的な点検を行うとともに、計画的な修繕と改築を進め、施設の長寿命化を図る。

◇部門別計画◇

- 西宮市道路整備プログラム（策定予定）
- 西宮市都市計画マスタープラン

◇関連する施策分野◇

- 3. 景観
- 4. 市街地
- 5. 公共交通
- 30. 防災・減災
- 32. 地域防犯・交通安全・消費者安全

政策分野	安全・安心
施策分野	30. 防災・減災
目的	災害や武力攻撃事態等のほか、感染症などの全ての危機事案から市民の生命と財産を守る。

◇現状と課題◇

- ◆ **自分の命は自分で守る「自助」と地域で助け合う「共助」**の精神を一人ひとりが持ち、災害に対する知識と備えを身に付けるため、市民や自主防災組織を対象に、防災講演会や出前講座、防災リーダー研修、地域防災マップ作成支援、防災訓練などを実施している。自主防災組織の役員の高齢化や次世代の担い手不足、地域のつながりの希薄化などで防災・減災活動が十分でない地域もあるため、**地域の活性化**や**連携強化**による同活動の活性化が必要である。
- ◆ 災害時に助けを必要とする高齢者や障害のある方、言葉が不慣れな外国人などの「**災害時要援護者**」に対する避難支援体制の確立を目指し「災害時要援護者支援指針」を策定している。「災害時要援護者」が安全・安心に暮らすことができるよう、「自助・共助」を基本とした支援体制を確立する必要がある。
- ◆ 各地で発生した大規模災害を受け、「**地域防災計画**」において防災体制を適宜見直しているほか、南海トラフ地震対策として津波避難訓練の実施、津波避難ビルの指定、「津波避難行動指針」を策定している。地震や洪水等の大規模災害が発生した際には、迅速かつ適切な対策を実施するための体制整備と備え、市民への迅速かつ確実な情報伝達が必要である。
- ◆ 「**西宮市国民保護計画**」に基づく警報等を通知する体制を整え、**武力攻撃事態等が発生した時の保護措置**を、的確かつ迅速に実施するための備えが必要である。
- ◆ 新型インフルエンザなどの感染症や重大事故などの危機事案に対応する計画や体制を整備している。市民生活の安全に関わる事案や事件の発生時に的確かつ迅速に対応する必要がある。
- ◆ 上下水道などのライフラインや避難所となる公共施設の耐震化のほか、災害時に孤立化のおそれがある地域について、避難路の整備促進に取り組んでいる。特に北部地域では、異常気象時などに幹線道路が通行止めとなることへの対応が必要である。
- ◆ 防潮堤の強化等の**津波対策**、武庫川等の河川の**洪水対策**、**土砂災害対策**の実施を国・県に要請し、事業が進捗している。近年、ますます多発化、大規模化する災害への対策事業を着実に実施する必要がある。

◇取組内容◇

①地域防災力の向上

- ◎ 次世代の担い手となる子供や若い世代などが共に参加しやすい取組を進め、地域での「防災意識向上」・「防災活動の活性化」を目指す。
- ◎ 「避難行動要支援者」をサポートする「避難支援団体」の登録を拡大し、地域による「災害時要援護者」支援体制の確立を促進する。

②防災体制の充実

- ◎ 高度な耐震性能を備え、防災・危機管理の中核拠点となる第二庁舎（危機管理センター）を整備し、併せて消防緊急情報システムなどと連携した防災情報システムを整備する。

③国民保護の推進

- ◎ 「西宮市国民保護計画」に基づく武力攻撃事態等発生時の市民の保護措置の手順を定めるとともに、情報伝達手段や必要な避難行動について、市民の理解を深める。

④危機管理の推進

- ◎ 「西宮市危機管理計画」に基づき、市民生活や事業所活動に不安や不信を与えるような危機に対して、発生を未然に防止し、また発生した場合に被害を最小限に食い止めるよう努める。

⑤都市防災力の強化

- ◎ ライフライン、公共施設の耐震化を引き続き推進する。
- ◎ 災害時の避難路を確保するため、国道 176 号名塩道路の整備促進や名神湾岸連絡線の計画の具体化などを国に要請するなど、広域幹線道路の整備促進を図る。
- ◎ 津波対策、洪水対策、土砂災害対策の事業を促進する。

◇部門別計画◇

- 西宮市地域防災計画 ● 西宮市水防計画 ● 西宮市国民保護計画
- 西宮市危機管理計画

◇関連する施策分野◇

- 9. 地域福祉 ■ 10. 高齢者福祉 ■ 11. 障害者福祉 ■ 14. 医療サービス
- 15. 健康増進・公衆衛生 ■ 16. 共生 ■ 27. 水道 ■ 28. 下水道
- 29. 道路 ■ 31. 消防

政策分野	安全・安心
施策分野	31. 消防
目的	市民の生命・身体・財産を災害から守り、安全で安心して暮らせるまちをつくる。

◇現状と課題◇

- ◆ 本市は、豊かな自然環境と、利便性の高い交通網が整備されている一方で、火災のみならず大規模自然災害や社会的影響度の高い事故など、**様々な災害が発生し得る環境**にある。また、南海トラフ地震、大規模テロ災害や武力攻撃事態の危険性が高まりつつある。
- ◆ 部隊の増隊や、施設・車両・資機材等の整備を進め、**各種災害に対して万全を期す**とともに、効果的な消防活動を行うために、消防庁舎の適正配置について検討を進める必要がある。
- ◆ **職員の育成**を図るとともに、指揮体制及び安全管理体制の強化により、**統制された部隊行動を徹底**する必要がある。
- ◆ 防火対象物は、小規模社会福祉施設や民泊サービス等、新たな用途や形態が出現しており、また、危険物施設は、経年による老朽化が進んでいることから、防火対象物及び危険物施設の実態を定期的に把握し、**消防法令違反等の未然防止**を図るほか、**消防法令違反がある対象物を早期に是正**させる必要がある。
- ◆ 火災による死傷者の割合は、住宅火災が高いことから、**住宅火災による被害**を軽減するため、**住宅用防災機器等の更なる普及**を図る必要がある。
- ◆ 類似火災の発生を防ぐため、**火災原因の一層の究明**が求められており、**火災調査技術の高度化**を図る必要がある。
- ◆ 高齢社会の進展等、社会環境の変化に伴い、救急件数は年々増加し、今後も増え続けることが予想される中、救急活動に対する市民の期待はますます高まっており、**救急業務の高度化**を図り、救急業務を安定的かつ持続的に提供する必要がある。また、**一般市民による応急手当の普及**に取り組み、救命効果の向上を図る必要がある。

◇取組内容◇

①消防体制の強化

- ◎ 消防職員の増員を図るとともに、増隊、増車により、消防体制を強化する。
- ◎ 西宮消防署の早期建替えと、消防団車庫の計画的な建替えを進めるとともに、既存庁舎を実情に即した施設に整備する。
- ◎ 通信施設、車両、資機材、消防水利等の更新整備を計画的に推進する。
- ◎ 消防庁舎の適正配置や、増署について検討する。
- ◎ 訓練施設を最大限に活用し、職員の知識・技術の向上を図り、災害対応力を強化する。
- ◎ 消防団、自主防災組織、消防協力隊や、警察、自衛隊等の関係機関との連携を一層強化する。

②火災予防の推進

- ◎ 計画的な立入検査を実施するとともに、重大な法令違反や火災危険の高い防火対象物及び危険物施設に対して、徹底した是正指導を行う。
- ◎ 保健、福祉、建築部局等との連携強化を図るとともに、官民一体となった火災予防対策を推進する。
- ◎ 住宅用防災機器等の設置と適切な維持管理の促進を図る。
- ◎ 火災調査体制を充実させ、調査員の技術の向上を図る。

③救急活動の充実

- ◎ 救急資機材の整備及び効果的な運用を推進する。
- ◎ 救急隊員の教育体制の充実強化を図る。
- ◎ 応急手当の普及啓発を推進する。
- ◎ 医療機関や地域包括ケアシステム等の関係機関と協力体制を強化し、救命効果の向上を図る。

◇部門別計画◇

- 西宮市地域防災計画
- 西宮市国民保護計画

◇関連する施策分野◇

- 30. 防災・減災

政策分野	安全・安心
施策分野	32. 地域防犯・交通安全・消費者安全
目的	市民が生命・身体・財産を損なう危険にさらされることなく、安全で安心して暮らすことができる地域社会を構築する。

◇現状と課題◇

(地域防犯)

- ◆ 近年、多様化・複雑化した新たな犯罪が発生しており、**警察や防犯協会と連携**し、市民の防犯意識の高揚を図り、**地域防犯活動を充実**させる必要がある。
- ◆ 刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、子供・女性を狙った犯罪等は減少しておらず、誰もが安心して生活できるよう、犯罪を予防するための環境を整えることが求められており、**防犯灯**や**防犯カメラ**の計画的・効果的な設置、維持管理が必要である。

(交通安全)

- ◆ 交通事故件数は減少傾向にあるが、高齢者が関係する事故の割合が増加しているほか、自動車運転者を始め、自転車利用者、歩行者の**基本的な交通ルールを無視した行動**が目立ち、**交通マナーの低下**も交通事故の一因と考えられる。
- ◆ 子供や高齢者、障害者などの交通弱者は、交通行動や危険認識、交通ルール等の知識に差があることから、その段階に応じてルールを啓発するとともに運転者側から見た危険行動について理解を図る必要がある。
- ◆ 自転車事故の割合は減少しているものの依然として高い状況であることから、**自転車の正しい乗り方や交通ルール、マナーの啓発**が必要となっている。
- ◆ **放置自転車**の撤去を実施することにより台数は減少しているが、放置がなくなる状況にあり、放置の状況を勘案しながら自転車駐車を整備し、収容台数不足を解消する必要がある。

(消費者安全)

- ◆ 高度情報化社会の進展により、あらゆる年代でインターネットやスマートフォンを利用した架空請求など**新しい被害形態**が増加し、消費者に関わるトラブルが複雑多様化している。
- ◆ 消費生活相談業務の充実によって、社会情勢の変化等に起因する新たな消費者問題や法制度の改正に対応するとともに、より**積極的な被害予防と自立した消費者の育成**のため、若年層を含むあらゆる年代に向けた消費者教育の機会を提供する必要がある。
- ◆ 高齢化に伴い、判断力が不十分な方の契約による相談が増加傾向にあり、年齢不詳者の相談を除くと65歳以上が契約当事者となる相談が全体の約3割となっていることから、**高齢者等**が、悪質な訪問販売や電話勧誘などの消費者トラブルに遭わないため、**地域での見守り体制**の構築が必要である。

◇取組内容◇

①地域防犯の推進

- ◎ 市、警察、防犯協会が連携して防犯活動に取り組むことで、地域における防犯活動の自主性と持続可能性を高める。
- ◎ 防犯灯については、防犯上効果的な設置に取り組むほか、防犯カメラについては、効果検証を踏まえた上で、必要に応じて設置や管理運営方法の改善を図る。

②交通安全の推進

- ◎ 警察や交通安全協会の協力を得ながら、交通安全教室や広報啓発活動を行うとともに自転車事故マップを用いて事故多発箇所を周知することにより自転車事故の抑制を図る。また、万一の事故に備え自転車保険への加入を促す。
- ◎ 駅利用者の放置自転車を解消するため、駐輪マナーの啓発及び放置自転車の撤去を引き続き行うとともに、駅ごとに異なる駐輪ニーズに応じた自転車駐車場の整備・拡充・改善を図り、適正な管理運営を進める。

③消費生活の安心・安全

- ◎ 消費生活に関する各種研修や事例検討会によって、消費生活相談員等のスキルアップを図り、変化する社会情勢に対応していく。
- ◎ P I O - N E T (全国消費生活情報ネットワークシステム) や消費者庁等からの提供された最新情報により、注意喚起情報を迅速に提供するほか、適切な相談対応に努める。
- ◎ 自ら消費者被害を予防することが困難な高齢者等に対して、家族や地域及び福祉関係者等と連携した見守りを推進する。
- ◎ 教育関係機関との連携による若年者向けの啓発事業のほか、啓発講座や出前講座を実施する等、あらゆる年代に応じた消費者教育の推進と消費生活情報の提供を行う。
- ◎ 市民及び消費者団体が消費者問題について自ら考え行動できるよう、学習活動の支援を行う。

◇部門別計画◇

- 西宮市消費者教育推進計画
- 第10次西宮市交通安全計画

◇関連する施策分野◇

- 10. 高齢者福祉
- 29. 道路

政策分野	政策推進
施策分野	33. 住民自治・地域行政
目的	参画と協働の理念に基づき、地域住民主体の住民自治を推進するとともに、地域課題の解決に向けた最適な地域行政を実現する。

◇現状と課題◇

- ◆ 市民意識の多様化により、地域社会への帰属意識や人のつながりが希薄化する一方で、地域課題は複雑・多様化してきている。
- ◆ 地域課題の解決や住民自治を推進するため、行政と地域団体等多様な主体との間で課題を共有し、各々が密接に連携・協働して、「地域力」の向上を図る必要がある。
- ◆ 市の様々な部署が地域団体と個別に課題解決に向けて取り組んでいるが、地域の包括的な課題把握が十分ではないことから、支所機能や縦割り行政の見直しを含め、地域行政のあり方について検討が必要である。
- ◆ 自治会加入率が低下しているほか、各団体で人材不足が深刻化しており、各団体における活動の担い手・後継者不足を解消する必要がある。
- ◆ 一部の地域で、地域活動団体の活動区域と小学校区のずれ(境界交錯地域)が地域コミュニティ推進の阻害要因になっていることから、地域団体等が活動しやすくなるよう、境界交錯地域の解消に向け、協議・調整が必要である。
- ◆ 「地域における施設の総合的有効活用方針」において、公民館・市民館等市民集会施設については、地域の拠点施設として存続させることとしており、各施設での事業連携・施設連携を進め、地域行政のあり方を見据えた施設の枠組みを検討し、市全体で効率的に施設を活用するほか、学校施設の活用に向けた検討が必要である。

◇取組内容◇

①地域力の向上

- ◎ 参画・協働の取組を推進するとともに、市民への啓発に努める。
- ◎ 自治会、社会福祉協議会、NPO等公益活動団体など多様な主体による協働の可能性や、地域課題解決に向けた住民自治組織のあり方や仕組みづくりについて検討する。
- ◎ 公民館における地域学習の取組を、地域課題の解決につなげる。
- ◎ 自治会への加入促進の取組を継続するとともに、各団体での担い手・後継者確保のための人材発掘や育成の手法を検討する。

②地域行政の見直し

- ◎ 地域行政の拠点としての施設整備のほか、支所機能の強化について検討を進めるとともに、既存事務の集約や組織・人事のあり方についても検討する。
- ◎ 地域への依頼事務等の整理や見直しなど、地域の負担軽減につなげる。
- ◎ 地域課題の効率的な解決のために必要な行政組織・区域等の見直しについて検討を進める。

③コミュニティ拠点施設の有効活用

- ◎ 地域の拠点施設としての公民館・市民館等施設の枠組みを検討するとともに、地域課題解決に向け、施設の有効活用を進める。
- ◎ 将来、住民自治の拠点となる施設（公民館・市民館等）について、建替えも含め、計画的な修繕を行い、施設の良好な状態を維持する。
- ◎ 学校施設の活用も含めた基本方針の策定に取り組む。

◇部門別計画◇

※ 本施策分野に部門別計画はありません。

◇関連する施策分野◇

※ 本施策分野は全ての施策分野に関連します。

政策分野	政策推進
施策分野	34. 行財政
目的	長期的な視点に立って課題を把握し、的確に対応することにより、戦略的で持続可能な行政運営を行う。

◇現状と課題◇

- ◆ 行政には分野横断的な長期ビジョンが求められており、市の目指すべき将来像を共有し、各施策が直面する課題を全庁的に共有することで、施策間の整合を図りつつ、総合的に政策を推進していく必要がある。
- ◆ 人口減少社会を迎え、行政課題を解決するに当たり、複数の自治体による広域的な取組が求められている。本市では、防災や観光、医療などの分野で兵庫県や近隣市町と連携した事業を行っているが、新たな分野においても兵庫県や近隣市町と協議・調整を進め、効率的・効果的に行政サービスを提供していく必要がある。
- ◆ 総合計画・基本計画の施策分野を対象に施策評価を、総括・予算経理等の事務を除く全ての事務事業を対象に事務事業評価を実施しているが、評価結果が定型化しがちであることや分かりにくいものになっているという意見もあり、これらを解消する必要がある。
- ◆ 指定管理者による施設の運営管理やP F I（民間の資金や技術等の活用）等による施設整備、また内部事務の業務委託といった手法を実施することにより、民間の知識や経験等を活用しているが、ますます複雑化、多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、本市単独での取組には限界があるため、更なる民間活力の導入を図る必要がある。
- ◆ 市債残高などの将来負担額が減少する一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は大幅な改善が見られず、依然として硬直化した財政状況が続いており、社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、硬直化した財政構造の改善など、財政基盤の強化に向けた取組が必要である。
- ◆ 学校施設や市営住宅、道路、上下水道などの公共施設は一斉に老朽化が進み、大量更新・改修の時期を迎えることになるため、施設の総量縮減や維持管理・更新等のコスト削減のほか、公的不動産の有効活用による財源の確保など、財政負担の軽減・平準化に向けた取組が必要である。
- ◆ 本市の多様な魅力を発信することを通じて、市民の西宮への愛着を醸成するとともに、都市ブランドの向上を図るため、シティプロモーションサイト「西宮コモンズ」の運用等により、本市の魅力発信に取り組んでいる。今後は、発信する情報と、伝えたい層・ターゲットを明確にし、伝えたい層に情報が届くためのマッチングの工夫や、適切な効果測定を行いつつ、継続性と展開性のある取組が必要である。
- ◆ 市政ニュースやFMラジオ、ケーブルテレビといった従来の広報媒体に加え、フェイスブック

やツイッター等のSNS（インターネットを通じた交流サービス）も活用しながら、より**積極的な情報提供**に努めているが、市民が必要とする情報を的確かつ効果的に届けるために、情報発信の質を高めるとともに広報媒体の活用方法について検討する必要がある。

- ◆ 市民のニーズを市の施策に反映させるため、広聴活動については、相談窓口や「市民の声」による受動的な取組だけでなく、「市民意識調査」や「市政モニター制度」といったアンケート調査や市内各所での広聴会実施といった**積極的な取組**も行っているが、広聴活動が効果的な取組となるよう実施方法や周知方法を適宜見直す必要がある。

◇取組内容◇

①長期計画の策定・推進

- ◎ 20～30年後のまちの将来像を考えるなど、長期的な視点から地域の課題を把握・分析し、各種の計画策定や施策展開につなげる。
- ◎ 複合的課題を解決するための計画を策定する際は、各施策が一体的かつ相乗的に推進されるよう、部局間の綿密な調整を図る。

②広域連携の推進

- ◎ 先進他都市での事例も参考にしながら、本市において広域連携や相互利用が可能な事業を調査・研究する。

③行政マネジメントシステムの充実

- ◎ 行政評価の手法や結果について、より簡易で分かりやすく、効果的なものになるよう、検討を行う。

④民間活力・ノウハウの活用

- ◎ より効率的に事業を実施するため、官民の役割分担を適切に見極め、事業ごとに最適な手法を採用するとともに、新たな官民連携手法の導入について検討を行う。

⑤健全な財政運営

- ◎ 内部事務の効率化や既存事業の見直しを推進することによって財源確保に努めるとともに、限られた財源を緊急性や市民ニーズの高い事業に効果的に配分する。

⑥公共施設マネジメントの推進

- ◎ 建築系公共施設について、更新時期等を捉えた集約化や複合化、転用、廃止など、一定の期間を見据えた総量縮減と維持管理・ライフサイクルコストの削減に配慮した施設整備を進める。
- ◎ 老朽化が進み、本庁舎周辺に点在する公共施設について、効率的・効果的な集約化と再配置など中長期的な観点から再編整備を進め、住民サービスの向上、危機管理体制の強化、業務の効率化、維持管理コストの削減を図る。
- ◎ 保有する不動産（土地・建物）を資産と捉え、低未利用地の合理的な利活用（売却・貸付等）を促進するなど、財政健全化に資する公的不動産の戦略的なマネジメントを推進する。

⑦シティプロモーションの推進

- ◎ 「西宮コモンズ」のほかにも、フェイスブック、インスタグラムなどSNSを活用した情報発信、市民参加によるイベント実施などに取り組み、広域で効果的な情報発信を進める。
- ◎ 実効性のある事業実施、事業展開につなげるため、サイトアクセス分析など事業効果の評価方法についての研究・検証を行う。

⑧広報力の強化

- ◎ 広報する対象を明確にした上で、その特性を把握し、最も効果的な媒体や表現により情報を発信する。
- ◎ 市の施策や事業が効果的なものとなるように、市民に的確に届き、理解や行動を促す広報を行う。

⑨広聴機会の充実

- ◎ 各種アンケート調査については、項目の精査や手法の工夫に取り組み、その分析結果が各事業に反映できるよう進めていく。
- ◎ 広聴会については、テーマの設定や実施方法について工夫を図るなど、参加数の増加はもちろん、幅広い年齢層からの参加が得られるよう取り組む。

◇部門別計画◇

- 西宮市公共施設等総合管理計画

◇関連する施策分野◇

※ 本施策分野は全ての施策分野に関連します。

政策分野	政策推進
施策分野	35. 執行体制
目的	限られた経営資源を最大限に活用し、公正で持続可能な行政運営を行う。

◇現状と課題◇

- ◆ **市税は、財政の根幹を成す貴重な自主財源**であり、その収入は一般会計の約50%を占めている。市税収入は、近年増加傾向にあるものの景気動向や人口動態などの影響を受けやすく、その安定的な確保のためには、公正な賦課・徴収事務を効率的に行うこと、納税者が納付しやすい環境を整備すること、収入未済額を一層縮減し負担の公平性を担保することが必要である。
- ◆ 一時180億円を超えていた一般会計・特別会計の収入未済額の合計は、**全庁的な収納対策**の取組により、概ね3分の1に縮減している。収入未済額の更なる縮減には、適切な債権管理のため処理手順を明確化し、公平な滞納整理を推進するとともに、新規滞納の発生抑止や滞納初期段階での早期対応による事務量の最小化が必要である。
- ◆ 入札契約においては、**透明性、公平性、競争性及び品質の確保**を図り、適正で効率的な事務執行に努めているが、これらの確保の観点から、一般競争入札の拡大や電子入札の継続を行うとともに、価格と技術提案等を総合的に評価する総合評価落札方式などの取組が必要である。
- ◆ 公共施設の中長期修繕計画等に基づき、修繕工事を実施しているが、従前の取組が十分ではなかったため、いわゆる積み残し（未実施）分への対応となっており、**予防修繕**ができていない。
- ◆ 施設の老朽化が進み、事後保全型の修繕費用が増大していることから、計画修繕の対象項目を追加するとともに、施設の状況を的確に把握し、全体を一括して改修する等の効率的な修繕の実施によるコスト縮減を図る必要がある。
- ◆ ICT調達ガイドラインや情報セキュリティ推進計画の下、**庁内システムの最適化**を行うとともに**適正な情報管理**に努めているが、業務実施部門の情報リテラシー向上を図るとともに、ICT（情報通信技術）による業務の効率化と情報化経費の適正化を推進する必要がある。
- ◆ 情報化社会の進展により、市民の日常生活におけるICT利用は身近なものとなっている中、ホームページの充実を図るとともにオープンデータサイトを開設しているが、ホームページの操作性・検索性の改善、行政手続のオンライン化の促進やオープンデータの推進等により、市民満足度を高めていく必要がある。
- ◆ 情報公開制度に基づく**公文書の公開・開示請求**が日常的に多数行われるなど、市保有情報及び自己情報に対する市民の関心は高まりを見せており、こうしたニーズに対応するとともに、市民サービスの利便性向上のため、**積極的な情報提供制度**の整備を進める必要がある。

- ◆ **市歴史資料等の収集、整理、保存**を行い、市民等の更なる利用に対応していくため、**公文書館的機能**の充実を図る必要がある。また、市民等からの求めに応じて、**行政資料**を適切かつ迅速に提供する必要がある。
- ◆ 平成 29 年 6 月の地方自治法改正により、地方公共団体においては、**内部統制**に関する基本方針を策定し、必要な体制を整備するとともに、**監査制度**の強化を進めることとなった。
- ◆ 法改正などによる行政環境の変化、市民意識の変化、行政需要の増加等に対応するため、これまでも必要な組織改正を行っているが、今後も市民福祉及び市民サービスの向上のため、限られた経営資源の中で最大限の効果を発揮できるよう、**最適な組織体制**を検討し整備していくことが必要である。
- ◆ 事務職について、専門的な知識や資格を有する者を対象とした採用試験を実施する一方で、S P I（総合適性検査）試験の導入や全員面接の実施、業務説明会の開催などにより、**受験者の拡大**に努めている。
- ◆ 高度化・複雑化する行政課題解決のため、西宮市人材育成基本方針に基づく多様な研修、新たな人事評価制度の導入、メンタルヘルスキアの推進により、**主体的に取り組んでいく職員の育成と組織の活性化**に努めている。

◇取組内容◇

①市税の賦課・徴収

- ◎ 専門的な知識等を有する人材の育成とともに、税制改正などに応じたシステムの整備や申告・納税通知・納税の電子化など賦課・徴収事務の効率化に努める。
- ◎ 滞納初期段階での納付の働きかけや納税相談・指導を実施するとともに、長期・高額滞納には早期に調査着手し、積極的に換価処分を行うなど厳正に対処する。

②収納対策の推進

- ◎ 標準的な債権管理モデルを作成し、各未収金担当課がそれに準拠した事務を行うことで、新たな滞納の発生を抑止し、滞納整理の促進を図る。
- ◎ 納付案内コールセンターなどを通じ、初期段階での滞納解消を促進するとともに、システムを活用した滞納者情報等の利用により、累積滞納の早期解決を図る。

③契約・検査の適正執行

- ◎ 入札方式等に関する適正化を進めるとともに、工事検査の適正な執行や技術職員研修の実施等により、工物品質の確保を図る。

④計画的な施設の整備保全

- ◎ 施設の予防保全に必要な計画修繕の対象項目を追加するとともに、点検を強化することにより、施設の状況を的確に把握する。
- ◎ 施設の劣化度等により順位を定めて、最適な時期に修繕を実施することにより、費用の低減・平準化を図りながら事後修繕から予防修繕に移行させる。

⑤ICTの活用

- ◎ I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を継続するとともに、情報セキュリティ研修や内部点検の拡充により、情報セキュリティの維持・改善に取り組む。
- ◎ 業務プロセスの解析やシステム横断的な連携機能の付加等により、業務改善を推進するとともに、I C T調達ガイドラインを更に充実させることにより、システムの新規導入や更新の際に最小の経費で最大の効果を上げるよう取り組む。
- ◎ ホームページの定期的なリニューアルを行うとともに、電子申請基盤整備や、それに伴う各業務主管課の業務見直し等により、行政手続の利便性向上や運用の省力化を推進する。
- ◎ オープンデータの公開数の拡大を推進するとともに、データの高度利活用のため、I o T（様々なモノがインターネット上で相互に制御される仕組み）やA I（人工知能）も含めた基盤構築に取り組む。

⑥情報公開制度の適正運用

- ◎ 情報公開制度に基づく公文書の公開・開示請求に適正に対応するとともに、デジタルアーカイブの利活用など、市が保有する情報の積極的な公開に努める。

⑦歴史資料の保存と公開

- ◎ 第二庁舎の整備に伴い、本庁舎内に公文書館的施設の整備を行うことにより、歴史資料を恒久的に保存し、市民に開かれた共有財産としての利用を図る。
- ◎ 継続して資料の収集等に努めるとともに、目録などの整備を進める。

⑧内部統制の推進と監査機能の強化

- ◎ 内部統制の整備と運用を進め、監査機能の強化に取り組むとともに、既存の内部事務等の検証を図りながら、適正かつ効率的な行政執行等の確保に努める。

⑨組織管理・事務管理の最適化

- ◎ 市行政を取り巻く環境変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、グループ制やプロジェクトチームなども活用しながら、最適な組織体制の整備を行う。

⑩人事管理・人材育成の充実

- ◎ これまでの職員配置、採用、人事評価、研修、メンタルヘルスケアなどのそれぞれの取組を関連付け、より質の高い運用を行うことで、職員の育成と組織の活性化を図っていく。

◇部門別計画◇

- 第5次西宮市情報化推進計画
- 公共施設の中長期修繕計画

◇関連する施策分野◇

※ 本施策分野は全ての施策分野に関連します。

第5次西宮市総合計画（原案）
参考資料「収支見通し及び事業計画」

平成30年7月

西宮市

目 次

1. 第5次総合計画期間（平成31～40年度）の財政収支見通し	1
2. 第5次総合計画 事業計画案（平成30年6月）	5
3. 財政収支試算表（普通会計一般財源ベース）	9
4. 第5次総合計画 事業計画の概要	10

1. 第5次総合計画期間（平成31～40年度）の財政収支見通し

(1) 収支の試算（一般財源ベース）

平成31年度からの10年間の歳入歳出見込みより、計画期間中に投資的事業等に活用可能な一般財源を**798億円**と試算しています（平成29年9月）。

＜投資的事業等に使える一般財源の試算＞

(単位:百万円)

区分	28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	前期	後期	計
A 歳入	108,875	108,354	107,083	107,704	113,148	108,008	108,476	108,414	108,180	108,422	108,612	108,214	108,155	545,750	541,583	1,087,333
B 歳出（現年投資的事業を除く）	107,728	109,654	110,798	105,682	105,165	104,212	104,546	104,283	103,929	104,024	103,016	101,513	101,393	523,888	513,875	1,037,763
C 歳入歳出差引（A-B）	1,147	▲1,300	▲3,715	2,022	7,983	3,796	3,930	4,131	4,251	4,398	5,596	6,701	6,762	21,862	27,708	49,570
D 上記の補填財源	1,325	1,300	3,715	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
前年度繰越金	1,325	1,240	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
財政基金等 取崩額	0	60	3,715	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
財政基金等 残高	23,509	24,703	20,988	20,988	20,988	20,988	20,988	20,988	20,988	20,988	20,988	20,988	20,988			20,988
公共施設保全積立基金 残高	2,099	2,700	3,300	3,900	4,500	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	8,100	8,700	9,300			9,300
E 基金残高 計	25,608	27,403	24,288	24,888	25,488	26,088	26,688	27,288	27,888	28,488	29,088	29,688	30,288			30,288
活用可能一般財源（C+E）																79,858

798億円

この798億円の範囲内で、事業実施に必要な一般財源**556億円**、事業実施に伴う公債費負担188億円、計**744億円**とする事業計画案（平成30年6月）を策定しました。

事業計画を反映した収支見通しは、下記のとおりです。

各年度の歳入歳出差引がマイナスとなることから、財政基金等の取崩により補填し、対応する予定です。なお、毎年の予算編成や執行においては、出来る限り歳入歳出差引がマイナスとならないよう留意した財政運営を進めます。

＜投資的事業等（事業計画）を反映した収支見通し＞

（単位：百万円）

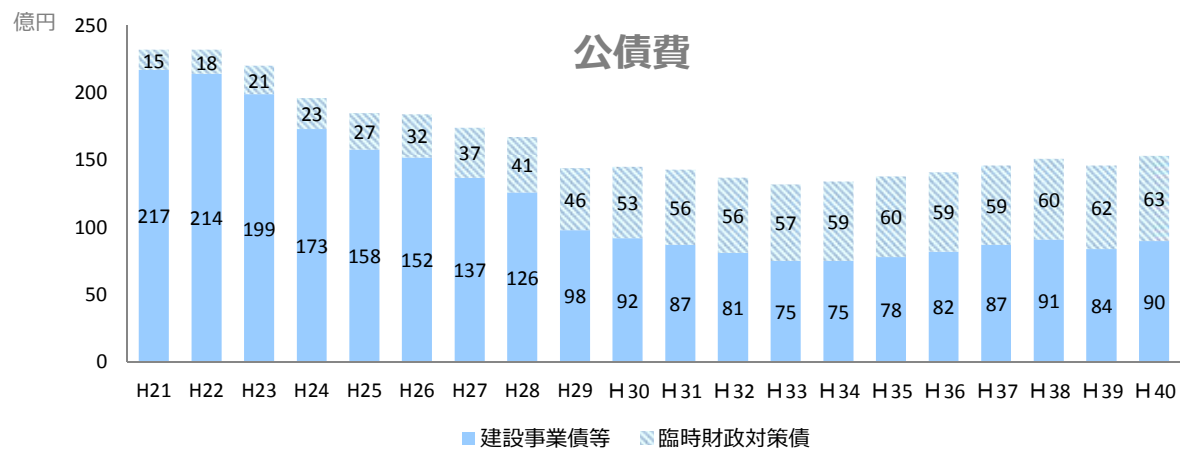
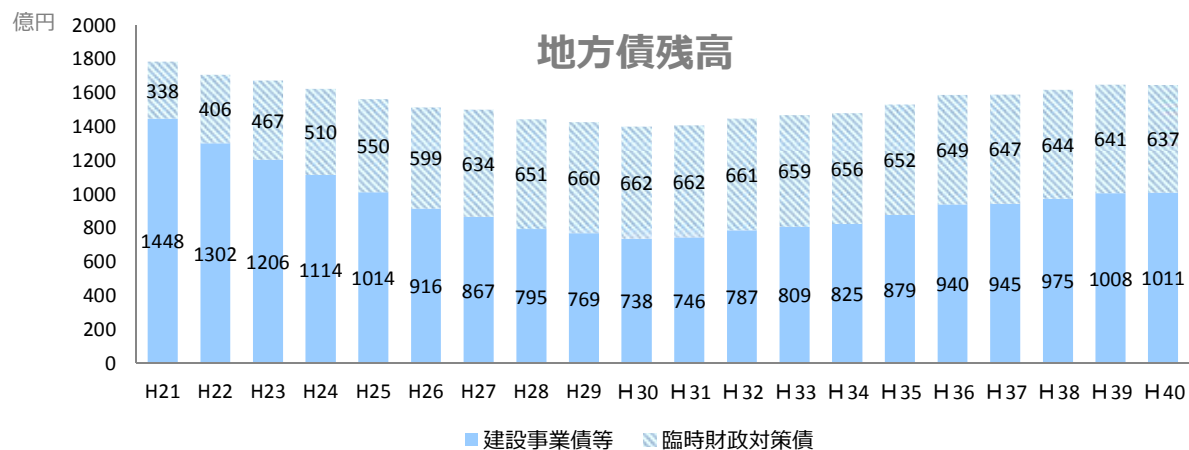
区 分	28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	前期	後期	計
A 歳入	108,875	108,354	107,083	107,704	113,148	108,008	108,476	108,414	108,180	108,422	108,612	108,214	108,155	545,750	541,583	1,087,333
X 地方交付税増額（新規発行公債費分）	-	-	-	0	6	65	176	291	445	610	775	984	1,266	538	4,080	4,618
B 歳出（現年投資的事業を除く）	107,728	109,654	110,798	105,682	105,165	104,212	104,546	104,283	103,929	104,024	103,016	101,513	101,393	523,888	513,875	1,037,763
Y 事業計画（事業一般財源）				6,206	6,962	7,554	6,373	5,615	5,642	4,822	4,763	3,220	4,412	32,710	22,859	55,569
Z 事業計画（新規発行公債費分）				0	36	224	555	1,359	2,375	3,320	4,205	5,077	6,259	2,174	21,236	23,410
C' 歳入歳出差引（A+X-B-Y-Z）	1,147	▲1,300	▲3,715	▲4,184	991	▲3,917	▲2,822	▲2,552	▲3,321	▲3,134	▲2,597	▲612	▲2,643	▲12,484	▲12,307	▲24,791
D 上記の補填財源	1,325	1,300	3,715	4,184	0	3,917	2,822	2,552	3,321	3,134	2,597	612	2,643			
前年度繰越金	1,325	1,240	0	0	0	495	0	0	0	0	0	0	0			
財政基金等 取崩額	0	60	3,715	4,184	0	3,422	2,822	2,552	3,321	3,134	2,597	612	2,643			
E 基金残高 計	25,608	27,403	24,288	20,704	21,304	18,978	16,756	14,804	12,083	9,549	7,552	7,540	5,497			5,497
H40年度末 活用可能一般財源																5,497

※反映した収支見通しの詳細については、9頁に参考資料を掲載しています。

留保一般財源
54億円

(2) 地方債残高及び公債費の試算

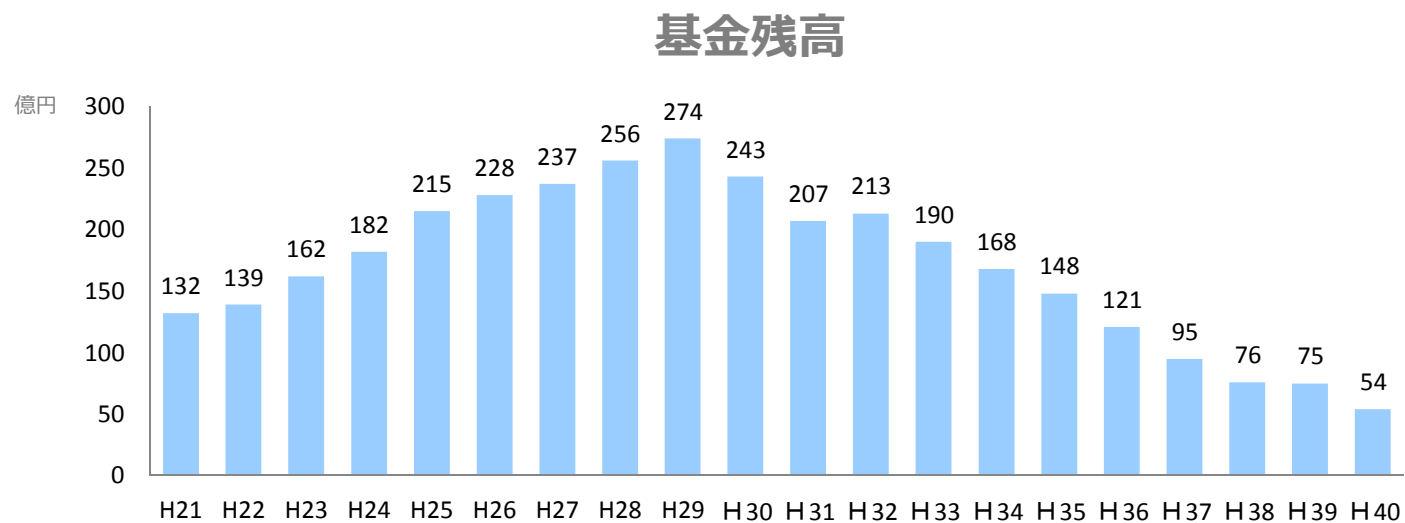
事業計画案を反映した地方債残高及び公債費を、次のとおり試算しています。臨時財政対策債は、地方交付税の振替財源であり、その償還については、地方交付税に算入されるものです。このため、事業計画による影響が現れる建設事業債部分の残高及び公債費の健全性を意識した財政運営を進めます。



(3) 基金残高の試算

事業計画案を反映した基金残高を、次のとおり試算しています。

毎年の予算編成や執行においては、出来る限り基金の取崩しを抑制し、計画期間終了時の平成 40 年度末において計画以上の基金残高を確保できるよう、財政運営を進めます。



2. 第5次総合計画 事業計画案（平成30年6月）

（1）事業区分による構成

策定した事業計画案を、事業区分により集計した結果は次のとおりです。

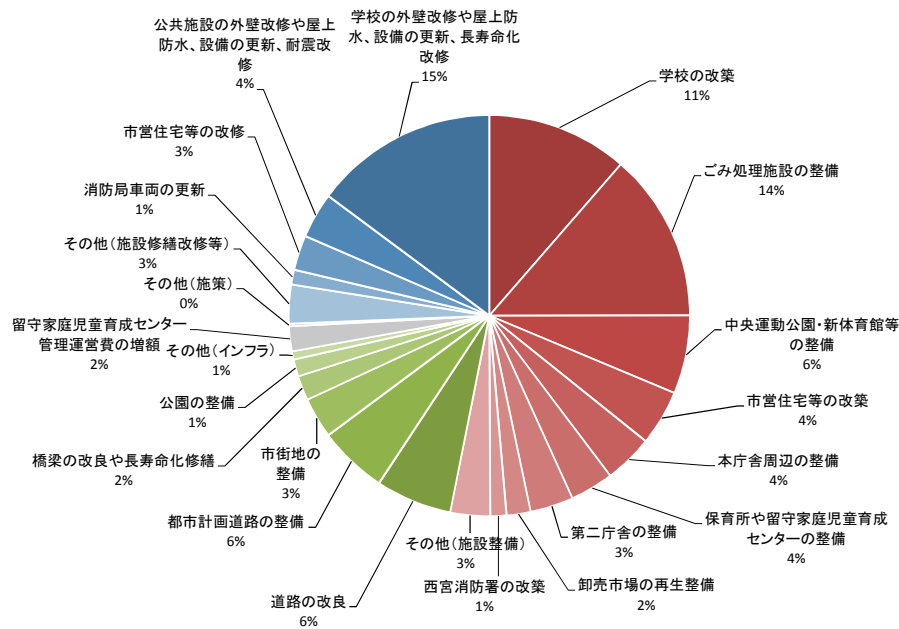
（単位：億円）

事業区分	10年計	
	事業費	一般財源
① 施設整備事業	1,155	225
② 施設修繕改修等事業	557	243
③ インフラ事業	414	64
④ 施策事業	48	24
計（企業会計・特別会計を除く）	2,174	556
⑤ 企業会計事業	939	2
合計	3,113	558

事業計画案に占める主な事業の割合を円グラフで示します。事業費及び一般財源ともに、学校の改築や改修に関する事業が大きな割合を占めています。

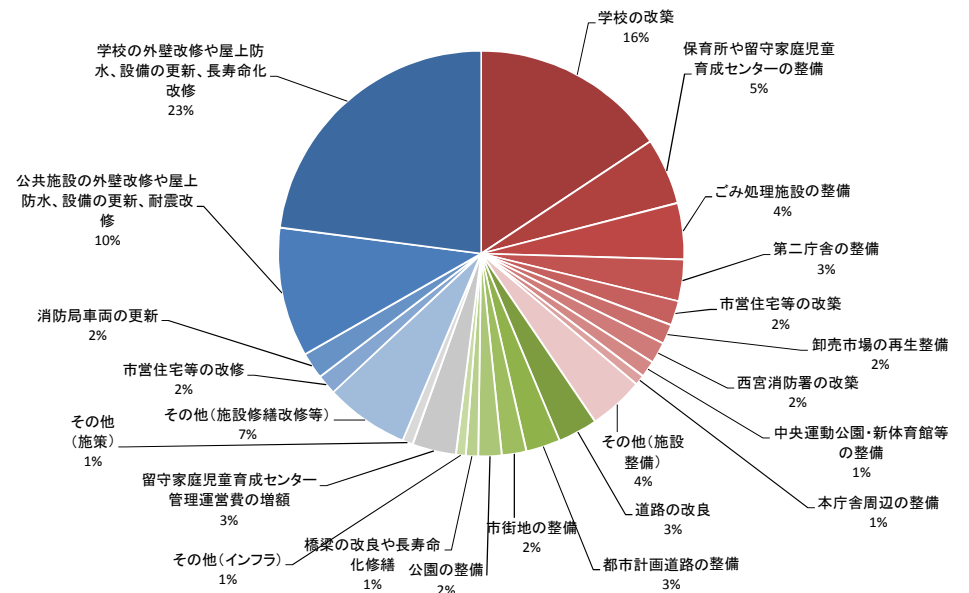
事業費 2,174 億円

(企業会計・特別会計を除く)



一般財源 556 億円

(企業会計・特別会計を除く)



(2) 特記事項

なお、事業計画案（平成 30 年 6 月）には、下記の内容は含まれておりません。

- ① 中央運動公園及び新体育館・新陸上競技場等の整備では、P F I 手法による分割払いを想定した計画としていることから、平成 41 年度以降にも地方債の償還以外の将来負担額が生じます。（5 次総期間 約 6 億円 平成 41 年度以降 約 20 億円）
- ② ごみ処理施設の整備については、本市単独での建替えを想定した計画で計上していることから、広域化が実現した場合には、一定の財政的効果額が見込まれます。
- ③ 甲子園浜 1 丁目の土地開発公社所有地については、買戻しの事業費を計上していません。将来的に買戻しを行う場合には、54 億円以上が必要となります。
- ④ 県市の病院統合については、県との協議中であり方針が定まっていないことから、事業計画として計上していません。
- ⑤ 保育所等待機児童対策については、国の幼児教育無償化による影響や、地域毎の保育需要の状況を注視しながら、対策を進めることを予定しています。

(3) 過去の事業計画との比較

(単位：億円)

項目	5次総 (当初)	4次総 (実績見込)	4次総 (H26改定)	4次総 (当初)	3次総 (当初)
活用可能一般財源 A	798	－	606	915	1,139
(参考) 事業計画 事業費 Y	2,174	1,393	1,536	1,774	3,508
事業計画 一般財源 B	556	386	471	764	1,103
事業実施に伴う公債費 C	188	－	37	148	262
一般財源 留保額 $X = A - B - C$	54	－	98	3	▲226

(注1) 3次総の事業計画事業費には、病院、水道及び下水道事業の事業費が含まれています。

(注2) 4次総（H26改定）における「事業実施に伴う公債費」は、後期に発生する公債費のみの額となっています（前期発行分は、既発債として算入済みのため）。

(注3) 4次総（実績見込）については、4次総（H26改定）の事業計画に計上した事業の実績見込みを示しています。事業実施に伴う既発債の償還額については、別途算出していないため、表示していません。

3. 財政収支試算表（普通会計一般財源ベース）

参考

（単位：百万円）

区分	28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	第5次総合計画			
														前期 (31~35年度)	後期 (36~40年度)	計	
歳入	市 税	85,893	85,502	85,084	85,719	85,893	85,218	85,782	86,096	85,081	85,579	85,872	84,926	84,974	428,708	426,432	855,140
	地方譲与税・交付金等	9,839	10,050	10,050	9,913	11,057	11,469	11,469	11,469	11,469	11,469	11,469	11,469	11,469	55,377	57,345	112,722
	地方交付税・ 臨時財政対策債	10,726	9,533	10,146	10,069	8,690	9,318	9,222	8,846	9,627	9,371	9,268	9,816	9,709	46,145	47,791	93,936
	新規発行公債費分（事業計画） に係る交付税算入額	—	—	—	0	6	65	176	291	445	610	775	984	1,266	538	4,080	4,618
	その他収入	2,417	3,269	1,803	2,003	7,508	2,003	2,003	2,003	2,003	2,003	2,003	2,003	2,003	15,520	10,015	25,535
	合 計 A	108,875	108,354	107,083	107,704	113,154	108,073	108,652	108,705	108,625	109,032	109,387	109,198	109,421	546,288	545,663	1,091,951
歳出	義務的経費	61,759	61,812	62,120	63,006	62,694	61,926	62,555	62,871	63,268	63,978	64,138	63,382	64,452	313,052	319,218	632,270
	人件費	30,527	31,757	31,502	31,912	32,063	31,599	32,025	31,878	31,888	32,044	31,543	31,217	31,533	159,477	158,225	317,702
	扶助費	14,501	15,650	16,105	16,805	16,964	17,083	17,156	17,213	17,279	17,380	17,466	17,525	17,583	85,221	87,233	172,454
	公債費	16,731	14,405	14,513	14,289	13,667	13,244	13,374	13,780	14,101	14,554	15,129	14,640	15,336	68,354	73,760	142,114
	既発債分	16,731	14,405	14,513	14,289	13,631	13,020	12,819	12,421	11,726	11,234	10,924	9,563	9,077	66,180	52,524	118,704
	新発債分（事業計画分）	—	—	—	0	36	224	555	1,359	2,375	3,320	4,205	5,077	6,259	2,174	21,236	23,410
	投資的経費	4,726	6,447	7,508	7,237	7,973	8,538	7,304	6,535	6,551	5,720	5,055	3,512	4,496	37,587	25,334	62,921
	現年度事業（事業計画）	3,611	5,366	6,461	6,206	6,962	7,554	6,373	5,615	5,642	4,822	4,763	3,220	4,412	32,710	22,859	55,569
	過年度債務負担行為	1,115	1,081	1,047	1,031	1,011	984	931	920	909	898	292	292	84	4,877	2,475	7,352
	その他経費	41,243	41,395	41,170	41,645	41,496	41,526	41,615	41,851	42,127	42,468	42,791	42,916	43,116	208,133	213,418	421,551
	物件費	14,830	14,912	15,009	15,284	15,563	15,649	15,735	15,821	15,908	15,996	16,084	16,172	16,261	78,052	80,421	158,473
	維持補修費	2,878	2,894	2,913	2,967	3,021	3,037	3,054	3,071	3,088	3,105	3,122	3,139	3,156	15,150	15,610	30,760
	補助費等	9,542	9,871	8,927	8,678	8,070	7,832	7,771	7,711	7,658	7,667	7,686	7,718	7,743	40,062	38,472	78,534
	繰出金	11,970	12,522	12,792	13,038	13,295	13,607	13,998	14,380	14,755	14,988	15,208	15,196	15,265	68,318	75,412	143,730
その他	2,023	1,196	1,529	1,678	1,547	1,401	1,057	868	718	712	691	691	691	6,551	3,503	10,054	
小 計 B	107,728	109,654	110,798	111,888	112,163	111,990	111,474	111,257	111,946	112,166	111,984	109,810	112,064	558,772	557,970	1,116,742	
歳入歳出差引 C (A - B)	1,147	▲ 1,300	▲ 3,715	▲ 4,184	991	▲ 3,917	▲ 2,822	▲ 2,552	▲ 3,321	▲ 3,134	▲ 2,597	▲ 612	▲ 2,643	▲ 12,484	▲ 12,307	▲ 24,791	

4. 第5次総合計画 事業計画の概要

(単位:百万円)

施策	事業	前期		後期		計		局
		事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
1 住環境	■市営住宅の整備や改修	5,634	759	10,208	1,211	15,842	1,970	都市局
2 緑・自然	■公園の整備や公園施設の更新 ・西宮浜総合公園の整備 ・新たな公園・緑地の整備 ・既存公園のリニューアル ・公園遊具等の施設更新 ・旧芦原小学校グラウンドの再整備	2,596	1,105	950	443	3,546	1,548	政策局 土木局
4 市街地	■良好な市街地の整備 ・甲東瓦木地区(武庫川広田線等)の都市基盤整備 ・山口地区(丸山線)の都市基盤整備 ・阪神西宮駅北地区の整備 ・JR西宮駅南西地区の市街地再開発 ・西宮旧港周辺地域の整備	6,758	1,066	5,081	377	11,839	1,443	都市局 土木局
5 公共交通	■阪急武庫川新駅の設置	580	290	360	180	940	470	都市局
6 子供・子育て支援	■公立保育所の耐震化	2,465	1,239	381	381	2,846	1,620	こども支援局
	■民間保育所等の整備	1,155	84	764	38	1,919	122	こども支援局
7 学校教育	■学校施設の改築 ・学校施設の改築(香櫨園小、西宮養護学校、春風小、安井小、瓦木中等)	19,675	6,754	5,075	1,950	24,750	8,704	教育委員会
	■学校施設の改修や修繕等 ・学校施設の長寿命化改修 ・学校給食施設の改修及び設備更新 ・総合教育センター東館の解体	12,933	5,513	19,336	7,248	32,269	12,761	教育委員会
8 青少年育成	■留守家庭児童育成センターの整備	3,880	1,450	3,331	1,697	7,211	3,147	こども支援局
	■自然体験施設の整備 ・丹波少年自然の家の整備にかかる建設費負担	29	29	6	6	35	35	教育委員会
11 障害者福祉	■社会福祉施設等の整備	69	29	0	0	69	29	健康福祉局
14 医療サービス	■市立中央病院の施設設備の修繕及び機器の更新	300	208	0	0	300	208	中央病院
15 健康増進・公衆衛生	■保健所の移転整備 ・本庁周辺整備に伴う保健所の移転及び機能強化	680	357	0	0	680	357	健康福祉局

施策	事業	前期		後期		計		局
		事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
18 文化芸術	<ul style="list-style-type: none"> ■市民ホール等の施設整備 ・市民ホール等の改修 ・文学に関する情報発信機能の検討 ・大谷記念美術館施設改修に対する補助 	538	538	263	263	801	801	産業文化局
	■史跡等の整備	246	▲ 5	0	0	246	▲ 5	教育委員会
19 スポーツ	■新中央体育館及び新陸上競技場の整備	4,233	95	9,516	642	13,749	737	産業文化局
	■スポーツ施設老朽化及び安全対策事業	152	152	150	150	302	302	産業文化局
23 農業・食の流通	■卸売市場の再生整備	631	631	0	0	631	631	産業文化局
	<ul style="list-style-type: none"> ■農業施設の整備 ・武庫川第一樋門の改修 	83	53	0	0	83	53	産業文化局
	■食肉センター設備の整備	179	0	0	0	179	0	産業文化局
26 生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ処理施設や清掃車両の整備 ・広域廃棄物埋立処分場建設負担金 ・東部総合処理センター破砕選別施設の整備 ・西部総合処理センター焼却施設の整備 ・東部総合処理センター焼却施設の基幹設備更新 ・西部工場の解体 ・じんかい収集車等の更新 	7,515	844	24,821	2,172	32,336	3,016	環境局
	<ul style="list-style-type: none"> ■墓地の整備や火葬場の改修 ・白水峡公園墓地の整備 ・満池谷火葬場の火葬設備更新 	873	79	8	8	881	87	環境局
27 水道	■送配水管の耐震化、浄水施設等の整備	12,944	18	10,428	0	23,372	18	上下水道局
28 下水道	■公共下水道建設事業及び武庫川流域下水道整備負担金	34,350	5	35,659	5	70,009	10	上下水道局
29 道路	<ul style="list-style-type: none"> ■道路ネットワークの整備や道路環境の改善 ・都市計画道路(今津西線、門戸仁川線等)の整備 ・阪急電鉄神戸本線連続立体交差事業の検討 ・道路や橋りょうなどの計画的な修繕、改築等 	11,531	1,909	17,565	1,721	29,096	3,630	都市局 土木局
30 防災・減災	■防災情報システムの整備や急傾斜地の崩壊対策	749	263	340	340	1,089	603	防災危機管理局 土木局

施策	事業	前期		後期		計		局
		事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
31 消防	■消防署の整備や改修 ・西宮消防署の建替等	2,854	991	10	10	2,864	1,001	消防局
	■消防局車両や通信施設等の整備 ・消防局車両や救助用資機材の整備 ・通信施設や消防緊急情報システムの更新整備 ・消防水利の整備	2,433	1,303	2,215	1,158	4,648	2,461	消防局
	■消防団車庫や消防団車両の整備	565	158	430	107	995	265	消防局
32 防犯・交通安全・ 消費者安全	■自転車駐車場の整備	671	289	147	147	818	436	土木局
33 住民自治・地域行政	■地域行政・地域活動の拠点整備 ・越木岩公民館の解体及び地域拠点となる複合施設の整備 ・市民館の建替え ・地域コミュニティ施設の整備に対する助成	1,635	364	66	66	1,701	430	市民局
34 行財政	■市制100周年記念事業の実施	5	5	45	45	50	50	政策局
	■第二庁舎や本庁周辺の整備	12,155	2,833	3,969	▲ 541	16,124	2,292	政策局 総務局
35 執行体制	■公共施設の計画的な保全、長寿命化・耐震改修 ・本庁舎・東館の維持補修や建築設備の更新 ・北口駐車場の設備更新 ・アプリ甲東立体駐車場の設備更新 ・アプリ甲東の維持補修や建築設備の更新 ・芦乃湯会館の維持補修や建築設備の更新 ・プレラにしのみやの空調機器の更新 ・総合福祉センターの設備更新 ・市民館等の屋上防水や昇降機等の維持補修 ・アミティホール等の天井耐震改修 ・公民館の設備更新 ・図書館の設備更新	5,046	3,503	3,977	3,040	9,023	6,543	総務局 市民局 健康福祉局 土木局 教育委員会
	■公文書館的機能の整備	30	30	0	0	30	30	総務局
合計		156,172	32,941	155,101	22,864	311,273	55,805	

第5次総合計画 事業計画の概要（集計表）

（単位：百万円）

	前期		後期		計	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
公営企業を除く合計（A）	108,399	32,710	109,014	22,859	217,413	55,569
事業実施に伴う公債費（B）		1,636		17,156		18,792
5次総期間の財政フレーム（一般財源）（C）		34,346		45,512		79,858
差額（基金残高）（X）=（C）-（A）-（B）						5,497

第5次西宮市総合計画（原案）
参考資料「地域別アウトライン」

平成30年7月

西宮市

目 次

目的と位置付け	1
地域別アウトラインの記載事項について	2
本庁北西地域	3
本庁北東地域	5
本庁南西地域	7
本庁南東地域	9
鳴尾地域	11
瓦木地域	13
甲東地域	15
塩瀬地域	17
山口地域	19

【目的と位置付け】

- 本市は都市としての成熟化の時代を迎え、これからのまちづくりは、行政と地域住民が手を携えながら、それぞれの役割を果たし、これまで以上にきめ細かく取り組んでいくことが求められます。
- 市域は、南北に 19.1km、東西に 14.3km にわたり、面積は約 100k m² で、それぞれの地域において魅力的なまちの個性を有しており、解決すべき課題に違いが見られます。そのため、総合計画の策定過程では、地域ごとに広聴会等を開催し、住民の皆さん同士の議論を通じて取り組むべき課題や方向性を検討してきました。
- これらを踏まえ、本資料では、**行政としての地域ごとの課題認識と現時点で予定している取組**をまとめました。また、地域特有の課題や取組だけでなく、**市民の関心が高い課題・取組については、全地域に共通して記載しています。**
- 地域分けについては、本庁地域は面積・人口規模等を勘案して四つに区分した上で、従来から支所を設置している鳴尾、瓦木、甲東、塩瀬、山口の 5 地域と合わせて、9 地域に区分しています。
- 本庁地域については、J R 東海道本線で南北に区分した上で、南部については、津門・今津を本庁南東地域、それ以外を本庁南西地域に区分しています。北部については、地形的に分かりやすいものとして、夙川を境界にして、東西に区分しています。
- 今後、これらの**地域ごとの課題認識をより深め、取組内容を具体化**していきます。



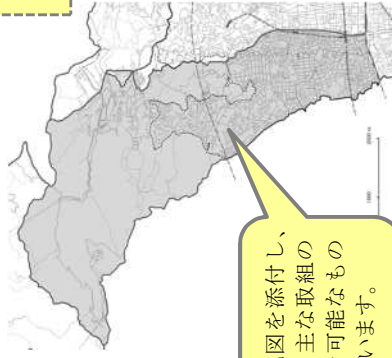
【地域別アウトラインの記載事項について】

●● 地域

■ 地域の現状

まちの状況

各地域の概要説明を記載しています。



各地域の地図を添付し、実施予定の主な取組のうち、図示可能なものを表示しています。

丸印の区分は以下の通り。
○：各地域での共通課題
●：当該地域での課題

■ 地域の課題

1. 安心して暮らすために

3つのカテゴリーに区分して地域の課題を記載しています。

○ ○ ● ●
コミュニティ、子育て、教育、福祉、医療などの分野について記載しています。

2. 都市基盤・防災対策等に関して

○ ○ ● ●
道路、交通、まちづくり、防災などの分野について記載しています。

3. まちの魅力を高めるために

○ ○ ● ●
景観、産業、環境、芸術・文化などの分野について記載しています。

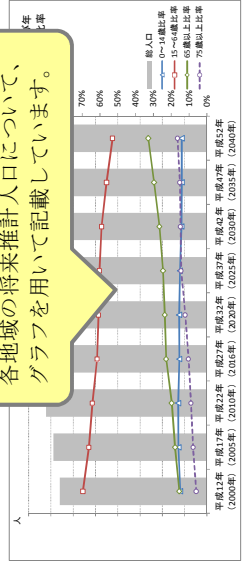
地域社会の現状

平成27年国勢調査結果、庁内各種資料を基に、

- ・世帯や住宅等に関して特徴的な地域
- ・自治会加入状況、保育需要、高齢世帯など、地域に関係する各種指標に関して、特徴的な地域について記載しています。

■ 人口の見通し

各地域の将来推計人口について、グラフを用いて記載しています。



■ 予定している主な取組

取組	共通課題	当該地域での課題
コミュニティ	○	●
子育て	●	●
福祉	●	●
防災	○	●
公園	○	●

施策分野ごとに取組を記載しています。なお、各取組に関する具体的な事業については、今後、検討が必要なものも含まれています。

丸印の区分は以下の通り。
○：各地域での共通の取組
●：当該地域での取組

本庁北西地域

■ 地域の現状

まちの状況

- ・ 阪急夙川駅周辺には商業施設が集積しており、苦楽園口駅周辺には個性的な雰囲気のある商業地が形成されています。
- ・ 阪急夙川駅北西部には閑静で風格ある住宅地が、苦楽園などの山麓部には緑豊かな住宅地が形成されています。
- ・ 鷺林寺地区には田園風景が広がっています。
- ・ 地域東側に接している夙川は、桜の名所で知られており、木々の緑と水辺が一体となった憩いの場として親しまれています。

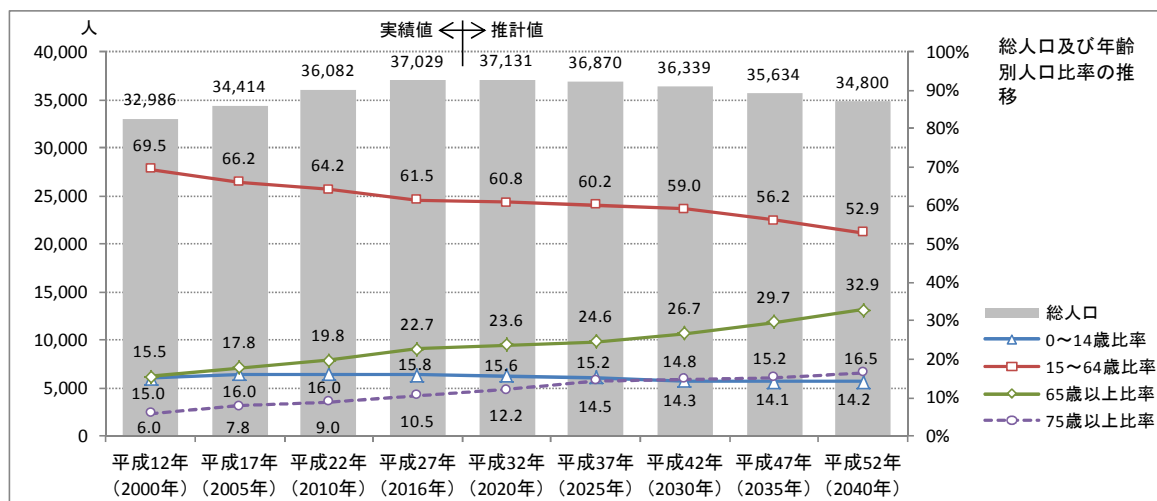


地域社会の現状

- ・ 持ち家の比率が7割程度、戸建住宅の比率が5割程度となっています。
- ・ 保育需要率が増加傾向にあります。
- ・ 高齢者夫婦のみの世帯の比率が高くなっています。
- ・ 公共交通の利便性が低い地区があり、特に市街化区域内の山麓部では、バス交通の充実を求める声が高まっています。

■ 人口の見通し

地域の人口は、平成 37 年頃まではおおむね横ばいで推移し、その後は徐々に減少する見込みです。また、高齢化率（65 歳以上人口の占める割合）の推移は全市平均とほぼ同じですが、年少人口（0～14 歳人口）の割合が最も高い地域です。



■ 地域の主な課題

1. 安心して暮らすために

- 自治会・自主防災組織・社会教育団体等、各種団体での担い手・後継者不足の解消やコミュニティの希薄化に伴い低下している地域力向上に向け、各地域活動団体との連携・協働の強化が必要です。
- 支所機能がなく行政と地域の連携が希薄なため、新たな枠組みづくりが必要です。
- 保育所の受入れ枠が不足しており、対策が必要です。
- 少子高齢化や家族構成の変化などによる、多様化・複雑化する福祉課題への対応が必要です。

2. まちの基盤・防災対策等に関して

- 土砂災害の危険性がある地域があり、対策が必要です。
- バス交通が不便な地域があり、対策が必要です。
- 市街化調整区域の土地利用のあり方についての検討が必要です。

3. まちの魅力を高めるために

- 緑豊かで趣のあるまちなみ保全への取組が必要です。
- 夙川河川敷緑地の桜の保全と育成が必要です。

■ 予定している主な取組

コミュニティ	<ul style="list-style-type: none">○ 地域自治組織のあり方について検討○ 地域コミュニティ拠点施設の整備
子育て	<ul style="list-style-type: none">● 保育所等の整備促進
福祉	<ul style="list-style-type: none">○ 地域ケア会議の推進
防災	<ul style="list-style-type: none">● 【国・県】砂防事業、【国・県】治山事業の促進○ 防災力強化に向けた地域コミュニティの充実○ 災害弱者を対象とした避難支援体制の確立
公園	<ul style="list-style-type: none">● 夙川河川敷緑地の桜の保全と後継樹の植栽

本庁北東地域

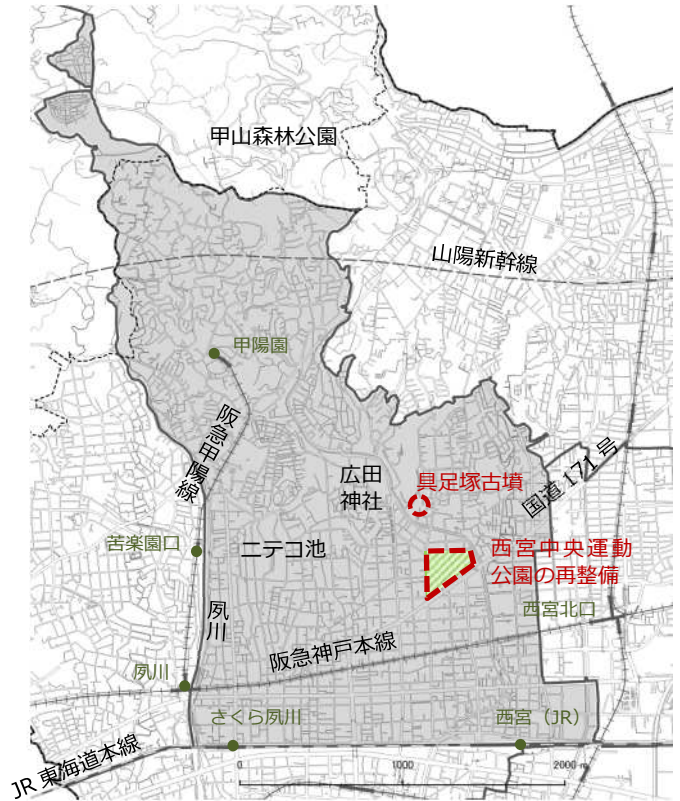
■ 地域の現状

まちの状況

- ・ 甲陽園地区などの山麓部や夙川沿いには緑豊かな住宅地が、ニテコ池周辺には閑静で風格と落ち着きのある住宅地が形成されています。
- ・ 広田神社の森は、まちなかの貴重な緑の空間となっています。
- ・ 地域西側に接している夙川は、桜の名所で知られており木々の緑と水辺が一体となった憩いの場として親しまれています。
- ・ 体育館、陸上競技場などのスポーツ施設を有する西宮中央運動公園があります。

地域社会の現状

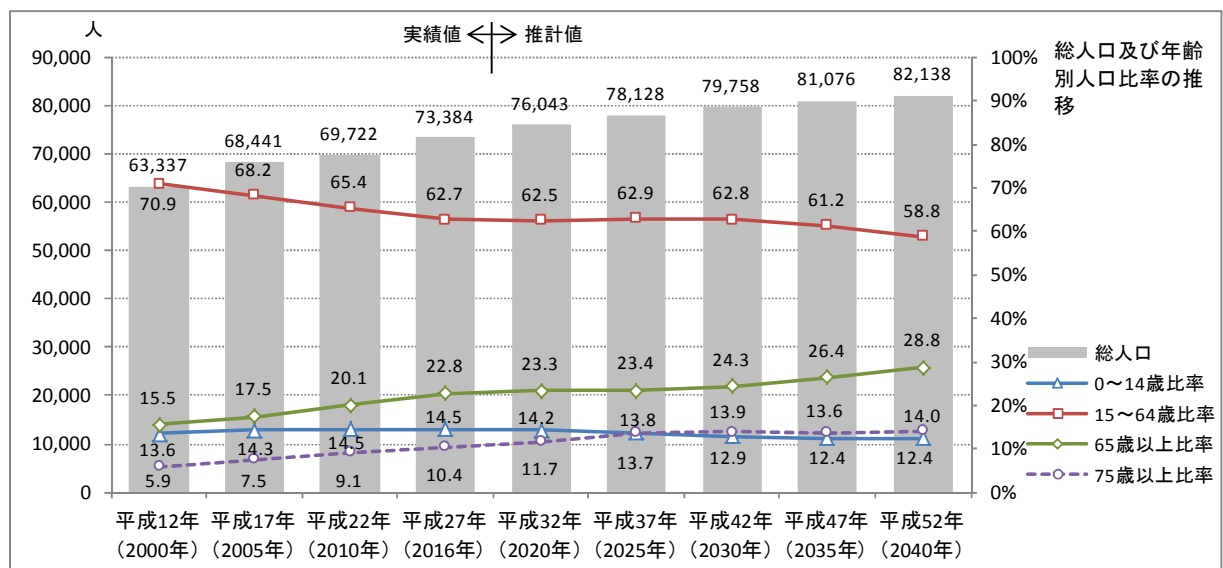
- ・ 保育需要率が増加傾向にあります。
- ・ 公共交通の利便性が低い地区があり、特に甲陽園地区など地域北部ではバス交通の充実を求める声が高まっています。



---市街化区域界

■ 人口の見通し

地域の人口は、今後も増加傾向が続く見込みです。また、全市平均と比べて年少人口及び生産年齢人口（15～64歳人口）の割合が高く、高齢化率は全市平均より低く推移します。



■ 地域の主な課題

1. 安心して暮らすために

- 自治会・自主防災組織・社会教育団体等、各種団体での担い手・後継者不足の解消やコミュニティの希薄化に伴い低下している地域力向上に向け、各地域活動団体との連携・協働の強化が必要です。
- 支所機能がなく行政と地域の連携が希薄なため、新たな枠組みづくりが必要です。
- 保育所の受入れ枠が不足しており、対策が必要です。
- 少子高齢化や家族構成の変化などによる、多様化・複雑化する福祉課題への対応が必要です。

2. まちの基盤・防災対策等に関して

- 土砂災害の危険性がある地域があり、対策が必要です。
- バス交通が不便な地域があり、対策が必要です。

3. まちの魅力を高めるために

- 緑豊かで趣のあるまちなみ保全への取組が必要です。
- 西宮中央運動公園施設の老朽化対策が必要です。

■ 予定している主な取組

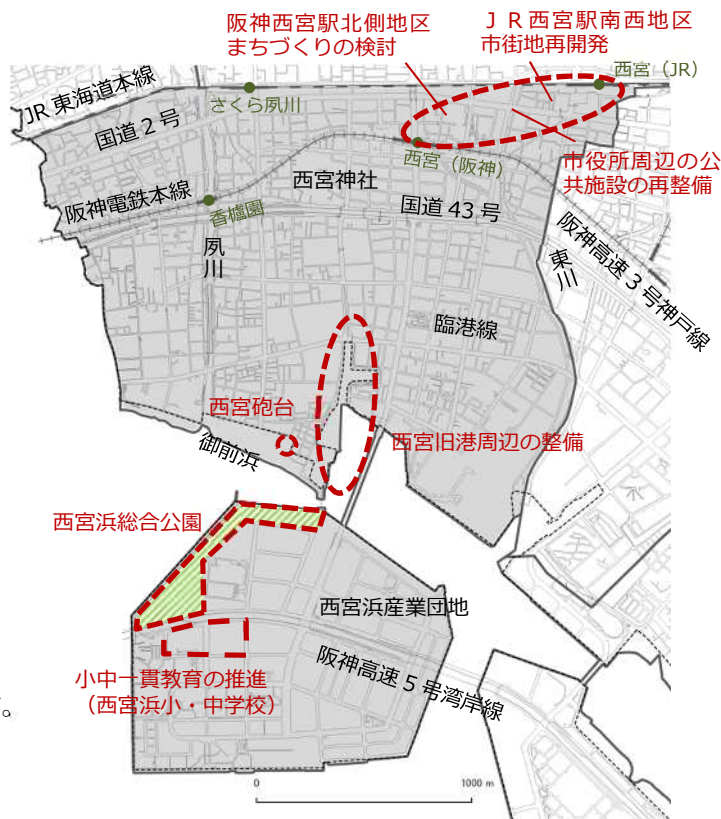
コミュニティ	○ 地域自治組織のあり方について検討
子育て	● 保育所等の整備促進
福祉	○ 地域ケア会議の推進
防災	○ 防災力強化に向けた地域コミュニティの充実 ○ 災害弱者を対象とした避難支援体制の確立
公園	● 新体育館や新陸上競技場を始めとする西宮中央運動公園の再整備の推進
文化・芸術	● 史跡「具足塚古墳」等文化財の整備・活用

本庁南西地域

■ 地域の現状

まちの状況

- ・ 阪神西宮駅やJR西宮駅の周辺に、商業・業務施設や行政機関が集積しています。
- ・ 国道43号以南には酒造業等の産業が集積していますが、住宅や店舗も混在しています。
- ・ 臨港線などの幹線道路沿いには、沿道型の商業施設が立地しています。
- ・ 西宮神社の森は、まちなかの貴重な緑の空間となっています。
- ・ 地域北西部を流れる夙川は、木々の緑と水辺が一体となった憩いの場として親しまれており、自然海浜である御前浜とともに身近な水辺の空間となっています。
- ・ 西宮浜には、流通関係の産業が集積しています。

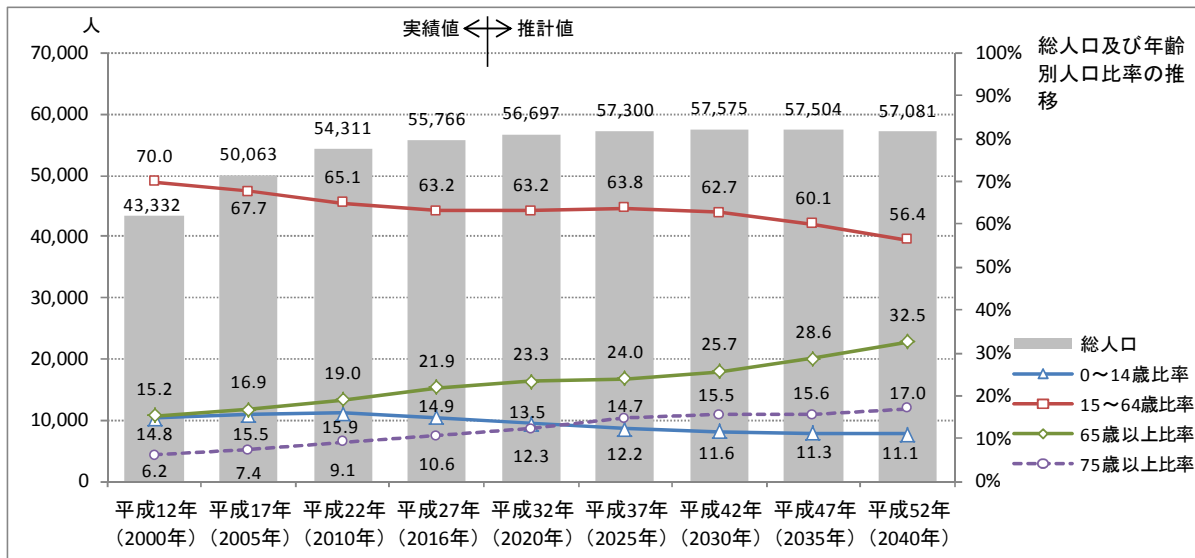


地域社会の現状

- ・ 共同住宅の比率が8割程度となっています。
- ・ 自治会加入率がやや低くなっています。
- ・ 西宮浜小学校及び西宮浜中学校で児童数、生徒数が減少しています。

■ 人口の見通し

地域の人口は、今後、おおむね横ばいで推移する見込みです。また、高齢化率は全市平均とほぼ同様ですが、生産年齢人口の割合は全市平均より高く推移します。



■ 地域の主な課題

1. 安心して暮らすために

- 自治会・自主防災組織・社会教育団体等、各種団体での担い手・後継者不足の解消やコミュニティの希薄化に伴い低下している地域力向上に向け、各地域活動団体との連携・協働の強化が必要です。
- 支所機能がなく行政と地域の連携が希薄なため、新たな枠組みづくりが必要です。
- 児童数・生徒数の減少への対策が必要です（西宮浜小・中学校）。
- 少子高齢化や家族構成の変化などによる、多様化・複雑化する福祉課題への対応が必要です。

2. まちの基盤・防災対策等に関して

- 津波災害の危険性がある地域があり、対策が必要です。
- J R 西宮駅南西地区では、卸売市場の再生整備を含む都市核にふさわしいにぎわいと魅力ある都市空間の形成が必要です。
- 阪神西宮駅及び市役所周辺では、行政、商業・業務など都市機能の集積を図るとともに、交通ターミナル（発着＋乗換え・乗り継ぎ）機能の充実が必要です。

3. まちの魅力を高めるために

- 緑豊かで美しいまちなみの保全・形成への取組が必要です。
- 自然海浜が残っており、渡り鳥の飛来地（夙川河口）でもある御前浜の継続的な保全活動が必要です。
- 西宮浜総合公園の整備を契機とした、スポーツ・遊び・散策など、憩いやにぎわい空間の創出と美しい水辺景観の形成が必要です。
- 地場産業である酒造業を活用した地域活性化策が必要です。

■ 予定している主な取組

コミュニティ	○ 地域自治組織のあり方について検討
教育	● 小中一貫教育の推進（西宮浜地区）
福祉	○ 地域ケア会議の推進
防災	● 【県】津波防災インフラ整備事業の促進 ○ 防災力強化に向けた地域コミュニティの充実 ○ 災害弱者を対象とした避難支援体制の確立
まちづくり	● J R 西宮駅南西地区市街地再開発（卸売市場再生整備）の推進 ● 阪神西宮駅北側地区のまちづくりの検討 ● 市役所周辺の公共施設の再整備 ● 西宮旧港周辺の整備推進
公園	● 市民のレクリエーションの場となる西宮浜総合公園の整備推進
産業	● 酒どころ西宮の発信と酒造業の振興を目的とした各種事業の実施
文化・芸術	● 史跡「西宮砲台」の整備・活用

本庁南東地域

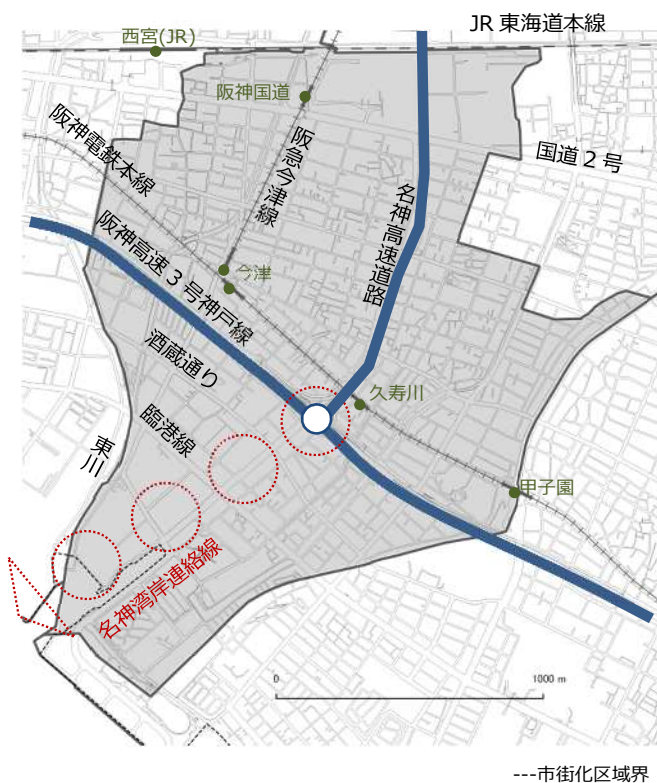
■ 地域の現状

まちの状況

- ・ 阪急・阪神今津駅周辺では商業施設が集積しています。
- ・ 津門地区には、食品関連の工場が立地しており、店舗・工場と住宅が混在している所もあります。
- ・ 酒蔵通り以南には工場等が立地していますが、住宅や店舗も混在しています。
- ・ 臨港線などの幹線道路沿いには、沿道型の商業施設が立地しています。

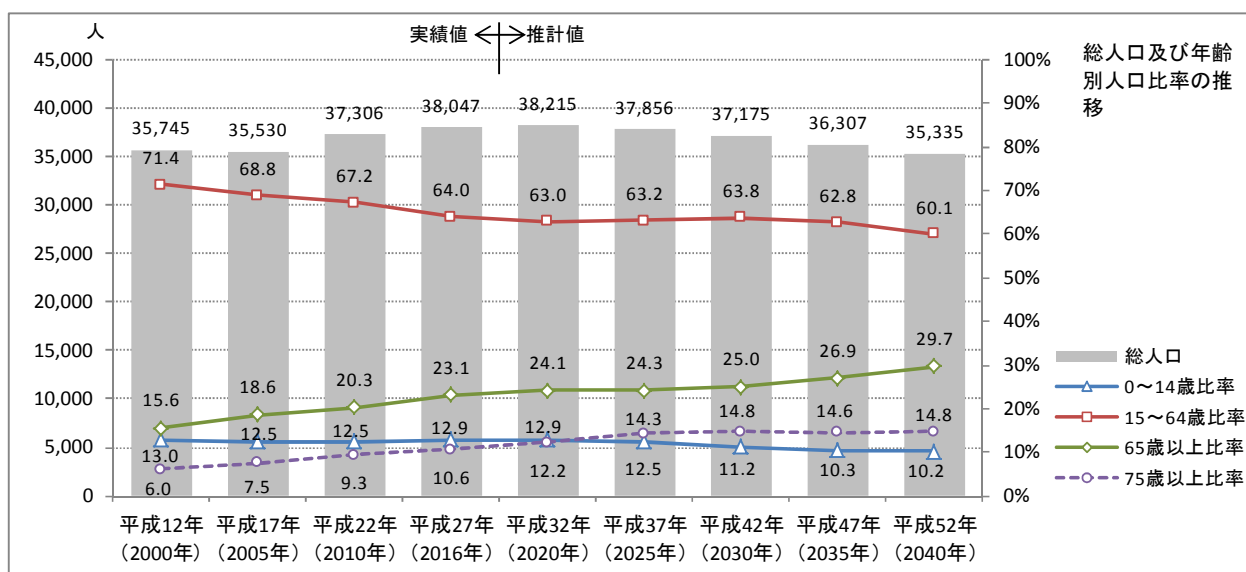
地域社会の現状

- ・ 共同住宅の比率が7割程度、単独世帯の比率が4割程度、賃貸住宅の比率が5割程度となっています。
- ・ 高齢者単独世帯の比率が高くなっています。



■ 人口の見通し

地域の人口は、平成37年頃まではおおむね横ばいで推移し、その後は徐々に減少する見込みです。また、生産年齢人口の割合は全市平均より高く推移します。



■ 地域の主な課題

1. 安心して暮らすために

- 自治会・自主防災組織・社会教育団体等、各種団体での担い手・後継者不足の解消やコミュニティの希薄化に伴い低下している地域力向上に向け、各地域活動団体との連携・協働の強化が必要です。
- 支所機能がなく行政と地域の連携が希薄なため、新たな枠組みづくりが必要です。
- 少子高齢化や家族構成の変化などによる、多様化・複雑化する福祉課題への対応が必要です。

2. まちの基盤・防災対策等に関して

- 津波災害の危険性がある地域があり、対策が必要です。
- 交通の円滑化や災害時の代替機能確保のため、周辺環境や景観に配慮しつつ名神湾岸連絡線の整備を進める必要があります。

3. まちの魅力を高めるために

- 地場産業である酒造業を活用した地域活性化策が必要です。
- 地域特性を生かした緑ある美しいまちなみの創出に向けた取組が必要です。

■ 予定している主な取組

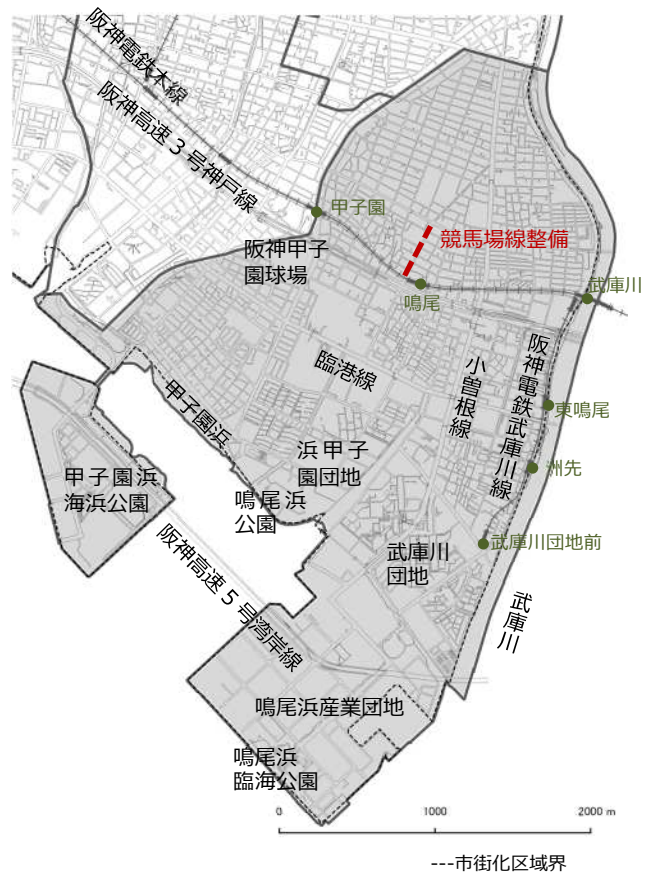
コミュニティ	○ 地域自治組織のあり方について検討
福祉	○ 地域ケア会議の推進
防災	● 【県】津波防災インフラ整備事業の促進（新川水門及び新川東川統合排水機場） ○ 防災力強化に向けた地域コミュニティの充実 ○ 災害弱者を対象とした避難支援体制の確立
道路	● 【国】名神湾岸連絡線整備計画の促進
産業	● 酒どころ西宮の発信と酒造業の振興を目的とした各種事業の実施

鳴尾地域

■ 地域の現状

まちの状況

- ・ 阪神甲子園駅周辺には、スポーツ・レクリエーション施設や商業施設が集積しています。
- ・ 阪神甲子園駅の北側や甲子園浜に面する地域には、低層主体の住宅地が形成されています。
- ・ 武庫川団地や浜甲子園団地など、大規模な住宅団地があります。
- ・ 臨港線や小曾根線などの幹線道沿いには沿道型の商業施設が立地しています。
- ・ 鳴尾浜には流通関係の産業が集積しています。
- ・ 地域東側に接している武庫川は、緑豊かで開放的な河川敷緑地を有しており、自然海浜である甲子園浜とともに、身近な水辺の空間となっています。

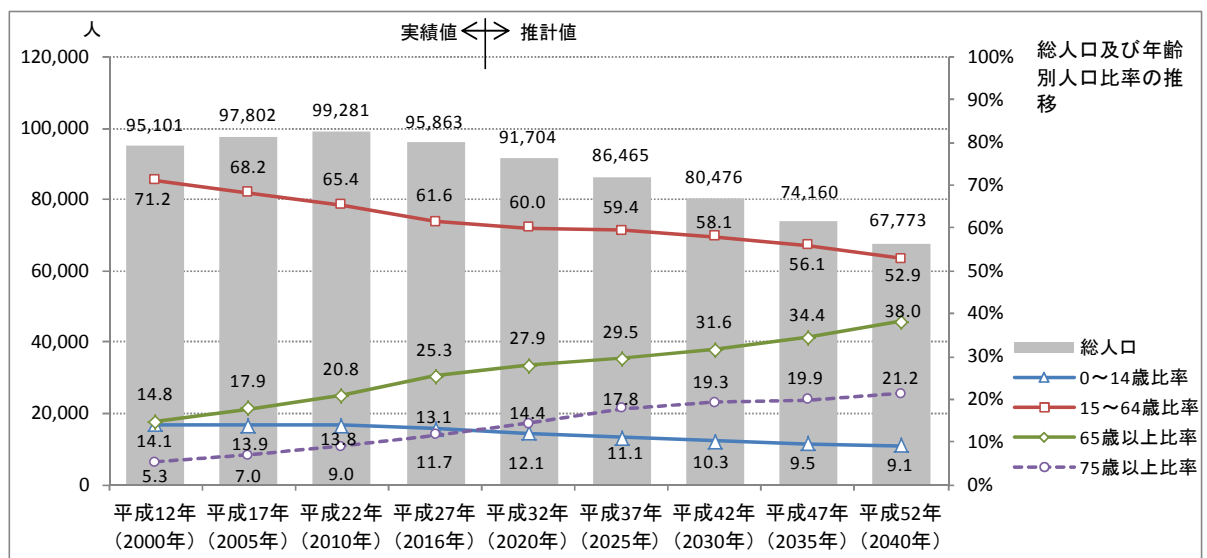


地域社会の現状

- ・ 共同住宅の比率が7割程度、賃貸住宅の比率が5割程度となっています。
- ・ 高齢者夫婦のみの世帯の比率がやや高く、高齢者単独世帯の比率が高くなっています。
- ・ 児童数、生徒数が減少している地区があります。
- ・ 狭あい道路の割合が高い地区があります。

■ 人口の見通し

地域の人口は、今後、減少傾向が続く見込みです。また、年少人口及び生産年齢人口が減少し、高齢化率は全市平均より高く推移します。



■ 地域の主な課題

1. 安心して暮らすために

- 自治会・自主防災組織・社会教育団体等、各種団体での担い手・後継者不足の解消やコミュニティの希薄化に伴い低下している地域力向上に向け、各地域活動団体との連携・協働の強化が必要です。
- 少子高齢化や家族構成の変化などによる、多様化・複雑化する福祉課題への対応が必要です。

2. まちの基盤・防災対策等に関して

- 河川（武庫川）の洪水の危険性がある地域があり、対策が必要です。
- 津波災害の危険性がある地域があり、対策が必要です。
- 狭あい道路の割合が全市平均と比べて高く、改善が必要です。

3. まちの魅力を高めるために

- 自然海浜が残っており、渡り鳥の飛来地でもある甲子園浜の継続的な保全活動が必要です。
- 充実したスポーツ・レクリエーション施設を生かしたまちの魅力向上が必要です。
- 地域特性を生かした緑ある美しいまちなみの創出に向けた取組が必要です。

■ 予定している主な取組

コミュニティ	○ 地域自治組織のあり方について検討
福祉	○ 地域ケア会議の推進
防災	<ul style="list-style-type: none">● 【県】河川整備事業（武庫川）の促進● 【県】津波防災インフラ整備事業の促進（鳴尾川防潮堤沈下対策）○ 防災力強化に向けた地域コミュニティの充実○ 災害弱者を対象とした避難支援体制の確立
道路	<ul style="list-style-type: none">● 都市計画道路競馬場線の整備推進● 狭あい道路拡幅の推進

瓦木地域

■ 地域の現状

まちの状況

- ・ 阪急西宮北口駅周辺には、商業施設、文化施設が集積しています。
- ・ 阪急西宮北口駅の北東部には、近年、街区の整った住宅地が形成されていますが、その周辺では農地も残っています。
- ・ JR甲子園口駅周辺には、小規模店舗が集積する商店街が立地しています。
- ・ JR東海道本線北側には工場が立地しています。
- ・ 地域東側に接している武庫川は、緑豊かで開放的な河川敷緑地と水辺が一体となり、憩いの場として親しまれています。

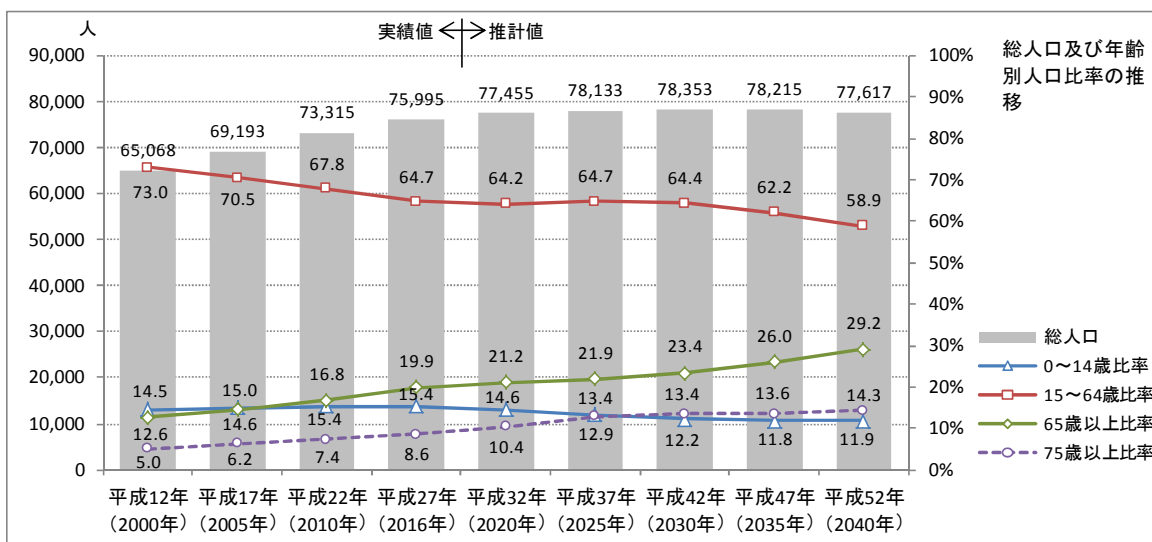
地域社会の現状

- ・ 共同住宅の比率が7割程度、賃貸住宅の比率が5割程度となっています。
- ・ 自治会加入率が低くなっています。
- ・ 公共交通の利便性が低い地区があります。
- ・ 狭あい道路の割合が高い地区が多くあります。



■ 人口の見通し

地域の人口は、今後、おおむね横ばいで推移する見込みです。また、全市平均と比べて年少人口及び生産年齢人口の割合が高く、高齢化率は全市平均より低く推移します。



■ 地域の主な課題

1. 安心して暮らすために

- 自治会・自主防災組織・社会教育団体等、各種団体での担い手・後継者不足の解消やコミュニティの希薄化に伴い低下している地域力向上に向け、各地域活動団体との連携・協働の強化が必要です。
- 自治会（自主防災組織）が結成されていない地域があります。
- 少子高齢化や家族構成の変化などによる、多様化・複雑化する福祉課題への対応が必要です。

2. まちの基盤・防災対策等に関して

- 河川（武庫川・津門川）の洪水の危険性がある地域があり、対策が必要です。
- 地域の骨格となる都市計画道路等を整備し、幹線道路のネットワークを形成することが必要です。
- 狭あい道路の割合が全市平均と比べて高く、改善が必要です。
- 公共交通の利便性が低い地域があり、対策が必要です。
- 都市基盤整備とまちづくりの一体的な検討及び実施が必要です。
- 都市基盤が弱い地区については、地域ニーズに沿った事業の検討や支援が必要です。

3. まちの魅力を高めるために

- 市内で比較すると公園が少なく、改善に向けた取組が必要です。
- 都市農地の適切な保全・活用が必要です。
- 地域特性を生かした緑豊かで美しいまちなみの保全と創出に向けた取組が必要です。

■ 予定している主な取組

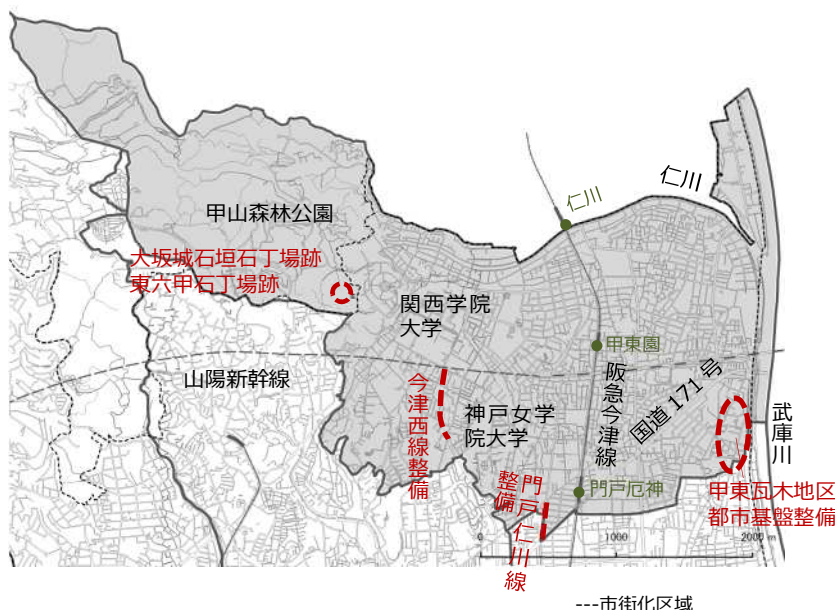
コミュニティ	○ 地域自治組織のあり方について検討
福祉	○ 地域ケア会議の推進
防災	● 【県】河川整備事業（武庫川・津門川）の促進 ○ 防災力強化に向けた地域コミュニティの充実 ○ 災害弱者を対象とした避難支援体制の確立
道路	● 都市計画道路山手幹線、武庫川広田線の整備推進 ● 狭あい道路拡幅の推進
まちづくり	● 都市基盤整備と一体となったまちづくりの検討・推進 ● 阪急神戸本線と幹線道路の立体交差化の検討
交通	● 阪急武庫川新駅設置の推進
公園	● 公園整備の検討
産業	● 都市農地の保全・活用策についての検討

甲東地域

■ 地域の現状

まちの状況

- ・ 阪急甲東園駅周辺には商業施設が集積しています。
- ・ 文教地区に指定されている上ヶ原地区や岡田山周辺には文教施設が多く立地し、低層主体の住宅地が広がっています。
- ・ 段上地区には、近年、街区の整った住宅地が形成されていますが、農地も残っています。
- ・ 上ヶ原地区には農地が残っています。
- ・ 仁川周辺や上甲東園などには、石垣や生垣が特徴的な住宅地が形成されています。
- ・ 河川敷遊歩道が続く武庫川や仁川は、まちなかの貴重なオープンスペースとなっています。

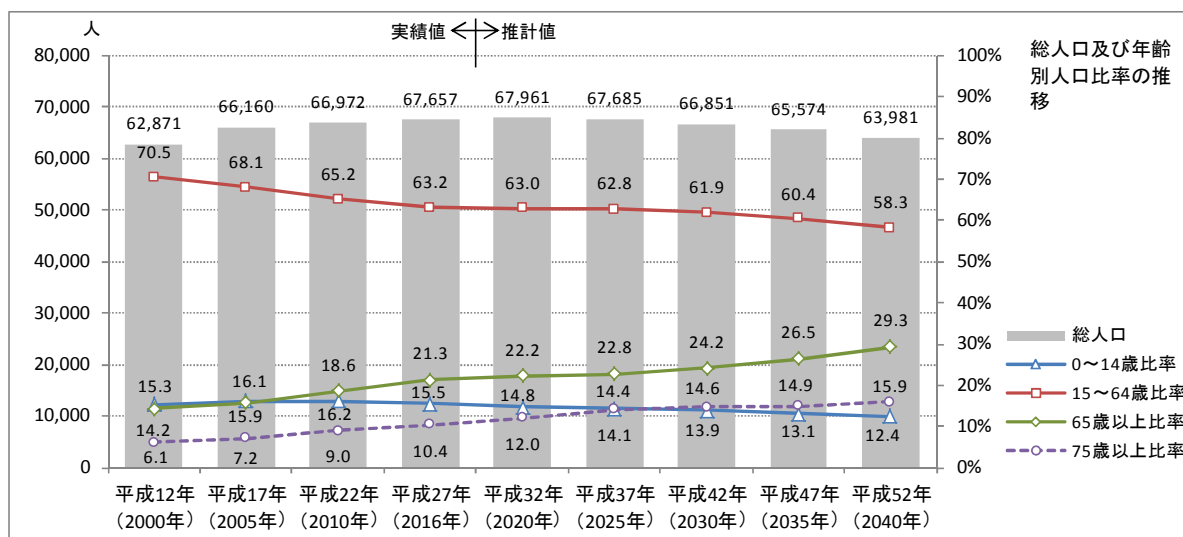


地域社会の現状

- ・ 賃貸住宅の比率が5割程度となっています。
- ・ 自治会加入率が低くなっています。
- ・ 公共交通の利便性が低い地区があります。
- ・ 狭あい道路の割合が高い地区があります。

■ 人口の見通し

地域の人口は、平成 37 年頃まではおおむね横ばいで推移し、その後は徐々に減少する見込みです。また、全市平均と比べて年少人口の割合が高く、高齢化率は全市平均より低く推移します。



■ 地域の主な課題

1. 安心して暮らすために

- 自治会・自主防災組織・社会教育団体等、各種団体での担い手・後継者不足の解消やコミュニティの希薄化に伴い低下している地域力向上に向け、各地域活動団体との連携・協働の強化が必要です。
- 少子高齢化や家族構成の変化などによる、多様化・複雑化する福祉課題への対応が必要です。

2. まちの基盤・防災対策等に関して

- 河川（武庫川・津門川）の洪水の危険性がある地域があり、対策が必要です。
- 土砂災害の危険性がある地域があり、対策が必要です。
- 地域の骨格となる都市計画道路等を整備し、幹線道路のネットワークを形成することが必要です。
- 狭あい道路の割合が全市平均と比べて高く、改善が必要です。
- バス交通が不便な地域があり、対策が必要です。
- 都市基盤が弱い地区については、地域ニーズに沿った事業の検討や支援が必要です。

3. まちの魅力を高めるために

- 甲山を望む歴史ある緑豊かで美しいまちなみの保全が必要です。
- 甲山は里山として継続的な保全活動が必要です。
- 市内で比較すると公園が少なく、改善に向けた取組が必要です。
- 都市農地の適切な保全・活用が必要です。

■ 予定している主な取組

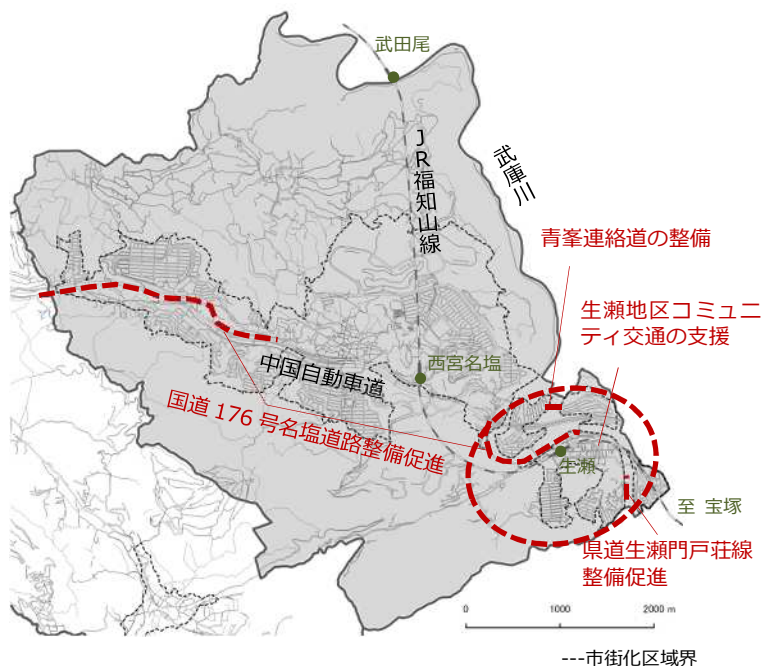
コミュニティ	○ 地域自治組織のあり方について検討
福祉	○ 地域ケア会議の推進
防災	● 【県】河川整備事業（武庫川・津門川）の促進 ● 【県】砂防事業、【県】治山事業の促進 ○ 防災力強化に向けた地域コミュニティの充実 ○ 災害弱者を対象とした避難支援体制の確立
道路	● 都市計画道路今津西線、門戸仁川線の整備推進 ● 狭あい道路拡幅の推進
まちづくり	● 都市基盤整備と一体となったまちづくりの検討・推進
景観	● 関西学院大学周辺における景観の保全と形成の検討
公園	● 公園整備の検討
産業	● 都市農地の保全・活用策についての検討
文化・芸術	● 史跡「大坂城石垣石丁場跡 東六甲石丁場跡」等文化財の整備・活用

塩瀬地域

■ 地域の現状

まちの状況

- ・ J R 西宮名塩駅周辺や国道 176 号沿いには、複数の住宅団地があります。
- ・ 生瀬地区は宿場町としての歴史を持つ住宅地、名塩地区は旧集落の趣を残す住宅地となっています。
- ・ 北摂山系、六甲山系の豊かな自然緑地が広がっています。
- ・ 地域の東側に接する武庫川は美しい渓谷となっています。
- ・ J R 福知山線廃線敷は、鉄道遺構と武庫川沿いの自然を満喫できるハイキングコースとなっています。

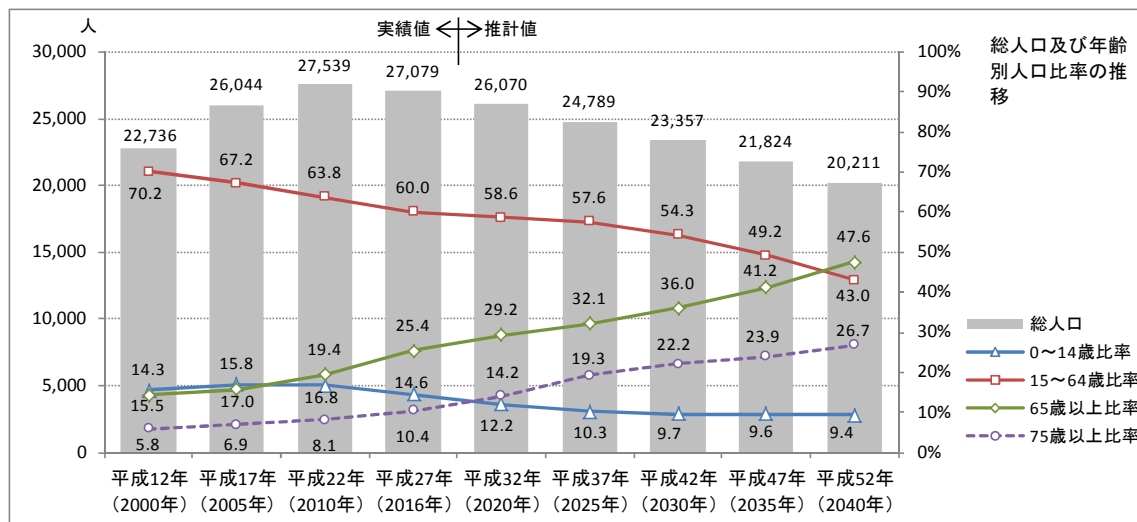


地域社会の現状

- ・ 持ち家の比率が 9 割程度、戸建住宅の比率が 7 割程度となっています。
- ・ 高齢者夫婦のみの世帯の比率が高くなっています。
- ・ 公共交通の利便性が低い地区があります。
- ・ 児童数が減少している地区があります。
- ・ 全市平均に比べて空き家率が高くなっています。

■ 人口の見通し

地域の人口は、今後、減少傾向が続く見込みです。また、年少人口及び生産年齢人口が減少し、高齢化率は全市平均より高く推移します。



■ 地域の主な課題

1. 安心して暮らすために

- 自治会・自主防災組織・社会教育団体等、各種団体での担い手・後継者不足の解消やコミュニティの希薄化に伴い低下している地域力向上に向け、各地域活動団体との連携・協働の強化が必要です。
- 生瀬地区に3歳児以上を受け入れる保育所がなく、その確保が必要です。
- 少子高齢化や家族構成の変化などによる、多様化・複雑化する福祉課題への対応が必要です。
- 医療サービスの広域的な連携が必要です。

2. まちの基盤・防災対策等に関して

- 土砂災害の危険性がある地域や避難場所等が遠い地域があり、対策が必要です。
- 河川（武庫川）の洪水の危険性がある地域があり、対策が必要です。
- 国道176号など災害に強い道路整備が必要です。
- コミュニティ交通「ぐるっと生瀬」の運行継続が必要です。
- バス交通の不便な地域があり、対策が必要です。

3. まちの魅力を高めるために

- 田畑などの里地や水辺の環境は生物多様性上重要なため、保全に向けた取組が必要です。
- 空き家率が全市平均と比べて高く、有効活用に向けた取組が必要です。
- 美しい里山田園景観の保全や山の緑と調和したまちなみの保全・向上への取組が必要です。
- 伝統工芸品を活用した地域活性化策が必要です。

■ 予定している主な取組

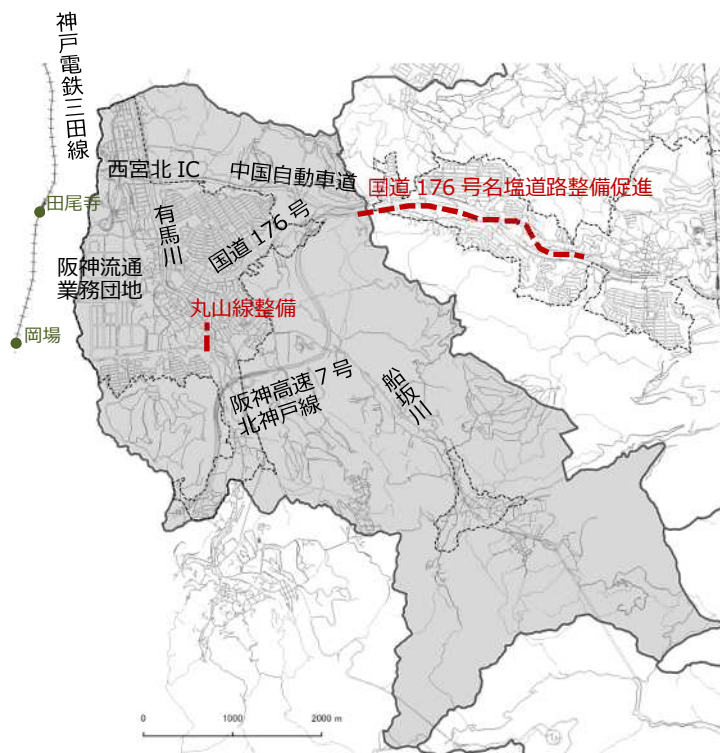
コミュニティ	○ 地域自治組織のあり方について検討
子育て	● 保育所等の整備促進
福祉	○ 地域ケア会議の推進
医療	● 圏域を越えた救急医療体制の構築等に向けた協議
防災	● 【県】砂防事業、【県】治山事業の促進 ● 【県】河川整備事業（武庫川）の促進 ○ 防災力強化に向けた地域コミュニティの充実 ○ 災害弱者を対象とした避難支援体制の確立
道路	● 【国】国道176号名塩道路の整備促進 ● 【県】県道生瀬門戸荘線の整備促進 ● 青峯連絡道の整備推進
交通	● 生瀬地区コミュニティ交通の支援
空き家	● 空き家バンク制度の活用推進
産業	● 伝統工芸品など西宮産ブランド品の情報発信・育成支援

山口地域

■ 地域の現状

まちの状況

- ・ 上山口・下山口地区には旧集落の趣を持つ住宅地があります。また、北六甲台、すみれ台などの住宅団地があります。
- ・ 船坂地区や中野地区には田畑が多く残っており、里山田園風景が広がっています。
- ・ 国道176号などの幹線道路沿いには、沿道型の商業施設が集積しています。
- ・ 阪神流通センターには、流通関係の産業が集積しています。
- ・ 北摂山系、六甲山系の豊かな自然緑地が広がっています。



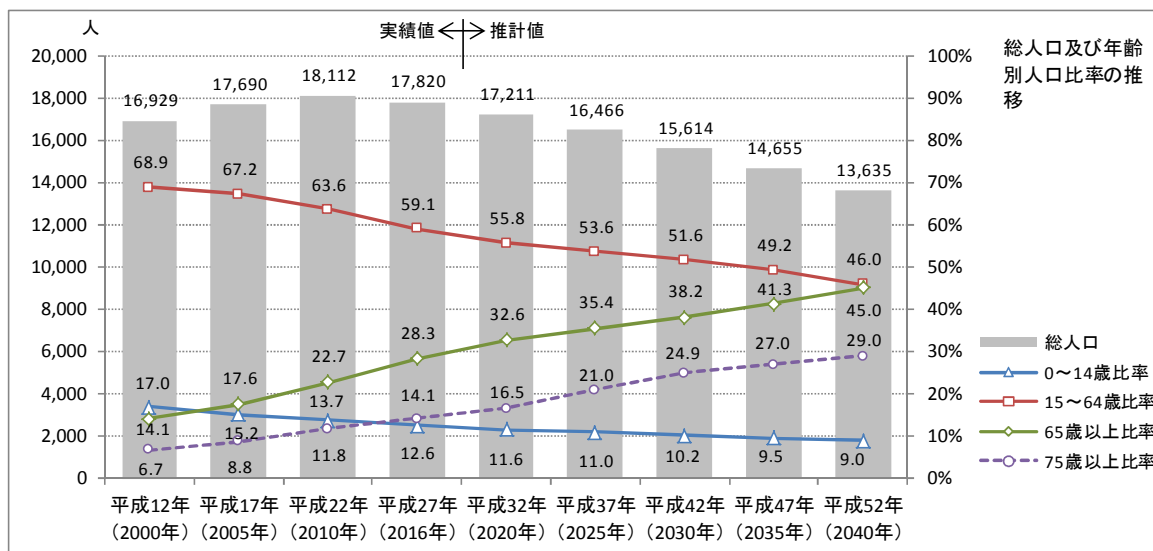
---市街化区域界

地域社会の現状

- ・ 戸建住宅の比率が8割程度、持ち家の比率が7割程度となっています。
- ・ 自治会加入率が低くなっています。
- ・ 高齢者夫婦のみの世帯の比率が高くなっています。
- ・ 全市平均に比べて空き家率が高くなっています。
- ・ 地域に鉄道駅がないこともあり、バス交通の更なる充実を求める声が高まっています。

■ 人口の見通し

地域の人口は、今後、減少傾向が続く見込みです。また、年少人口及び生産年齢人口が減少し、高齢化率は全市平均より高く推移します。



■ 地域の主な課題

1. 安心して暮らすために

- 自治会・自主防災組織・社会教育団体等、各種団体での担い手・後継者不足の解消やコミュニティの希薄化に伴い低下している地域力向上に向け、各地域活動団体との連携・協働の強化が必要です。
- 少子高齢化や家族構成の変化などによる、多様化・複雑化する福祉課題への対応が必要です。
- 医療サービスの広域的な連携が必要です。

2. まちの基盤・防災対策等に関して

- 土砂災害の危険性がある地域や避難場所等が遠い地域があり、対策が必要です。
- 一体的な道路ネットワークを形成するため、都市計画道路を整備する必要があります。
- 地域の活性化と利便性の向上を図るため、都市計画道路の整備と併せた周辺のまちづくりの検討が必要です。
- バス交通の更なる充実に向けた取組が必要です。
- 住環境の維持に向けた地域主体のまちづくりが必要です。（船坂地区）

3. まちの魅力を高めるために

- 美しい里山田園景観の保全や山の緑と調和したまちなみの保全・向上への取組が必要です。
- 田畑などの里地や水辺の環境は生物多様性上重要なため、保全に向けた取組が必要です。
- 空き家率が全市平均と比べて高く、有効活用に向けた取組が必要です。

■ 予定している主な取組

コミュニティ	○ 地域自治組織のあり方について検討
福祉	○ 地域ケア会議の推進
医療	● 圏域を越えた救急医療体制の構築等に向けた協議
防災	● 【国・県】砂防事業、【県】治山事業の促進 ○ 防災力強化に向けた地域コミュニティの充実 ○ 災害弱者を対象とした避難支援体制の確立
道路	● 【国】国道 176 号名塩道路の整備促進 ● 都市計画道路丸山線の整備推進
交通	● さくらやまなみバスの利用促進
まちづくり	● 都市計画道路丸山線整備と一体的なまちづくりの検討
空き家	● 空き家バンク制度の活用推進